

自 平成24年11月30日  
至 平成24年12月14日 15日間

## 平成24年 第4回山ノ内町議会定例会会議録

平成24年第4回山ノ内町議会定例会会議録目次

ページ

|  |    |
|--|----|
| ○議事日程（第1号）（11月30日）                                 | 1  |
| 開 会  | 3  |
| 町長あいさつ   | 3  |
| 開 議  | 5  |
| 諸般の報告  | 6  |
| 会議録署名議員の指名について                                     | 7  |
| 会期の決定について  | 7  |
| 報告第 9号 専決処分の報告について                                 | 8  |
| 専決第18号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について                    | 8  |
| 承認第 7号 専決処分の承認について                                 | 9  |
| 専決第19号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）                     | 9  |
| 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について                 | 10 |
| 議案第44号 北信保健衛生施設組合規約の変更について                         | 10 |
| 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について | 10 |
| 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）                     | 11 |
| 議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）             | 11 |
| 議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）               | 11 |
| 議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）                 | 11 |
| 議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）                   | 11 |
| 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について             | 13 |
| 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について                    | 14 |
| 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について                          | 14 |
| 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について              | 15 |
| 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について                          | 15 |
| 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について               | 15 |
| 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について                 | 15 |
| 散 会  | 17 |
| ○議事日程（第2号）（12月4日）                                  | 19 |
| 開 議  | 20 |
| 一般質問   | 20 |
| 山 本 良 一 君  | 20 |

|  |     |
|--|-----|
| 徳竹栄子君  | 37  |
| 高山祐一君  | 53  |
| 西宗亮君   | 62  |
| 布施谷裕泉君   | 74  |
| 散会   | 86  |
| ○議事日程(第3号)(12月5日)                                  | 87  |
| 開議   | 88  |
| 一般質問   | 88  |
| 渡辺正男君  | 88  |
| 小根澤弘君  | 102 |
| 田中篤君   | 112 |
| 小林克彦君  | 126 |
| 湯本市蔵君  | 139 |
| 散会   | 150 |
| ○議事日程(第4号)(12月6日)                                  | 151 |
| 開議   | 153 |
| 一般質問   | 153 |
| 児玉信治君  | 153 |
| 望月貞明君  | 166 |
| 黒岩浩一君  | 178 |
| 議案第43号 山ノ内町消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について                | 193 |
| 議案第44号 北信保健衛生施設組合規約の変更について                         | 195 |
| 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について | 195 |
| 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)                     | 196 |
| 議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)             | 199 |
| 議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)               | 199 |
| 議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)                 | 199 |
| 議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)                   | 199 |
| 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について             | 201 |
| 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について                    | 202 |
| 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について                          | 203 |
| 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について              | 203 |

|   |                                     |       |
|---|-------------------------------------|-------|
| 議案第 5 5 号                               | 山ノ内町私債権管理条例の制定について……………             | 2 0 3 |
| 議案第 5 6 号                               | 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について……………  | 2 0 3 |
| 議案第 5 7 号                               | 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について……………    | 2 0 3 |
| 散 会                                     | ……………                               | 2 0 5 |
| ○議事日程 (第 5 号) (1 2 月 1 4 日) …………… 2 0 7 |                                     |       |
| 開 議                                     | ……………                               | 2 0 9 |
| 議案第 5 2 号                               | 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について……………       | 2 0 9 |
| 議案第 5 3 号                               | 山ノ内町暴力団排除条例の制定について……………             | 2 1 0 |
| 議案第 5 4 号                               | 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について…………… | 2 1 1 |
| 議案第 5 5 号                               | 山ノ内町私債権管理条例の制定について……………             | 2 1 1 |
| 議案第 5 6 号                               | 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について……………  | 2 1 1 |
| 議案第 5 7 号                               | 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について……………    | 2 1 1 |
| 発委第 9 号                                 | 山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について……………    | 2 1 4 |
| 陳情第 6 号                                 | 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書……………          | 2 1 5 |
| 陳情第 7 号                                 | 国立病院と地域医療の充実を求める陳情書……………            | 2 1 6 |
| 発委第 1 0 号                               | 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について……………   | 2 1 7 |
| 発委第 1 1 号                               | 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出について……………       | 2 1 7 |
| 総務常任委員会の閉会中の継続調査について……………               |                                     | 2 2 0 |
| 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について……………             |                                     | 2 2 0 |
| 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について……………             |                                     | 2 2 0 |
| 広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………               |                                     | 2 2 0 |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………               |                                     | 2 2 0 |
| 閉 議                                     | ……………                               | 2 2 1 |
| 議長あいさつ……………                             |                                     | 2 2 1 |
| 町長あいさつ……………                             |                                     | 2 2 2 |
| 閉 会                                     | ……………                               | 2 2 3 |

第 1 号



|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 2番 | 望月貞明君  | 10番 | 黒岩浩一君  |
| 3番 | 西宗亮君   | 11番 | 徳竹栄子君  |
| 4番 | 田中篤君   | 12番 | 渡辺正男君  |
| 5番 | 布施谷裕泉君 | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君  | 14番 | 小林克彦君  |
| 7番 | 高田佳久君  | 15番 | 湯本市蔵君  |
| 8番 | 児玉信治君  | 16番 | 小淵茂昭君  |

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸                      議事係長 徳竹彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長     | 竹節義孝君  | 副町長    | 小林央君   |
| 教育委員長  | 小野澤昭三君 | 教育長    | 佐々木正明君 |
| 会計管理者  | 須田紀弘君  | 総務課長   | 徳竹信治君  |
| 税務課長   | 春日雅之君  | 健康福祉課長 | 河野雅男君  |
| 農林課長   | 生玉一克君  | 観光商工課長 | 小林一君   |
| 建設水道課長 | 大裕正光君  | 教育次長   | 大井良元君  |
| 消防課長   | 松橋修身君  |        |        |

---

(午前10時00分)

**議長(小淵茂昭君)** おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

平成24年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る16日、衆議院が解散しました。民主党が歴史的政権交代を果たして以来、約3年ぶりの総選挙となります。東日本大震災からの復旧・復興を初め、原発のあり方、TPP、沖縄の基地問題、緊迫が続く日中関係、長引くデフレ等々、政治が取り組むべき課題は山積しております。民主党政権の継続か、自民党を選ぶのか、あるいは乱立模様の第3極に期待を託すのか。いずれにしても、各政党の責任、そして我々有権者の責任も、これまで以上に重い選挙になると思います。

さて、本年も残すところ1カ月となりました。振り返ってみますと、1月の後半から、北陸・北日本では平成18年に匹敵する豪雪を記録、雪による死傷事故が続発し、当町も豪雪警戒対策本部が設置され、除雪関連費補正予算の専決処分が行われるなど、大きな影響を受けました。7月には、高社山を震源とする震度5弱の地震が中野市を中心に発生、当町でも震度4を記録しました。また、夏はゲリラ豪雨と猛暑に見舞われ、秋は幾度となく発生した台風の進路予報に気をもむなど、自然現象に翻弄された1年でもありました。

災害は忘れたころにやってくるといいますが、先日、北海道での予想外の雪害のように、最近はいつでもやってくると言いかえたほうがよいかもしれません。細心の注意と、万全の対策を講じておく必要を、それぞれのお立場で改めて肝に銘じていただきたいと思います。

本日本日予定しております議案は、一般会計及び特別会計等の補正予算を初め、条例の制定、一部改正のほか、専決処分、一部事務組合の規約改正等であります。

これら諸議案につきましては後刻町長から提案説明がありますが、いずれも重要案件でありますので、議員各位には十分なるご審議をいただくとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

---

(開 会)

(午前10時04分)

**議長(小淵茂昭君)** ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成24年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

---

**議長(小淵茂昭君)** 町長から招集のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） おはようございます。

本日は、ここに平成24年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに、厚く御礼申し上げます。

10月30日から11月3日まで、阿部知事とともに、100名余で台湾へのトップセールスに伺い、他市町村長は10月31日の商談会と台湾政府教育部、航空会社のみでしたが、私は全行程同行となり、ほかに台湾政府観光局、高雄市政府、台中市政府、彰化县政府や、当町へスキー修学旅行に3年来ている台湾文化高級中学、12月初めて来町される高雄市女子高級中学校などを訪問し、熱烈歓迎を受けてきました。とりわけ、日本でいう文部次官に当たる台湾政府教育部長並びに高雄市女子高級中学校長は、台湾の校長会長でもございますが、このお二方は、昨年秋、ことしの春にご来町いただき面識もあることから、大変友好的に交流できました。

高雄市女子高級中学の生徒のイメージはということで、知事が子供たちに尋ねましたところ、まず最初にリンゴ、その次が猿、その次がスキー、4番目に温泉、知事いわく「すべて備えているのは山ノ内町ですね」。これからも国内外問わず、積極的に誘客に努めてまいります。

7月に、スキー100周年記念の一環で、観光大使として東京まで出向き、ご依頼し、ご快諾いただきました三遊亭円楽さん、神田正輝さん、清水アキラさんですが、とりわけ神田正輝さんには、毎週土曜日、朝のレギュラー番組「旅サラダ」での当町のご紹介をお願いしましたところ、清水アキラさんのレポーターで、志賀高原の紅葉、湯田中渋温泉郷、須賀川そば、母校東小学校訪問など紹介いただき、こよなく志賀高原を愛する一人の神田正輝さんとのトークもあり、楽しい番組となりました。

一方、清水アキラさんからは、みずから描かれた紅葉の志賀高原をイメージした50号の大作の油絵を寄贈いただきました。本人のご希望により、2階エレベーター横に展示してございます。また玄関入り口には、名誉町民3氏とともに、観光大使の木製委嘱書を掲示してございます。

議員各位にもご参加いただき、11月14日、足立区との友好交流30周年記念事業として、足立区近藤区長、うすい副議長さん等をお招きし、町の特産フジの苗木を8本植樹しました。何年か後には、北京市密雲県との友好交流記念植樹のシナノスイートとともに、真っ赤なリンゴが実り、さらなる友好交流が深まることを期待しております。

11月15日、全国規模大会での優勝者をたたえる町民栄誉賞として、ことしは11人の方を表彰しました。従来はスキーがほとんどでしたが、ことしはスキーのほか、防犯ポスターでの大臣表彰及び野球でも大活躍いただき、本人はもとより、関係者とともに今後のさらなる活躍を期待するものであります。

11月20日から21日、ことしで6年目となりますが、JA志賀高原とともに、リンゴ、キノコのトップセールスに名古屋、大阪、神戸へ出かけてまいりました。市場関係者からは、キノコは秋口までの安値から通常並みに戻ったとはいえ、3割ほど昨年より生産量増加による価格安の不安があるとのことでした。リンゴは、競り値として他産地よりも10キロ当たり1,300円高となり、ブランド化として大変喜ばしい状況でした。

また11月21日、日本最大の売り上げを誇る阪急百貨店梅田本店のグランドオープンに合わせ、J A志賀高原のりんご部会の皆さんによる産地直販を視察するとともに、ことしの阪神阪急百貨店の贈答用のパンフの果実のトップページに、「長野県産（J A志賀高原）」と一面大きく紹介され、他の県内外の産地を圧倒する扱いに正直びっくりしてまいりました。これも気候風土に恵まれ、農家の皆さんの生産技術、他ではない行政とJ A志賀高原とのトップセールスによるものと、市場の皆さん、デパートの皆さんから大変お褒めをいただきました。

これからも、生産者、J A志賀高原と協力し、消費者ニーズに添った安心・安全な、おいしい農産物の生産による積極的なブランド農業推進と有利販売に努めてまいります。

11月22日から23日、木島平村で開催されました第14回、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、当町の斉藤蝶次郎さんが出品3,887点の最高峰の総合部門で金賞を受賞されました。今までリンゴ、ブドウなどのトップセールスの際、「標高1,600メートルの志賀高原の清流で育った果実だからうまい清流育ち」のポスターを作成し、有利販売に努め、志賀高原ブランドとして市場、デパート、消費者から高い支持をいただいておりますが、お米でも実証され、大変名誉なことと大いに称賛したいと思います。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の報告及び承認2件、売買契約の締結1件、北信保健衛生施設組合理約の変更等2件、平成24年度一般会計及び3特別会計1事業会計の補正予算5件、定住自立圏形成協定の締結1件、条例の制定及び一部改正6件の計17件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただけるようお願い申し上げます。

---

## 開 議

**議長（小淵茂昭君）** これより本日の会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 去る10月11日、教育長に就任されました佐々木正明君から、就任のごあいさつをいただきます。

佐々木教育長、登壇。

（教育長 佐々木正明君登壇）

**教育長（佐々木正明君）** おはようございます。一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、10月11日付で教育委員、そして教育長を拝命いたしました佐々木正明でございます。

教育長という重責をいただき、身の引き締まる思いでございます。議員の皆さん方には、よろしくお願ひしたいと思います。

長野県の学校教育にかかわりまして、退職後、中央公民館の館長として、この2年半やっております。公民館には毎日大勢の方がおいでになります。公民館主催の講座、仲間で行っている各種サークル、講演会、そして長寿大学など、高齢となっても生涯学び続けたいと、

みずからを高めたいという姿に接しさせていただきまして、山ノ内町の皆さんの生涯を通じて学ぶ、そんな環境を整えてまいりたいというふうに思っていました。

さて、学校は、将来の日本を担う児童・生徒の学びの場であります。現代の状況を見たときに、学力向上の問題、いじめ、不登校の解消への課題、学校事故防止の課題、そして子供たちの最大の環境であります職員の資質向上の課題等、課題は山積しております。山ノ内町においても、それは例外ではありません。今申し上げましたような課題の解決を図っていかなければなりません。そのような中、教育長を務めさせていただきまますこと、その責任を重く受けとめております。

さて、以前、知り合いの菊づくりの農家の方から、こんなお話をお聞きしました。よい菊を育てるには、まず土づくり、次に摘心、そして、毎日菊畑に行って菊と話をすることというお話であります。私は、そのお話を聞いて、教育も同じだなと思いました。土づくりは教育環境づくり、摘心は時宜を得た指導、菊と話をすることは毎日子供たちの顔を見て思いを聞き取ること、そんなことだと思いました。

現在、山ノ内町では、教育懇談会で小学校の統合問題等、教育関係についてさまざまなご意見をお伺いしております。山ノ内町の子供たちが、どんな環境で学ぶのがよいか、子供たちの将来を見据えて考えていかなければいけない大事な時期であるというふうに考えております。特に、義務教育は将来を担う子供たちのためにある、そういうふうに思っております。山ノ内町の子供たちが学校で学ぶ喜び、他とかかわる喜び、やり遂げる喜び、そんな喜びを感じて日々学んでほしい、そんなふうに考えております。それが将来、社会を支えている人づくりにつながると思います。

山ノ内町で生まれ、学び、育った子供たちが、山ノ内町に誇りを持ち、将来の日本、山ノ内町をリードし、支える、そんな人になってほしいと思います。

そんな願い、目標を持ちながら、職務を遂行してまいりたいと思います。議員の皆様方にはどうか、ご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

一言申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、陳情等の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る11月27日の議会運営委員会までに受理しました陳情書は2件であります。会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるように審査をお願いします。

次に、9月定例会で採択されました請願書及び発議に基づく4件の意見書は、9月24日付で関係機関へ送付いたしました。

次に、一部事務組合等の議会関係について申し上げます。

去る10月1日に岳南広域消防組合議会定例会が開催され、一般会計補正予算並びに平成23年度決算が原案どおり可決、認定されました。また、議長に中野市議会議長の竹内卯太郎氏が選出され、監査委員には同市議会議員の小泉俊一氏が選任同意されました。

10月5日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、一般会計及び各特別会計補正予算並びに平成23年度各会計決算がそれぞれ原案どおり可決、認定されました。また、議長の選挙が行われ、中野市議会議長の竹内卯太郎氏が選出されました。

10月23日から30日まで、北信広域連合議会定例会が開催され、一般会計、各特別会計の補正予算並びに平成23年度各会計の決算が原案どおり可決、認定されたほか、副議長に中野市議会議長の竹内卯太郎氏が選出されました。

次に、長野県町村議長会定期総会が10月24日に開催され、平成23年度会務報告と決算が認定されたほか、国・県に対する要望事項等が可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

7番 高田佳久君

8番 児玉信治君

9番 山本良一君

を指名します。

## 2 会期の決定について

第4回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期15日間)

| 月日     | 曜 | 種別  | 開会開議  | 閉議閉会 | 内容  |
|--------|---|-----|-------|------|---|
| 11. 30 | 金 | 本会議 | 午前10時 | 午後5時 | 諸般の報告<br>会議録署名議員の指名<br>会期及び議事日程の決定<br>報告第9号<br>上程、提案説明、質疑、受理<br>承認第7号<br>上程、提案説明、質疑、討論、採決 |

|       |    |       |                  |       |                        |  |
|-------|----|-------|------------------|-------|------------------------|--|
|       |    |       |                  |       | 議案第43号～第57号<br>上程、提案説明 |  |
|       |    | 全員協議会 |                  |       | 本会議終了後                 |  |
| 12.   | 1  | 土     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 2  | 日     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 3  | 月     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 4  | 火     | 本 会 議            | 午前10時 | 午後5時                   | 一般質問   |
|       | 5  | 水     | 本 会 議            | 午前10時 | 午後5時                   | 一般質問   |
|       | 6  | 木     | 本 会 議            | 午前10時 | 午後5時                   | 一般質問<br>議案第43号～第51号<br>質疑、討論、採決<br>議案第52号～第57号<br>質疑、常任委員会付託 |
|       | 7  | 金     | 委 員 会            | 午前9時  | 午後5時                   | 常任委員会  |
|       | 8  | 土     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 9  | 日     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 10 | 月     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 11 | 火     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 12 | 水     | 議 会 運 営<br>委 員 会 | 午後2時  | 午後5時                   | 最終日日程審議  |
|       | 13 | 木     | 休 会              |       |                        |  |
|       | 14 | 金     | 本 会 議            | 午後2時  | 午後5時                   | 常任委員会報告  |
| 議員協議会 |    |       |                  |       |                        | 本会議終了後   |

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日11月30日から12月14日までの15日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日11月30日から12月14日の15日間に決定しました。

### 3 報告第 9号 専決処分の報告について

#### 専決第18号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 報告第9号 専決処分の報告について、専決第18号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 報告第9号 専決処分の報告について、専決第18号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、ご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第18号の内容であります。集中管理公用車と対向車の事故であります。

発生日時は平成24年9月6日、発生場所は、大字平穩、町道砂止夜間瀬線穂波大橋付近であります。

相手の方の住所氏名であります。山ノ内町大字平穩4109-14番地、塚田加代さんです。

和解日及び賠償金額であります。平成24年9月27日、金額は2万2,438円であります。

以上につきまして、平成24年9月27日付で専決しましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

**議長(小淵茂昭君)** 質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号を報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定されました。

---

#### 4 承認第 7号 専決処分の承認について

専決第19号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

**議長(小淵茂昭君)** 日程第4 承認第7号 専決処分の承認について、専決第19号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 承認第7号 専決処分の承認について、専決第19号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算補正で、12月16日に執行される衆議院議員選挙費用の一部であります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ513万1,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60

億6,306万9,000円としたものであります。

補正予算の歳入について申し上げます。

県支出金につきましては、衆議院議員選挙の選挙費委託金の補正であります。

続いて、歳出について申し上げます。

総務費の選挙費につきましては、ポスター掲示板作成等、事前準備に必要な費用の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第7号を採決します。

承認第7号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

---

5 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について

6 議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

7 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第5 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について、日程第6 議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について及び日程第7 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結についてから、議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議についてまでの3議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、山ノ内消防署新庁舎建設に伴う備品購入事業で、839万7,900円にて有限会社サトー商会と売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

議案第44号 北信保健衛生施設組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本件については、本町を初めとする6市町が事務を共同処理するため設置しております北信保健衛生施設組合において、組合のし尿処理に加入しております長野市が、長野市豊野町分のし尿処理について、平成25年度から同市の処理施設で行うこととしたことから、組合規約のうち共同処理する事務及び経費に係る規定について、長野市を除外する改正を行うものであります。

議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について、ご説明申し上げます。

本件については、議案第44号でご説明申し上げました長野市が、平成25年3月31日付をもって、北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から離脱することに伴い、組合のし尿処理施設における土地、建物等の財産について、長野市が権利を放棄することの協議を行うものであります。

細部につきましては、議案第43号を消防課長に補足説明させます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第43号について、消防課長。

消防課長（松橋修身君） [議案に基づく補足説明]

---

8 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）

9 議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

10 議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

11 議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

12 議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第8 議案第46号から日程第12 議案第50号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上5議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）から、議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び債務負担行為と地方債の補正であります。

第1表歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ2,363万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,670万8,000円とするものであります。

第2表債務負担行為の補正は、山ノ内町地域防災計画策定を平成25年度まで行うためのものです。

第3表地方債の補正は、地方債の追加と過疎対策事業債の限度額変更によるものであります。歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税、地方特例交付金は、額が決定したことに伴います増減額であります。

国庫支出金の国庫負担金の災害復旧費国庫負担金については、新たに計上するものであります。

県支出金の委託金の総務費委託金は、衆議院議員選挙費用の増額であります。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金については財源調整です。ふるさと・水と土保全基金については、耕地事業への充当財源とするものであります。

町債につきましては、過疎債で対応を予定していた一部事業分を、衛生事業債、公営住宅整備事業債とするものであります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の一般管理費では、地域防災計画策定業務に係る費用の計上であります。財産管理費では、庁舎の修繕料の増額補正で、企画費では、高齢者、身障者も使える上条・夜間瀬駅トイレ整備に係る補助金の計上であります。

総務費の選挙費では、衆議院議員選挙の投開票事務等に係る費用の増額です。

民生費の社会福祉費では、心身障害者等福祉費のサービス利用増に伴う増額補正であります。

民生費の地域福祉センター費では、介護保険の低所得者対策助成金の増額補正であります。

民生費の児童福祉費では、児童数の増による児童手当の増額補正であります。

衛生費の清掃費では、塵芥車購入の減額補正であります。

農林水産業費の耕地事業費では、町単土地改良事業費の計上であります。

商工費の観光振興費では、冬、春の誘客に向けた宣伝費用の計上でございます。

次に、議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,689万9,000円とするものであります。

補正の内容について申し上げます。

歳入では、繰越金が200万円の増額であります。

歳出では、施設管理費の修繕費を150万円、工事費を50万円増額するものであります。

議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げ

げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億635万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計からの経営健全化繰入金を67万2,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金を67万2,000円増額するものであります。

議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ605万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,248万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、支払基金交付金過年度分で267万5,000円、繰入金では包括的支援事業費分で70万4,000円、繰越金では前年度繰越金の268万円を増額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費の一般管理費でシステム改修委託料を22万円、保険給付費では、介護予防サービス等諸費のサービス給付費と住宅改修費で320万円、地域支援事業費では、産休代替嘱託職員の報酬70万4,000円、基金積立金では、支払準備基金193万5,000円をそれぞれ増額するものであります。

議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収支につきましては、支出金額を31万4,000円減額し、総額3億4,671万1,000円に補正するものです。

また、資本的収支につきましては、収入額を1,000万円減額し、総額3,212万円とし、支出額を32万2,000円増額し、総額2億1,561万9,000円に補正するものであります。

補正の内容は、収益的支出では、平成24年4月1日付人事異動等に伴い、職員給与費等を31万4,000円減額することとし、資本的収支の収入では、予定していた企業債を、現時点での財務状況や起債の支払利息等を考慮し、企業債の発行予定額の全額1,000万円を減額。支出については、平成24年4月1日付人事異動等に伴い、職員給与費等を32万2,000円増額するものです。

細部につきましては、議案第46号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

議案第46号について、総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

### 13 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第13 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について、ご説明申し上げます。

この協定は、定住自立圏構想推進要綱第4の規定に基づき、中心市宣言を行った中野市・飯山市両市と、これに賛同する山ノ内町が定住自立圏を形成し、相互に役割を分担して定住に必要な都市機能及び生活機能を確立し、自立のための経済基盤を培い、活性化を図ることを目的に締結しようとするものであります。

締結に当たりましては、議会の議決すべき事件を定める条例（平成20年山ノ内町条例第1号）第2条5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を求めます。

総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** [議案に基づく補足説明]

---

#### 14 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

#### 15 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第14 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第15 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定についてまでの2議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、民間公益活動の推進を図る観点で「長野県税条例」の一部が改正され、平成24年10月11日に公布されたことに伴い、長野県の一員である山ノ内町といたしましても、さらなる公益活動の推進を積極的に応援するため、県と同様の改正をするものであります。

議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について申し上げます。

本条例は、暴力団の排除について基本理念を定め、町及び町民、事業者の責務を明らかにし、暴力団の排除に関する施策の基本となる事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、も

って町民の安全で平穏な生活の確保及び社会活動の健全な発展に寄与することを目的に、新たに条例を制定するものであります。

細部につきましては、議案第52号を税務課長に、議案第53号を健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第52号について、税務課長。

税務課長（春日雅之君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 議案第53号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） [議案に基づく補足説明]

---

16 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について

18 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

19 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第16 議案第54号から日程第19 議案第57号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、通称「第2次一括法」による下水道法の改正を受け、条例の改正を行うものであります。

これまでの法令で定められていた管渠等の排水施設及び終末処理場の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する基準については、法改正後はそれらの基準を参酌し、条例に定めることとなったものです。

改正内容は、管渠等排水施設及び終末処理場の構造の技術上の基準の追加と、処理場の維持

管理に関する基準の追加であります。

施行期日は、平成25年4月1日とするものであります。

議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について申し上げます。

当町における私法上の原因に基づいて発生する金銭債権、いわゆる私債権の適切な管理を図るため、督促や強制執行等の処理基準を明らかにするとともに、将来にわたり徴収することができない私債権を放棄できる場合などを定めることから、本条例を制定するものです。

議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について申し上げます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法）」による地方公営企業法の一部改正が平成24年4月1日に施行されたことに伴い、条例の定めにより水道事業の利益及び資本剰余金を処分できることになりました。

主な内容は、毎事業年度利益を生じた場合に、繰り越した欠損金があるときは、その利益をもって埋め、なお残金がある場合は、減債積立金と建設改良積立金に積み立て、剰余金を利益積立金に積み立てること。

また、資本剰余金について、補助金等により取得した資産のうち、減価償却を行わなかった部分に相当するものが消滅等により損失を生じたときは、当該資本剰余金を取り崩し、当該損失を埋めることができること。

また、欠損の処理について、毎事業年度欠損を生じた場合に、順次前事業年度から繰り越した利益や利益積立金をもって埋め、さらに残金がある場合は翌事業年度へ繰り越すものとされました。

ただし、建設改良事業に伴う欠損金については、建設改良積立金、次に資本剰余金ををもって埋めることができるよう条例を制定するものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行することとなっております。

議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の一部改正は、上水道の給水装置の新設及び改造工事の申し込みの際に納入いただく分担金について、名称を統一して「工事費分担金」とすることと、また、現在納入された分担金は、工事費の負担分として返還しない取り扱いにしていますが、今回例外を除き、返還しない旨の条項を追加し、取り扱いを明文化したものであります。

水道料金の表示方法については、消費税及び地方消費税を含む総額表示に改正させていただくことにしました。

山ノ内町私債権管理条例に関して、督促手数料、延滞金等について、関係する条項を削除しました。

施行期日につきましては、電算システムの改修や周知期間等の関係から、平成25年4月1日から施行することとしています。

細部につきましては、議案第55号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第55号について、建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） [議案に基づく補足説明]

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時06分)

第 2 号

---

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(16名)

|    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番  | 山本良一君  |
| 2番 | 望月貞明君   | 10番 | 黒岩浩一君  |
| 3番 | 西宗亮君    | 11番 | 徳竹栄子君  |
| 4番 | 田中篤君    | 12番 | 渡辺正男君  |
| 5番 | 布施谷裕泉君  | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君   | 14番 | 小林克彦君  |
| 7番 | 高田佳久君   | 15番 | 湯本市蔵君  |
| 8番 | 児玉信治君   | 16番 | 小淵茂昭君  |

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長     | 竹節義孝君  | 副町長    | 小林央君   |
| 教育委員長  | 小野澤昭三君 | 教育長    | 佐々木正明君 |
| 会計管理者  | 須田紀弘君  | 総務課長   | 徳竹信治君  |
| 税務課長   | 春日雅之君  | 健康福祉課長 | 河野雅男君  |
| 農林課長   | 生玉一克君  | 観光商工課長 | 小林一君   |
| 建設水道課長 | 大裕正光君  | 教育次長   | 大井良元君  |
| 消防課長   | 松橋修身君  |        |        |

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇をして行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 山本良一君の質問を認めます。

9番 山本良一君、登壇。

(9番 山本良一君登壇)

9番(山本良一君) おはようございます。山本良一です。

3カ月待ってようやく12月議会ということで、一番バッターを務めさせていただきます。

先日、知人から、今回の統合問題について、いろいろな形の報道なんかを見た結果、メールで漢字二文字が届きました。これね、お読みになれるでしょうか。私、読めなくて辞書を引きましたら、「杜撰(ずさん)」、非常に言い得て妙と、こういう形で納得しております。

とはいえ、各地の教育懇談会に私も出席しまして、これで得たものは非常に大きかった。北の子も南の子もみんな山ノ内の子、そんな当たり前のことを叫びながら地域格差論を教育の場に持ち込むような、偏狭でクラシックな意見にはいささかうんざりしていた私ですが、各地の懇談会において非常に賢明で聡明は女性たちの声を聞いた、これは、これからの私の活動にも大きな糧となったと言わざるを得ません。また、今回の懇談会においては、中学校校長の非常に勇気のある発言から山ノ内中学校が問題校であると、こんな事実が明らかになった、これについても収穫ではないでしょうか。

さて、本日は国政選挙が公示されました。告示でなく公示というのは、私もいささか勉強不足で失礼いたしました。それはともかく、さきの信毎に各党の教育政策、これが一覧で出ておりました。時節柄、当面省かせていただきますが、教育委員会について抜本的改革、制度の見直し、廃止、あり方の見直し、市町村と学校現場に任せるなどなど、いずれの党が与党・野党になろうとも教育委員会自体が大きく変わることが予想されます。この事実は、教育委員会自身が重く受けとめなければならない。

以上、指摘させていただきます。

それでは、朗読させていただきます。

12月一般質問通告。

1、小学校統合について。

(1) 学校はだれのものか。

(2) 4校1校統合の根拠は何か。

(3) 教育懇談会での説明は適切だったと思うか。また、現場での意見をどう扱うか。  
例えば、「拙速」「統合ありき」との指摘をどうとらえているか。

(4) 小学校あり方検討委員会会議は適切かつ民主的に進められたと思っているか。

(5) 方針決定に至る教育委員会会議は適切かつ民主的に進められたと思っているか。また、  
討論の内容と配付された検討資料・データの内容・現状視察の状況はどうか。

(6) 教委は現在提案以外の案を持っているか。

(7) 教委としての少子化対策は何か。

(8) 4校廃校にしての統合と吸収合併の違いは何か。

(9) 教育の機会均等・切磋琢磨できる環境の意味は。

以上、町長、教育長、教育委員長にお伺いします。

2、小・中学校のいじめ・不登校について。

(1) いじめ・不登校の実態は。

(2) 議会で「いじめ」解決済みとの回答があった件の解決の仕方はどのような形か。

教育長、教育委員長にお伺いします。

3、小・中学校、保育園の駐車場について。

(1) 職員駐車場の対応とイベント開催時における対応状況は。

(2) かえで保育園第二駐車場取得の経緯は。

以上、町長、教育長、健康福祉課長にお伺いします。

なお、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

教育について2点、11項目にわたってのご質問につきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

学校は、集団教育の場として未来ある子供たちが教養や知識、社会性を身につける大切な場であり、教育環境を整えることは行政の責務です。これから学校や地域社会の皆さんと協力して、環境整備に努めてまいります。

3点目の小・中学校、保育園の駐車場については、小・中学校について教育次長から、保育園については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、質問にお答えします。

まず、1点目の学校はだれのものかというご質問でございますが、学校は子供たちが学ぶ場であります。したがって、子供たちのためにあるというふうに言えるというふうに思っております。

2点目、4校1校統合の根拠ではありますが、少子化が進み、山ノ内町でもその傾向が顕著であります。今後の児童数から考慮し、1学年1クラスの学校がすべての学校で出現してしまう、そういうことが予測されます。児童の学力向上、学校生活、諸行事等がより充実するよう望ましい学級規模は、クラスがえの可能な12学級以上、望ましい学級規模は1クラス20人程度以上、25人程度が望ましいと考えております。それを将来実現していくためには、4校を1校に統合することであるとと考えております。

3点目の教育懇談会での説明は適切だったかというご質問でございますが、適切であったというふうに理解しております。「拙速」「統合ありき」とのご指摘については、ご意見としてお聞きした状況であります。

次に、4点目の小学校あり方検討委員会会議は適切かつ民主的に進められたと思っておりますかとのご質問でございますが、教育関係者、PTA関係者、保育園保護者代表、地区代表、公募委員等で検討されたまとめであります。適切、民主的なものと理解しております。

次に、5点目の方針決定に至る教育委員会が適切かつ民主的に行われたかとのご質問でございますが、適切に行われたものであります。また、討論や配付された資料も適切な内容であったと理解しております。現状視察につきましては、本年5月に教育委員が町内各学校を回りまして、子供たちの生活、学習の様子を視察しております。

次に、6点目の教育委員会は現在提案以外の案を持っているかとのご質問でございますが、教育委員会では、提案時においてはベストな案であるということで提案したものでございます。今現在、代案は持っておりません。

次に、7点目の教委としての少子化対策は何かとのご質問でございますが、子供たちの将来のためによりよい環境を整える、よりよい教育を推進するために教育環境を整えることが各学校支援をしながら少子化対策というふうに考えております。

次に、8点目の4校廃校にしての統合と吸収統合の違いは何かというご質問でございますが、4校を廃校、教育委員会では「閉校」というふうな言葉で申しておりますが、新たな1校に統合することによりまして山ノ内町の新たな小学校としてスタートすることができます。

一方、吸収統合では、1校のみが存続し、他の3小学校は吸収により統合となります。

よって、すべて閉校にして、新たな小学校とすることが町民全体の一体感が得られるものと

理解しております。

次に、9点目の教育の機会均等・切磋琢磨できる環境の意味はとのご質問でございますが、教育の機会均等とは、「すべての国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないもの」でありまして、教育上差別されないものでございます。また、切磋琢磨できる環境とは、児童が互いに相手を理解し、玉石を磨くように学び、知・徳・体、調和のとれた人格を磨くことができる環境であるというふうに考えております。

2点目の小・中学校のいじめ・不登校についてでございます。

まず、いじめにつきましては、平成23年度は小・中学校での発生報告はありません。平成24年度の上半期では、小学校では発生報告はございませんが、中学校では4件の報告がございました。

次の不登校の実態であります。平成23年度、小学校ではありませんでしたが、中学校では19人が不登校でありました。24年度は10月末現在、小学校ではございませんが、中学校では9人の不登校がございました。

なお、ここで申し上げます不登校児童・生徒数とは、小・中学校における長期欠席児童・生徒数でございます。そのうち不登校ということを経由して報告された児童・生徒数でございます。

次に、いじめの解決済みとの回答があった件の解決の仕方についてのご質問でございますが、いじめた者が、その行為がいじめに該当し、いじめは人としては絶対いけないことであるということを理解するような指導をしてございます。その後、いじめた者、いじめられた者の双方においていじめが継続していないことを確認することによりまして、いじめが解決したというふうに判断しております。

なお、担任初め教職員が互いに双方の行動等について注意を払って観察・指導を継続的に行っております。

それでは、小・中学校の駐車場についてのご答弁でございます。

小・中学校においては職員駐車場については各学校用地内で駐車してありますが、各種学校行事等では、保護者等の来場者の駐車場については足りない状況があります。それぞれ学校において車の利用を制限するお願いをするなどをして対応してございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 3の小・中学校、保育園の駐車場についての保育園関係について申し上げます。

(1)の職員駐車場の対応とイベント開催時における対応状況についてでございますが、職員駐車場につきましては、保育園ごとに立地条件が異なるため、保護者の送迎用の駐車スペースを共有している園と職員専用の駐車スペースを利用している園がございます。保護者送迎用の駐車場を共有している園では、保護者の送迎に迷惑にならないよう、できる限り園舎から離

れた場所に駐車するなど配慮を心がけております。

また、イベント開催時は、既存の駐車スペースでは不足するため、あらかじめ近接する学校や民間施設の駐車場の使用の承諾をいただきまして、事前のお便りでその旨を保護者等に周知をいたしまして、保育園によっては保護者会の協力のもと、誘導員を配置し対応しているケースもあり、交通の迷惑とならないように配慮をしているところでございます。

次に、(2)のかえで保育園第二駐車場取得の経緯についてでございます。

園舎玄関前の駐車スペースだけでは保護者の送迎のピーク時に不足が予測されることや通園バスの駐車スペースの確保、イベント開催時の駐車場として、また冬場の園舎周りの除雪した雪の堆雪場所などとして、園舎建設時にあわせまして取得をしております。

以上です。

議長(小淵茂昭君) 9番 山本良一君。

9番(山本良一君) それでは、再質問をさせていただきます。

学校はだれのものか、その辺から入りたいんですが、設置者はどなたですか。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 山ノ内町でございます。

議長(小淵茂昭君) 9番 山本良一君。

9番(山本良一君) ですから、山ノ内町ですから町民のもんですね。学校は、まず町民のもの。先ほどの説明のとおり、小学生の子供たちのものである、「ため」がつけばね。だから、教育委員会がいろいろ説明する中で、子供たちのものというような評価はなさらないで、町民の財産である学校を例えば閉校にする、廃校にするということは、まず町民の判断、これは非常に大切なことです。

小・中学生、例えば今の「子供たちのため」と言うと、子供たちは今舞台上上がって主役を演じている子供ね、保護者もそういうことですから、彼らは卒業と同時に舞台をおりてしまうんですね。ですから、地域に対しての説明というもの、合意というものを非常に大切にしないと、私はそう思います。

だれのためという形でいきますと、中学校の先生、例えば小学校の先生、かつては、これは戦前なんだそうですけれども、「聖職」と言われていた先生が戦後は「教育労働者」と、こういう評価でよろしいでしょうか。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 聖職者という呼び方、ございました。確かにそのとおりだというふうでございます。

議長(小淵茂昭君) 9番 山本良一君。

9番(山本良一君) ですから、たとえ専門職といえども、教師がいわゆる生活の糧を得るための職場ですね。その玄関先に職員がずらっと駐車しているというのはおかしいんじゃないかというのを、たまたま教育懇談会の中で聞いたもので、これはどうしてですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 東小学校におきましては玄関先ということではございません。南小学校におきましても玄関先ではなくて、体育館の下の駐車場を使っております。西小学校も専用の職員駐車場がございまして、玄関先については子供たちが登下校する安全を第一ということで、それぞれ駐車してあります。

1校、北小学校につきましては、玄関先というところはできるだけ控えるようにということでしてございまして、あそこの玄関のアプローチ、あそこの広場の端のほうにとめるようにしているというふうに理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。山ノ内町中学校の正面。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町中学校の正面につきましても、確かに体育館の前にずらっと職員の車が並んでおります。1点、前にプールのあったところ、そこも駐車場として活用しているところがございますが、職員数の関係でどうしてもあそこへとめざるを得ないという状況だというふうに理解しています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） きのう見てきたんですけれども、プールの横はがらがらあいています。それで正面のドア・ツー・ドアというところにずらっとみんなとまっている。また、なぜあそこを舗装なさったか、だれのためにあそこを舗装なさったかをお答えください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっとその辺につきましても、だれのために舗装したのかということについては、ちょっと私把握してございません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 子供たちの学校の場、しかしながら、今、他人が見ると、小学生の先生のための駐車場。例えば、八十二銀行の職員は全部歩きますよね、駅から公共交通を使って。それがなぜ中学校ではなされないかという辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学校の職員がなぜ公共交通機関を使わないのかというご質問というふうに理解して、お答え申し上げます。

学校の職員、非常に忙しい毎日を送っております。朝は早くから、特に中学校は部活等がございまして、朝の活動に本当に早くから来ていると、そして夜も遅くまで電気がついて、部活が終わった後、学年会とかさまざまな会議をしているという状況の中で、公共交通機関が使えないという状況だというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 同じような状況ですね。かえで保育園の前に立派な駐車場があると。職員があそこへとめてはいけない理由というのは何ですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） かえで保育園の園舎前という、そういうことでよろしいでしょうか。あくまで保護者の皆様の送迎時を優先してのことということで、職員は駐車を控えているということでもあります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 私なんかにしたら、町職だからあそこへとめてはいけないと、県職の方はあそこへとめていいのかなんていう気もしてしまうんですが、まさかそんなことはないですよ。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれの学校の県費の教職員は、採用・任用は県費であります。県の職員でございますが、服務監督権はそれぞれの市町村教育委員会にあるということですので、今ご指摘のようなことは当たらないというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 若干優遇されているんじゃないかなという辺は、いまだに感じております。時間もないのでどんどん進みますが、イベントですね、これはかえでと東小に限ってお答えください。

駐車している、要するに、歩道沿いに右側駐車を含めて、運動会するときにはずらっと並びますわね。四輪とも歩道に乗った状態でずらっととまると、これはどなたの指定でああいう形で駐車なさっているか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） かえで保育園のイベント時につきましては、先ほども申し上げましたが、小学校の職員の駐車場と社会体育館、それから園舎前、それから道路を挟んだ園舎下の駐車場へおとめいただくように、事前に保護者の皆さんに周知を申し上げまして、当日は路上駐車というものはほとんどないと思っております。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 東小学校の運動会、音楽会には、私もこの3年間ずっと参観させていただいております。音楽会ときは校庭が駐車場となっております。ただ、雨天等で校庭が傷むというときには、また学校のほうから連絡を保護者のほうにさせていただいて、できるだけ歩いてきてくださるようという連絡をしているというふうに思っております。

問題は運動会ときでございます。確かにあその路上駐車、歩道へ乗り上げての駐車が目立ちました。これについては、学校のほうからそんなことのないようにというようなことを文書等をお願いしているというふうに思いますが、なかなか改善されないというのが今の実態だというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 地域は、学校のことだからということで我慢しています。別に何も言わない。先ほどかえでと言いましたが、ことしのかえでは特にひどかったんですよ。東小よりもひどくとまっていた。そういう実態は果たしていいのかということで、例えば、安協の人にしても警察にしても子供を交通事故から守るとい運動をしている中で、保護者が何をしてもいいのという感じがするものでちょっとお伺いしました。今後のことについてはお考えください。

これについて何で言うかということ、先日、私の同僚の議員から相談を受けたんです。ちょっと言いますよ。保育園の保育士が保護者に相談したと、保育園の保育士は、山本良一議員がうるさいから、かえでのあの駐車場へはとめないで社会体育館へ行ってくださいと言ったということで、私、同僚の議員から相談を受けているんです。これ、どうしてそうなっちゃうんですかという質問です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 先ほども申し上げましたとおり、かえでの駐車場は2カ所ございますけれども、建設委員会当時からも、保護者の送迎用の駐車場として確保というようなことから取得した経緯はございます。確かにおっしゃられるとおり、一時期は何人も職員がとめておったというようなこともお聞きしたわけでございますけれども、現在は全員が社会体育館のほうに駐車をしているということであります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だから、その原因が、山本良一がうるさいからどいてくれと役場で言ったからということ保育士が言っているわけ。だからこれ、逆に回っていくとだれがどう言ったかとわかるんで、調査してくださいね、それ。

今回も小学校の駐車の問題で私が言うでしょう。そうすると議会がうるさいからという形で納得させる。これね、大変許せないことで、私どもはどうでもいいんですよ、やりたきゃやれば。皆さんが考えて決めてくださいということを指摘しておきます。

それでは、本題に入りますが、「杜撰（ずさん）」という言葉にちょっと近い部分で、ちょっとグラフをお見せしますが、皆さん方が教育懇談会で出したグラフというものもありますよね、だんだん減ってきますよ、それでちょっと思い出したんですけれども、昨年の南小の5年生がやった、何十年後にはこのままいくと観光客がゼロになります、これ、まさにそれと同じグラフの出し方です。要するに、入学者数もそうです、増減しながらだんだん減っていきますよというグラフを書くと、これはゼロになっちゃうんです。しかも一番最初にゼロになるのは東小です、このグラフをそのまま、皆さん方の説明を聞くとね。等比級数・等差級数、そういう実態がない場合、南小の方がゼロと言ったときには、場内の人みんな笑ったんですよ。ところが、教育委員会がこういうグラフを出すと信憑性を持つちゃう。ここら辺、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私も児童数の推移のグラフ、細かなものをまとめてみました。最終的にゼロになるということはないというふうに思います、ええ。しかしながら、だんだんと減って行って、複式学級がどうしてもできてしまうあるいは東小学校でさえも1学年、単級、35人を割ってしまうようなそういう単級の学級ができてしまう、そういうことを考えてご説明を申し上げたということで、将来的にゼロになるということでは、私はないと思います。また、そうあってはならないというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） ですから、そういう意味の説明の仕方というのがやっぱり大切なんですよね。このままいくと、という形で、ぽんと途中で切られてしまうと、一番頭のところをずっと向こうへとればとるほどこういう形になりますので、その辺は慎重にお願いしたいと。

それから、次に、学校教育法施行規則17条、これ、どなたがを見つけ出した法律ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっと訂正申し上げますが、学校教育法施行規則第17条、これは昭和22年に制定されたものでございます。その後、教育基本法、学校教育法が変わりまして、現在41条という形で、同じ条文で掲載しております。

したがって、17条というのは私が間違っただけで前の資料を持ってきたということでございます。訂正をさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） そうすると、教育長がこれを出したということですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 前々からの教育委員会の中で検討された資料の中に、一つの法的な基準としてそういうものがあるということは、前々から示されていたというふうに理解しています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 3条に何と書いてありますか、3条。今、序列が変わった、その17条といくと、3条。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっとそこは把握してございません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 学校設置規則というのが書いてあるんですが、これについて、次長、説明できますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） すみません、ちょっと今、説明できないんですけども、どういう、どの部分を説明してほしいと言われたんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 学校設置規則というのは何がどう書いてあるんですかと。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今、手持ちがございませんので、お答えできません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） だから、法律をぼんと出した場合は、17条より先に書いてあるぐらい大体普通読むじゃないですか。それを熟知した中でこういうものを提示していくんでしょ。まあいいですけども、これ、こうしなさいと書いてあるわけですよ。体育館はこのぐらい、大きさはこう、学級の人数はこう、細かくこうしなさいよと書いてある。その中に、学級数はないんですよね。これ、どう思いますか。学級の定員はある。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今ほどの、定員がないということですか。

9番（山本良一君） 定員はある。

教育次長（大井良元君） 定員はあるけれども、学級数の基準がないと。

9番（山本良一君） うん。

教育次長（大井良元君） それは施行令等のほうへ譲っておるといふことだと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 施行令というのは、だから要するに、統合のときの目安に補助金を出すよという形に残してあると。ただし、それを強制するもんじゃないというのを明確に言っているわけです。ですから、学校設置規則というのはずっと後年にできたものですけども、その段階のときはもう子供が減少していた。要するに、このとおりに強いることはできないというのは文科省も承知しているから、あえて書いていないんですよ。どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この施行規則は、条文の文言については、昭和22年度にやりました。

それで31年度、そして48年度に、さらに時の文部省あるいは文科省のほうから統合のあり方について通知が出されました。そういう中では、「無理な統合はしない」というような文言がございます。

そして、また平成21年度ですか、ここではさらに新しい……、すみません、今ちょっと手持ちに資料がございませんが、平成21年度に文科省の中央教育審議会の答申の中で、学級規模についても12学級以上、18学級を標準とするというのがそこで適当だというような答申が出されているというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） そのとおりになんですけれども、通達という中では前法・後法という考え方があって、統合に関しては無理な統合をするなど、地域に配慮しろと、小規模学校のよさも十分考慮しろという形で訂正しています。ただし、国の国庫補助という段階で、統合して新設する場合は12から18学級というのを基準とするよということですから、12から18学級を統合の理

由にするというのは、ちょっと今回の場合は当てはまらないと私は思いますけれども、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私は、教育委員会としましては、現状の山ノ内町の小学校の児童数、そして今後の児童数の推移を見ていったときに、果たして、例えば北小学校が複式学級になって県からの補助も加配もないという状況、そして東小学校でさえも1学級になってしまう、そういう状況の中で、私は、12学級以上18学級以下という、そういうそれが適正だということではなくて、今後の次代を担う子供たちが教育を受ける、学ぶ、そのためにはやはり適正な規模の学級がいいと、学校がいいと、そんなふうに考えて提案しているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） じゃ、ちょっとまた横へずれますけれども、今の形で皆さん方が表題として出している17条、まあ条文は変わりましたが、昭和32年の山ノ内町の小学校のクラス数というのを先日教育委員会からいただきました。これを見ますと、東小学校は25クラス、だから法律を守るということになると、小学校を分けるべきだったんじゃないですか、これ。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 適正な規模が12から18学級ということがありますが、それは地域の状況とかいろいろなもので、それにこだわらないということでございますので、分けるべきだったのかという質問については、その地域の実情でその当時判断されたというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 昔の話なんですけれどもね。だから、12から18学級というのは下へも上へも行けないよというふうに見るなら、昭和32年、非常に私どもは不適切な環境で学んだと。当時、西小学校は14学級ですから適正範囲、だから、いわゆる私は不適切な教育を受けちゃったからこんなになっちゃって、教育長は適切な教育を受けたからまあそうだとわれれば納得はするんですけれども、もう一つ、西小が16年前から単式になったときに、なぜ2クラスだ、クラスがえだということは出なかったんですか、16年前ですよ。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、長野県には、たくさん大規模校、俗に言うマンモス校というところもございますし、本当に小規模校もございます。地域によっては、通学ができないというところで複式学級で学んでいる、そういうところもございます。長野県はそういう山間地が多いというようなこと、また都市部も多い、集中しているというようなことでマンモス校も小規模校もあります。ですので、それが地域の実情を勘案して、前17条、現41条のものが弾力的に取り扱われているというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） いや、もう一つ、西小、北小、要するに33年目、16年目の単式を解消しよ

うとなさらなかった理由。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう声が上がらなかったのではないかなと、これは予想であります。私はまだそのころ子供でありますので、よくわかりません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） まあ大体そんなもんなんですよ、これね、放置しちゃうんですね、これ基本的にはね。今になって急にということ、お母さん方はびっくりしているわけです。だから、そこら辺のところを、要するに、放置しておいて急になぜ今ごろ2クラスなのという声が非常に強いです。そこら辺のところをちゃんときちっと説明できるような形で教育委員会はまず持っていたかかないと、これは余りにも強引だという声が出てきてしまう、そういうことです。

もう一つ、先ほども教育委員会で、理由、機会均等について、憲法なんですね、これ。皆さん方の説明というのは、単一校に入れると機会均等と言いますが、全く認識が違いますよね。これ憲法にのっているのは全然違うんじゃないですか。この教育基本法というのは、「ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける」と、「人種、信条、性別、社会的身分、教育的地位又は門地によって」ということを機会均等と言っています。要するに、同じ条件でなんていうことは全然言っていないですよ、これ上のほうの憲法を見てもそう書いてあるわけで、そこをどうしてこう飛躍して、平等という形で分けるのかをご説明ください、これは教育委員長に。教育委員長がそういう発言を恐らくなさっていると思うんですね。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 法律は法律としてそれぞれあるんでしょうけれども、我々子供たちに接する者として、やはり適正なものは適正、それから最適なものは最適、それにより近づけるように我々は努力する立場であると、そういうふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 要するに、「機会均等」という言葉を使うときは、この教育基本法にあることをベースに機会均等と言っていたかきたいということです。統合が機会均等なんていうのは、要するに法律の言っている機会均等とは別です。私、それを指摘しておきます。

前にちょっと戻ります、言い忘れまして。

複式学級ですけれども、新教員定数改善計画というのが出ていますわね。これによると6名にするという方向が、今後5カ年計画で出ています、8人から6人にね。そうした場合に、今までの説明というのは変わってしまいますよね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 複式学級が現在のところ、1年生を含めると8名で1つの学級ですね。そのほかの学年は連学年で16名ということでやっております。それはご案内のとおりだと思います。

それで、新しい計画6名ということについては、私はその辺はしっかり把握、詳しくありま

せんけれども、しかし、私どもは6名になっても8名になっても、やはり複式学級を解消するために統合するということではなくて、北小学校のために統合するということではございません。これは山ノ内町全体の子供たちの切磋琢磨できる環境、人間関係が多い中でさまざまな経験をしながら学習できる、そういう環境をこれから整えていかなければいけないという、そういう思いからこの統合の案を、プランを出しているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 町から切磋琢磨が出てきましたんで、切磋琢磨というのを、教育長はそれ競争環境ということを懇談会で否定なさっておっしゃったと。そうすると競争のない切磋琢磨とは何だろうという形で、私もいろいろ調べさせていただいたら、これは詩経というところから出ております。それから、その説明に関しては論語でやっています。

詩経の中でいくと、「切するがごとく、磋するがごとく、琢するがごとく、磨するがごとくし」で、これは王様のことを言っています、立派な王様ですよ。それ以上は言っていない。それから論語に関しては、これに対する解釈と言っています。これは一人なんです。切磋琢磨の原語はね、これは職人の心得です。磨く、削る、ひたすら磨く、何も求めずです。地位も名声も求めず、自分の行為そのものを磨くと。私も物をつくる中ではそういう域に達したいんですけども、どうしても欲が出ちゃいます。褒められたい、売りたい、これを忘れることができる、これが切磋琢磨です。

切磋琢磨というのは、こういう言葉遊びになるので、私は本を買ったんですけども、ここに田中一村という方がいるんです。こういう画集を出しています。

これを簡単に説明しますと、50歳で家を売って奄美大島に移り住みます。10カ年計画を立てます。5年間つむぎをつくります、勤めてね。そのたまった金で3年間絵をかいちゃう。残り2年間また勤めて、それが終わったら個展を開こうと思ったら、最後の2年間で死んじゃったんです。彼は、だからだれにも発表せず、だれにも報われず、自分の絵を磨いた。これまさに切磋琢磨です。この切磋琢磨、原語と変わって、比べ合い、ライバルをつくったり比較して、お互いに高め合い磨き合いというのは、原語とは全く、全く違う形で利用されている解釈だと、私それに気づきました。

これを文科省が使った。これ非常に官僚は頭がいいわけです。教育とは比較してはいけませんというか、競争はいけませんという形でやった文科省が、競争を使えないからこの文字を出す、私はそこに気づきましたので、切磋琢磨という言葉も、もうこれを知った以上はちょっと安直に人に対して言えないんですよ。教育長、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私もその切磋琢磨の原典というんですかね、それについては初めて今お聞きしました。ありがとうございます。

私が切磋琢磨と言っているのは、今、議員さんが申されましたけれども、競争原理ではなくて、競争することによって磨き合うのではなくて、お互いに人格をぶつけ合うといえますか、お

互いに話し、主張し、そして聞いて、そういう中でお互いを尊重しながら磨き合う、そういう意味で私は切磋琢磨ということを使っておりました。軽々しくは使えないなということは、ご指摘いただきましたので、余り軽々しく使えないなと思って今困っておりますけれども、いずれにしても、子供たちがいい意味で競い合うというようなことは切磋琢磨の一つの要素かと思いますが、やはり子供たちがみんなでお互いの人格を認め合って理解し、そしてそういう中で、さまざまな人間関係の中で成長していくということが、私は一つの今考えている切磋琢磨でもあるというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 自由に解釈なさって結構なんですけれども、基本的にこうだということを知った上でやっぱり言葉は使わないと、実はこの間、東北の非常に小規模な学校へ行って、900人規模の小学校から40人という規模のところへ勤めた教頭先生に、違いは何ですかと言ったら、切磋琢磨できると言っちゃうわけですね、人間が少ないから。原語からいくと、これ、ふえればふえるほど難しいんですよ、競争というものが出てくるわけ。小さくなればなるほど切磋琢磨できる環境であると私は断ぜざるを得ない。先生が、要するに公民館活動をなさっていたときの皆さんは切磋琢磨に近いんですよ、近い。教育の場合に切磋琢磨というより競争環境になる、私はそういうことで理解しておりますので、これから、言葉の使い方は非常に難しいので、よろしくお願ひしますと言わざるを得ません。

もう次にいかないと時間がないので、あり方検討委員会なんですけれども、大ざっぱに言いますと1回から5回、1回目は資料を出された。そのときに委員の中から質問が出ているはず。要するに、何か、何というんですかね、諮問に対する意見というものを出したほうがいいのかという意見が出ています。それに対して教育委員会は、今回はそういうものを求めないから自由闊達に教育のあり方を考えてくださいという発言をしています。これは議事録を確認していただければそうなんですけれども、その流れというのはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、あり方委員会の第1回から第5回まで資料が残っておりますので、私も読ませていただいて、そうだと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あり方検討委員会は、結局、私が思うに、とっくの昔に結論が出ているのをあり方検討委員会をやって、その合意をとればよかったのかなという、そういうあれがあるのに私が気づかずに、ちょっと出しゃばっちゃったからこんなになっちゃったのかなと思うんですけれども、まとめの原案というのが最後に出ていますけれども、一人ずつの意見を聞いた瞬間、まとめが出てきたわけですよ。その後ろには校章がどうの、校歌がどうのまでもうでき上がっている。28年の1校統合も出ていると。議事録見てもらってもいいんですけど、だれが、どこで、そんな経緯があったんですかと言ったら、これ24行消えちゃったわけですよ。だ

から、このまとめのやり方は民主的ですかと聞いているわけですから、どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3回目に、各学校を参観していただきました。そういう中から4回目に、それぞれご自分の感想あるいはご自分の役職等でいろいろ意見を聴取してきていただいたというふうに理解しておりますが、そういう中で、第4回目にそのことを皆さんでどうなのかということ議論、発表を一人ずつしていただいたと。そして、第5回目にまとめをいただいたということでございますので、民主的ではなかったのかな、民主的だったというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これは後ろが消えたから民主的なんだ。両論併記でお願いしますということで結論を出してごさいません。両論併記です。これを教育委員会が考えなさいと言ったんですけれども、教育委員会は、私どもが傍聴したときに、多数が民主的だという発言があったんですけれども、覚えていらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっとそれは覚えておりません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 私たちが傍聴したとき、要するに、公民館長さんが同席されていたときに、委員の方が民主主義だから多数よねと、こういう発言をされたんです。ご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それもちょっと覚えておりません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） この議事録というのはとってありますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） はい、議事録はつくってあります。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） じゃ、まあ確認いただいて、私は、多数が、しかも結論の出ていない両論併記が、数がいかにあろうとも多数は民主主義じゃないです。少数意見をどう反映するか、教育委員会がどうやってその少数意見を検討されたか、もし検討された経緯があるなら言ってください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） あり方検討委員会のまとめは、前々から申し上げておりますが、諮問したわけではございませんので、まとめの報告ということは、議員さんからも指摘をされております。これはまとめの報告でありますので、それをもとにして、最終的には教育委員会で多くの委員さんたちは4校統合を早くすべきだという意見でございます。しかしながら、拙速な統合はすべきではないという少数の意見もございまして、そして、教育委員会ではこの報告を

もとに、教育委員会としての方向・考え方を早急にまとめられたしと、そういう内容のまとめの報告でございましたので、それを教育委員会で検討して、先ほどから申し上げているように、山ノ内町の児童数の減少等々から考えて、これは早急に1校に統合しなければいけないんじゃないかということで提案をしたということでございます。決して少数意見を全く無視しているということではございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 教育長でない、公民館長だったときに、戸狩の質問のときもありましたよね。教育長でないのに何で、急に教育長になってどうの、私がお会に出席してましたと、何回出ていますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すみません、教育委員会に何回出た、教育委員会ですか。

9番（山本良一君） はい、委員会。

教育長（佐々木正明君） 定例の教育委員会は、平成22年度ですかね、公民館長になったときからずっとそこには事務方として、公民館の活動のいろいろ質問、説明等については出ております。毎回出ております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あのね、いろいろな経験者からお聞きするとあり得ないと言うんですよ。教育委員会って5人の会議なんです。並び方が、あれが事務方かといえばそうなんですけれども、基本的に事務方は列外ですわ。事務局も含めて5人が会議して、これはどこに聞いても大体そうだと。だから、そこへ並んじゃって、例えば発言までしちゃったというのは、教育委員会自体、ちょっとこれ、教育委員会の定例会なのかと疑問を感じるんですけども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 教育委員会の会議の持ち方というか、席のことでしょうか。正直申し上げまして、私が教育委員会に入った時点からああいう形でございます、席の形を変えろということであれば席を変えたいとも思いますし、また、今現在の教育長が中央公民館の館長をやられたときは、あり方検討委員会のまとめが初めて出たと、その場で感想をお聞きしたとそういうことで、私、指名した記憶がございます。

9番（山本良一君） ございます。

教育委員長（小野澤昭三君） はい。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あのね、おかしいです。これはおかしいんです。5人で会議してください。その他は次席、別席、そうでないと定例会ではないですよ、それ、間違いなく。これはだれに聞いてもそう言っている、異常な事態、それを認識してください。

私、お借りしてきたんですけれども、「委員会必携」というのがございますよね。ここに「レイマンコントロール」という言葉があるんですけれども、これお読みいただけますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっと今、私の手元にないので、次長のほうからでよろしいでしょうか。

9番（山本良一君） はい、結構です。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） レイマンコントロールの定義というか、全部でよろしいですか。

「教育委員会は、都道府県及び市町村等におかれる行政委員会の一つで、合議制の出向機関である。教育委員会は、人格が高潔で幅広い識見を有する5人の非常勤の教育委員をもって組織されます。これらレイマンである教育委員の合議により大所高所から基本方針を決定し、その方針を受け、教育行政の専門家としての教育長が教育委員会の指揮監督のもとに事務局を統括して執行する仕組みとなっています。これをレイマンコントロールと呼びます。このように教育委員会は会議を通じて意思決定をします。」よろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） レイマンというのは素人ですね。要するに、教育に関係がない方が教育委員になりなさいと言っている。これ教育委員会の法律が変わったときは、レイマン法という形のもとに教育委員会が改正されています。だから、教育委員会とレイマンコントロールというのは表裏。となると、教育の専門家でない方が教育委員会をコントロールしなさいと言っているんです。だから小野澤教育委員長、あなたはベストなんです。あなたが自信を持って教育のアマチュアとしてコントロールしてください。教育の専門家はここに入るべきでないと、それに近いことを言っていますので、それを認識してください。

非常に時間もなくなりましたんで、羅列して言うておきます。

通学区域の弾力的運用について、こういう一つの通達があります。これは、例えば東小学校でいじめに遭った子が、現実にも、中野市へ転校しているんですよ。そのときに、いい・悪いじゃない、いじめがあった・ないじゃなくて、何で教育委員会は弾力的運用で北小学校へ転校を認めなかったということ、こういうことを言っています。

それから、中1ギャップ、これは東京都にもあります。大規模から大規模でもあります。中1ギャップというのは、要するに担任制から教科制になる、それから授業のスピードが速い、部活が始まる、そういったことで起こるんで、少人数から大人数という規定は間違いだと私は思います。

それから教育改革国民会議、それから学校運営のあり方に対する調査とか、さまざまな、要するに文科省は出しています。地震以降、教育の考えは変わっています。地域があつての学校、これは23年の7月5日にはっきり出ています。その中で、今後、小・中学校は全国の1割はコミュニティスクールにするとおっしゃっていますよ、文科省は。コミュニティスクールになると、地

域が、要するに国とか県の力の権限を排除して自由にやる、教育委員会は消えちゃいますからね、文科省もそういう時代へ入っていますので、その辺は認識していただきたいと。

時間ですのでこれで終わるんですけども、最後に1つだけ、ちょっと時間をください。

前列の方ではしを持てる方はいますか、ちゃんと持てますか。いらっしゃらない。後ろの方、傍聴者も含めてどうですか。

(「大丈夫」と言う声あり)

**9番(山本良一君)** 大丈夫だと。数名ですか。

山ノ内町の子は北の子も南の子も東の子もみんなはしが持てますと宣言したら、これは全国で唯一の教育長になりますよ。ぜひやっていただきたいと。はしなんか持てるかはどうでもいいじゃない、だれにも迷惑かけるんじゃないとされたときの反論は一つだけ、日本人だろうと言えば結構ですから。そういう教育を私は望みます。何よりもこれ美しくない、私はそう思いますので、それだけ提案させていただいて質問を終わらせていただきます。

**議長(小淵茂昭君)** 制限時間となりましたので、9番 山本良一君の質問を終わります。

---

**議長(小淵茂昭君)** 11番 徳竹栄子君の質問を認めます。

11番 徳竹栄子君、登壇。

(11番 徳竹栄子君登壇)

**11番(徳竹栄子君)** それでは、通告に従い質問いたします。

1、観光・経済振興について。

(1)、観光連盟事務所を観光課内に併設することを検討するお考えは。

(2)、世界的に有名になった野猿公苑まで、もう少し立派な遊歩道整備が必要という要望がある。町の考えは。

(3)、スキー発祥100周年記念事業の内容は。

(4)、6次産業推進について町の考えが後退していると思われるが、今後の取り組みの方針は。

2、当町の教育の将来像について。

(1)、小学生統廃合問題に関連する教育懇談会を通して教育委員会の所見と今後の取り組みについて。

(2)、町長は、当町の将来の教育環境整備のために小学校の統合は必要と考えるか。

3、北陸新幹線開通に伴い飯山駅から当町への交通について。

(1)、住民や観光客、来町者のために当町間の交通手段はどのように考えているか。

4、北部公民館耐震工事について。

(1)、当初計画よりおこなっている理由は。

再質問は質問席にて行います。

**議長(小淵茂昭君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光経済振興について、1点目の観光連盟の事務所を観光課内に併設することをとのご質問でございますが、町観光連盟の組織のあり方については、連盟の事務局体制を含めて、連盟内部で検討をまずは進めていただきたいと思います。当然のことながら、お客様の利便性を第一として、お客様の目線での検討を進めていただければと考えてございます。

次に、2点目、野猿公苑までの遊歩道整備につきましては、地主が沓野地区の方が多く、両地区にまたがることから、私が同盟会長となり、沓野・渋両地区の組観光関係議員が委員となり、地獄谷線整備期成同盟会を組織し、毎年現地調査を行い協議をし、その中で出された要望を含め、関係者の協議を得られたものから必要に応じて整備を行っております。今後も期成同盟会で検討し、条件が整った箇所から整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のスキー発祥100周年記念事業につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の第6次産業について、農林課長からご答弁申し上げます。

その次に、2番目の当町の教育の将来像について、2点につきましては教育長からご答弁申し上げます。

引き続きまして、3番目の北陸新幹線開通に伴う飯山駅から当町への交通についてですが、北陸新幹線に係る信越9市町村広域観光連携会議の中で、交通アクセス案内部会で現在検討いただいております。

次に、4番目の北部公民館耐震工事について、教育次長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長(小淵茂昭君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(小林 一君)** 大きな1番の観光経済振興についての(3)スキー発祥100周年記念事業の内容はとのご質問ですが、年度当初から緊急雇用創出事業を活用しまして、30分のラジオ番組「よってかっしゃい!やまのうち」を18回放送いたしました。また、5月13日にはNHKの公開番組「俳句王国がゆく」、これについても100周年記念事業として誘致したものであります。また、6月に「いま、伝えたいこと」発刊記念式典を行ったところですが、この記念誌記事の取材が一つのきっかけとなりまして、7月には神田正輝さん、三遊亭円楽さん、清水アキラさんの3名の方に観光大使をお願いできました。

いよいよ本格的なウインターシーズンですが、先月末に開催された山ノ内町スキー発祥100周年記念実行委員会におきましてこれからの事業が確認をされ、志賀高原スノービレッジ「SNOW MONKEY BEER LIVE」、北志賀高原「かまくらまつり」などの展開とともに、北志賀高原各スキー場のご協力を得て行われる町内小学生無料シーズン券の交付、細川たかしさんがよませスキー場とタイアップしてスキースクールを開催することになっており

ます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 6次産業推進について町の考えが後退していると思われるがというご質問でございますが、6次産業推進の今後の取り組み方針でございますが、国において日本再生戦略における重点分野の一つとして、農林業の6次産業化が位置づけられていることから、当町におきましても農林業の6次産業化、地産地消の取り組みを着実に推進するとともに、農家の所得を増大させ、地域の活力の向上を図っていききたいと考えており、そのための支援をしてまいりたいと思います。

議員ご指摘の実施計画による調査費でございますが、地域住民並びに生産者等、より関係者との協議を深めるための調査費ということで、施設についてののが落ちましたが、格別に町としては後退をしているということではなく、より積極的に推進していききたいというふうに考えておりますので、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 大きな2番目の当町の教育の将来像についてのご質問でございます。

1点目の小学校統合問題に関する教育懇談会を通じての教育委員会での所見と今後の取り組みについてお答え申し上げます。

各地区で行われた教育懇談会、あと12月7日、西部の教育懇談会を残して、12教育懇談会が終了してございます。時間をいただいて、小学校の統合問題について教育委員会のほうからご説明申し上げ、参加者それぞれのご意見を伺ったところでございます。さまざまなご意見をいただきまして、その中でも賛否両論がございました。これからそれらのご意見を整理し、教育委員会でさらに議論を深めていくという所存でございます。

今後の取り組みでございますが、年度内にさらに小学生保護者あるいは幼稚園・保育園の保護者等からご意見を伺っていききたいというふうに考えてございます。そして、新年度には、審議会の立ち上げを考えていききたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（大井良元君）** それでは、4点目の北部公民館耐震工事が当初計画よりおこなわれている理由はとのご質問でありますけれども、教育関連の財政状況を見ながら、町全体の公共施設の修繕等を含めて耐震化を逐次図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** それでは、再質問いたします。

立て続けに教育の将来について、まず、お聞きいたします。

先ほど教育長が言ったように、教育委員会も懇談会も西部が残りました。私は、学校問題に

については、議員になって、もう9年前から危機感を感じて、いろいろと一般質問で申し上げてまいりました。そして、今現在、クラスは4人のクラスもあります。そして、そのころはまだ2けたでございました。13人ぐらいの状況でした。が、しかし、今この現状になって、最悪の限界に来ております。

2週間ほど前に、私は、子供にこういった言葉を聞きました。4人のクラスで2人が風邪を引いて休んで、2人は先生と3人で授業をしたけれども、1人は途中で寝てしまった、たった一人で授業を受ける状況になったと、僕はきょう学校に行かなければよかった、こういうことが現状なんです。

ですから、小規模学校は、それはすばらしいと私も思いますが、限度がございます。ゆえに、教育委員会が今提案していることについては、私は賛成です。そして、このような状況は、教育環境の整備のおくれ、そして大人のエゴ、こういったものがこの子供を追い込んできたんです。9年前から、私は先を読んでおりました。

そこで、本日は皆さんにお聞きします。

教育長、町長、この子供にどんな言葉を伝えたいですか、お願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今の作文を書いた子ですかね、たった一人で、学校へ行かなきゃよかったという、そういう言葉が子供の口から出るのにはさまざまな状況がございます。例えばいじめられてとか、勉強がわからなくて学校へ来なきゃよかったと、ありますが、そういう状況の中で学校へ来なきゃよかったというお子さんの言葉は、非常に重く受けとめていかなきゃいけないなというふうに思います。

ちょっと話はそれますが、ことしの北小学校の運動会、竹引きを見ました。3、4年の合同でございましたが、あのとき6対8でありました。どうして6対8、2人の違いでは片方が勝つのが当たり前だと。そうしたら、北小の校長先生にお聞きしましたら、きょう1人休んでしまって、本当は8対7だったんです。でも1人休んでしまって、そして赤・白ここで変えるわけにいかないから、8対6でやりましたという話でした。これも本当に私は、こういうことは改善しなきゃいけないなということで、そういう中で勉強している子供たち、先生方に本当に敬意を表したいと、こんなことを思いました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 徳竹議員のご指摘のとおり、私は東小学校でしたけれども、東小学校だけで250名おりました。多分4小学校合わせると450名から500名の間だったというふうに思います。そういった状況の中で、何年前か忘れてしまいましたが、少子化ということで将来子供たちの出生が100名を切ったら、山ノ内町は危機的な状態になるということの中で、教育委員会として、これからの将来の教育はどうあるべきかということでアンケートをとってまいりました。

そういった中で、現在は70名を切っております、山ノ内町じゅうの出生が。そういった中で

あり方検討委員会というのは、アンケートをもとにしながら、教育委員会と一緒にやりながら、鋭意検討してきていただいているという、そういう状況でございますけれども、そういう中でさらにこれから、先ほど教育長が申し上げましたように、今後また各PTA、各小学校単位でまた父兄の皆さんのご意見もお聞きしたりしながら、最終的に教育委員会としてのまとめに入っていくというふうにお聞きしております。

ただ、今のお話を聞いておまして、この間の日曜日だったかなと思いますけれども、テレビを見ておりました。そうしたら、鹿児島島の離島で小学生が2人、先生が校長先生以下5名ということで、レポーターの方がどうですかと。上が5年生で下が2年生、あと2年すると1人になっちゃうねと。そうしたら、そのときまた弟が入ってくるから、また2人になりますと。どうですかということをおっしゃいましたら、先生は、マンツーマンの教育になってしまうと、でも、離島という特殊性でこれもやむを得ないなというようなコメントをされておりました。

山ノ内町では、そういったことから比べるとまだ条件的には、今、教育委員会でいかにして子供たちの教育環境を守るかという、財政問題ということも当然考えていかざるを得ないと思いますけれども、やっぱり未来ある子供の教育環境というのをどう守るかあるいは整備していくかということが行政の責務でございますので、これからもそういった教育委員会あるいはあり方検討委員会、あるいは各地域の懇談会の結果を尊重し、当然、その結果に基づきまして、議会やあるいは広報等でそれぞれの皆さんに報告、ご意見をお聞きして、町として、最終的な判断をしていかざるを得ないというふうに思っておりますので、ぜひこれからも鋭意子供の教育環境ということの基本にしてお考えいただくことを切にお願いしておきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** 私は、この言葉を聞いて、言葉に詰まりまして、心からごめんなさいと、9年前から頑張ったけれどもなかなか難しいところがあるという反省をいたしました。この子供は、やっぱり人間形成とか友達関係が築かれない状況になっております。そして、これが不登校の原因になった場合ですね、行政、議会、教育関係に携わる人の責任にもつながっていくと私は思っております。

今現在、南小、西小も9年前の状況と同じです。これはもうあと10年、5年も同じような思いがまた繰り返されるということで思っております。

そんな中で、教育委員会がスタートした懇談会、私も多くの住民の皆さんの声を聞いて、あらゆる意見を聞きました。そして、いろいろな意見が出ました。その中で、やはり最終的には自分たち、学校で学ぶ子供たちは山ノ内の子供、財産です。この子供たちが平等によりよい環境で勉強できるという、そういう責任を住民が一人ひとり強く持っていただきたいというふうに感じました。

教育懇談会で、ただ一つ私は感じたことがあります。教育委員会の立場で現状ではしようがないんでしょうけれども、一般的に、簡単に、小規模それから適正規模、それぞれのメリットを挙げて、それでどういたしましょう、どうですか。こういった場合、二者択一のような論議

になってしまいます。私は、やっぱりなぜ統合したらこういう教育になるのだとか、山ノ内の目指す子供たちの将来はどういうふうな小学校を目指すんだという、そういった本来の論議に至らなかったということがとても気になるんですね。ですから、これは地域の問題ととらえて、学校がなくなると困るとかそういったところに発展して、何というんですかね、本質的な子供の教育について語られない状態で選んでしまう、選ばれてしまうというようなことを感じました。

だれでも、どなたでも、学校がなくなることは100%望んでおりません。しかし、今この山ノ内に置かれた財産である子供たちにどうした教育が必要かということ、きちっと明確に教育委員会に打ち出していだかないと、いつまでたっても同じ方向性になってしまいうんではないかと思います。また、これから保護者会とか地域の人とお話しするにしても、やはりきちっとした学校の教育方針を打ち出さないと同じような結果ではないかとは思いますが、その辺についてお聞きします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** たくさんご意見をお伺いしました。教育懇談会の提案の仕方が子供たちの将来・未来を語ることでなくて、人数の推移とかそういうところばかりがクローズアップされていってしまっただけでは議論も深まっていけないというご指摘でございますが、私もその辺についてはもう少し考えていかなきゃいけないというふうに思います。

子供たちが将来どんな子供になってほしいのか、山ノ内町を背負う、そして日本を背負う、そういう抽象的なものではなくて、やはりもう少し具体的なものを示していかなければいけない、そういう山ノ内町の期待、それごと考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

また、地域の学校というのは、先ほどの山本良一議員さんからもご指摘いただきましたけれども、やっぱり地域の精神的なスピリットとしても果たしてきた役割は大きいものでございます。しかしながら、今後の小学校の児童数の減少ということを考えてみたときに、地域のスピリット、それももちろん大事でございますけれども、子供たちの教育環境を整えていくということが、まずやっぱり優先されるべきであって、そして地域のスピリット的な存在、そういうものはまた議論して、ほかにもまた求めていくことができるんじゃないかなと、そんなことも思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** ぜひそういう姿勢で、今後、臨んでいただきたいということです。

それから、参考までにですけれども、やはり私は、山ノ内の子供たちの教育はどうあるべきかということで、先日8月17日に、信濃町での小中一貫教育のフォーラムにも参加いたしました。

そしてまた、私はいろいろな知識が余りないので、いろいろなものを調べました。その中で、姫路市にこういったことが書いてありました。一般的に言われる中1ギャップの解消、小中一

貫ですね、それと教育修了段階に確かな学力の保証、それから人間関係力の育成を明確に掲げた学校教育を目指す。今後、統廃合問題にかかわる中で、こういったことが私はやはり必要だと思えます。

そしてまた、塩尻市の両小野学園は、ふるさとを真剣に考え、文化や伝統を継承してほしいという願いから、1年生から中学3年生まで、それぞれの地域のことをテーマに学習を入れていく教育カリキュラムを取り入れている、そして人材育成に力を入れているということです。私は、やはりこれが教育の原点だと思えますね、人材育成、そういったものを目指してほしいということでございます。

また、菅平の学校も地域を担う人づくり、そして学力、英語力、菅平は観光のまちです。地域を勉強する、英語力、そして菅平はスキー場です。要するに、校技としてスキーを取り入れると、そういったきちっとした教育のポリシーを持っていると、こういうことをやはり私は教育委員会に切に願いたいということでございます。その中で統合はどうすべきかということを考えていただきたい。

小学校統合問題について、やっぱりこういったものをきちっと明確に確固たる姿勢を示さない限り、やはり何回も言いますけれども、良好な教育環境の論議より地域優先論議に終始して、いつまでも結論が出てこない。数合わせで子供が西に行けばいい、東に行けばいいと、正直言って私はその話を聞いたとき、子供は何なんだ、物なのかと、あっちへ行け、こっちへ行け、そういうことを簡単に言うようなことは私はやめていただきたい、今後。その辺について、教育長。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 貴重な実践の例などを示していただきましてありがとうございます。

菅平のお話を聞きまして、地域、英語力あるいはスキーというところ、菅平も菅平小中学校ということで併設みたいな形になっております。そういうところで学ぶ子供、やっぱりポリシー、山ノ内の子供はどう育ったらいいかということは、しっかり私も、また教育委員も、また地域住民も、しっかり持っていかなきゃいけないなというふうに思います。

数合わせでありますけれども、そういうことではなくて、子供たちの学ぶ環境ということが大事だということで、一つの材料として数の問題が取り上げられているというふうに思います。

姫路市のことで、学力の保証、人間関係と申されましたが、私、先日のあいさつの中で、3つの喜びの話をさせていただきました。1つは、できた、わかったという学ぶ喜び、2つ目は、つながる、人間関係が、友達ができる喜び、3つ目としては、最後までやり遂げたという、その3つの喜び、私は、これが学校の中で常に理念・理想としてまいりましたので、そんなやっぱり学力の保証、人間関係の充実、そして最後までやり遂げる、そんな充実感、成就感、そんなものを味わえるような、そういう学校づくりをまた山ノ内の教育長としてリードしていきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 教育はやはり人材をつかって、私たちの山ノ内を愛するような子供に、そういった教育を取り入れていきたいという思いで、教育長もそのような思いで、今後、取り組んでいただきたいと思います。

私は、この教育問題において、町長に前に、井の中の蛙にならないようにと申し上げました。私もだんだん自分が大海を見られなくなってしまうのではないかと心配しております。しかし、私のような者が山ノ内を見たときに、自分ではそうではないと思っても、いつの間にか見られなくなっているような方々がいろいろな場面で見受けられます。私は、山ノ内の子供たちが大海を見ながら当町のよさを見出せるような、そういった子供に育てていただく環境を町ぐるみで取り組んでいただく、これについて町長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 教育というのは、やっぱり教え育てる、集団生活の大切な場でありますので、大切な子供のときに、やっぱり学校の先生方、地域の皆さん、保護者、それぞれが協力して、この地域ですくすくと育て、将来、立派な社会人になるような、そんなことを教えていただくことが極めて大切だと思っております。

徳竹栄子議員もやっぱりそういう意味では、お孫さんが北小学校に通われておられるということの中で、やっぱり身近な生のお気持ち、お考え、そういったこととあわせて、町会議員としていろいろな広い見識の中でのご発言、町全体を見た中でのご提言、そういったことをいただいております。

常に教育委員会のほうでも、これからやっぱり子供たちの教育環境を整えていくことを基本にしながら、地域の皆さんあるいはいろいろな各界の皆さんのご意見を参考にし、そして最終的にご判断していただけたらと思っておりますので、これからも大いにやっぱり未来ある子供たちをきちっとお育ていただけるというそういった立場で、小学校の統合問題についていろいろ出ておりますけれども、子供たちの教育環境のあり方ということをややはり基本に、町は財政的な面も含めて、総合的に判断させていただきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、次に、スキー発祥100周年事業についてお聞きします。

先ほど課長からいろいろな事業の取り組みを伺いました。その中で、新規事業で、スキー場の協力を得まして小学生の無料パス券が発行されるという中でございますが、この事業の趣旨は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今、少子高齢化という中で、子供のスキー離れですね、そういうものが起きているということで、まずスキーに親しんでいただくと、大勢の子供さんにスキーに親しんでいただく一つの手法としまして、そういう取り組みが考えられたということです。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） それでは、この小学生無料シーズン券に至る経過をご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これは、7月27日の実行委員会の中で提案をしまして、それで実行委員会の総意の中で決まってきたということでありまして、それで各スキー場事業者のほうへ協力を呼びかけまして、その賛同をいただいたところが、北志賀高原の4エリアのスキー場ということになりました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） その経過について、もうちょっと詳しく、私がお説明したいと思います。

まず、最初に、この無料パスについては、やはり町民のスキーが盛り上がるために、町内小学生の無料シーズンパスを発行しようよというような思いでございます。そして底辺を拡大して、低迷しているスキー産業を盛り上げていこうということです。

最初に、小学校ごとにパス券を出したらどうだ、そうじゃないだろう、エリアごとに全町にパス券を交付したほうがいいんじゃないか、そういった中でこの事業がスタートしたわけです。小学生ごとにパス券を交付したら、スキー場のない地域も出てくるわけです。それでは余りにもかわいそうだということで、全町の子供たちにパス券を出すと、そういうことでございますよね。その辺、課長。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

基本的にはそういうことで、全町の子供に大勢スキーに親しんでもらうためにはどうするかということで、そういうことになったわけです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） そんな思いで我が町の町長は、100周年事業にかけて町を挙げて取り組むと、そしてスキー業界の底上げをしたいという思いで、このことに町のほうでも一生懸命取り組んでくれたんですけれども、志賀高原の索道の方がこれに対しては協賛していただかなかったということについて、町長は志賀高原索道業者に対してどのような打診をしていただいたんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 直接出向いて打診はしてございませんけれども、7月27日の実行委員会の中で、町の考え方としてそういうことをご提案申し上げ、各スキー場事業者の皆さんにご協力を求めてきました。たまたま志賀の場合につきましては、既に東小学校を中心にしながら、地元の沓野区の子供たちに対して無料パス券を親を含めてすべて出しておると、そんなこともございますので、今それをやっているしなということがあったやにお聞きしておりますけれども、

町といたしましては、中学は1つでございますし、4小学校、例えば今、正直言ってスキー場のないのは南だけになりますので、できればそういったことも含めて、町内の子供たちが志賀高原へ行ったり北志賀へ行ったりいろいろなことができるように、そして山ノ内町としてスキー観光を中心にしておりますので、地元の子供たちがやっぱりスキーをちゃんとやる、そういった意味では、「志賀高原レッツスキー」ということで、オリンピック10周年を記念して、毎回300名近い方がご参加いただいているということもございます。

やっぱりそういったことは、山ノ内町の特筆性ということを考えれば、これからも子供たちに学校授業だけでなくして、大いにそういった形でスキーに親しんでいただくということが将来の、カムバックサーモンじゃございませんけれども、スキー観光の振興にもつながっていくだろうというふうに思いますし、この山ノ内町に対しての誇りを持っていただけるのではないかなというふうに思っておりますので、今回そういうことをご提案申し上げ、ご協力をお願い申し上げてきたところでございますけれども、北志賀の4スキー場の皆さんについては全面的にご協力いただいて、既に今、パス券を発行する段階に入っておりますけれども、これからも引き続き、ことし1年で終わるわけではございませんので、100周年事業は今シーズンで終わりますけれども、これから将来もやっぱりスキー観光あるいは子供たちのスキー環境を整えていくという意味では、いろいろな形を踏まえてご協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** この現実、ちょっと私は、やはり志賀高原も足並みをそろえていただきかったという思いでございます。北志賀高原の索道の方は、町を挙げての100周年、町長の思い、そしてスキー業界の現状と将来を考えて無料サービスを承諾したわけですね。こういった北志賀高原の索道の人たちの思いをぜひ行政としても、町長としてもご理解していただきたいという思いでご質問いたしました。

それとこの問題で、11月28日の信毎の新聞に、伊那谷の4スキー場が底辺拡大に赤字を覚悟で取り組みたいと、上伊那・下伊那地方の全小・中学校約3万2,000人に無料のシーズン券、各市町村の枠を越えて、教育委員会を通してプレゼントすると。スキー産業が危機感を感じ、そういった思いでこういった取り組みをしているわけですね。

ですから、やはり山ノ内も大変厳しい状況です、ぜひ町長も今後、これについては力を入れていただいて、我が町の子供たちが住んでいる特典として、先ほども言った誇れる志賀高原、北志賀高原をみんなで自由にフリーパスで滑れると、そういった山ノ内の子供たちであってほしいと私は思うんですけれども、その辺について、町長、どう思いますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 十分ご意見を拝聴させていただきました。また、今シーズン、100周年の実行委員会を閉じるに当たって、また最終的な実行委員会があると思いますので、そういった中でこれからのことも含めて考えて、反省をしていきたいと思っておりますし、また、全国的には、

19歳が無料というそういう流れで今動いておりますので、そういったことも含めて、これから索道協会の皆さんと一緒に、これからのスキー振興あるいは子供たちのスキー環境、そういったことを十分踏まえながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** ぜひ今後、山ノ内の子供たちのために、町長、よろしく願いいたします。

私は、北志賀の索道の方に対しては本当にありがたく思っております。そして、志賀高原は、先ほども説明があったように、協賛はできなかったけれども、無料はできないけれども割引があるということがございますが、それにしてもやはりスキーが低迷している中ですので、町民の皆様、そして家族の方々、そういった方に声をかけて、北志賀、志賀のスキー場に来ていただくということを申し上げて、次の質問に移ります。

次は、観光連盟の事務所、これの併設は、なかなか内部組織のほうで検討していく中でというようなご発言なんですけれども、今、観光連盟はどんな状況だか、町長、おわかりでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今どんな状況と言われても、事務室に、私、1年に1回か2回出かけておりますし、また観光連盟の職員がしょっちゅう観光課のほうへ来て、一緒に打ち合わせをさせていただいております。

ただ、数年前だったと思いますけれども、現観光連盟の会長小根澤さんのほうから、観光連盟のあり方について考えていきたいということで、そのことを理事会で検討したいけれども、町長、その方向について、もし出た結論については協力してもらえるかということでございました。

当時、2つの案がございました。1つは、商工会の内部に旅館部会というものを設けて、商工会の傘下に入ってやっていく方法、それからもう一つは、やっぱり昔ながらの観光課に併設をして、観光連盟の職員が今の観光会館から役場のほうへ移ること、この2つを中心にしながら、1年かけて検討していきたいということでございましたので、その途中で、それではということで、シルバー人材センターが今まで観光課の隣の部屋にありましたので、シルバー人材センターをつつみ保育園の跡の空き保育園へ移動していただきまして、そこにいつ来てもいいようにということで、そういった、もし来たら急に実はということにならないようにということで、そんなことも条件的には町のほうで整備させていただきまして、いずれにせよ、町のほうで、ここへ来い、あっちへ行けということではないと、連盟自体で自主的に決めていただいたものについて、町ではその受け入れ態勢を整えますよということになっております。

ただ、残念ながら、その後、連盟の内部の検討結果がどうなったのか、ちょっとよくわかりません。うやむやになっておりますので、今は応接兼倉庫のような形にあそこはなっております。

すけれども、そういったことで隣の部屋はあけてございますので、仮にどういう形になるのかはわかりませんが、ただ昔は、観光商工系のところに観光連盟の職員が1名いて、観光課全体で観光連盟の業務を、観光課長が専務理事ということになっておりましたので、やりくりしておりましたけれども、ただし、その当時は、旅館組合は旅館組合で独自に独立しておりましたし、また商工会は商工会で役場の中に、今の観光課のあの部屋にございましたので、そういったときと今は状況が違います。

しかし、いずれにせよ、観光連盟の内部でご検討いただいたことについて、町もできる限りのご協力は申し上げていきたいということで、それは観光課長も連盟の中ではお話ししているというふうにお聞きしておりますので、またそれを含めて対応してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** 連盟が設立して11年ぐらいたっているわけですが、設立した当時より観光の現状は大変厳しい環境となっているわけですね。そんな中で、やはり以前と同じような方法が果たしているのかという、私は観光業者の一人として、また観光協会長の立場として考えて、こういった質問をいたしました。やはり改革したほうがいいのではないかと、こういったものをやはり町長にも聞いていただきたいという思いで質問いたします。

今、旅館業の倒産、廃業、そして担い手不足で事業を縮小、どんどん旅館関係者の会員が減少している現状です。その現状は、今お示ししますと、会員のまず会費が21年度では640万円であったものが、24年度ではもう400万円に減少しております。そして、会員団体もコンパクトになった組織もございますが、26団体あった団体がもう既に19団体に縮小されています、この4年間で。このような数字を見ても旅館業は大変厳しい。

そんな中で、観光連盟も少しずつ変えていくべきではないかということで、先ほど連盟からの要望、また内部で決めていただく方向がいいと申されましたけれども、やはり町長は連盟の顧問でもあります。そして課長は筆頭理事、そして事務局に町の職員も1人つけております。これは行政と民間の協働組織であります。人ごとではございません。

そんな中で、私はこういった現状を見て、時代にマッチした改革が必要であるのではないかというような、そういった提案もやはり観光立町のトップとしてあってほしいと思ってお聞きしたわけなんですけれども、その辺について、町長、もう一度お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私、観光課長をやめた後の年だったと思いますけれども、観光協会、それから旅館組合、観光協会は当時、観光課の中に職員はおりましたけれども、そういうことがございまして、観光商工会館を取得し、商工会に入っただき、旅館組合があそこに入っただき、今後の観光協会はどうかという中で、観光連盟という形に立ち上がりまして、観光協会と旅館組合が合体して、あの中に移動していただいたということがございます。その当時、それが一番ベターな組織ではないかということで、ただし、じゃ会長

をだれがやるかということになって、やむなくそのときは暫定的にという形で、中山町長が会長を受けられました。

2年間たって、暫定というのはいつまでもやるわけにはいかないのということで、新たに観光連盟の会長さんは、皆さんの中からお選出いただいて今日まで至っているわけですが、すけれども、どういう形がいいのかというのは、やっぱり確かに今徳竹議員がおっしゃるとおり、会員数もそれから会費も、これは観光も農業も各種団体も今は皆同じような状況に入っているというのが現状でございますけれども、そういう意味では、みずからの組織はみずから互助組織的に、みんなでやっぱり手をつないで、自分たちの産業育成を図っていかうということに連帯感を持っていただくのが一番大切だと思っておりますので、そういった意味で、町といたしましても毎年8,000万円近い補助金、委託金を含めて観光連盟へご協力させていただいたりあるいは職員も派遣させていただいて、一緒になって町の主要産業である観光振興を図るといふ、そういう強い熱意はいまだに持っておりますし、また一緒になってトップセールスをしたり、いろいろな形で誘客活動を行っております。

ぜひ、そういう意味では、余り町長として観光連盟の組織をああしろこうしろというふうに入介入するということではなく、やっぱり皆さんのほうから自主的に決めていただいたものについてご支援・ご協力あるいはアドバイスを申し上げていくという、そういうスタンスでいかにやるを得ないというふうに思っておりますので、これからもそんな形の中で、徳竹議員も北志賀観光協会長というお立場もでございますので、大いに積極的に観光連盟のあり方についてご提言、組織の改革あるいは活性化になるような方向でお取り組みをいただきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 観光連盟の役場庁内の併設については、やはりスリム化、効果、それからスピーディー、こういったものが今求められている時代でございます。町としても連盟の意向ということですが、町長もそういったことを考えていただきたいということを申し上げて、次の質問をいたします。

次に、順序を変えますが、北部公民館の耐震についてなんですけれども、これは26年から27年に延ばした理由を先ほどお聞きしました。が、しかし、ここはことし、須賀川断層の不安が一時持ち上がっていた現実、それから木島付近の地震、高社山ふもとの地震、震度4、こういったものが繰り返されている中で、やはり北部の方たちは、ことし特に大変不安を覚えました。

そんな中で、予算がないと言われてもそれはしようがないかもしれないけれども、ことし23年度の決算も積み増しするような状況であるし、役場もこれだけお化粧してきれいにする、そういった予算もあるわけですから、やはり北部の皆さんの安心・安全のことを考えたら、予算としては350万円ぐらいの予算計上ですけれども、無理なんではなかうか。その辺、もう一度お願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これは次長のほうからお答えさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 耐震工事を実施した場合には、耐震診断の後に工事も伴うということで、計画的に実施するためには300万円で終わるということではないということで、調査費とか耐震診断は300万円程度ということで見えておりますけれども、それに付随した工事になると、例えば2,000万円、3,000万円ということが予想されるために、25、26年度では難しいというふうに判断いたしました。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） 北部地区は、避難場所として、築39年の古い北小学校、まだ耐震されない公民館、これがメインでございます。こういったことを考えたときは、やはり少し今後、考えていただきたい。前倒しにしていきたい。

そして、この公民館の利用度、これは23年度でありますけれども、北部公民館の利用度は9,300名でございます。ちなみに、文化センターは2万8,000名、ほなみふれあいセンター8,800名、よませふれあいセンター1万1,700名、北部公民館は比較的利用度は高いです。こういったこともありますので、北部の皆さんの要望でもありますので、ぜひ後ろに行かないで前倒ししていただきたい。3カ年計画で前倒しをしていただきたいという要望を申し上げたいんですけれども、町長、この件についてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、私も毎年何度かお邪魔しておりますけれども、老朽化しておりますして、特に北部のこれからあります十日夜ですか、敬老会のときなんか、床抜けねえかなんて冗談話をしながらやらせていただいておりますけれども、利用度だとかいろいろなこともございますけれども、やっぱり地域の教育環境、社会教育の環境、それから財政問題、これらを総合的に判断させていただいて、27年度で調査費ということで今実施計画に上げさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

なお、必要な都度の補修整備についてはできるだけ対応してまいりたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 11番 徳竹栄子君。

11番（徳竹栄子君） この公民館は、地域活性化のための場、コミュニティーの場、避難場所と大変大きな役割を示しておりますので、ぜひ前倒しでお願いしたいと思います。

その次に、野猿公苑の整備及び新幹線のアクセスについては、これは観光連盟との懇談会でぜひ要望してほしいということで質問いたします。

先ほど、野猿公苑については地権者とかそういった関係の方たちといろいろな理解を深めながらやっていきたいという中で、一つ、観光連盟の方から地獄谷の野猿公苑が世界的に有名であるということは聞いておると思いますが、外国人に人気の日本の観光スポットということで、トリップアドバイザーで5位でございます。その中で、金閣寺、東大寺、清水寺、日光東照宮などそういったものを抜いて5位になっておるんですね。やはりこういった世界的な野猿公苑

ですので、今お客さんが来ていても、これでいいというわけにはいかない、やはりきちっとした観光施設、長く維持していく、人気を保っていくためには、常に整備をしていかなければいけないということでございます。

今、長く人気を保持・維持している観光地は、景観、それからエコ環境、安心・安全、清潔・快適、おもてなし、こういったものが常に繰り返して改善されているわけですね。ですので、ぜひこの野猿公苑も、今の整備状況で満足することなく、新しく改善していただきたいという思いでございます。その辺について、もう一度、町長、お伺いします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたように、非常に世界的に著名なスノーモンキーということで、特に外国人を中心に、大体年間十二、三万人が訪れていただいております。そういった中で、非常に横湯川を挟んで狭隘な場所ということで大変な状況がございますので、地元の皆さんを中心にしながら、何とか整備をしていきたいという強い熱意をいただきながら、私もそういう中で、予算的には条件さえ整えば整備をしていくということで、前に友野町長のころは毎年500万円ずつ予算をつけるということで実施計画でやりましたけれども、1年か2年でそれをストップしてしまいました。

なぜだというと、やっぱり地主交渉がほとんどうまくいかないのでもうどうしようもなく、予算はつけたけれども流してしまう、その繰り返しの、何か2年ぐらい500万円ぐらいずつかけてやったと思いますけれども、それが進まない、そういった状況も私自身、目の当りに承知しておりますので、特に、地権者の関係が横湯川の右岸・左岸の両方にまたがるということもございますので、非常に苦慮として町長が期成同盟会長になって、両方の観光関係者、行政区、それから地元議員に協力していただいて用地交渉に当たっていただくということで、そんな組織になっているのが現状でございます。毎年、現地を全員で見て、ここを何とかしよう、あそこを何とかしようというのは大体即対応しているというのが現状でございます。

非常にこれからも人気が高まってくるし、また、冬場になると、大変急なところを「スノーモンキー観（ミニ）バス」を休日を中心に運行するというので、事故防止だとかいろいろなことを含めてまだまだ整備しなきゃならないことは痛切に感じておりますし、これからも関係する皆さんにご協力いただきながら、整備をし、対応していきたいなと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** ぜひ一級の観光地として通用するような整備を、今後よろしく願いたします。

それから、新幹線について、課長、9市町村の連絡協議会で、アクセスについてどのようなお考えを持って臨んでいらっしゃるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

まず、この9市町村の連携会議の組織について申し上げないと、ちょっと理解がわからない

と思うので、この組織は1月31日に設立しまして、8月24日に今度は民間団体、観光関係団体とかJ A、商工農業団体もひっくるめて組織の拡大を図ったと。それで、今度はどうやって進めていくのかということで、4つ部会組織をつくったと。その中の交通アクセス案内所部会というので、これから関係のその部会の中で、今の組織拡大のメンバーから全部組織構成をして、これから検討に入るということで、第1回目の部会が11月7日に開催されまして、今後どうするかということで意見聴取をしたということです。

それで、交通アクセス案内所部会の役目というのは、もう議員もご了解のとおり、新幹線の飯山駅を中心とした二次交通対策、それと具体化というのが一番の部会の役目になっています。それには、飯山駅から各観光地への交通はどうするのかあるいは観光地間をつなぐ交通はどうするのかというのがテーマで検討・研究を行うと、こうなっております。

この間の部会の中でいろいろ意見が出された内容は、私はその部会の会員ではありませんので、報告は受けておりますけれども、それぞれの自治体関係者ごとに自由な意見を出したと。例えば山ノ内だったら、湯田中から飯山駅には公共交通機関がないのでぜひ欲しいというような例、あと交通事業者のほうでは、採算ベースが合わない交通は走らせることはできませんというような自由な意見が出されて、今後、どういうふうにすればいいのかということが話し合われていく予定になっております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 11番 徳竹栄子君。

**11番（徳竹栄子君）** それでは、今後、話し合いの中で参考にしていただきたいと思います。

過日、管外視察で、新幹線のことについて学んでまいりました。乗ってもらう、おりてもらう、そういった戦略を立てるとのことだとは思うんですね。そうでないと、二次交通は必要性が生まれてこない。

そんな中で、まず、周辺の資源の魅力の、要するに広域観光ガイドマップ、そういったものをもうぜひここで進めていただきたい。そしてまた、よりよいダイヤの確保、それから駅の利便性、快適性、そういったサービスの方向性をきちっと示していただくようお願いしたい。そして、新たな市場としまして北陸方面の飛行場からのお客様、それから北陸の皆さんのそういった活用に必要な、やはり飯山駅にありなければならないようなそういった仕掛けをつくっていただくと、そういったような取り組みをしていかなければ、二次交通の必要性も生まれてこないということでございます。ぜひ、そういった思いで会議に臨んでいただきたいということでございます。

それから、第6次産業については、また後日、また次回に質問しますが、目的は新しい産業の創出ということですので、ぜひ積極的に進めていただきたいということで、私の質問を終わります。

**議長（小渕茂昭君）** 制限時間となりましたので、11番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前 11時57分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)

6番(高山祐一君) きょう12月4日は、第46回衆議院議員選挙の公示日になりました。12もの多くの党が名乗りを上げ、国民の審判を待つだけですが、民主党政権の評価に加え、原発問題、TTP参加問題、消費税増税等が争点になっています。この日本国民がどんな選択をするのか、16日の投開票を待ちたいものです。

先日12月1日、高天ヶ原スキー場で志賀高原統一スキー場開きが行われました。早朝からの吹雪で、神事やイベントがゲレンデで本当に行われるのか心配しましたが、案の定、スキー場レストハウス内で開かれました。昨年の一の瀬会場のときも、激しい風雨のためホテル内で行われ、残念ながら2年続けての屋内開催となりました。デモ滑走のため準備をしていた志賀高原保育園の園児、小・中学校のスキー部の児童・生徒、SAJ、SIAのインストラクターの皆さんもさぞかし残念だったことと思います。

安全祈願祭の玉ぐし奉奠では、役員、関係者にまじってハンドレッドスキークラブの代表の方も参加されました。ハンドレッドスキークラブは、夫婦合わせて100歳以上のスキーヤーの集まりで、私がまだ子供のころ発足したのだと思いますが、当時は、スキーヤーと言えば完全に若者のスポーツで、50歳以上の方がスキーをやるのはまれなことでした、しかも夫婦で。私には信じられない世界でした。今回、玉ぐしをささげた方は、お見受けしたところ70歳近い方だったと思いますが、ご夫婦合わせて150歳近い年齢になるのではないかと思います。ここにも高齢化の波を感じていましたが、スキーをすることができるほどの元気があって長生きしていることはすばらしいことだと思いました。

この議場にいる方は、60歳を過ぎている方が大半だと思いますが、何人の方がスキーを続けているのでしょうか。町長初め、町の理事者、説明員の皆さんはどうでしょうか。議長初め、議員諸兄はいかがでしょう。私は大体シーズン五、六回、お天気がよくて休みと重なれば滑りに行っていますが、スキーは本当に楽しいです。

今シーズン、3月に志賀高原において全日本マスターズスキー大会が開催されますが、その選手の皆さんには心から敬意を表したいと思います。観光と農業を柱にしている町のシニア世代がスキーから遠のき、子供世代もスキーから遠のいている現状は、嘆かわしい気さえしますが、これが現実なんのでしょうか。もう既に町内各地のスキー場もオープンして、早いスキーシーズンが始まっています。この8日には、北志賀観光協会エリアのよませスキー場でスキー場

開きが行われますが、今シーズンは、当町の基幹産業の柱であるスキー観光がお客様と天候に恵まれて、頑張って繁盛してもらいたいものです。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、小学生統廃合問題について。

(1) 各地区で行われた教育懇談会の感想は。

(2) 教育懇談会で示した前提条件はあれでよいのか。

2、河川景観について。

(1) セイタカアワダチソウをどう見るのか。

3、役場庁舎内対応について。

(1) 昼休み時間中の来庁者対応の改善点は。

なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の小学校統廃合問題につきまして2点、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の景観の質問のセイタカアワダチソウは、外来種であり、在来種への影響から駆除することが望ましいと考えております。町では、地元で除去する場合、薬剤の補助をしておりますので、ご活用いただければと思います。細部につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

3番目の役場庁舎対応についてのご質問は、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 高山議員の質問にお答えいたします。

各地区で行われた教育懇談会の感想はということでございます。

教育懇談会は、先ほど申し上げましたけれども、13カ所で行われ、既に12カ所で終了しております。私もできる限りたくさんということで、ダブった2カ所、2回、2日以外はすべて出させていただいて、10カ所出させていただきました。

感想というご質問でございますけれども、各地区で貴重なご意見をお伺いしました。活発なご意見、そしてご討議いただいて本当にありがたいなというふうに思います。教育委員会としての方向案をお示ししましたが、本当にさまざまなご意見をお伺いしました。出されました意見は、子供たち、そして地域などを考えたご意見だというふうに思います。また、それぞれの思いがあるものと考えております。

2点目の教育懇談会で示した前提条件はあれでよいのかということですが、前提条件、資料1から資料4、そして私の口頭で説明をさせていただきましたけれども、少子化が一

段と進んでいる状況等から考えられるものでございまして、特に誤りはないというふうにご考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大谷正光君）** それでは、高山議員の2の河川の景観についての中でのセイタカアワダチソウをどう見るかについてのご質問にお答えいたします。

セイタカアワダチソウにつきましては、10月から11月にかけて、河川敷や道路沿線で黄色い花を咲かせる植物で、見た目はきれいな花ですが、繁殖力が非常に強い外来種でございます。経路につきましては、明治の末期に既に園芸目的で輸入された部分もありますし、戦後、進駐軍の輸入物資についた種ではないかというような、そういうことも言われております。

いずれにしましても、非常に繁殖力が強いものでございますが、外来生物法の規制対象には現在なっておりませんが、環境省の要注意外来生物に指定されており、在来種保護のためには駆除が望ましい植物となっております。

今後、地域の河川愛護等によりましてセイタカアワダチソウの駆除にご協力いただく等がありますれば、町や県でできる支援等もまた考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、3番の役場庁舎内の対応についてということで、昼休み時間中の来庁者対応の改善点はとのご質問でございますが、現在、住民サービスの観点から、職員の理解と協力を得まして、正午から午後1時までのお昼の休憩時間につきましては、住民環境係の住民票また戸籍等の窓口では必ず2名が対応をしております。その他の部署につきましても、急な来訪者の皆さんや電話での対応に合わせるなどしまして係内で対応できるようにしているところでございまして、特別の改善点は見つからないのが現状でございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それでは、教育のほうからお尋ねしたいと思います。

各地で教育懇談会が行われたわけですが、先ほど感想をおっしゃっていただきましたが、その中で、ご父兄、それから住民の皆様の発言、言葉の中で、一番教育長として考えさせられたとか感動したご意見、言葉とは何でしたか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それぞれのところさまざまなご意見をお伺いしました。特に、感動をというのはたくさんあるわけですが、特に、一日も早く統合してほしい、そういうご意見、それから、これは非常に拙速であると、もっと違う方法はないかとそういうような厳しいご意見もいただきました。「拙速」というのを辞書で引いてみますと、つたないもので不完全なものであるけれども早ければいいという、そういう意味がありましたけれども、

今までのお伺いしたご意見をまとめまして、また進めていきたいというふうに思いますが、非常にさまざまなご意見があったということでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 私が一番感じたのは、去年、議会報告会を私どもやったんですが、そのときの集まった人数と今回の教育懇談会でお集まりいただいた人数の余り多さにちょっとびっくりして、この問題に対する町民の意識の高さ、若干東部のほうは、まだ自分のこととして受け取られていないようなこともあるかもしれませんが、そんなようなことを感じました。

それから、もう一つ、教育長の説明の中に、財政上の問題があるので新校舎を建てることは考えていないということをおっしゃいましたけれども、それは町長側のほうからそういうことで進めてくれというふうに言われているんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 新校舎につきましては、特にそういうことを町長のほうから指示あるいはサジェスション等はございません。教育委員会のほうで考えた跡地利用等も考えますと、やはり今ある校舎を有効に活用するのが適当ではないかという、そういう教育委員会の一つのまとめであります。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 町長は、小学校をもし新しく建てるとしたらという財政問題についてはどんなお考えでしょうか。先ほど、未来ある子供のための教育環境を整えるためにはお金のことは言わない、とまではおっしゃいませんでしたけれども、最善の努力をするというような答弁があったように思いますが、お考えはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 行政委員会の教育委員会でいろいろ鋭意教育問題について検討していただいている中で、まだ私の段階で口を挟んでどうのこうのという状況ではございません。

いろいろ逐一教育委員会から報告はいただいておりますけれども、こうしろああしろということよりも、やっぱり今教育委員会がアンケート、あり方委員会、それから教育委員会として教育懇談会を通してお聞きしているいろいろな皆さんのご意見、それから、まだこれから予定されております各4小学校でのPTAの皆さんの懇談会、そういうのを総合的にご判断いただいて、ある程度の方角が出てくるものだと思っております。

庁舎問題だとか時期だとかいろいろなことが想定されると思います。やっぱり民主主義の社会でございますから、万事公論に決するということもあると思いますので、できるだけ皆さん方にそういったことを踏まえてご議論いただき、方向性を出していきたいというふうに思っておりますが、ただ、やっぱりあくまでも教育委員会の話をお聞きして、あるいは双方で一致している部分は、財政問題だけを主眼にどうのこうのということよりも、やっぱり子供たちの教育環境をどうしていくかということを中心に考えていきたいという、そういう意味では基本的には教育委員会と私の考え方も一致しております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 教育懇談会の説明の中で、私が、ちょっと教育長、苦しい説明をしているなどと思った点がございませう。それは東小学校と南小学校を比べたときの話なんです、東小学校は裏山が地滑り危険地帯にもなっている、校庭がかえで保育園との共用となっている、スクールバスが何台も通るのには鈴虫坂や湯田中の町なかの交通はどうなのか、建設年度が南小学校よりも東小学生のほうが古い、南小学校といえば、提示された生徒数などを見ると建設年度が一番新しいが教室数が足りないというようなことで、数字的には東小学校が有力候補なんですけれども、東小学校が今候補だということを何かはっきり言えない感じでございませう。はっきり言った教育懇談会の会場もあったのかもしれませんが、おおむね多くの会場では、まだ結論は出ていない、これからだというような説明をされていませうが、その説明をされていませう、教育長自身、何か自分の中に矛盾を感じるのかもっとはっきり言いたいになんというようなことはありませうでしたか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） なかなか厳しく僭越でございませう。どこの会場でも、東にする、西にする、南にする、北にするという位置については申し上げておりませう。ただ、数字から見ると、これは東じゃないかというふうに勘ぐりますよという、そういうご意見はございませう。全くお金をかけないというようなところだと、その方々がおっしゃるようなことだと思ひませうが、それぞれ子供たちが学ぶ環境というものはたくさんあります。自然の豊かさですとか、あるいは先ほど質問に出ました職員の駐車場あるいは保護者の駐車場、それから校舎の問題、地域の問題、さまざまございませう。そういうものもこれからまた含めて検討していかなきゃいけないということで考えておりませうして、特に私、矛盾を感じるのか苦しいのかいう、そういうものを持って説明したつもりはございませうので、よろしくお願ひいたします。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 資料に示された表を見てみますと、例えば平成31年のこの表を参考にすれば、山ノ内全小学生が443人です。それから中学生がその時点では259名、合計702名、皆さんがスムーズにいった場合です。

それで、山ノ内中学校は、統合したばかりのときに、当時、佐々木教育長は3年生で、私は1年生でした。その当時、3年生は11クラスですか、2年生が11クラス、私たち1年生が9クラス、30ちょっとクラスがありました。1クラス平均しても45人ぐらいいたのではないかと思ひませう。1,500人ぐらいのキャパシティが山ノ内中学校にあると思ひませう。もう大分年がたっているのだから、何か改造して、そのままでないかもしれませうけれども、そうなるなら山ノ内中学校へ4校が一緒になるということも31年度、ちょっと先の話で申しわけないんです、そんなようなことも考えられると思ひませう。

これは私の持論というか考えなんです、今問題になっている北小学校の複式学級をまず解消するために、同じ大字夜間瀬の西小学校と一緒にいって、とりあえずそこは解消していきま

しょうと。そこから何年かかけて丁寧に、先ほど、これから小学校の保護者、保育園の保護者に説明をしていくと、それから審議会を設けて、その答申を待って進めていくというお話がございました。それから、28年に今からやるとすると相当忙しい、教育長も「忙しい」という言葉も使っていると思いますが、かなり急いでやらなければならないと思いますが、中学と一緒に併設されるという選択肢もあるかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） たしか昭和39年でしたか、それまでの東部校、南部校、西部校、北部校が実質統合したのが39年の9月1日だったと思います。その前から東部校の生徒の皆さんは校舎に入って、そして9月1日にそれぞれ合併したというふうなことを覚えています。その当時、私はたしか3年11組でありました。本当に500人を超える規模で、その当時、全校で1,500人を超えたという記録が残っております。そのころに比べますと本当に人数が少なくなりました、そのころ、高山議員も経験したと思いますが、1つ上の階段のところ音楽室とか技術室とか美術室がございました。そして、あの上には、プールはまだ私のときになかったんです。

そういう中で、だんだん生徒数の減少によりまして、今まで使っていた普通教室棟ですね、それを特別教室棟に改築しているという状況の中で、今は小中一貫という構想の中で小学校の子供たちがあそこに全部入るとするのは、キャパシティ上、難しいということでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今、当時のことを思い出しているんですが、今教育長おっしゃったとおり、あのころ、プールもない、体育館も建設中でした、下からおっさんがリベットを投げて、上で受けて、ああ、上手にやっているもんだななんていうのを子供心に見ていたものですけども、ここにいる中で、東中学校ということで4月から入って、多分丸々3年間いたのは私たちの年代です。それで、山本良一議員も4月から入って、2年生でしたけれども、いたと思います。

教育環境の話をする、今思い出すと、相当ひどい教育環境でした。何というんですかね、体育の授業、体育館もないしプールもないから、グラウンドは石ころだらけだったんですよ。一列に並んで石拾いが9月までの体育の授業でした。どうしてこんなことをやらされるんだみたいな思いをしたもんでした。今になってみれば、あのグラウンドはおれたちがつくったんだみたいな気持ちにもなるからいいんですが、子供さんにとって最良の教育環境、そういう意味の教育環境を整えるというのは非常に大切なことではありますけれども、それだけじゃないなという気もしています。

それから、先ほどの話ですみません、これからのことなんですが、小学生の保護者、保育園の保護者に説明会を開いて、審議会に持っていくと。審議会のメンバーはどんなメンバーをお考えになっているのか、そして何年ぐらいかけて、何回ぐらい開いて、結論を導き出したいのかというのが、もしお考えがありましたらお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 当時、私は第1回目の卒業生でしたが、卒業式は格技室で行いました。

保護者がいたかどうか覚えていないんですが、在校生は一人もいない中で、本当に500名があの狭い格技室でやりました、プールもありませんでしたし。しかしながら、あの当時の思い出は鮮烈に覚えていますし、本当に私にとっても大事なものだと思います。環境を子供たちが、生徒たちがつくり上げていくということ、これもやっぱり、学校を僕たち私たちがつくっているんだということでは、非常に教育としてもすばらしいものだというふうに思います。

それでご質問ですが、審議会の立ち上げであります、来年度、できれば4月から立ち上げる、そういう方向に持っていきたいというふうに考えております。審議会のメンバーにつきましては、あり方検討委員会等も参考にしまして、より広範囲な審議会にできればなというふうに思いますが、メンバー等、諮問内容等についてはまだこれから検討するということでございますので、よろしく申し上げます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** それでは、河川景観のセイタカアワダチソウのことについて質問させていただきます。

先ほど言われた説明では、やはりセイタカアワダチソウは嫌われ植物なんでしょうね。その辺、どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 在来種に比べると非常に繁殖力も強いし、非常に今のセイタカアワダチソウの植生といいますか、特殊な成分を出して、ほかを枯らして自分が成長するというようなこともありますので、自然の景観のバランスからいっても、単独で成長するというのは非常に好ましくないというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** 先ほども答弁にありましたが、毎年7月の初めに、湯ノ原地区もそうですし、穂波温泉、星川もやっていると思うんですが、河川愛護団体として草刈りをやってますよね。それで今、非常にその高水敷の部分にセイタカアワダチソウがかなり生えているのはご存じだと思いますけれども、セイタカアワダチソウについてちょっと調べてみたんですね。

先ほど、答弁でおっしゃられていましたけれども、これは軍事物資と一緒に日本に入ってきた外来種で、種だけでなく地下茎でもふえて、非常に在来種を駆逐する忌み嫌われた花ということですが、最初にセイタカアワダチソウと聞いたときの印象は、テレビでもよく宣伝しているんですが、雑草という何かくくりの中に入っているような気がするんですが、視覚的に見ると、この花のない時期に、黄色いきれいな花で群落をなしていてもいい花じゃないかと、そういう見方もあるんです。

それで、セイタカアワダチソウをちょっと調べてみたんですが、時間もあれですので、花粉症の元凶と最初は何か思われていたらしいんですが、それは風評被害であったということでございます。それから、旺盛な成長力を利用して、のり面の緑化などへの利用も検討されたが、今言ったイメージがすごく悪い、あんなに生えているのは手入れをしないからだみたいなこと

だと思うんですが、実施されていない。しかし、現実的には、のり面表土の流出防止には貢献しているともいえるという、こういう意見もあります。

それから、セイタカアワダチソウは、自分たちがすむのに都合がいいようにしようという生物の本能を働かせ、土壌を改良しながら育った。セイタカアワダチソウが苦心して改良した土地は、日本古来からあるススキやオギの植物にとっても都合のよい環境です。それでセイタカアワダチソウが一生懸命茂るために改良した土地へススキやオギが入り込んでいますと。少し観察力を働かせてみますと、近年、周辺にススキがふえてきていることに気がつきませんか。それは、水質、大気、土壌の要因ではなく、生物が土との関係で組みかえてきた変化があらわれたものです。だから、今、どちらかといえばセイタカアワダチソウがほかのものを駆逐しているようですが、またこれ20年、30年たつと、在来のススキなどが茂ってくるのではないかという見方をしています。

そこで、私がさっき言った景観、観光客の皆さんが橋を渡って見たときに、セイタカアワダチソウが群落をなしているのを見てどう思うと思いますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 冒頭、町長からもありましたが、非常に景観、特に黄色い花がそろっているというのは、春の5月ごろの菜の花と同じことで、非常に黄色自体というのは茎が緑とかああいう感じで黄色になっているから、目には、見ばえとか景観的にはいいのかなというふうに思いますが、ただ、それがいいという見方の人であればそれはそれでいいし、生態系のバランスとか、先ほど30年のともありましたが、物の文章を見ると、昔は平均的には1.5メートルから2メートル、土壌がよければ4メートルから5メートルになるというものがあるんですが、先ほど申し上げました、今モグラとかネズミがだんだん野鼠駆除等も含めていなくなっている関係で、50センチ下に肥料になるようなえさを蓄えないということで、セイタカアワダチソウの栄養分を吸うところがないと。それじゃ、10センチぐらい根浅になればいいかということ、なかなか急にそうはできないんで、今は1メートルぐらいの小さいセイタカアワダチソウもだんだん生えてきているというようなことで、長い目で見るとどういうふうになるのか、景観で見る部分といろいろ河川の護岸の関係も表土の関係についてはいいんですが、なかなかそういうことでいいのかどうか。

かつてはニセアカシアが砂防工事の土どめのために使われたんですが、今になると非常に悪さをしているということになるんで、その辺はどういうふうに考えるか、なかなか難しい部分があろうかというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** これは、今は河川のことを聞いていますが、先日テレビを見ていましたら、被災地の福島県では今、畑を耕すことができませんので、そこに随分セイタカアワダチソウが繁茂していると。それをもって国と県が連携して、それは完全に駆除する方向にいつているということでした。畑には余りそぐわれない花、あえて花と言いますが、花だと思えますけれども、

今答弁にあったように、見方によっちゃいいし見方によっちゃ悪いしということで、非常に難しい問題だと思います。

それで、とりあえず来年の7月になると、また河川愛護の関係で何とかしなくちゃいけないんですが、切っちゃったほうがいいですかね。それともそのままにしておくか、それとも根こそぎ取っちゃったほうがいいか、その辺のところは、町としてどういうふうにお考えかお聞かせください。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 現在、長年、河川愛護会の皆さんに作業していただいておりますので、私どもで刈り取れとかなかなか言う部分もないですが、地域で高水敷の景観で、特に角間川の水系の左岸のほうについては、非常によく生えているというか、あの影響があるのか戸狩のほうまで左岸側については結構あろうかというふうに思いますので、特にまた巨木みたいになるといろいろ橋脚にひっかかってダム化するというようなこともあります。2メートルになっても直接、草類みたいな感じですので、砂防の関係では即そのものが支障になるというふうには思えませんが、今在来種で生えているものと競合したときにどうなのかという部分があるので、それはまた特に愛護会のほうでご判断いただければ、作業していただく燃料費の補助等もしたいとは思っておりますので、その辺、またよろしくご協議をお願いしたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** なかなか苦しい答弁で、私も、言っているほうも何か苦しくなっちゃうような、本当に答えが見つからないんですよ、いい花だと思えばいい花だし、このやろうと思えばこのやろうです。また町でも、もしこれから7月までに、こういうふうにやったらどうですかみたいなご提案がありましたら、また穂波温泉湯の原のほうにもお知らせ願えればと思います。

続きまして、昼休み中の役場庁舎内対応についてなんですが、さきの観光連盟との懇談会の中で意見が出たんですが、昼休み中に役場へ行くと、節電のためとは思いますが、電気を消して机の上につ伏せになっている。それで、暗いし、職員さんがうつ伏せになっている姿はどれも薄気味悪いような感じがしたというような意見を伺いました。

お昼休みですから、職員さんがどういうふうに使おうがそれは自由だとは思いますが、12時から13時まではいわゆる一般でいう営業中ですか、営業中でないですか。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 基本的には勤務時間外でございますが、休息と休憩というのはあるんですが、休憩時間につきましては職員自分の休みでございます。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 高山祐一君。

**6番（高山祐一君）** まあ、言ってみればお昼休みにはなるべく役場へ来ないでくださいということだとは思いますが、しかしながら、昼休みにしか、12時から13時までしか時間がとれな

くて来庁するお客様もいるかと思しますので、そのお客さんに対して、パブリックサーバントとして少し対応を考えたかどうかと思います。

例えば、玄関のところは、「ただいまお昼休み中ですので、不行き届きの点があってもそこらへはご勘弁ください」とか、あとは「12時から13時までは基本的には営業中でないので、そこら辺はご理解いただきたい」というような広報なりそんなようなものでお知らせすれば、こういう誤解を招くようなご意見も出ないと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 公務員という特殊性がございますので、一応働く者として12時から1時までには休憩時間、しかし、そうはいつても今高山議員おっしゃるようにお昼休みでなきゃ役場へ来られないという人もいますし、そういうことがございますので、一時は節電だから全部電気を消して一切ということもございます。職員には休憩室はございますけれども、いつ何どき、どういう人が来るかわからないし、どういう電話があるかわからないというので、できるだけ住民サービスを含めて、職員もわざわざ休憩室へ行ってみんなで休むのもということもありますし、一時は野球とかキャッチボールをしているとかいろいろなやり方がございますけれども、あえてそういうことを出すことによって、高山議員は比較的そういうことで誤解を招かないようにとおっしゃるかもしれませんが、またそういうことを出すことによって役場は何だということに逆な意味でも言われますので、できるだけ来ていただいた方にはそういう不快感を与えないように親切丁寧にこれからも対応したいと思いますし、また管理職を通じて、職員に対しても今まで同様、やっぱり住民サービスに徹した昼休み対応、また勤務時間、住民の皆さんは早朝だとか時間外だとかあるいは自宅だとか、私もしょっちゅう自宅へ電話がかかってきたり直接訪ねてこられたりいろいろされるケースがたくさんございますけれども、じゃ、それは8時半に役場へ来いというふうに言えるかといったら、それはできませんので、それなりにきに対応して、逆に役場へその分おくれて来ることもあったり、あるいは玄関で追い払うわけにもいきませんので、お上がりくださいということで家へ上げて、お茶を出して、一緒に話を聞くとかいろいろなケースもございますので、そこら辺は臨機応変に対応いたしますので、ちょっとチラシを出すとか張り紙をするというのは、また十分検討させてください。

**6番（高山祐一君）** 終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 高山祐一君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

**3番（西 宗亮君）** 3番、緑水会、西宗亮でございます。

一段と寒さが身にしみ、冬の訪れを痛感するこのごろでございます。

最近のニュースなどで世界に目を向ければ、米国の大統領選挙、日本にとってよくもあしき

も密接な関係にある大国、隣国中国の国家主席交代、国内では、いろいろお話に出ておりますように、衆議院解散による選挙の真ただ中、また県内、そして近隣においても首長選挙等々大変目まぐるしい状況が続いていることは、私が今さら申し上げるまでもございません。

我が山ノ内町におきましても、大変重大な課題として小学校統廃合問題が今まさに議論されているところであります。とかくこのようなときには大きな問題に目や耳が傾いて、身の回りのことや足元のことがおろそかになりがちであります。私は、自分自身気を引き締め、初心どおり町民の目線で思い、考えて、今議会の一般質問に臨みたいと思います。

それでは、通告に基づきまして質問をいたします。

1、通学路の安全確保について。

(1) 通学路の安全確保の進捗状況は。

(2) 通学路の危険箇所の調査、PDCAは。

(3) 小・中学生への事故防止対策はどのようなことを講じているのか。

2、小学生の統廃合について。

(1) 各地での教育懇談会の結果をどのように受けとめ、今後の進め方にどのように反映させていくのか。

(2) 保育園、学校、地域の活性化など総合的な施策の検討は同時に進められているのか。

3、観光振興対策と外国人受け入れ対応について。

(1) 志賀草津高原ルートによる観光振興への効果と町への経済効果はどのようにお考えか。

(2) 志賀草津高原ルートの早期開通はできないのか。

(3) 最近の外国人観光客の入り込み状況は。

(4) 外国人観光客の受け入れ体制を町としてどう進めていくのか。

以上でございますが、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の通学路の安全確保について3点及び2番目の小学校の統廃合について2点、いずれも教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の観光振興対策と外国人受け入れ対応について4点のご質問ですが、志賀草津高原ルートは、群馬県と北信州の物流や人的交流として貴重な観光幹線道路でございます。特に、観光面での重要性からは、立山黒部アルペンルートより早い開通の陳情を地元志賀高原の観光協会さんから受けておりまして、以前は群馬県庁にも出かけていったこともありますし、また中之条土木事務所等へも要請に行っていました。

長野県側とは道路除雪について温度差がかなりありまして、前進しておりません。シーズンに入る前の雪は仕方ないじゃないか、また春先の雪については、1日、2日通行どめにすれば

間もなく解けるじゃないかと、こんなようなことで、なかなかうちのほうとはかみ合いませんし、また、向こうは路線の延長も長いという、うちのほうは渋峠にホテルもごございますので、北信建設事務所にはあそこまでは責任持って除雪していただくんですけども、そこから先がやっぱり思うようにいかないという、そういったことで、今申し上げましたように群馬県庁や中之条土木事務所へ陳情してきたという、そういう経過がございます。また、インバウンドにつきましても、国内観光が停滞する中で重要なことと思いますので、これからも業界関係者と連携を強化してまいります。

具体的に4項目の質問をいただいておりますが、詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

1点目、通学路の安全確保の進捗状況はということでございます。

通学路の安全確保につきましては、本年4月の京都府亀岡市で発生した悲惨な交通事故をきっかけとして、学校から報告のあった特に危険と思える箇所19カ所を中心として、教育委員会、学校、道路管理者、警察等で通学路の安全確保のための緊急の合同点検を実施し、対策を検討してきたところでございます。

その結果、すべての危険箇所について何らかの対応策を作成し、既に実施済みの箇所もございます。具体的に申し上げますと、国道403号線の西小付近の路面標示による注意喚起あるいは鈴虫坂の歩道さくの改良などでございます。

2点目の通学路危険箇所の調査、PDCAということでございます。

緊急点検を実施した学校、道路管理者、警察等を含めた関係機関との連携協力によりまして、危険箇所の抽出、調査点検、対策検討、対策実施というPDCAのサイクルを確立して、安全対策の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

3点目ですが、小・中学生の事故防止対策はどのようなことを講じているのかというご質問でございます。

通学路の安全点検、危険箇所のチェック、そしてその対応ということを含めまして、もう一つは、まず、みずから自分の命は自分で守ることも基本なんだよという交通ルールを守る、そして、そんなようなことを学校を通じて教育の中で実践してまいりたいと思っておりますし、また、既に、そういう自分の命は自分で守るということを学校のほうでも指導していただいているというふうに思います。通学路の安全確保につきましても、学校PTA、安協、警察、町が連携して進めたいというふうに思っております。

次に、大きな2番目の小学校の統廃合についてでございます。

教育懇談会の結果をどのように受けとめて、今後の進め方にどのように反映させていくのかというご質問でございますが、いただいたご意見を集約して、教育委員会で協議し、その後、

今後の進め方に反映してまいりたいというふうに思っております。

それから、小学校の統廃合について、保育園、学校、地域の活性化など総合的な施策の検討は同時に進められているかというご質問であります。町の総合計画に基づいて対応を進めているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 大きな3番の観光振興対策と外国人受け入れ対応についての

(1) 志賀草津高原ルートによる観光振興への効果と町への経済効果はどのようにお考えかとのご質問ですが、これは、主要地方道中野長野原線として昭和40年の8月に開通した志賀草津高原ルートは、昭和45年の4月に国道昇格としておりますが、当時の国策として取り組まれた国際的観光道路整備計画の一環として整備されたもので、観光道路として地域経済の振興を期待された道路でありまして、現在もその効果は十分発揮されているものと考えております。

次に、(2)の志賀草津高原ルートの早期開通はできないかのご質問ですが、ルートの閉鎖あるいは開通時期については、群馬県の中之条土木事務所、長野県は北信建設事務所の道路管理者との協議の中で決まってくるものなんです。毎年、建設水道課を介しまして開通や閉鎖の時期に関しての意見を観光商工課のほうに求められていますので、開通に関してはできるだけ早く、また閉鎖については遅くということ要望しているところであります。

次に、(3)の最近の外国人観光客の入れ込み状況はとのご質問ですが、外国人観光客の宿泊調査については、毎年1回、年度末に行うことになっておりますので、最終の数値とすれば平成23年度の数値になりまして、大震災の影響から約2万1,000人ということで、前年の76%にまで減少している状況であります。現状といたしましては、最近の地獄谷野猿公苑の入り込み状況を見ますと、大震災前の入り込みにも回復しているものと推測されます。

次に、(4)の外国人観光客の受け入れ体制を町としてどのように進めていくのかのご質問ですが、鉄道の玄関口の湯田中駅には、国の事業ではありましたが、言語バリアフリー化調査事業によって案内看板が多言語化されております。また、ソフト面からしては観光連盟の対応なんですけれども、通訳ボランティアの協力によりまして湯田中駅で観光案内等を行っていただいております。また、外国語パンフレットやホームページでのデータ更新も随時行っているところでありまして、外国人のお客様が町内で迷うことなく安心して観光施設や宿泊施設に案内できるようにハード・ソフト両面で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** それでは、順に従って再質問をさせていただきます。

まず、私は、本年6月の一般質問で、町長は交通事故だけでなくクマの出没もあり、関係者は万全を期してまいりたいとご答弁をいただいております。通学路の主要部分へのグリーンベルト化などの提案に対しましては、関係者と十分協議をしながら順次計画的に整備するよう努

力したいというふうに申されておりました。

そして、引き続いて、9月の一般質問におきまして、私は、かえで通りに路側帯あるいは外側線、それから湯田中夜間瀬線、いわゆる農免道路でございますが、歩道の接続延長を、実施計画をローリング見直しをして前倒ししてやっていただきたいというようなことに対しまして、教育長及び建設水道課長から積極的に取り組んでいく旨のご答弁をいただいております。また、町長からは、極めて重要なことであると認識し、教育委員会、学校とも十分連絡を密にしながら対応を考えていくということで、努力から対応を考えるというふうに積極的に取り組む姿勢をお伺いいたしました。

そして、このたび、町道湯田中夜間瀬線、いわゆる農免道路の約150メートルの歩道延長接続につきましては、見直しをしていただいて、25年度から着手をしていただいてということで実施計画にも盛り込んでいただいているようでありまして、大変うれしく、また評価するところでございます。

努力から検討をすると、対応を考えるというふうに進めていただいている中で、かえで通りの路側帯あるいは外側線、それから主要通学路部分のグリーンベルト化、こういうことについてもご検討をいただいているのでしょうか、どうか。そして、その進捗状況はいかがなのかお尋ねしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 具体的には建設水道課長のほうからご答弁申し上げますけれども、毎年度8月には、実施計画に向けて各区長さん方のご要望をいただき、それを総合的に精査しながら実施計画の中で反映してきているということでございますので、詳細については建設水道課長のほうでお願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 湯田中の大通りと申しますか、その関係につきましては、外側線の関係についてはやはり幅員構成の関係、それから路側帯等についていわゆる道路交通法の規制等もかかってきますので、その辺については地域の皆さんあるいは区の皆さんと話をしないとできない部分もありますので、その辺については現在検討中でございます。

なお、グリーンベルト等につきましても、ドット線等の、単純といいますか、形式的な道路標示の場合については視覚に訴えて運転者の注意を喚起するんですが、規制がかかるようなものとかになってきますといろいろありますので、検討する部分もあろうかというふうに思いますが、予算の関係につきましては、町内で、例えば白線あるいはグリーンベルトを問わず、町内で例えば1キロ分とかそういうことになっておりますので、その辺で地元の話し合いができれば、そういう中で検討していけばいいかなというふうに思っています。

それはグリーンベルトきりではなくて、ほかの部分もそうですが、今回でも先ほど佐々木教育長からありました403の関係もそうですし、以前からの湯田中夜間瀬線の関係もドット線を引いたりいろいろやっておりますが、そのほか、いろいろ建設事務所のほうでも歩道の設置あ

るいは宮停線の関係でも角間中野線でも歩道の設置の関係、あるいは湯田中夜間瀬線の突き当たりのところは公安委員会のほうでも信号について検討したいというようなことで、過日現地調査もしておりますので、いろいろな部分で今回文科省の指示もあったり道路管理者の部分もありましたので、いろいろ今回で少し大きな問題で8カ所ぐらいは対応しております。今後、また予算編成の時期にもなっておりますが、それらを踏まえてまた進めてまいりたいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 路側帯に関しましては、ご案内のように、かなりの厳しい基準もございます。線以降75センチ以上というようなことがございますが、果たしてそれだけのものがとれるかどうかという道路構造上の問題もあろうかと思えます。まして、場合によってはその近隣の同意だとか何かも必要になってこようかと。

それから、通学道路としての指定になりますと、今度は速度規制も変わってまいります。40キロから30キロというふうな規制も変わってくるというようなことで、大変難しい問題がいろいろあるかと思えますけれども、外側線に関しては、これは道路管理者の注意喚起で引けるんではないでしょうか。建設水道課長、いかがでしょう。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 地元の安協さんでも自前の停止線とかいろいろそういうこともされておりますが、私どもも地元のいろいろな現地調査とかを含めて、今でも志賀高原もそうですし、舗装をしたりあるいは外側線もやったりしておりますので、どこの部分をやるかというのは、個別の事案についてはまた検討させてもらいたいと思えますが、まず、今の通学路でそういうものが、特に幅員の関係で必要だとすれば、教育委員会ともまた連絡をとって対応したいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 実は、なぜしつこく2回も3回もこういうことを申しますかといいますと、通学路の指定になっていて白線がないのが、私は東部ですので東小学校を例にとった場合ですね、かえで通りだけなんです。ところが、前回にも申し上げましたように、反対側を平行に走っている平和観音通り、これには外側線があるんですよ。あるにもかかわらず、通学路になっているかえで通りには白線が一本もない。非常にこれ、目に訴える危険のカーション、それから子供たちの意識。

子供たちは、私も写真も撮ったし実際に見たりもしていますけれども、平日午後3時半、これが一番下校が多い時間帯です。そのときに子供たちは、右左問わずに端っこを歩いていますよ。端っこを歩いているけれども、子供がゆえに横並びで歩いている子供もいるし、走りながら歩きながらの子供もいる。そこへ車が通るんですね。そうすると、子供の意識で端っこを通っているつもりだけれども、ついぞ中に出てきてしまう。

そこに、75センチの歩行できる幅がなくても外側線で一本白線があれば、かなり意識として

違ってくる。路側帯でなくて外側線であれば、道路管理者として、ここから先は道路敷ではあるけれども車が通るべき部分ではないよという表示でございますので、さほどの制限がなく引けるというふうに考えます。そんなことから、ぜひ早急な対応がとれるようお願いをしたいと思います。いずれにしても、いろいろなところと検討・協議をしながら対応してまいりたいというふうに答弁をいただきました。

この場は本会議の一般質問の場でございますから、一般質問、そして答弁をいただいているわけですから、お互い聞きっ放し、言いつ放しということではなくて、今後の進捗については、少なくとも私はこの通学路の問題に関しましてはしっかりと成果を見定めてまいりたいというふうに考えますので、どうぞよろしくご対応いただくようお願いをしたいと思います。

それから、先ほどPDCAの関係でやっていたというところでございますが、かつて、副町長の答弁の中で「PDCA」という言葉が出てきて、PDCAあるいは最近ではCAPDというふうにもなってきたというようなことでありますけれども、いずれにしてもスパイラルでよき方向へ持っていくという形でございますが、通学路の問題に関しては、単に教育委員会だけの問題ではなくて、予算を伴う道路としてのあれもございまして、建設水道課が、そしてまた財源の総務課のほうといろいろあるかと思いますが、これらに関して、それぞれのセクションで検討されているのかあるいはセクションを越えて検討されるようになっていくのか、そこら辺はどういうふうな検討の仕方になっているのか教えていただきたいと思いますが、まず、じゃ教育長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

PDCA、Plan、Do、Check、Actionということだというふうに思います。これにつきましても教育委員会としましては、学校やPTAのほうからいろいろ点検の結果、さまざまご報告をいただいたり一緒に点検をさせていただいているところでございます。これは、道路管理者ですか、実務者の建設水道課とも協議をしましてやっております。

最近では、ちょっと接触事故があった場合、すぐその場に出向きまして、PTA、教育委員会、建設水道課、そしてその場所を見て、ここは草が多いからちょっと子供は通りにくいという声があるということをお聞きしまして、すぐ翌日にはその草を撤去したとか、あるいは今回ドット線を引いたとか、それからソフト的には学校にお願いして、冬になりますとオーバーを、ランドセルのところに反射板がありますが、部活の後、リュックサックをしょっていきますとそれが見えなくなってしまう、これについてはやめまじょうと、そういう指導をしていただくとか、あるいは下校時刻を早めて部活を切り上げていただくとか、そういうソフト的な面は教育委員会としてアクションを起こしております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 現場だとか何かの場合には、そういうふうに連合と申しますか、セクショ

ンを越えた形でのそれぞれの関係セクションでというふうな感じでございますけれども、対応・対策に対してセクションを越えて連合で話をする、協議するというようなことはおありになるのでしょうか。今度は建設水道課長に伺います。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 先ほども申し上げましたが、通常の部分は通常で、先ほど教育長から申し上げたとおりなんです。今回みたいに全国的な規模でやるということになれば、県の公安委員会、建設事務所も含めて相互的に意見交換しながら、現行で対応できるものについては即対応あるいは25年度以降についてはここで予算化してやるというようなことでやっておりますので、その辺については今回の部分で取り上げていけばそういうことになろうかというふうに思いますので、日常の修繕関係につきましては、きのうも西小学校の入り口に溝ぶたが落ちているということで、夜間瀬赤岩線の今舗装をやっておりますので、急遽そこで県のほうに連絡して対応してもらおうというようなことで、少し計画的にやる部分は、道路改良も含めて、歩道設置もそうですが、部分的に補修あるいは穴埋め等については、またその都度ということで、大きな流れの部分と個別対応の部分とあろうかというふうに思いますが、その辺はまた連携を密にして進めたり、これから順次やっていくものについてはそういう形になろうかというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** わかりました。ケース・バイ・ケース、事案ごとというような感じでございますので、必ずしも何かがあった、みんなで寄ってどうということではなくて、それぞれで検討をしながら、必要によってというような感じで受け取れました。

いずれにしても、一つの事案・事件に関しましては、その直接のところだけではなくて、セクションの横のつながりみたいなことをもって当たっていただいているというふうに解釈いたします。

ところで、去る10月22日、町道湯田中夜間瀬線で何があったか、町長、ご記憶にございましたでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ぱっと言われて、すぐ今思い出せませんが、何があったんだか、ちょっと記憶にございません。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 同じご質問を教育長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

この件については町長に報告してありませんでしたけれども、中学生が部活終了後、5時15分ごろ、左側を2列で歩いておりました。ちょうど吉沢へ行く通りのもう少し下の左カーブのところでございます。そこに後ろから来た、女性の乗った左側通行のバイクがその生徒に接触

して事故があったということでございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それを聞いて、実は愕然としたんです。心配していたことが早く起きちゃったという感じでした。これね、皮肉なことに、この10月22日というのは、町道湯田中夜間瀬線の150メートルの歩道接続延長、これの打ち合わせみたいなことを地権者も含めて、実は上条の研修センターでやっていた日なんですよね、これ。まさにその日に、場所は多少違いますよ、場所は多少違いますけれども、その沿線で起きてしまったということでありました。

さらにつけ加えますと、クラブ活動を終えて、暗くなった午後5時35分ごろ、中学校のほうから夜間瀬のほうに向かって行って、おっしゃられた吉沢へ上がる線の小さい交差点のすぐ下、これ実は大きな左カーブになっているんです。左カーブが終われば、今度は右カーブになる、そういうふうにカーブになっている。両側は、家が終わったぐらいなところで、いわゆるリング畑だとかになっている。この日、もう暗いんですよ、5時半という。学校は、翌日からクラブ活動の終わりの時間を繰り上げて、早く下校しなさいよというふうな、すぐ対応がとられました。大変結構なことだと思います。

バイクを運転していた女性、60歳代、60代も一番終わりぐらいな年齢の方だそうなんですけれども、実は夜間瀬のほうに向かって動いていたわけですね。ところが、暗いしカーブなもんだから対向車が逆に怖いということでもって、できるだけ左側を走行していたと。けどスクーターバイクが左端を通るのは、これは当たり前なことなんですよ、ルール上当り前のことなんです。子供たちも、いいとか悪いとかではなくて、先ほど申し上げたように、あそこには外側線がありますよ。外側線があるけれども、外側線の外側には、一人でさえ歩く幅がないぐらいなスペースしかないわけです。2人で下校しているんだから話しながら行く、当然横並びになる、車道のほうにはみ出る、そこに左側を走ってきたバイクが接触してしまいました。

救急搬送されましたけれども、幸い手当てを受けて3日の軽傷で済んでおります。こういう事故が、もしスピードを出して、あそこは40キロ制限ですよ、その車がそこへ当たったとしたらば、これ死亡事故ですよ。それが不幸中の幸いという申しわけないけれども3日の軽傷で相済んだ、学校のほうもすぐそういう対応をとったということでございました。

ある警察関係者の方と話をしたんですけれども、教育長おっしゃったように、かばんに、何というんですか、反射板がある。ところが、部活だからナップザックをしょってあれているから、それが見えなかったということなんですよ。これから寒くなるから、その上に逆に上っ張りも着るというようなことで、その方は反射たすきというのかな、蛍光のたすき、これも一つは有効な手段・方法ではないかというふうにおっしゃられておりました。そういうこともあわせて、町としてあるいは教育委員会として、この事故を契機に、何か対策みたいなことはお考えになられましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ただいまのご指摘の事故がありまして、先ほど申し上げましたように、

これは軽傷で済んだけれども、死亡事故につながってもおかしくないことだということで、すぐ学校のほうには校長を通じて指導いたしました。

まず、その原因は一体何なのかと。もちろん歩行は右側を通ることが原則、決まりでございます。左側を通っていたからそういう事故になったということではないんですが、やはりまず右側をしっかりと通る、しかし右側を通っても今度は左側に歩道があるから、また左側に横断しなきゃいけない、そうしますとまた左へ横断する、そうするとまた歩道が切れる、また右へ行かなきゃいけないとか、そういう非常に煩雑な作業を通さなきゃいけないということでございます。

学校側には、下校時間を早めるということ、それから反射板がしっかり見えるようにするという、あるときには腕に巻くような反射板も有効だよというような指導はしました。もう一つは、さっき申し上げましたように、右側を通る女生徒はスカートの下の素足のところが草に触って気持ち悪いという、そういう生徒の声があるということで、そこはすぐその次の日に、しっかりと通れるように改良したということでございます。

教育委員会としましては、学校が生徒に対して交通安全の指導をするということが、まず1点目、そして、あと道路の環境等についてさらにまた関係機関と連携してチェック、そして対応していくというのが現在のところの対応でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** これ、3日の軽傷で済んでよかったではなくて、ぜひ大きな問題として取り上げていただきたい。これは教育委員会のみならず、町としてもぜひそういう気持ちで取り上げていただきたい。

これは、そういう環境の道路を通学路として指定して通らせた、そこで起きたということになれば、これは教育委員会あるいは町への責任問題を追及されてもおかしくない、そういう大きな問題だと思いますので、これは皆様のご尽力で150メートルの歩道の延長接続、これを早めていただきました。大変うれしいと思います。ただ、それで全部は終わっていないんですよ。大変なところが幾つもあるなら、できるところから、例えば中学校側から側溝にふたをして歩行用道路を確保するとか、あるいは部分的にでも側溝にふたをして通れるようにするとかいうようなことをできるだけ早く取り組むように、教育委員会だけではなく、あるいは建設水道課の道路管理だけではなく、これ全体として、ぜひそういうふうなことをお願いをしたいということを強く要望をしておきたいというふうに思います。

それから、これから、もう一つ危険なことがあるんですよ。心配しているのは、場所によって、風向きだとか気温だとかによって、冬はカーブミラーが凍結して見えなくなるんですよ。これは車を割合早い時間に運転していて、どきっとされた方がきっと何人かいらっしやると思いますが、意外とそういうところがあるので、これは夕方遅い下校時間でも凍ってきても、車のライトがよく見えません、反射したとしても。それから、朝、登校しようとしたときにも、カーブミラーでは車が来ているかどうかというのは見えません。これ何とか、

私も実はいろいろ考えたんです。ある警察関係者の方は、ひさしを長くしたらどうだい、あるいはソーラーバッテリーで何とかなんねえのかいというような、いろいろな話も聞きました。これといった名案はありません。これも身に迫って、これからの大変危険なことでもありますので、ぜひ何か考えていただければありがたいというふうに思います。

いろいろお願いみたいなことばかりで大変恐縮でございますけれども、先ほどのたすき、効果があるかどうかわかりませんが、安いので500円、まとめて買えばもっと値切れるかと思えます。現在、山ノ内中学校、15の専門部がございます。15の専門部で289人の中学生が所属しています、約300人。300人で500円とすれば15万円です。ちょっとお考えいただければというふうに思います。

次に、教育問題で統廃合の問題で質問をさせていただきます。

この件につきましては、大変しょっぱなから活発な質疑がされておりまして、私がああだこうだ申し上げるのではございませんけれども、教育懇談会に何か所か出させていただきました。このままでいくと28年度から北小学校が複式学級になってしまう、何とか避けたい。それから、町は財政が豊かでなくて新校舎を建てる財力はない。西小学校、南小学校は、1学年2クラスであると。4小の統合ということになると、1学年4クラスの教室が必要になるというご説明でございました。というふうに、私は認識しております。

それで、それを伺ったらば、先ほど何とおっしゃいましたっけ、廃校ではなくて4小を閉校すると、閉校して、新たに一小学校として新しい小学校をつくるというか、新しい小学校ができ上がったというふうに思ってくれということでしたが、懇談会の説明のときの話では、明言は避けていらっしゃいましたけれども、先ほどの高山議員のご質問のように、東小学校へ統廃合するんだというのと違いありませんでしょうか。私の認識は間違っておりますでしょうか、教育長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 先ほど来、申し上げておりますけれども、既存の校舎はすべて耐震補強も済んでおり、活用が可能であると。そして、新たに新しい校舎を全く違う場所に建てるというのは、これは教育委員会が申し上げることでございますが、やや厳しい面がある、とすれば、東西南北の各学校の既存の校舎を有効に活用していくことができるのではないかと、そういうことを私は申し上げました。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 押し問答のような感じがしてしまいますので、質問を変えます。

過日の新聞に、ローカル紙に出ておりました。中野市においても少子高齢化傾向は今後も続くというふうに予想して検討に入るということでございます。その中で注視したいのは、先々は、通学区区、いわゆる通学区制の再編も考えなければならぬだろうということが1つ、それから議論のテーマを学校授業の視点から、それと親や子供の視点から、そして地域社会の視点からという3つの視点で考えていこうじゃないかということでございます。

当町は、これらが検討の中に入っておりますか、教育長、いかがでしょう。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 中野市の学区の再編ですね、それについての記事を私も読ませていただきました。非常に深いところから、さまざまな視点から考えられていると、参考になるというふうに思っております。

山ノ内町でも、先ほどの子供の教育の視点あるいは地域の視点、それから保護者の視点、そういう面で総合的に教育委員会としては考えているつもりでございますけれども、その辺ははっきりと打ち出して報告をしているところではございませんので、またそのところは中野市の取り組み、これもしっかり見て勉強したいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 中野市のほうも、25年度で一番小さい小学校で入学生が7人です。30年度で6人、一番大きいところで25年度は142人、30年度で135人ということでもって、非常に同じような悩みを抱えているというふうなことが推測できます。

そんな中で、町長は、先ほど教育委員会のまとめが出て、話があったらいろいろ検討しましょう、考えましょうというふうに言っておられました。その前に、地域、それから保育園、地域の活性化、学校の後利用というような総合的な施策をお考えになっていらっしゃるのか、これからお考えになれるのか、町長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まだ検討中でありますので、具体的にどうのこうのということとはございませんけれども、例えば保育園の場合でも、かえで保育園を建設し、空き保育園についてはそれぞれ公共施設の検討委員会というのが、副町長がトップで組織がございますので、そういう中で検討していくようになると思いますし、また一定の方向が出れば、そういった形で議論をしていかなきゃならないだろうというふうに思っています。ただ、自立のマスタープランをつくるときに、皆さんにご確認いただいているのは、自助・共助・公助、できるだけそういったことを、自分たちのできることを自分たちで積極的に対応していこうということが基本にあるわけでございますので、そんな中で無駄なものはできるだけ省き、そして自分たちでできることは自分たちでやる、そういったことを基本にしながら、これからも町として総合的に判断し、対応してまいりたいと思っておりますし、また何回も繰り返しますけれども、やっぱり財政問題だけを柱にしながらあるいは北小のことだけを考えてということじゃなくして、やっぱり子供たち全体の教育環境をどう整備するか、それを整えていく、これが行政の責務だと思っておりますので、行政委員会として独立しております教育委員会が鋭意関係する皆さんとご検討いただいている、そのことを十分相談しながら、また関係するそれぞれの皆さんと十分相談して、ハード・ソフト面を含めて判断をしてまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** どうも要領が悪くて時間が足りなくなってしまって、まことに申しわけな

いんですけれども、最後に、ボランティア通訳の方がいるようですけれども、この方たちについて大変一生懸命やっただけでございまして。この方たちとの接触がおありになるかどうか。聞くところ、多分余りないようであるというふうに伺っております。これ、本当にボランティアで毎日のように来て通訳をやっただけで、こんなありがたいことはないと思う。この方たちをもうちょっと意識して、これは町が意識するかどうかのということではなくて、みんなで意識してあるいは連盟から名札をもらっているとするならば、連盟に指導をしていただいて、その方たちを厚遇しろとは言いません、ボランティアですから。ただ、たまにはお茶の一杯もあげて労をねぎらって、一線でやっただけでいるんだからご意見を聞くと、インバウンド・ウエルカムに反映させるというようなことを提言と申しますか、提起をさせていただいて、時間が参りました。私の質問を終わりにします。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで午後2時45分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時29分)

---

(再開) (午後 2時45分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

(5番 布施谷裕泉君登壇)

5番（布施谷裕泉君） 5番 緑水会、布施谷裕泉です。

12月議会初日最後の質問をさせていただきたいと思っております。

町農業委員会が荒廃農地対策、そして農業振興の期待を込めて、手塩にかけたそばじょうちゅうが完成し、この21日に試飲会の運びとなりました。町総合開発公社との連携で、これから発売の予定ですが、商品名はまだ発表されておられません。21日のサプライズということのようです。須賀川の水田でつくられた専用酒米ミヤマニシキとやはり須賀川産のソバとのコラボであります。農業委員会としての思いを込めた努力と汗の結晶でもあります。サバタケに続き、晴れて二匹目のドジョウとなり、町活性化の一助になるよう期待するところであります。

さて、本議会一般質問において、議員13人のうち12人が教育問題を取り上げています。教育委員会の小学校統合の提案を契機に、住民の教育に対する意識が改めて喚起されているあらわれだと、そう思います。教育懇談会への出席も、保護者も含めて大変多かったように思います。統合問題を議論している今だけでなく、町民の日常には常に教育談義があり、他県にそして他市町村に誇れる教育を進めている町、教育立町山ノ内町、目指すべき姿であると思っております。

それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

1番、教育行政について。

- ①教育懇談会の受けとめと今後の進め方は。
- ②現在の教育の抱える問題をどのようにとらえているか、そして当町においては。
- ③子供たちを孤立させないための教育改革として広がりを見せる“学びの共同体”をどう考えるか。

2番、産業振興について。

- ①新幹線飯山駅開業をどう生かすか。
- ②遊休荒廃地対策でふえてきているソバ植えつけ、産業振興に結びつけるために。
- ③来年から始まる雪室の利活用の構想は。

再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育行政について、3点のご質問については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の産業振興について、①新幹線飯山駅開業をどう活用するかのご質問でございますが、新幹線飯山駅は、東京から金沢までの中間に位置するため、通過駅にならないように広域エリア全体で魅力を発信してまいります。エリア内で一番の観光地は当町であり、広域連携は当然ですが、みずからの情報発信が基本だと思っております。信越9市町村広域観光連携会議や信越観光圏協議会の一員として、観光関係者とともに事業へ積極的に参加することにより、当町への誘客につながるようにしてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目のそば振興については農林課長からご答弁申し上げます。

3点目の雪室の利活用の構想についてでございますが、当町の持つ温泉とともに大切な自然エネルギーの一つとして有効活用を図ることにより、地場製品の付加価値を高めてまいります。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

1点目、教育懇談会の受けとめと今後の進め方についてのご質問でございますが、これにつきましては、先ほど来、各議員、徳竹栄子議員にもお答えしたとおりでございますので、重複しますので、そんな答えでお願いしたいと思います。

2点目でございますが、現在の教育の抱える問題をどのようにとらえているか、そして当町においてはということでございます。

教育には、家庭教育、社会教育、そして学校教育、この3つの柱があると思います。特に、学校教育という視点からお答え申し上げたいと思います。

将来を担う子供たちをはぐくむ、そういう意味で、「学校で学ぶ子供たち一人ひとりが笑顔

で学べる学校」を一つの私は理想としております。公民館でいろいろ学ぶ機会が社会教育でございます。長寿大学でも本当にことしも100余名の皆さんが来て、みずから学ぶ姿勢、そして笑顔で帰っていかれます。そういう、やっぱりそんなような学校教育が私は一つの理想だというふうに思っています。そういう面から申し上げますと、一人ひとりが生きて働く力の育成、互いに人格を尊重して学ぶ、そんな人間関係の育成が私は大事ではないかなというふうに思います。

当町におきましても学力の向上の問題、いじめ・不登校の解消の問題、そして統合問題を初めとする人的、設備・施設、そして規模等の教育環境整備が私は現在のところ、大事じゃないかなというふうに考えております。

3点目の子供たちを孤立させないための教育改革として広がりを見せる“学びの共同体”をどう見るかということでございます。

学びの共同体は、ご案内のように、現学習院大学の教授、元東京大学の教授の佐藤学氏の提唱した学校改革の理念であります。一人ひとりの子供たちの学習、学びを保障して、すべての子供が学習に参加する、それが一つの理念でございます。また、学校職員、保護者、地域が一体となったもの、これが学びの共同体ということであるというふうに理解しております。

当中野下高井地区では、5年ほど前ですかね、中野平中学校において、佐藤学氏を招いての学びの共同体の実践がなされて、今も続いております。学びの形としましては、4人1組のグループで、1つの課題をそのグループでいろいろ討議して、そして学び合い、そしてそれがクラス全体の場でまたいろいろそれぞれのグループの考え、個人の考えを統一していきながら、みんなで学ぶ喜び、できた、わかった、そんな喜びを味わう、監督する、そして力をつける、それが学びの共同体の一つの学習スタイルだというふうに私も理解しております。そして、それは教師主導ではない、教え込みではない学習方法、児童・生徒がみずから学ぶ、そんな学習スタイルということで、非常に私も注目してよいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 遊休荒廃地対策でふえてきているソバ植えつけ、産業振興に結びつけるためにというご質問でございますが、町では、遊休農地解消策として、ソバの作付、10アール当たり6,000円、町内販売キロ200円、町外販売キロ100円の補助を平成12年度から交付し、そば振興を図っております。現在では、約20ヘクタールで栽培されるまでになっております。また、須賀川そばの知名度向上のため、機会をとらえては須賀川そばをPRし、消費拡大を図っていることは周知のとおりでございます。また、農業委員会のご協力により、先ほど申し上げたオリジナルのそばじょうちゅうもでき上がり、今月お披露目する予定であります。

しかしながら、町内のそば店からは品質のばらつきが指摘されており、今後一層そばの消費を図るには、乾燥調整等が課題となっております。生産者とともにこれらの課題に取り組んでいき、産業振興に結びつけたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、2番の産業振興について、③番であります。来年から始まる雪室の利活用の構想はというご質問でございますが、ただいま雪だるま財団のほうへ詳細設計についてお願いをしておりますが、建物全体の約半分ぐらいが雪をためる部屋、それと品物を運ぶ前室、それと温度調整の部屋等々を引きますと、品物が入るところにつきましては、建物の全体の約4割ぐらいかなと想定をしております。

まず、そのうちの3分の1につきましては、開発公社の道の駅で販売をしております玄ソバであります。その貯蔵スペースとして雪室そばということで活用したらどうかと考えております。あとの3分の1につきましては、地元の特産品でありまして、また業者のほうへ働きかけまして、酒、みそ等々の熟成商品で大口の貯蔵スペースとして残していったらどうかというところでございます。

残りの3分の1につきましては、米とか野菜等また個人の保管スペースとして、どんな作物等が付加価値をつけて売れるかということで、地元の皆さんも含んだ中で研究をするスペースに活用していただければと考えております。今現在では、町内にかかわっておりますコーヒー屋さんとか小麦粉を取り扱っている方々からの引き合いも来ていると聞いておりますので、実りある研究ができるかなと考えております。そしてまた、今このスペースの予定につきましては、利用者さんを募って、またその中で調整をして、設計の区分けについては、またその中でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 進行上、1番の②から入らせていただきたいと思ひます。

ただいま教育長から抱える問題点、そしてそれに対するというふうな答弁をいただきました。

この議会の初日の30日に、やはり今抱える問題ということで、いじめ問題、学力向上問題、不登校、学内事故の問題、加えて職員資質向上の問題と、これは教育長も言われておりますように、職員の授業力の向上というのを含んでいるというふうに思ひますけれども、この点を述べられておられます。これは現在の教育の問題であるとともに、当町の問題でもあるというふうに言われておられます。

そんな中で、実は、いじめについて最初に質問をさせていただきたいんですけども、今、当町の5つの学校からいじめ対応マニュアルというものが教育長に、委員会に上がっていると思ひます。実は、私も見させていただきました。率直な感じとして、これは、もしいじめが起こったときに、かなり対応が違ってくるのではないかなというふうに私は正直に感じました。起こった背景から解決後のケアまで細かに分析して、その解決への覚悟が伝わってくるマニュアル、一応出してはありますけれども、形どおりというふうな見方もされて仕方のないマニュアルもあるように、私は感じました。そういった中で、教育長はこれをごらんになられてどんなふうに感じられたか、その辺をまずお聞きをしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 4月当初につくられる学校教育計画、その中にのせられたごく簡単な時系図というんですかね、マニュアルのものもありますし、また中には、2校ほど本当に丁寧なチェックシートまでしっかりついたものがございました。私も率直にあれを見まして、教育委員会としてもこのマニュアル、山ノ内町の対応マニュアルというんですかね、これも整備していかなきゃいけないことだなというふうに思います。

校長に聞きましたらば、それぞれ県から出されているチェックシートですかそういうようなものは、やっぱり学校でもそれぞれの学校で大事にして、いじめをまず出さないと、そして早期に発見して、それでいじめは絶対許されないものだということをみんなで確認し合っているということだけは言えるんですが、マニュアルにあらわれた面だけ見ますと、ただいま申し上げましたようないわゆる統一感に欠ける、そういう部分が否めないなというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今の教育長の答弁の中で、教育委員会としてのマニュアルはつくっていないというふうな感じを受けましたんですけれども、町として、今出されてあるマニュアルに対してやっぱり統一性を持たせてのマニュアルをもとにした対応というものは、やっぱり手を入れていくべきかなというふうに私は思ったんですけれども、そんなことで進めていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それと、当然のこと、このマニュアルをベースに、もし起こったときには校長先生を筆頭にして職員会で意識の共有を図り、シミュレーションの実施ということにつながっていくというふうに思うんですけれども、問題は、そのときに解決に臨む立ち位置だというふうに私は思うんですけれども、その立ち位置というのは、起こったときにいじめた側、いじめられた側、ありますけれども、基本的にいじめられた側につくというふうな基本的なスタンスを言っているんですけれども、この点についてどう考えるか、教育長、お答えいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 基本的にも何も、やはりいじめられた、せつない思いをしているその子に寄り添うということはまず基本でございます。そこに、いじめた側に何かやはりいじめた、いじめる、そういう要因というんですかね、その要因というのは、やはり子供というのは生まれ育ったときから、やっぱりそういういじめるというそういうものを持っているものではございません。だんだんとそういういろいろなさまざまな環境の中で育って、そういういじめることによって自己満足をするとかそういうものがあります。したがって、いじめた側にもやはり教職員としてはしっかりそのところに寄り添って、理解しながら進めていくということが私は大事ではないかなというふうに思います。

いじめたからおめえはいけねえんだと、確かにいけないことはいけない、これはしっかりやるべきであります、そこにもやはり立ち位置として、私はあなたのことをもっと知りたいのよ、理解していきたいのよという、そういう思いをやはり子供に先生としてはぶつけていくこ

とが大事じゃないかなというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** これは正直言って非常に難しい問題だというふうに思うんですけれども、解決に臨むに際してですね、いろいろな立場の発信もあります。

実はこれ、先生方の立場で提案をしてかなり実績を上げているという事例がありますが、ちょっとお聞きをいただきたいんですけれども、これは諏訪郡富士見中学の件です。今うなずいておられますのでご存じだと思うんですけれども、これは4つほどありまして、いじめを認識したとき、徹底して被害者の側に立つ、すぐに謝らせない、初期対応の重要さで、教員がチームを組んで事実を確認する、チームを組むんですね、最後に、いじめは絶対に許さないという強い覚悟を持って、その覚悟を教員同士で共有するという、この4点でとにかく臨むということで、かなり実績を残しております。

これに対して、その後のポイントですけれども、いじめがあるらしいとわかった時点から、加害生徒が事実を認めて泣き出すまでというふうな、これをマニュアルの中に全部ちりばめてありまして、これを実行しているということです。

これは中学校の事例です。小学生は若干変わってくるかもしれませんが、基本的にこういう覚悟と信念を持ってやらないとなかなかいじめというのはなくならないというふうなことのあらわれだと思うんですけれども、これ、先ほどちょっとお答えになりましたけれども、このことについて、もう一回、ちょっとご答弁いただけますか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 富士見中学校の実践、私も新聞で拝見いたしました。すばらしい実践だなと思いました。

特に、私も教員の経験がありますが、何かトラブルがあつたり、いじめられて悪口を言われたりとか仲間外れにされたときに、すぐ片方を呼んで話を聞き、そして片方はこんなにせつながっているんだよということを説諭して、じゃ謝ろうねと。すぐここで謝って一件落着というような解決を私もしてきたように思います。ただ、それで済んだと、それで改善したこともありますし、それがまた違うところで発生したということもありました。

したがいまして、この富士見中学校の実践、すぐに謝らせないということが私は、私が今までしてきたことと随分違うことだと、やはりそのところで日にちを置いて、いじめた側に問い返して、自分の生き方がこれでいいのかということを問い返しさせると、すぐに謝らせないというところは、これはすばらしい実践マニュアルというんですかね、方法だなというふうに思いました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 少なくともいじめられた子供が転校を余儀なくされるというふうな事態は、これは絶対避けなければいけないというふうに思いますので、その辺を参考にしながら、

ぜひ町としての力強いマニュアルをつくっていただければと思います。

1番にいきます。懇談会ですけれども、私も何か所か参加をさせていただきました。その中で、各地区の温度差といいますか、特に南部と北部の意見の隔たりを強く感じたわけでありませぬ。これは、先ほど教育長もおっしゃっているように、直接そのことを取り上げているのではないというふうにおっしゃいますけれども、複式を避けるということが一つの大きな理由になっているというふうに受け取った人がかなりいらっしゃる、私もそういうふうに取りました。

その中で、複式が目の前に迫っている地域、それと当分その必要を感じない地域、隔たりがあるのは、これは当然なことなんですけれども、ある意味、非常に統合というふうな大きな問題の中で投げかけられたことで、人数の問題だけではなくて、先ほど徳竹議員も触れておりましたけれども、一番大事なことについて触れて、それはこれから当町の目指す教育というふうにおっしゃった。私もそういうふうには思います。そういったことで、余りにも人数にこだわった提案をされているなというふうには私は感じたんですけれども、その点は教育長、どのように感じられましたでしょうか。率直に言っていかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 配布しました4枚の資料、特に1枚目はこれからの当町の入学児童数がこれだけ減ってしまうんだよと、これではやはり学習環境としては好ましくないと、もっとやっぱり大人数の中で、適正規模の中で子供たちが学ぶ、そんな環境を整えることが必要なんだよということで説明を申し上げました。確かに、町が目指す教育というグラウンドデザインといいますか、そういうものをお示ししないで、人数だけの問題というようなふうにとらえられた方も多いというふうには私は思います。

先ほど、徳竹栄子議員のほうからご指摘いただきましたように、山ノ内町の教育はこういうことを目指しているんだと、そのためにはこういう学習環境が必要なんだというようなことは、今後しっかり策定をしていかなきゃいけないなというふうには思います。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 当町の教育における残すべきよさ、あるいは先ほど教育長が指摘されました幾つかの問題点、それらの分析、解決策、他市町村の取り組み事例と、こういったことを含めて、幅広い提案の中で統合の是非を検討していただきたいというふうには、そんな提案をぜひお願いしたいというふうには思います。

それと、この間の懇談会の中で、北部だけではなくて、ほかの地域からも中1ギャップを心配する声はかなりたくさん出されておりました。これについて、私も実は少人数から大人数になったときに当然の現象だろうというふうには思って、仕方がないことだと思っておりました。少人数学級のちょっとデメリットかなというふうにも思ったりしたんですけれども、実はそうではないんだというふうには考える現役の先生がいらっしゃいます。

かいつまんでちょっとお伝えさせていただきたいと思うんですけれども、小学校低学年のと

きの教師によるところが非常に大きい。この先生は、実際に担当されたときに、とにかく子供たちを抱きしめる、思いっきり外に連れ出して自然に触れさせるということも徹底的にやったということの中で、心が満たされると。ある意味、幼児期の人間性としての基礎がそのときにつくられると、基礎ができた子供というのは非常に強い、多少の戸惑いはあってもギャップということにはならない、少なくとも私の教えた子供たちは一人もいませんでしたというふうにはっきりと断言されておりました。こういう考え、ああ、そうなんだなというふうに、実は私も聞き入った次第ですけれども、同じ教育のプロフェッショナルの立場で、教育長、どのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 中1ギャップが、何か少人数の学校から大人数の大規模な学校に各小学校が幾つか集まっていったときに、小規模の学校から行った子供たちが中1ギャップに陥りやすいという考え方もありますが、私はそうはとらえておりません。

小学校は教科担任制ではございません。一人の先生が大体全教科を教えます。音楽とか理科とかそういう専科がいるところあるいは少人数学習で学級を分けていろいろ学年の中でもまぜながら学習をする、そういうスタイルをとれる学校もありますけれども、やはり中1ギャップというのは、そういう小学校の教育のシステムやそれから生活のスタイル、そういうものから中学校へ行きますと教科担任制になる、そして部活も始まる、部活の中では縦の系列の中での先輩・後輩の役割が出てくる、そういういろいろな中で、小学校から中学校へ行ったときのギャップをまさしく中1ギャップというんですかね、それを感じて、そのこのところで不登校になったり不適應を起こしたりというのが中1ギャップだというふうに考えております。

山ノ内町でも、私も教育長になってから中学校は一体どうなんだということをお聞きしまして、中1ギャップ、かつて小学校のときは不登校・不適應じゃなかった子供が中学校になって1年の途中からあるいは初めからでもいいですが、大体途中からですね、途中から不登校・不適應を起こすというような子供が数人おりました。

山ノ内中学校、先ほど問題校だなんていうご指摘がありましたけれども、そういういろいろな課題に対して、中学校の先生あるいは町でも手当てをしながらやっております。特に、スクールカウンセラーの先生、これは2年ほど前から来ていただきました。このスクールカウンセラーの先生は、小学生と中学校の橋渡しをうまくしようと、中1ギャップを少なくして、そして不登校も少なくしたいという、そういう学校全体の願いを込めて、小学校6年生の子供たち全員と入学前に面談をしております。そして、そういう中で、いろいろ不安ですとかそういうものを聞きながら、中学校は楽しいんだよ、来ても全然おっかなくない、安心して来てくださいねというようなカウンセリングをしてくださっております。

その結果、数字的には非常に少なくなってきたという成果がございます。やはり中1ギャップについても、これ大事に扱っていかなきゃいけない、考えていかなきゃいけないということで、そういう今成果があらわれているというところで、ここでお話をさせていただきます

た。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 中1ギャップを解消するためにというふうな統合の一つの動機づけとして受け取る部分がありましたので、この点については、そういうのばかりでもないというふうな教育長のご判断ということでお聞きをさせていただきたいと思います。

それと懇談会の中で、小中一貫、先ほども出ましたんですけども、この小中一貫をぜひ考えてくださいというふうな意見が結構出されていたというふうに思います。

教育長は、当初はそれは考えていないというふうなご答弁であったというふうに記憶していますけれども、途中からそれもやぶさかではないというふうなことで若干軌道修正をされてきているんだと私は思ったんですけども、基本的に、この小中一貫校、今の統合問題で山ノ内中学そのものもこれからいろいろな形で改修あるいは、もう新築というような形になる可能性もあるということの中で、今の人数だけではなくて将来の構想も含めて、小中一貫ということの構想も含めてどう考えるかということのほうがより説得力があるし、ぜひそうすべきだと思うんですけども、この小中一貫校そのものについて、教育長の考えを改めてお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小中一貫校の理念についてお答え申し上げます。

現在、長野県内には小中一貫あるいは中高一貫という学校がございます。近隣では信濃町が5つの小学校が統合するに当たりまして、新しい小中一貫校、信濃小中学校を開校いたしました。これに至る経過というのは、さまざまなあったというふうに思いますが、詳しくはわかりません。

山ノ内町に、それでは小中一貫校はどのようなかというようなお話であります。私は、小中一貫校については当初考えていないと、また、だんだん軌道修正というようなお話がありましたが、小中一貫というのは、一つの敷地の中で小学校も中学校も一緒になってやるというのを小中一貫だというふうに思います。それについては現在のところも考えていないんです。ただ、小中連携の教育は進めていくべきだというふうに思います。

例えば、中学校の英語の先生が小学校に来て英語の授業をするですとか、そういう弾力的な小中連携の教育はやはり進めていったほうがいいと、それがまた中学校の先生が小学校へ来て、小学生の先生が中学校へ行っていろいろやるということは、それぞれの教育スタイルや子供たちのいろいろな実態も知ることができます。また、先生自身の資質の向上、これにも大いにつながるといって、小中連携の教育というのは進めていくべきだと思います。

これは今、野沢温泉村では、幼保小中と高という連携も考えて、実践をされておりますし、木島平村でも木島平の3小学校が投合されて、一小学校になりまして、その後、小中連携の教育を、先ほどあった学びの共同体も視野に入れながら進めているというお話をお聞きしました

ので、小中連携については私は非常にこれから考えていきたい部分だとは思いますが。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 広角的な議論を踏まえての進め方を、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

学びの共同体のほうに入らせていただきますけれども、先ほどるる教育長から学びの共同体についての説明がございました。そのとおりで、本当によくご理解しているなというふうに思っています。

当町の課題と言われます、今も触れられましたけれども、教員の授業力の向上、これは最初に抱える問題の中に入れておられましたけれども、ここら辺については、現在、特別に何か把握しているということではございませんでしょうか、そういうことではないんですね。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 現在のところ、山ノ内町の教員の資質、指導力ですかね、それが著しく劣っていて困ったという事例は報告されておられませんし、それぞれ私も運動会、音楽会を見せていただきまして、先生方が子供たちのために一生懸命やっというふうには理解しております。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 実は、これ一般的なことでよく指摘されています、今の子供たち、子供が孤立していると。これは受験勉強のための勉強の中から子供たちが一人ひとり、友達意識、仲間意識じゃなくて、お互いが競争相手というふうなことのちょっと強め過ぎの結果であるというふうなことのとらえ方もされている向きはあるんですけども、その辺は専門家のご判断に任せたいと思うんですけども、そういった言われています教員の授業力向上あるいは子供の学力の向上。

それと、今一番子供たちに欠けているのは自発性の向上だというふうには言われています。これは自分から何かをしないということが非常に大きな問題だと、無気力、これも今の教育システムというふうなことも言われている向きもあるんですけども、本当に自分から進んで考えさせる、積極的に自分で行動する力あるいは考える力、別に生きる力というふうな解釈でもいいと思うんですけども、この自発性の向上、学力の向上、それと教員の授業力の向上、一番問題とされているこの3つをワンセットで改善する取り組みが、実は今、教育長が説明されました学びの共同体というふうに、私はそういうふうに知識の中でとめています。

今この日本では、小学校で1,500校、中学校では2,000校、高校で200校ほどの学校が学びの共同体を取入れています。先ほどご紹介がありました中野市の中野平中学、特に有名なのは佐久市の望月中学なんですね。これもかなり荒れておったという過去があります。中野平についてもそういう過去があったというふうにお聞きしていますけれども、実際、私は見ていないのでちょっとわかりませんが、そういうことの中で、今紹介された野沢温泉村の岩上教育

長が中野平の校長在職当時に入れられたというふうにお聞きしていますけれども、実は、この9月20日に中野平中学で実施された公開授業を黒岩議員ほかの数人と実際に見させていただきました。本当にすばらしい授業だなというふうに思いました。

基本的に、先ほど言われたようにグループ授業が基本なんですね。コの字になって、グループになって、子供同士の、生徒同士の活発な議論を促すということなんですけれども、この間、見に行ったときは、社会科の授業、牛山先生でしたけれども、「私が市長だったら」というテーマでありました。その中で、そのために広場をつくるあるいは病院をつくる、焼却場をつくる、大型スパークをつくと、この4つについて、それぞれ子供たちの私はこう思うというふうなすごく活発な議論がされていました。教壇があって、黒板があって、後ろに子供たちが黙って聞いているというのが私の中での授業風景だったものですから、非常に衝撃を受けたんですけれども、ほとんどの子供が何かしらの発言をしていました。すごく活発、私はこう思う、おれはこう思うというふうな、すばらしいなと実は思いました。

午前中の公開授業の後、午後は一般公開というような形の先生方同士の議論もありますので、午前中で帰るんですけれども、掃除の時間になりました。そうすると、子供たちは真剣に掃除をするんですね。トイレの便器なんかも真剣に素手でみんな磨いていました。帰りの時刻になって、やおら子供が前に出て、タクトを振り始めたんですね。周りにいる生徒は朗々と歌い出す。こういう授業風景、学校での教え方をいつ見たんだろうと、実は衝撃を受けました。本当に小学校であれば、これはありふれたことかもしれませんが、中学校でああいう真摯な前向きな、授業にしても学校での対応にしても、非常にこれは何なんだというふうに衝撃を受けたんですけれども、実は、そういうことをぜひこの当町でもというふうに思っております。

先ほど、教育長は、非常に注目していいというふうな考えがというふうなことで答えていただきました。実は、これはほとんど学校長の強い意志で導入しているということが、踏み切っているということが常だというんですけれども、自治体として、教育委員会が主導なんですけれども、自治体が踏み切っているということも十何市町村あります。

その中で、例えば茨城県の牛久市、山口県の宇部市、大分県の中津市、これらは市主導でこの学びを取入れています。かなり荒れている学校もあって、不登校、いじめも激減しているというふうなことも聞いておりますし、何よりも学力の向上、これは本来の目的ではないんですよ、学力の向上を目指すための学びではないんですけれども、結果的に学びを取入れて学力が最下位だったものが県下一になっているというふうな事例もあるということです。

いろいろとこれを取入れるに際して、かなりギャップがあると、広範囲に地ならしをしなくちゃいけない部分も出てくると思うんですけれども、山ノ内町においては、町主導、教育委員会主導、教育長主導という形の中で、ぜひ取入れていくように検討いただければと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 私も佐藤学先生とは面識もございまして、一回お会いしたこともござ

いますし、中野平中学校の授業参観もさせてもらったり佐藤先生の講演も聞いたことがございます。佐藤学先生の非常に情熱というものは肌で感じているところでございます。私も小学校の教員のときには、グループでいろいろ討議させて、そしてそれをもとにしてみんなで考えていく、そんな授業が主だったなというふうに思います。あのころは、まだ授業日数もあったし、授業時数も豊富にあったんです。

ところが今、教科の内容はふえ、そして授業日数は昔みたいに250日もない、210日以下でやっているという中で、先生たちも学力向上、学力向上、基礎的な学力向上という中で、非常にせっぱ詰まった中で、教師主導の教え込みの授業、そういうものがまた出てきているんじゃないかなというふうに私は危惧しているところでございます。特に中学校においては、中学校を卒業した後の入試ですね、そのところがやはり大きなジレンマというんですかね、感じていらっしゃるところは多いかなというふうに思います。

中野平中学校でこれを取り入れた経緯であります。職員の中から、ぜひ佐藤学先生を読んで勉強したいんだという、そういう声が上がってきて、そして時の岩上校長が手紙を何回も書いて呼び出したという、職員の中から自発的なことであつたというふうに私は理解しているんです。校長が主導でもないし、職員の中から声が上がってきたということ、これがやはり子供もそうですし、先生方もそうなんです。上からこうしなさいとか言うことよりも、まず先生方がもっと伸びたいと、僕・私の力量を向上させて子供たちをもっと伸ばしたいんだと、そして学校のいろいろな課題を解決したいんだという、そういう思いに至ったときに、やはりそういうみずから学ぶというんですかね、そういう姿勢が出てくるというふうに私は思っておりますので、教育委員会としてこれをやりなさいとかじゃなくて、やはりこういう実践についてはどうかということぐらいのことは資料提供みたいのはできますけれども、こちらのほうから指導でという考えは、今のところないということでお答え申し上げたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** これは確かに簡単に飛び込める問題ではないと、かなりの改革意識を持たねばできないというふうに思うんですけれども、今この学びに理解を示しておられる佐々木教育長がいらっしゃるの、これをぜひこの機会にというふうに私は思っているんですけれども、今言ったように、これはいきなりぽっとはできません。ですから、佐々木教育長の提案という形でも結構ですので、実は今、ほかの学校でも学びを始めたいろいろな取り組みの研究をしているところもあります。そういった意味では、非常にこの統合問題を控えて、山ノ内町はこう変わるんだとあるいはこのためにというふうなこともつけ加える必要があるとすれば、新しく進む山ノ内町の教育についての説明の中で、町民が一つになったという形も取り得るかと思っておりますので、あれもこれもということじゃなくて、ぜひそのための共同体ですので、今言われたように、地域の皆さん、PTAの皆さん、それぞれの皆さんがサインを示さなきゃいけないことでもありますので、ぜひこの問題について何らかの提案をいただいて、石を投げることで

も結構です、考えてみませんか、考えみましょうよというふうな、そういう動きをぜひここでつくっていただきたいというふうに改めてお願いしたいんですけれども、この点について、もう一回お願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 布施谷議員さんの熱い思い、しっかり受けとめさせていただきました。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 町長は、この問題については、今お聞きしてどのように感じられたか教えてくださいたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、教育長と同じように、熱い思いをずっと聞いておりました。今の教育に対する思い、やっぱりそれを受けとめる学校、教育委員会、それぞれがやっぱり同じ思いになって、そしてやっていただくのが一番いいのではなかろうかなと。

いずれにせよ、どなたもそうなんですけれども、学校も、教育委員会も、布施谷議員もあるいは地域のPTAの皆さんも、やっぱり子供の教育というのはどうあるべきかということで、真剣になさっているやり方の一つとして、こういうことがあるんだなということを今勉強させていただきました。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

この1番で終わりになりました。すみません、後のほうはどうでもいいということじゃなくて大事なことなんですけれども、あえて中途半端になるよりはということで、次回回しにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時35分）

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

|    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番  | 山本良一君  |
| 2番 | 望月貞明君   | 10番 | 黒岩浩一君  |
| 3番 | 西宗亮君    | 11番 | 徳竹栄子君  |
| 4番 | 田中篤君    | 12番 | 渡辺正男君  |
| 5番 | 布施谷裕泉君  | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君   | 14番 | 小林克彦君  |
| 7番 | 高田佳久君   | 15番 | 湯本市蔵君  |
| 8番 | 児玉信治君   | 16番 | 小淵茂昭君  |

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長     | 竹節義孝君  | 副町長    | 小林央君   |
| 教育委員長  | 小野澤昭三君 | 教育長    | 佐々木正明君 |
| 会計管理者  | 須田紀弘君  | 総務課長   | 徳竹信治君  |
| 税務課長   | 春日雅之君  | 健康福祉課長 | 河野雅男君  |
| 農林課長   | 生玉一克君  | 観光商工課長 | 小林一君   |
| 建設水道課長 | 大裕正光君  | 教育次長   | 大井良元君  |
| 消防課長   | 松橋修身君  |        |        |

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

12番 渡辺正男君の質問を認めます。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) おはようございます。

2日目のトップバッターということでしっかりやりたいと思いますが、先月、この11月30日ですけれども、私の誕生日でしたが、議会の初日だったんですが、大変うれしいニュースが入ってきました。

以前、山ノ内中学でお世話になった坪井香陽先生が、懲戒免職処分の取り消しを求めて提訴していた裁判、長野地裁で判決が出まして、県教委の処分を取り消すということで、そういうニュースが全国版でもネットでも流れました。飲酒運転、酒気帯びというのは大変よくないことなんですが、彼女の場合は、夜、酒を飲んで、車を自分のうちに置いてあったので、歩いて帰ってきて朝まで眠って、起きたら財布がないことに気がついて、交番へ車で紛失届、助けを求めに車で行ったと。そこで呼気検査をされて検挙されると。公務員にとっては死刑にも等しい懲戒免職処分というようなことでした。

内容を見ますと、故意の酒気帯びであるというふうな、そういう処分が下ったわけですが、本当に酒気帯びという認識があって、故意で交番へわざわざ車で行く人がいるかという、そういう話になっちゃうんですけれども、妥当な判決だなというふうに思いますし、山ノ内中学では卓球部の顧問もやっていただいたり、いろいろお世話になった先生であります。4万人を超える人たちの署名も集まったという話を聞きました。県のほうでは控訴しないように、その判決に従っていただきたいなというふうに思います。

その一方で、我が北信広域連合で職員の不祥事がありました。女子の更衣室を隠し撮りをするというような破廉恥な行為であります。しかし、この処分は依願退職というようなことで、退職金も出るというような処分だったそうです。いろいろそういうことで考えさせられるような日でありました。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

1、国民健康保険特別会計の現状は。

- (1) 保険税の収納状況は。
- (2) 保険給付費の状況は。
- (3) 一世帯当たりの所得額と保険税額は。
- (4) 法定減免者の割合は。
- (5) 短期保険証と資格証明書の発行数は。
- (6) 1人当たり医療費と保険税額の県内順位は。
- (7) 今後の見通しは。

2、小学校の教育環境の今後のあり方は。

- (1) 教育懇談会での参加者の反応は。
- (2) 町民の意見集約の方法は。
- (3) 審議会の構成、諮問内容は。
- (4) 中1ギャップと中学校卒業後の問題点とは。

3、空き家等の適正管理に関する条例の制定について。

- (1) 管理不全の空き家等の取り壊しに対する補助金は考えられないか。
- (2) 景観の観点からも、行政代執行もできる条例を制定すべきではないか。

4、地域おこし協力隊の活用について。

- (1) 農林観光業の振興、教育、文化活動、婚活、都市との交流事業等に隊員の活用を。

5、観光イベントのあり方について。

- (1) 費用対効果等の事業評価はどう行われているか。

以上であります。

細部について、再質問は質問席で行わさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の、国民健康保険特別会計の現状についてのご質問でございますが、(1)から(6)につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。また、(7)の今後の見通しについては、9月の診療分までの保険給付費の支払い状況は、前年度を約7%下回っており、年総額はほぼ前年並みの金額と推計しております。

歳入については、国保税の調定額が見込みよりも下回り、収納額は予算額を割り込むと見込まれること。また、保険給付費の減少に伴い、国県支出金の減少も予想されますので、仮に収入不足が生じた場合、今までも申し上げてまいりましたけれども、年度途中での国保税改定はせず、その場合には法定外繰入金を増額で対応する予定でございます。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の、小学校の教育環境の今後のあり方について、4点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の空き家問題はご質問でございますが、これは当町のみならず全国的な課題でもあり、県内では小谷村や飯山市などで条例が制定されております。

(1)につきましては総務課長から、(2)につきましては建設水道課長から、そして4番目の地域おこし協力隊につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

続きまして、5番目の観光イベントの事業評価とご質問でございますが、イベント参加者や内容等につきまして、実行委員会委員からいただいた参加者のご意見などを、イベントごとに関係者で検証し対応しており、時代やニーズに沿った内容であるのかどうかを含めて検証しながら、今後の改善に努めてまいります。

また一方、場合によってはスクラップ・アンド・ビルド、それぞれの事業についてはそういったこととしてございます。例えば今回のチャリ旅イベントにつきましては、今までの自転車のウォーキングと、それから湯けむりウォーク、これを合体し、こういう形にしていくという、こんなこともこれございますけれども、いずれにせよ費用対効果が上がるように、これからも努めていきたいなと思っております。補足の説明につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 1の国民健康保険特別会計の現状はについての(1)でございますが、保険税の収納状況についてでございます。

10月末時点で現年度分収納率は47.9%で、前年同期と比較して0.4ポイントの減でございます。滞納繰り越し分は15.3%で、前年度比0.4ポイントの減でございます。合計では43.2%で、前年度比0.3ポイントの減でございます。

次に、(2)の保険給付費の状況についてでございますが、9月診療、11月支払い分までの状況は、保険給付費総額で前年度比約7%の減、一般被保険者分は、前年度比6.2%の減、退職者被保険者分は前年度比約20.6%の減であります。

次に、1世帯当たりの所得額と保険税額についてでございますが、平成24年度当初課税段階で、1世帯当たりの平均所得金額は約126万円でございます。保険税額につきましては、約18万2,000円であります。

次に、(4)の法定減免者の割合についてでございますが、当初課税段階では、全被保険者数の約39%であります。なお、未申告者は申告があるまで軽減せず、申告後に軽減判定を行いますので、この割合は随時変動します。

次に、(5)の短期保険証と資格証明書の発行数についてでございますが、10月末時点で、短期保険証は117世帯、254人で、資格証明書の発行は7世帯、7人です。

次に、(6)の1人当たり医療費と保険税額の県内順位についてでございますが、平成23年

度の速報値で、1人当たり医療費は高いほうから50位、保険税額は同じく高いほうからでございますが、25位であります。

次に、(7) 今後の見通しについてでございますが、先ほどの町長からの答弁及び前述のとおり、保険給付費が前年度比約7%減少しており、過半期の給付費を前年度比約10%増を見込んだとしても、ほぼ前年並みの決算額と推計されます。また、約2,000万円の過年度返還金の増額も見込まれます。

一方、歳入につきましては国保税の調定額が見込みを下回ったため、収納額は予算額を約2,000万円割り込むと見込まれます。また、保険給付費の減少に伴い、国県支出金の減少も見込まれることから、収入不足分については法定外繰入金金の増額で対応する予定でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それではお答え申し上げます。

1点目の教育懇談会での参加者の反応につきましては、既に12カ所の教育懇談会が終わっておりますが、それぞれのところでさまざまなご意見をいただいております。なぜ4小学校を1校にまとめるのか。段階的に統合することを検討したらどうか。3年後の統合は拙速ではないか。スクールバスの通学が子供たちの負担にならないか。小中一貫校を検討したらどうか。閉校になると、地域がなおさら活気がなくなってしまう等々のご意見がありました。現在、賛否両論がある状況だというふうに理解しております。

2点目、町民の意見集約の方法でございます。最終的にどのような集約がよいのかについて、今後教育委員会内で議論を深めて決定してまいりたいと思います。

3点目のご質問、審議会の構成、諮問内容につきましても、今後検討をしていく予定でございます。

4点目、中1ギャップと中学校卒業の問題点についてであります。

現に中学校に進学後に不登校が発生している状況がございます。これらの不登校問題に対処するために、担任初めスクールカウンセラー、不登校等問題対策委員会などを中心にして、学校が一丸となって対応、指導してきております。しかしながら、不幸にして卒業時まで不登校が継続しますと、高校進学あるいは就職など、自宅待機となってしまう場合など、課題が残る場合があると認識しております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、3番であります。空き家等の適正管理に関する条例の制定についてということで、1点目でございますが、管理不全の空き家等の取り壊しに対する補助金は考えられないかということでございますが、この件につきましては、9月議会でご答弁申し上げます。先進地であります近場で飯山市が条例化をしておりますので、そちらの条例等を研究してまいりまして、また、あくまでも所有権者の権利義務ということもござ

いますので、研究してまいりたいと考えております。

次に、4番目でございますが、地域おこし隊の活用ということでございまして、これも9月議会でお答えしてございまして、近場では木島平村が5人の受け入れをしているわけでございますが、山ノ内町でもどんな形の中で、体制が比較的しっかりしている組織のところでは派遣をするかどうかということで、また研究していきたいと考えておりますので。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大谷正光君）** 渡辺議員の3番目の、空き家等の適正管理に関する条例の制定についての2番目、景観の観点からも行政代執行もできる条例を制定すべきではないかとのご質問についてお答えいたします。

同条例は、長野県小谷村や飯山市などの自治体で条例が制定されております。空き家を適正に管理してもらうことにより、地域の安全・安心を確保することを目的としております。そして、危険な空き家につきましては助言、指導または勧告、命令を出すことができることになっておりますが、加えて行政代執行をすることができる規定になっております。

行政代執行には、財産権の兼ね合いもありまして慎重な運用が必要とされることもあり、今後とも他の市町村の状況を注視してまいりたいと考えております。なお、各地区の説明会の折にも、遊休荒廃農地の問題あるいは廃屋の問題も出ておりましたが、当面当町では景観づくりの観点から、各地域の団体が景観づくり住民協定の中で取り組まれる場合について、現在の要綱の中で検討したらどうかというような考えもありますが、いずれにしても、今新たな地域の取り組みがこれから動くということでございますので、その中でまた検討してまいりたいというふうに思っております。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 5番目の観光イベントのあり方についての（1）費用対効果等の事業評価はどう行われているかのご質問ですが、観光イベントである以上、誘客を第一という発想もあるわけなんですけれども、イベントには交流促進あるいは地域活性化、イベントの告知による町の魅力発信など、PR効果をねらう側面もあります。そこで、事業評価に関しましては毎年各イベントが終了した後、参加者からのアンケート調査の結果を参考にしたり、集客や満足度が上げられるよう、観光商工課内で改善策を検討し、またイベント実行委員会のメンバーや観光連盟などの業界関係者からの意見も含めまして、次回に生かせるようにしております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** それでは、国保からお願いしたいと思います。

先ほど1世帯当たりの所得額、それから保険税額あったんですが、24年度課税段階の126万という所得額は、ここ数年と比べてどうなんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 前年度と申しますか、これまでの経過で申しますと、21年度からでございますが、21年度については150万、22年度については133万、それから23がちょっとどこかへ行ってしまったんですが、いずれにしろ年々大分世帯所得は落ちているというような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） たしか23年度も昨年質問しているんですけど、133万だったと思うんですね。大体1世帯当たりの被保険者というのは2人ぐらいかなというふうに思っているんですけども、2.何人ですか。年々所得が減ってきている中で保険税が上がっていくと。税額の、要は最初見込んだのよりも、2,000万円ぐらい調定額が割り込みそーだいうような話ですけども、それだけ被保険者の皆さんの暮らしが厳しくなっているということだと思います。

いずれにしても、今回当初予算では、法定外繰り入れをしながら運営するということになっておりますけれども、先ほど町長からもあったんですが、どの程度足りなくなるかという部分について、保険給付費は減っていても、国から来るそういった特定財源や何かが減ることと、先ほどの税額が減ることの中で、実際にはどのぐらいになりそうなんですか。例えば4,000万から繰り入れるというふうになっていたものが、5,000万、6,000万入れなきゃいけないというようなこともあるんですかね。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） なかなか給付費、現段階で先ほど申し上げましたが、7%減ということでございますが、12月以降がどう給付が伸びるか、あるいは落ちるかにかかっているということでございますけれども、先ほど申し上げました、仮に後半10%伸びたとすると、国県の支出金もろもろございますけれども、予算に対しておおよそ倍ぐらいな繰り入れが必要になるかなというような見込みでございます。あくまで見込みでございますので、現実はわかりませんけれども、そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 2年連続の値上げというようなことで、所得が本当に減っている中で、厳しいそういう課税になっているわけなんで、これ以上値上げというようなことにならないようにしっかりと、ほかの自治体並みにしっかりと法定外繰り入れ、健全化の繰り入れをやっていっていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の小学校のほうに入りたいと思います。

教育懇談会での参加者の反応なんですけれども、そのときに提示されました資料3というのが、あり方検討委員会のまとめというふうになっていますが、この中に、昨日も教育長答弁されて、その資料の内容に間違いはないというふうに言われたと思うんですけども、この資料3の中に、今後はこれと同じ状況が数校に拡大するというくだりがあるんですね。加配教員のことだと思んですが。これはどこのことですか。どこの学校、何年のことですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

資料3の①の教員配置についてのことだというふうに思います。同様の状況が数校に拡大することになるということにつきましては、例えば今、北小が複式学級解消加配をいただいておりますが、町単独で加配教員をつけて音楽専科もつけております。今後につきましては、これは現在西小学校、南小学校が今後16人、17人と、そういう10人台から、また新たに将来的には数校に拡大することの報告だというふうに理解しております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） だから、間違っていないときのう言われたんだけども、これ完全な間違いですよ。何年にどこの学校がこうなるんですか。しかも1校じゃないです、数校と言っているんですよ。4つあるうちの数校ですよ。こんなのいつなんですか、いつそういうふうになるんですか、加配教員をつけなきゃいけないときというのは。何か間違った先入観を入れて説明してられるというふうに私は思いますけども、どうですかね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この数校について、私もしっかり把握していないというのが状況であります、これについてもまたしっかり確認していきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） これはあくまでも予測なんで、確認のしようもないというふうに思いますけども、当面ならないですよ、どこの学校も。北小以外は。私はそういうふうに思っています。

それで、もう一つなんですけれども、説明の前段で、28年度には複式になってしまうんだというふうに説明されていますけども、これは県の加配のそれがかなくなるということだけです、意味合いは。だから、音楽加配と同じで町単で過疎債使って、町単の加配をつければ複式にならないですよ、その辺はどうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 以前は県費ですか、町費の担任というのは認められない状況がありましたが、近年はそういう状況、町費でも教員免許さえ持っていれば採用できるというような方向になっております。したがって、ご指摘のように町単独で加配教員をつければ、複式にならないでも2人・2人とかそういう学級編制は、町費をつければ可能でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 可能だということですよ。ただ、2人とか3人という学級がいいかどうかというのは、また別問題なんで。ただ、説明の中でもう複式になっちゃうんだよというふうに説明されているところが、実は違うんじゃないのということなんです。

だから、そのゴールラインというか、27年度末をもって4校を閉校してというその28年度の根拠になっているのがこれですよ、要は。複式になってしまうからだと。それがやっぱり違

っているんだと私は思うんですよね。十分に議論して、今後の小学校のあり方を考えていくということが前提だというふうに思いますので、複式になっちゃうからそれまでにやらなきゃいけないという説明は違うというふうに、私は思います。

それで、検討委員会から教育委員会が方向づけをしてくれというふうに言われて、その教育委員会で検討した結果の方向づけを、今懇談会で話ししてもらっているわけですよね。その方向づけがなぜ口頭での説明なんですか。文書が全くなくて、3,400万、3,900万という数字だって、積算の根拠が全然わからないですよね。なぜこれを口頭で説明することになったんですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** この教育懇談会は、町の育成会が主催するものでございます。今後、教育委員会が主催するものについては文書等で説明をしていきたいというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** だけど、この説明資料は育成会じゃないですよね。教育委員会のほうで出したと思うんですけども、もっとその説明をわかりやすく皆さんに議論してもらうときに、データであったり将来のシミュレーションであったり、教育関係の中身の説明だったり、そういうものはちゃんとした正しいそういう資料、姿を知ってもらった上でなければ、議論だって深まらないし、正しい方向へ行かないですよね。

ですから、まだ7日に西部残っていますけども、口頭じゃなくて簡単な資料でも、ここ資料4までありますけど、5をつけてもらったっていいと思うんですよね。どうですかね。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 既に同じ資料で教育懇談会でやっておりますので、今回、7日の西部地区につきましては、今までどおり同様な説明をしていきたいというふうに思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** それでは、次ですけれども、土砂災害防止法のレッドゾーンというのが東小プールの辺、それから体育館の付近ですね、入っているんですよね。そこに全町の子供たちを集める。体育館は全部入り切るかわからないですけども、子供たちが数百人と、そこに親御さんたち、それから来賓というようなことになると、1,000人近い人が入らなきゃいけないような、そういう入学式や卒業式になるんだと思うんですけども、レッドゾーンをしょっているところでそういう人たちがいっぱい集まるというのも、物理的に無理だというふうに私は思うし、避けなきゃいけないというふうに思うんですけども。

この東小の、じゃ、レッドゾーンの問題というのは、今現在だって子供たちそこで授業を受けたりしているわけですよね。それを改善する、何か手を打つということは考えないんですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

今すぐそれを実施するという計画は、現在のところ持ち合わせておりません。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 今でさえ車をとめるところがなかったりするところに、今の倍以上の子供たち、お母さんたち、PTAの皆さん、そこに本当に物理的に入るのか。そこで本当に統合の学校がつかれるのかというのは、不安といたしますか、私は個人的には無理だというふうに思っているんですけども、今回懇談会でもそうですけども、適正な子供たちの通学距離については、どんなふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 適正な通学距離は中学生においては6キロ、小学生においては4キロという、そういう設定がございます。しかしながら、地域の状況等で現在も長野県各地でいろいろな遠距離の通学もございますが、山ノ内町、私たちの教育委員会としましては、適正な通学距離を超えるような場合には、スクールバス等の運行が必要になるというふうに考えています。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 4キロで線を引くのか、その辺が、例えばここから先の子供はスクールバスに乗ってください。その線から手前の、例えば宇木で言えば、中学の場合は笹川なんですけどね、笹川を渡った向こうは自転車で来てもいいけど、手前は自転車だめとかね。そういうふうになった場合に、小さい子供たち、バスに乗っていく子たちと歩いてくる子たちと、今まで同じ学校に通っていた子たちがそういうふうになる可能性もあるということですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学年の発達段階に応じて、そのところは弾力的に町としては手当てしていきたいという考えでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、ちょっと次の町民の皆さんからの意見集約の方法についてなんですが、これから議論されるということなので、私もちょっと提案しておきたいんですが、本当に先ほども申し上げた通り、皆さんに議論してもらって意見を出してもらうためには、正確な資料、それからシミュレーションやちゃんとした情報をしっかりと正しく提供した上で意見を出してもらわないと、これはその集約もおかしくなっちゃうんだと思うんですよ。だから、正しい情報提供というのが大前提だというふうに思いますけども、その辺どうですかね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今後行われます、計画しております教育委員会主催の懇談会、説明会におきましては、そのようにしていきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私、個人的には子供たちからの意見もぜひ聞いてもらいたいというふうに思います。前の青木教育長は、子供たちからそういう意見は聞く気はないという答弁をいただいていますけども、佐々木教育長はどういうふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供たちの意見集約の方法はいろいろあるかと思いますが。その件につきましても、教育委員会としてまた検討してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私きょう、子供たちの意見表明権というところで、少し深めてちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っているんですけども、先日、北小の3年生と西小の3年生の子たちが、そば打ち体験ということで活性化センターでやったんですが、ソバまきも7月にやって、それでとれたソバを今度そば打ちをやるということで行われたんですけども、教育委員会の関係の人たちは来てられなかったかもしれないですが、ちょうど副町長来てらっしゃったんで、そのときの子供たちの様子とか周りでサポートしている大人の皆さんたちの、地域の皆さん等の印象をちょっと聞かせていただきたい。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 警察友の会か何かの主催だったと思います。子供さんたちは非常に、私が見ていてもびっくりするぐらい楽しんでいらっしゃったし、地域のそれを教えてくれるお母さんなりPTAの方々と、非常に和気あいあいというんですか、楽しげにいろんな動作をしておりました。多分、子供たちはあんな大きな包丁というんですか、刀を持ったことはない。大人もそれを見ながら、非常にびくびくしながらいろいろな手助けをしていたという点では、非常にいい催し物だったなと思いました。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私も参加させてもらっていたんですけども、やっぱり子供たちが32人いたんですけども、周りでそれを支えて、ソバを切るのを手伝ったり、こねるのを手伝ったり、いろいろそういうスタッフの皆さん、警察のボランティア協会の皆さん含めると、子供たちの数より多い大人の皆さんがサポートしていたんですよ。

学校というのは、やっぱり教育長、きのうも伺ったですけども、学校それから家庭、地域ですよね。地域と学校、教育環境ですね、そのことについてどんなふうにお考えですか。今現在は西小とその地域というイメージはできます。北小とそのほかの地域の皆さんというイメージはできるんですけども、4小が一つになったときの地域とのかかわりというのは薄くなったり、先ほどのそういう子供たちが地域の伝統や食文化を学ぶ、そういうことが広く統合しちゃうことで地域とのつながりが失われるんじゃないかと、すごくその辺不安に感じるんですけども、どんなふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供たちが地域の中で育つというのが、非常に大事なことであります。その地域というのも狭い地域から広い地域までございます。私も小さいときはどんど焼き等で地域の中で、いろいろ徒党を組んで活動したり、あるいはじいちゃん、ばあちゃんに怒られたりというふうなところで育つと、見守られて育つということは、本当にありがたいことだ

など今感謝しているところでございます。

これが統合された場合どうなるのかということでございますが、当然、今行われているようなそれぞれの学校で地域の方と密接にかかわる、そういう学校教育というのは、今よりはしにくくなるというふうに思います。

ただ、そこで私思うのは、学校が今、学力をつけるとか、あるいは集団生活の切磋琢磨する、人間関係性をつくる、コミュニケーション能力をつけるというような部分につきまして、背負っているものは非常に多くなっております。

かつて地域の中で育った子供が、学校は度外視しても、地域の中で育った子供たちが、地域の中で育てられないという、そういう状況があるということ。ですので、これはまた、統合された場合には各地域の中でそういう子供たちを育てる、地域の中で育てる、そんな仕組みづくり、拠点づくりが必要じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** それでは、子供たちの意見を聞くべきだという私の、ちょっとその辺で話しさせていただきますけども、子供の権利については「子どもの権利条約」というのが採択されていて、日本も1994年に批准しているわけなんですけど、この中で12条というのが、子供特有の権利として「意見表明権」というのが規定されています。

大抵の国では、憲法でもって表現の自由ということで保障されているんですけども、日本の場合は教育基本法を改正するとき、きっと安倍さんのときだと思うんですけども、教育基本法改正のときの議論で、そこに子供の「意見表明権」を入れないのはどういうことだというようなやりとりが国会であったんです。その当時の政府の考え方というのは、憲法で保障しているからいいんだということなんです。

ただし、これはもう数回にわたって、日本はこの子供の意見表明権について是正勧告を受けているんですね。子供の意見を聞かぬ過ぎると。例えば子供の意見を聞かないで、わけのわからない校則がいっぱいある。例えば子供が自分たちの遊び場のことだったり、学校のことだったり、高校生にあっては、例えば学費の問題だったり、学費の値上げに反対するとか、そういう例えば意見表明して、それでデモ行進やったりとか、そういうことがヨーロッパなんかでは当たり前なんですよね。子供たちがちゃんと一個の人間として、大人と対等な関係で権利を認めているんですね。

今回も、この学校の統廃合について子供たちの意見を聞かないなんてことがあれば、本当に国連から再三にわたって勧告を受けている子供の意見表明権を奪うことになる、私は思うんです。その辺どういうふうにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 子どもの権利条約のことについても、つぶさではございませんけれども、その件については私も承知をしております。

まず、やはり考えていかなきゃいけないのは、子供たちの学ぶ環境をしっかりとつくるのは大人の役目であると。これはまず、しっかり据えたいと思います。しかしながら、子供の思いというものについても、方法はいろいろあるかと思いますが、これについてもやっぱり学校での子供たち、例えば子供議会みたいなものが行われていますように、子供たちの意見と思いみたいなものも、やっぱり聞いて参考にしていく、そういうことは大事じゃないかなというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） まさにそういうことなんです。なぜ表現の自由を憲法で大抵の国が保障しているのに、あえて子供の意見表明権をここに入れてあるかというのは、子供たちに対してじゃないんです。むしろ、子供たちというのはまだ未熟で表現の力がまだ育っていなかったりとか、自分の思っていることをうまく言えない、表現できないという、その子供たちに対して大人の側で一定の配慮をして、意見表明、それから自己表現ができるように配慮しなさいよという大人に対しての規定なんですよ。

だから、今回みたいなこういう自分たちに直接かかわるものに対して、子供たちが意見表明できない、そんなことがあっちゃならないと私は思うんですね。ですので、ぜひとも今回は、いろいろな例えばアンケートみたいな形だと、ちゃんとした意見の収集ができないのであれば、この間北部の懇談会では、子供たちに作文を書いていただいたらどうだというような提案もさせていただいたり、いろいろな子供たちの思いをくみ上げる方法というのはあると思うんですよ。その辺、ぜひとも教育委員会のほうで今回のこの統廃合の問題については取り組んでいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ご意見としてお伺いしました。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 日本の子供たちというのは、町の総合計画にも文言として入れてあるんですけども、自己肯定感、自分はかけがえのない存在であって、大切なんだという、自分を肯定するその感情というのが、日本の子供たちはうんと低いという国際比較でされているんです。それはもう何年も前からあるので、今回の総合計画をつくる時にもその文言をぜひ入れてくれということで入れてあります。

その自己肯定感を高めるための努力というのを、教育委員会に求めていると思うんです。学校の中でもそういう教育がされるように。子供たちに、どういうふうにそういう自分を否定するんじゃなくて、自己肯定感を持ってもらって、人にも優しくできる心を持って学べるか。そのことが、本当にあり方検討委員会の中で、子供たちの教育環境、学習環境ということの中で、人数だとか学級だとか適正規模だとか、そういうことにばかり議論が行って、子供たちの心の問題とかそういうものについてちゃんと議論したのかなというふうに、私疑問に思うんですけども、その辺どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 自己肯定感、自尊感情、これはかつての私も調査の結果を、どこの調査か忘れましたが、見たこともございます。自分でもやはり自信を持って自分を肯定して、そして前向きに生きていく。そうではなくて、何となく自分を否定しながら生きていく。これも慎ましやかだというようなとらえ方もされる人もいますが、私はこれからの世の中、世界にはばたいていく子供たちにとっては、やはり自己肯定感を持って自分の考えを堂々と主張しながら、受け入れるべきところは受け入れ、聞いたり話したりという、そういう力をつけるために、やはり自己肯定感というのは大事だというふうに思います。

そんな意味で、各学校にもそういう授業をしてくださいということは、県のほうからも町のほうからもそれぞれ指導しているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、具体的に教育懇談会の席上で、山ノ内中学校の校長先生が発言をされているんですけども、この発言の中身が、私、この（4）ですね、中1ギャップと中学校卒業後の問題点、これを言われたと思うんです。そのことに対しての教育長の認識はどうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） どこの会場であったのか、中学校の校長の発言について、またあとの質問でございますけれども、菅・寒沢のところ、中学校の校長が中学校の現状について説明をしました。いじめはたくさんありますよと。ただ、そのいじめというものは本人がいじめられたというか、その被害者本人がいじめだと考えればいじめになる。そういうものは日常結構ありますよというような発言だったと思います。

そして、それが細かいのまで含めるとたくさんあるけれども、そういう人間関係性をつけていくためには、小学校の段階からやはり適切な集団の中で、いろいろ思いや考え方の違う友達と接しながら、そこを人間として自己調整力をつけていく、そういうのが必要だと。中学校だけでやるよりは、やっぱり小学校からずっとそういう適正の規模の中での人間関係を培っていくことが大事だということを発言したというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私はちょっと問題発言だというふうに思ったんですけども、児玉議員がこの後やると思いますので、そちらに譲りたいと思います。

不登校の子供たちの数字というのはきのう教えていただいたんですが、不登校の定義に入らないけれども欠席日数の多い子とか、例えば現学級に行けない子、心の教室とか保健室、それから特別支援教室とか、そういうところに登校している子供たちというのは、どのぐらいいるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 不登校ということで、年間30日以上不登校という理由で登校していない子、これは上半期できのうお示したように9名おります。ただ、毎月の定例の報告の中には、保健室登校、あるいは心の相談室登校という子供たちも、8月段階では、保健室が2名、心の教室が5名、はばたき教室が3名という、合計これで10名ですかね、そういう数字が8月段階では出ております。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** ですからね、この不登校の問題について、例えば子供たちがなぜ現学級に行けないのかという心の問題があると思いますよね。いじめがあったり例えば先生と合わなかったりとかいろいろあると思います。けども、議会で質問が出たときに、不登校はほとんどいけません、いじめはもう解決しましたみたいなね。全く問題なかったような、そういう答弁が続いていたと思うんですけどね。

この数字を見ると、大変なことだと思いますね。中学だけですね、これ、中学の数字ですよ。ですから、子供が減っている中でこれだけの子供たちが自分の教室に行けないということなんですよね。そしたら、子供たちの学習環境を考えるという、あり方の検討委員会で議論すべきは、適正規模とか人数だけじゃないと思うんですよ。こういうことを議論しなきゃいけないし、子供の意見表明、自己表現、それから先ほどの自己肯定、そういうものをやっぱり教育委員会は真剣に議論してほしいと思うんですけども、どうですかね。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 心の教室、相談室、保健室等々に、教室に入れないでいる子供、これも私は一日も早く教室に入って、みんなと一緒に勉強してほしいと。学んでほしい、活動してほしいというふうに思っております。

その要因につきましては、さまざまな要因があります。先日、西小学校でスクールカウンセラーの先生の講演会がございました。そういう中で、そのスクールカウンセラー先生のおっしゃる内容、概略申し上げますと、そういう人間関係を小さいときから、生まれたときからしっかりつけておくことが、そういうことを避ける一つの大きな力になるというような話をお伺いしまして、やはりこれは家庭教育、地域の教育、そして保育園、小学校、中学校、それぞれ連携した教育が必要だなというふうに思います。

一日も早くそういう子供たちが笑顔で学校へ通って、教室へ入っていける、そんな山ノ内町の学校を実現したいというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 渡辺正男君。

**12番（渡辺正男君）** きょうはもうこの学校の問題で終わっちゃいそうなんですけども、審議会を、じゃ、来年の4月に立ち上げるということであれしましたけど、その部分について、具体的に何を諮問して、いつまでに結論を出してくださいというふうに求めるのか、その辺お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それにつきましては、まだ今検討中でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、最後に一つだけ。私、娘はもう21になるんですけども、その中学校のときにこういう授業があったんです。英語の授業で、最初に生徒をみんな立たせておくんです。それで、先生が一つ一つ問題を子供たちに出します。答えられた子から座っていくんです。答えられない子はずっと立っているんです。途中までやって、はい、あとじゃ、座ってという授業なんです。

その授業が、結局スラスラ答えられる子は全然いいんです。だけど、答えられない子はずっとさらしもので立っているんです。それが原因で保健室登校になったんですよ。そういう教育が現場では行われていたんです。今はそんなことないというふうに信じたいんですが。

先ほどの、現学級に行けない子供たちの理由はさまざまというふうに聞きましたけども、そういうちょっと、教師の授業のあり方に問題があるんだとしたら、それはやっぱり教育委員会の中でもしっかり議論していただきたいと思うし、子供の学習環境を語るのであれば、統廃合だけじゃなくて、本当に中身の問題をやってもらいたいと思うんですけど、その辺についての答弁いただいて終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今お話をお伺いして、かつて私も中学校のときにそういう授業を受けました。私も座ったり立ったりずっと、それも今になってみれば思い出ですけども、そのときはやっぱり自分なりにも恥ずかしかったなと思います。

そういう授業は、私は授業ではないというふうに、自分では思います。したがって、これはまた、そういう授業は今なされていないというふうに思いますが、またその辺は校長会等で、また校長のほうにどうなんだというような指導をいたしていきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、12番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会 小根澤弘。

2日目の2番目ということで、2・2がつながって縁起がいいのか悪いのかちょっとわからないですが、私の孫の誕生日が2・2の2が4つつながる段階なんです。

平成24年も残すところ25日となりました。本年の1月には平成18年豪雪に匹敵する豪雪により、除排雪経費が現行の予算額では対応できなく、補正予算を組んだが、その後は自然災害による大きな被害もなく、平成24年も無事に終わろうとしています。

しかし、今年度の山ノ内町内では、観光業関係での破産やホテル、旅館の撤退が多くなり、

心配の種となっています。先日12月1日に志賀高原高天ヶ原スキー場においてスキー場開きが行われ、また今週の土曜日12月8日には北志賀高原スキー場でスキー場開きが行われることで、山ノ内にとっては冬のトップシーズンに入ったわけですが、ことしも昨年よりも多くのお客様が来てくれることを期待し、観光産業の活性化を願わずにはられません。

観光産業の活性化により、定住促進が図られれば、今議会で多くの議員が質問事項に挙げている小学校統合問題についても、かすかな灯明が差してくるのだと思う次第です。いずれにしても、山ノ内町の基幹産業である農業と観光を活性化するために、さらなる知恵とずくを出すべきだと考えています。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

質問事項、観光産業について。

(1) 北陸新幹線飯山駅の観光案内所体制は。

(2) イベント関係の今後の取り組みは。

質問事項、今後の小学校のあり方について。

(1) 今回の教育懇談会への参加者の総数は。

(2) 今回の教育懇談会で参加者はどのように理解されたと思うか。

(3) 小規模小学校での存続を考えたことはないか。

(4) 今後の教育委員会としての方針は。

(5) 地域住民への意向調査への考えは。

再質問は質問席で行わさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光産業について、北陸新幹線飯山駅の観光案内所体制のご質問でございますが、現在、信越9市町村広域観光連携会議にて具体的な検討がなされているところでございます。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)のインバウンド関係の今後の取り組みのご質問でございますが、先月、阿部知事とともに台湾へトップセールスに同行いたしました。台湾を初め、多くの観光客は現在個人化しており、東京、富士山、京都のゴールデンコースから地方化、目的化の傾向にあり、日本の歴史文化の体験とともに、スキー、スノーモンキーなど、当町へも入り込み増加が繋がっていくものと考えております。

先月の台湾へのトップセールスに行った際に訪問した、高雄市の女子高級中学約90名が、この日曜日、9日の日に志賀高原へスキーに教育旅行として来町されます。生徒からの長野県のイメージは、前にも申し上げましたけれども、まず1番目はリンゴ、その次が猿、スノー、温泉とのこと。それから先校長先生も同行されるということで、私とはもう今回で3回目という

ことになります。子供たちの一番人気であったリングを全生徒にプレゼントし、歓迎したいというふうに思っております。

一方、遠くのお客さんも、また近くのお客さんも町にとっては大切なお客さんでございます。議会後ことしも埼玉県、群馬県へ近県キャラバンに出かけて、さらなる誘客活動を展開してまいりたいと思っております。細部につきましては、これも観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の、今後の小学校のあり方について、5点の質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 1、観光産業について、その（1）で、北陸新幹線飯山駅の観光案内所体制はとのご質問ですが、新幹線飯山駅観光案内機能の検討や構築については、信越9市町村の広域観光連携会議の交通アクセス案内所部会で議論していくことになっております。

なお、第1回目の部会が先月11月7日に開催をされております。体制を含めた具体的な方向が見えてくるのはこれからとなりますが、運営側の都合ではなく、お客様の立場、利便性に十分配慮された体制が構築されるよう要請を続けてまいります。

次に、（2）のインバウンド関係の今後の取り組みはとのご質問ですが、本年8月下旬には、4シンガポールで開催されたNATASホリデー2012における観光宣伝に職員を派遣いたしました。また、先月には台湾の知事とのトップセールス、そこに職員も1名同行し、台湾政府あるいは高雄市など観光宣伝や誘致ができたところであります。

また、観光連盟ともこれらの観光プロモーションにおいて連携を持つことができ、今後も協調したPRを展開してまいりたいと思っております。

また、マスコミや旅行エージェントなどの受け入れにおいても、本年度から庁内のインバウンド窓口が観光連盟に一本化されております。スノーモンキーやスキー場の取材、これからの多くなりますので、対応が手厚くなるよう積極的に支援を行ってまいります。

ご承知のとおり、大震災の影響から減少した外国人観光客も戻りつつあります。回復が加速していくよう、観光連盟を初めJNTOや県観光協会などと連携をとりながら、推進をしてまいります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それではお答え申し上げます。

1点目の、教育懇談会の参加者の総数でございますが、10月19日の菅・寒沢地区から11月16日の金安、そして北部地区までの延べ12会場の参加総数は、現在集計では約490名というふうになっております。

次に、2点目の教育懇談会での参加者は理解されたかとのご質問でございますが、教育委員

会が説明申し上げました内容については、大筋で理解をいただいたというふうに考えています。ただ、理解はできたけれども、それに賛同できるか、さらに違った意見を持つかはそれぞれでございます。

3点目、小規模校での存続を考えたことはないかのご質問であります。教育委員会では、小規模学校の存続よりも適正規模学校のほうが、子供たちの学習環境としてはよりよいと判断してきたものでございます。

4点目の、今後の教育委員会としての方針とのご質問でございますが、布施谷議員初めそれぞれの議員にお答えしたとおりでございます。

次に、5点目の地域住民への意識調査への考えはということでございますが、今後さらに検討を深めて結論を出していきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 先ほど町長から答弁いただきまして、台湾トップセールス、大変ご苦勞さまでした。日本も今、中国、韓国との領土問題によって、ちょっと国交がうまくいかないところで、ああいうアジア系統へ行ってもらうことは、インバウンドにとっては大変ありがたいと思っているんですが、実は8月24日に、先ほど町長がおっしゃったように、信越9市町村の広域観光連携会議、組織拡大会議というのがございまして、そこで我々山ノ内町の議会も団体になって、49の団体が加わって新しい総会が開かれ、その中で要するに先ほどおっしゃった4つの部会が設置されることが確認されたわけなんです。

先ほどおっしゃったように、その4つの部会というのは、事業推進部会、観光振興部会、交通アクセス案内所部会ですか、それで、受け入れ態勢整備部会がありまして、この交通アクセス案内所部会では、新幹線飯山駅を中心とした2次交通、飯山駅観光案内所の機能を検討する団体だと。そこに当町から観光商工課の係長と山ノ内の観光連盟の職員が1人メンバーになっているということでお聞きしました。

実は交通アクセスの関係については、7月18日に開催されました北信州観光戦略会議というのが合同庁舎で開かれました。その中で山ノ内町の観光連盟の山本聡一郎副会長が、マイカーならともかく、公共交通を利用して山ノ内町から飯山市に行くのは、現状乗りかえや接続が大変で、お客様に説明するだけでも苦勞するという意見を述べていらっしゃるんですね。これは、先ほど課長がおっしゃったように、交通アクセス案内所部会でより細かな施策を出していただけるものと思っております。

そこで、私は次の案内所の件ですが、町長のほうから今、これからやっていく最中だということでお話聞いた、実は観光案内所につきましては、私、前にも質問しましたが、ぜひこの観光案内所は山ノ内を熟知した人を採用していただくように、こんなことを議会で言っているのか、町長のほうから強力で進めていただきたいと思っております。

この飯山駅の観光案内所というのは、先ほども観光課長もおっしゃったようにお客様の利便

性を考えるならば、山ノ内町は観光客でも450万人という、前の数字にも載っている、当然そういうことはなくちゃならないし、またこの観光案内所を設置するにも、当然運営費の負担も町へ来るものだと思います。そうすれば、むしろ観光客数やそのほかのいろいろなところで多くを割り当てられると思うので、ぜひ町長のほうで強力で押し進めてもらってと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 飯山市でアクションプランをつくった当時から、観光案内所の設置、それからその運営については山ノ内町として費用も運営についても、全面的に協力していくということも、前の石田市長、今の足立市長のときにも、私のほうから申し上げてございますけれども、ただ、案内所について、山ノ内だけというわけにはいきませんで、先日、この会議のときに飯山の足立市長のほうから、ぜひ山ノ内町から1人職員を派遣してもらえないかと、こういう話は正式というわけでもございませんけれども、首長会議のときにどうなのかと、検討いただけるかというご要請はございました。

これは全体の中で山ノ内だけでというわけにならないし、やっぱり9市町村が連携する中で、みんなでその分については相談していこうということで、町のほうでは例えば東京の観光案内所へ派遣しても、山ノ内のことだけをやるわけじゃございませんけれども、しかし、やっぱりそこに訪れるマスコミや旅行会社含めて、非常に好意的に山ノ内へ宣伝あるいは誘客していただける、大変そういうメリットがございます。

前にも西議員のほうから、引き続き東京案内所へ金井君の後をまた派遣してもらえないかという議会でご要望をいただきまして、できれば私もそういうことを考えてきたわけでございますけれども、滞納整理機構へ職員を派遣してくれ、またそれが終わったら、今度は来年度から介護保険審査会の事務局へ職員を派遣してくれという、そういうのが次から次に山ノ内町のほうへ今、来ているのが現状でございます。

そういう中も踏まえながら、できればやっぱり、正直言って、この9市町村エリアの中で一番観光の誘客人口の多いのが山ノ内町でございますので、そういったことも踏まえながら、当然職員選考に当たっては、飯山市を中心にしながら9市町村長でどういう方を採用していくか、どういう待遇で行くかとか、具体的に今後その部会を通して一定の方向が出てくると思いますので、今お話のありましたようなことも十分踏まえながら、例えばどんな形がいいのかということ、町内部として、それから9市町村の連携の中で、十分踏まえながら対応してまいりたいというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひ、これも実は観光連盟のほうからも強い要望がございまして、山ノ内町はやはり観光客が多いと。ぜひ、町長にイニシアチブを発揮してもらって、よい方向に持って行っていただきたいと思いますが、よろしく力量を発揮していただきたいと思いますが、お願いします。

次に、インバウンドの関係ですが、先ほども言いましたように、ことしは日本はお隣の国、中国や韓国と領土問題があり、余りいい関係がない状態が続いております。この間、そしたら山ノ内町の観光連盟の懇談会に出席しましたら、きのう徳竹議員がおっしゃったように、外国人の日本の人気観光スポットの中に、山ノ内町の野猿公苑が去年は7番だったけど、ことしは5番だと、こういうように順位が上がってきていて、先ほども町長がおっしゃったように、やはり我国のインバウンド関係、外国人に見れば、一番はスノーモンキーというのは上部のほうに上がってきているので、これからもぜひスノーモンキーは、スノーモンキーだけじゃないですけどね、国内の観光客の誘致とあわせて、インバウンド関係にも力を注いでほしいと思います。

また、今後JNTO等も密接な関係を維持しながら、アメリカ、オーストラリアについては原発の関係でインバウンドのお客さんが減っていると思いますが、こちらのほうも強力にやはりPRをしていただきたいと思います。ちなみに、もしわかったならば、今年度の地獄谷の野猿公苑の入り込み状況等、昨年と把握してわかったら教えていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

地獄谷野猿公苑の関係もあれなんですけれども、日本全体の関係からちょっと申し上げたいと思いますけど、JNTOの10月の推計というのが出ておまして、これは1月から10月ではプラス38%ということです。それで、震災前の22年度比較すると、マイナス4%ということで、ほぼ人数的には戻りつつあると。ただし、今、中国方面からのいろいろな経過があって、大分落ち込んだということは情報として載っております。

山ノ内の関係は、この9月、10月の秋の状況なんですけれども、志賀高原のほうは紅葉の時期が長かったということもあって、入り込みは2割ぐらいふえているんですけれども、夕方になればみんな帰っていってしまうというような、宿泊にはなかなかつながっていけないかなという感じです。温泉街のほうは大体前年並みか、やや落ちているかなという感じですね。

お尋ねのスノーモンキーのほうは、1月から10月のトータルでいくと115.2ということで、対前年15%は伸びているんですが、22と比較すると97.3ということで、ほぼ前々年並みに戻ったかなという状況であります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 今、前々並みになから戻ってきたと。うれしい情報であるが、これももう少し伸びていって、やはり多くのインバウンド関係のお客さんが来ていただくことを願って、また観光商工課長のほうでは、大変ですが、ぜひ観光とも連携をとって観光客の誘客に努めていただければありがたいと思いますが、お願いします。

それでは、次に、小学校のあり方について質問をします。

先ほど、教育長のほうから今回の出席人員は489名だと、こういう回答を得ましたが、ここ

で今回の懇談会の目的というのは、山ノ内町の小学校あり方検討委員会の結果を踏まえて、私は山ノ内の教育委員会が主催されたと思ったら、先ほどの話聞いていけば、これは教育委員会さんが主体だと思ったら違うというお答えだったんですが、ちょっとそれが不明なんですが、今回のあり方委員会の目的というのは、将来を担う子供たちを育てる環境は、ほどよい集団の中で育てるのがよいという、そういう文句の中で、北小学校が複式学級が生じる2016年4月をめどに4小学校を1校に統合する方向で検討しているので、理解を求めるために開催したわけなんですが、先ほども渡辺議員がおっしゃった、会場では資料1から4、それとあと教育長の説明だけで終わっていて、今回の各会場でも、資料がこれだけじゃ少ないとか、いろいろ教育長の説明によって、皆さんは納得した部分も多いのかなと私は思うんですが、そこで、先ほどはなから資料については理解されたとおっしゃったんですが、それじゃ、今回の参加者のほうは教育長は490名、実は山ノ内町の保護者は全部で593名いるんですよね。そうして見れば、その点は多いと思われませんか、少ないと思われませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昨年、一昨年度、私は大体4つから5つぐらいの教育懇談会に出席をさせていただきました。ことしはきのう申し上げましたように、10回以上、可能な限りすべての会場を行かせてもらいました。

490名ということで、全般的に見ますと、まず非常に今回は、小学校のあり方委員会の方針に基づいて教育委員会のほうで統合問題を話題にしてくださいと。一つの話題にしてくださいということを育成会の教育懇談会実行委員会のほうにお願い申し上げまして、入れていただきました。

人数的には私は非常に関心が高くて、例年よりはふえているんじゃないかなというふうに思います。特に、北部地区につきましてはあそこの2階の会場が本当に満杯になるほど、資料も用意していたものでは足りなくなるほどたくさん、約70名から80名の方に参加していただきまして、活発なご意見をグループごとにしていただいたということでございます。

先ほども申し上げましたように、これは教育委員会が主催したものではありませんので、それぞれの育成会の今までの慣習みたいなのがございます。チラシ等でこの小学校のあり方問題を主にやりますよという、そういうチラシを配布されたところもありますし、そうでないところもございます。子供たちの様子について、そして小学校の統合問題についてと、いろいろございまして、会場によりまして各地区的保護者の方は意外と少なく、役職の方とかそういう方が多い、そういうところもございました。

いずれにしても、そういう先輩の皆さん、そして今、子供たちを育てている皆さん、いろいろな方のご意見をお伺いして非常に参考になったというところでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** 確かにそうなんですが、きのうの高山議員じゃないですが、我々のやる議員報告会よりもはるかに多くの参加者が来ていただいたと。私も今回初めて東部地区をすべ

て見させてもらってまして、あ、こんなに関心を持ってというのは常々感じたのですが、そこで実は、今回も私思ったことなんですけど、やはりその中で多くの意見を出していただきまして、これは我々議員としてもやっぱり安直な考えを持ちゃいけないなど、もっと真剣に前向きにと初めて思っている次第なんですけど。実は、私も今回の490名という中には、保護者の方よりも地域の方も他の地域もあったし、今回は保護者の方が大体の地域で多かったと思われまます。しかし、出席者の490名の中には多くの地域の方、またそれに関連した方が見えていたと思っております。

そこで、小規模小学校での存続を考えたことはない、これからは町の方針がなから今回の教育懇談会で説明して、この方向で行くとすれば考えられないと、小規模集団でやっていくことを考えているというんですけど、できれば私は正直言って、現在の4小学校のほうが、子供たちにとっては私はいいかんと思っていたんです。それはなぜかというと、南小学校の子供たちが自分たちのリンゴをつくって、道の駅で販売したり、またことしの3月には子供たちが考える山ノ内町を皆さんの前で販売してくれたり、また東小学校の生徒は観光客の皆さんが町を散策するのに都合のいいように、すごろくゲームをつくってくれたり、また先ほど渡辺議員がおっしゃったように、西部・北部の人はそば等のああいうものをつくってやっていると。

これこそ私は、地域の歴史を学んだり、地域の人と接したりして、子供としての教育を学んでいくんじゃないかと思っ、それで今回このような質問をしましたんですが。また私たち、先月ですか、私も議員の視察旅行で宮城県へ行ってきましたら、その学校は32名なんですけど、そこでもやはり複式学級がなく、やはり存続をしてやっているんだと。先生に聞きましたら、その学校は人数は少ないけど、校長先生と教員の力によって一生懸命複式学級を解消するように努力しているという話を聞いたもので、もしできれば山ノ内町もそのような方向で行けることができないものかと思っ、質問したんですが、やはり教育長の考えは固く、そうじゃなくて子供たちの教育環境を最優先に考えていくおつもりですか。

**議長（小渕茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昨日来申し上げておりますが、それぞれの今の学校では、子供たちも先生方も地域の皆さんも、一体となって子供たちの学力、そして生活力、そういうものをつけるために一体となって頑張っ、努力していただいているということは、昨日申し上げたとおりでございます。

しかし、これからの教育を考えたときに、果たしてこれでいいのかというようなことで、あり方検討委員会におまとめいただきました。もう本当にきのうもお話ありました、これはもう10年ぐらい前から学区の再編というようなことについてもいろいろなところで議論されているという中で、今後のことを考えたときに、子供たちが適正規模の中で学んでいくということは、いろいろなメリット・デメリットを考えたときに、やはりそちらのほうがよりベターじゃないかということで、懇談会で説明させていただいたように、教育委員会としての方針をお示し申し上げたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） たしかにその適正規模というのは、私も今のお話の中でよくわかりましたが、ただ、教育長はきのうの質問の中で、一番多く出された意見の中で、自分の一番心に残ったことは、一日も早く統合してほしいと、こういう意見を聞いて、それが感動したと。でも、私は自分の身をもって考えるならば、さっきの渡辺議員じゃないですけど、ある会場へ行きましたら、保護者の方が言っていました。今回の統合問題については、子供さんの頭のいい親にとっては、いいんだろうと。頭のいいと言っちゃいけない、学力のある人はいいんだろうと。しかし、学力の平均よりも少ない人はやはり厳しいよと。今までの4小学校のように、先生に個人個人で教えてもらって学力を伸ばしていったほうが、子供のためにはなるんじゃないかという意見も出たんですが、その点はどういうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小規模の学校で、子供たちが先生に本当に個人的にしっかり学ぶということも、もちろん大事でございます。しかし、子供たちというのは、先生から教わるということではなくて、子供たち同士がそれぞれ切磋琢磨して人間関係をつくりながらやっていくということ、これは私は大事ではないかと。ですので、メリット・デメリットをとった場合には、どうしても適正規模でやっていくのは、これから山ノ内町の子供を育てていくためには必要なんじゃないかなと、そういう考えでございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それはわかるんですが、やっぱり今のそういう懇談会の中でそういう意見を出すという親は、非常に勇気が要ると思います。私がそういう立場だったら、とても言えるような気持ちはないんですけどね、やっぱりそれだけ皆さんが真剣になってやっていることを、私どもは身をもって考えなくちゃいけないと思っております。

それでは、次に、今後の教育委員会の方針につきましては、先ほども渡辺議員や、また前段の議員さんにおっしゃられていましたが、今後は今までのやり方をやっていくんだと。ところで、やっていくんですが、今後の教育委員会の方針としては、今まで教育委員会では28年4月に4校を1校に統合する方針を出しているわけですよね。これは懇談会ではまだ決まったわけじゃないんだけど、案だということは聞いておりますが、この中で、保護者の強い意見や要望を聞いてみて、教育委員会では先ほど言ったような方針は変わらないですか。そのままやはり継続してやっていくつもりですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まだ懇談会はすべて終わっておりませんので、また定例教育委員会もその後11月に開いて、12月開いておりません。12月については教育懇談会終了後、教育委員会が開催されます。

今回の教育懇談会で出された意見、例年冊子にしてまとめて、育成会長さん、そして各地区の公民館等に置いているんですが、ことしはこの教育懇談会で出された統合の問題についての

各地で出された意見は、それぞれのところから集まってきたものをまとめて、回覧板にしても配布したいというふうに考えております。したがって、方針に変わりはないかというところではありますが、現在のところ方針に変わりはないというふうなお答えであります。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** それでは、先ほどの渡辺議員もおっしゃった、地域住民への話し合いについてですけど、教育長は懇談会の会場で、今後はさらに今よりも煮詰めたものを保護者の皆様や地域の皆様に説明をして、理解を求めていくと言っておられました。

教育懇談会の会場では、28年の統合は早過ぎるとか、もっと保護者の意見を聞いてほしいとか、小学校に入る保護者の皆さんの意見もぜひ聞いてほしいといった意見が多く出されたわけなんです。

今回はまた再度教育懇談会と違った説明会を開くということになっておりますが、私思うには、子供を持つ親だったって、地域の皆さんも大変忙しいと思うんですよ。また、そういう大事な案件なのに、こちらの会場へ出てきて話を聞いてくださいというよりも、私はやっぱり確実に手の届く、ただ戻ってくるかどうかわからないですけど、統合に対してのアンケートやら意向調査みたいのをやる気はございませんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 意向調査について、きのうからも何人かの議員さんからご質問いただいていますが、現在のところはそれはまた検討中でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小根澤弘君。

**1番（小根澤 弘君）** ぜひ意向調査をやっていただきたいと思います。これをやっていただかないと、漏れた人にしてみれば、漏れたというか、一応説明会も開くんですが、それはそれでいいとしましても、やはり出てこられない人には、知らなかったと言われれば、我々も責任を感じるので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それで、実は私、今回の意見の中で、こういう地域の皆さんがちょっとないがしろにされているのかなという部分は感じたんですよ。実は、地域の皆さんとの話し合いというのが大変少ないように思われるんですよ。

要するに教育懇談会では地域の皆さんが多少は出てくれました、役職のある方は。そのほかのただ小学校についての統廃合というのが皆さんに浸透していないんじゃないかということで、それでこのような質問をしているんですけど、教育長は地域の皆さんの保護者それから、これから上がる保護者の方は別にして、地域の皆さんの、普通の一般人たちへの周知のほうはどう思われますか。細かく行っていると思いますけど、一般の人への小学校統合についての周知は伝わっていると思いますか、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 唐突だというようなご意見もお伺いいたしました。したがって、完全に周知されたら、今まで統合というのがこれだけ大きな問題になっているということにつ

いては、皆さんの意識にそうなかったことではないかなというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そういうふうに地域の本当の、ただ一般の皆さんにしてみれば知らない部分があるので、細かく意見調査等をしていただいて、この4小の、もしできるとするなら、スムーズにまたこれから先、遺恨の残らないような統合を、ぜひ教育委員会のほうで推し進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩） （午前11時35分）

---

（再開） （午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君登壇）

4番（田中 篤君） 4番 田中篤でございます。これより一般質問をさせていただきます。

今、国政では衆議院議員の解散により、選挙一色となっております。その結果が今後の日本を決め、世界にも影響を与え、私ども地方の将来も左右するもので、無関係ではられません。今日の日本は、政治、経済、外交、福祉等さまざまな問題が複雑に絡まり合い、個別の問題として対処できなくなってきました。よろしくかじ取りのできる方が政権を担われることを望みます。

人々は、経済の良好な運営の中で幸せに生きていきます。過去には経済至上主義の中でブルジョア資本主義での限界が見え、マルクス社会主義も解決できなく、全体主義で問題を打開しようとした時代がございました。その結果、世界中が大混乱になり、何千万人の人々が亡くなりました。

現在はその第二次大戦前の状況に酷似しています。日本の政治も小党の乱立、政権の短命化と過去の状況とますます似てきています。戦後はそれらの問題点を改善しながら、高度成長の恩恵で何とかやりくりをしてきましたが、しかしながら、アメリカの赤字政策の影響も含めて市場に出回る資金が過剰になり、余剰資金が世界中を駆けめぐり、金融工学なるとばくの必勝法を数学に応用したような学問まで登場し、ファンド並びに為替レートを操ることにより巨額の利益を得る、このようなモラルハザードが戦後の資本主義を破綻しつつあり、今後、過去と同じようにナショナリズムをあおり、また大衆迎合の無責任な指導者が出て、不幸な歴史を繰り返すのではないかと極めて憂慮しております。

このような手詰まりの状況の中では、高度成長時代のシステムでは対応できなく、新しい発想が求められます。この国は、行き詰まりのとき、平安時代初期の遣唐使の廃止、そして江戸時代の鎖国のように、外界との遮断により独自の文化をつくり、解決した歴史があります。しかし、1億2,000万人の人口を養うには、それも簡単にはできません。暮らしていける体制をつくらねばなりません。余裕があった時代と同じに既得権益を守り、そしてごね得を考えている人がいたら、それは国を壊そうとしていると同じでしょう。現状認識のなさに対応できない人々が国を動かす。その結果が、さきの大戦の多大な犠牲者を出しました。

今日、国の借金は天文学的数字に膨れ上がり、一体だれが返すのでしょうか。原子力発電所の廃棄物処理を含め、私どもは未来を犠牲にして今を楽しんでいて、孫子の代にツケを回すのではないのでしょうか。また、年金制度は既に破綻しかかっており、年寄りだけが支払い保険料より多額にもらう状況では、根本的な制度設計をしなければ、若年層には支払いと受給のアンバランスで多大のツケが回ります。そのありさまを種の本能として敏感に察知している世代が子供を産まなくなっているのかもしれない。

昨年の大震災の復興も、国民の理解を受け増税をし、やっとならから本格的になる状況です。その中で、どさくさまぎれに流用を考えている不逞のやからがいるとは信じられません。この国には、世界に冠たる官僚組織の倫理観をあらわした武士道があったはずですが。各種不祥事を含め、戦後の教育が倫理観を破壊し、国を売るような人間をつくったのでしょうか。町の教育論議にもこの議論を反映させていただきたいものでございます。このような状況の中で、本当に復興ができるのでしょうか。大いに疑問があります。

先日の管外視察では、税の収納状況、徴税方法の視察で当町と同じような観光地である福島市に行かさせていただきました。福島県及び栃木県の一部では、念のために持っていった線量計が大きな反応をしたのには驚きました。このようなところで人間が住んでいていいのだろうか、まして小さな子供まで生活している現状にはあきれてものが言えません。将来がんの発生等障害が起きたときに、国はどのように責任をとるのでしょうか。

アスベスト、C型肝炎、薬害HIV、公害問題等、過去に無作為による被害をたくさん出してきている経験が何も生かされていなく、未必の故意といっても過言がないぐらいに無責任な状態の中で国民が犠牲になっていることに対して、守らなければならない政治官僚機構は完全に機能不全に陥っていると言われても反論できません。

少なくとも、私どもはこのような現実から町民を守らねばなりません。今、この国の将来のために、子孫のために何を残すかを真剣に考えなければならない状態に来ています。願わくば、今回の国政選挙がよい方向に向かっていただくことを祈るばかりです。

それでは、一般質問書を朗読させていただきます。

1、当町の経済の現状認識と今後の方策について。

①経済の状況をどう感じているか。

②観光客増加の対策はあるか。

③買い物弱者、商工業者への援助を検討しているか。

2、地域振興について。

①歴史的・文化的にも違いがある当町の各地域への援助をどのようにしているか。

②各地域の独自性を尊重する施策を考えているか。

3、雪による事故・災害防止の対策について。

①除雪体制はどうか。

②小・中学生の通学路確保の方法は。

③雪国で多発した屋根の雪おろし事故の防止対策。

以上でございます。

再質問は質問席でさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の、当町の経済の現状認識と今後の課題、方策についてのご質問ですが、町の主要産業であります観光業においては、オリンピック以降、また震災からの影響が尾を引いており、最近のリフト会社、旅館・ホテル、商店の経営や、働く人々にとっても、大変厳しい状況にあります。状況打開に向けて、第5次総合計画を基本に、業界関係者となお一層の連携を図り、誘客対策を効果的、効率的に進めてまいりたいと考えております。具体的な3点のご質問につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の、地域振興について2点のご質問をいただいております。

山ノ内町は合併以来一つであります。地域のそれぞれの長年の歴史や文化がございますし、不易流行、これからも歴史や伝統を大切にするとともに、時代にマッチした、あるいは住民、観光客のニーズに沿った改革をしながら、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土を目指してまいりたいと思っております。具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の雪による事故・災害防止対策についてのご質問ですが、常に安心・安全なまちづくりを基本に、町道の除雪を初めとして、降雪などによる事故や災害の万全にこれからも期してまいりたいと思っております。質問の各事項の細部につきましては、①につきましては建設水道課長から、②は教育長から、③は総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 1番の、当町の経済の現状認識と今後の方策について、①経済の状況をどう感じているかとのことですが、主要産業であります観光業におきましては、昨年の東北地方から振りかわったお客様がリピーターとはならず、ことしは東北方面への応援、あるいは関西・九州方面に流れる傾向が見受けられ、特に団体の動きが悪かったと聞いております。

町内の資金需要におきましては、融資実行額のベースで、10月末現在、昨年同期比では町の制度資金が64%、県の制度資金が37%で推移しておりますが、引き続き資金繰りを危惧するところであります。国内的に大震災の影響が残る中で、国内家電メーカーの業績不振、中国での日本製品販売不振などは、消費志向を停滞させて出控えを加速させたものと考えます。

次に、②の観光客増加の対策はあるかのご質問ですが、第5次総合計画・前期基本計画や、観光交流ビジョンの展開方策を町観光連盟や業界と皆さんと連携をしながら、効果的に実施してまいりますが、誘客に必要な要素は興味関心、そして感動にあると思っておりますが、現在展開している事業の中で創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、③の買い物弱者、商工業者への援助は検討しているかのご質問ですが、買い物弱者対策は、高齢者福祉の一環としてわくわく商店街の取り組みについては評価されるものと思います。今後県などと相談する中で、支援策についてまた検討をしてまいりたいと思っております。

次の地域振興について、先ほど町長が私と申し上げましたが、総務課長のほうから補足を説明します。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、2番目の地域振興につきまして、2点ご質問いただいておりますので、補足の説明を申し上げます。

まず、当町の2大産業であります観光と農業につきましては、基本的な部分、国内外への観光・農産物の宣伝、山ノ内町までの鉄道・道路といったインフラ施設の整備依頼や制度資金、金融資金にかかわる町単独の補償料や利子の一部負担、担い手であります農業者の育成、農業機械導入補助等、ベースの部分について振興のための施策を行っております。

温泉街、農村部、高原、観光果樹地帯、果樹以外の地域等々、いろいろありますが、地元の皆さんと協力して、地元の歴史・文化を活用した、例えば例を挙げますと法印さんのそば祭り、またスキーのメッカとしてのスノーモンキービアライブ等、地域特色を強めた振興策も行っております。これには地域の主体的な取り組み、協力、提案が必要と感じておりますので、そのような形の中で支援を申し上げたいと思っております。

続きまして、3番の雪による事故の災害等に対します、雪国で多発した屋根の雪おろしの事故の防止対策ということで、補足の説明を申し上げます。

まず、この件につきましては、一つに屋根の雪おろし作業の留意点としまして、できるだけ1人での作業は避ける。そして、作業時は携帯電話を携帯する。そしてまた、命綱とかヘルメットの着用等、それとはしごをしっかりと固定する等、あと期間的なものがございしますが、寒さが緩んだときの作業は見合わせる等、注意事項につきましては例年シーズンの初めに町民の皆さんに広報紙や有線放送で事故を呼びかけております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 質問項目の3の①除雪体制はどうなっているかについて申し上げます。

先月の19日、各地区の区長さんや組長、除雪業者の皆さんに出席いただきまして、本年度の除雪業計画について説明会を行いました。町民の皆さんや除雪業者、町が相互に協力し合い、円滑な冬期交通の確保を目指すことを確認したところであります。

本年度の対象につきましては、車道は385路線、総延長約117キロ、歩道につきましては14路線、総延長約7キロでございます。また各小・中学校や公民館などの公共施設について、31カ所除雪の対象にしております。

なお、各地区への融雪剤の砂袋や竹ポールの配布、あるいは道路幅員が狭く除雪車が入れないなど、除雪計画の対象路線外につきましては、生活路線として車が通行したり歩行者もあるわけですが、そういう町道につきましては、区等が小型除雪機で行う除雪活動の燃料費に対して補助金を交付することとしております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、2点目の小・中学生の通学路確保の方法はということについて、お答え申し上げます。

教育委員会としましては、歩道除雪の徹底と、歩道のない通学路につきましては歩行者の安全が保たれる除雪を関係機関に要望してまいりたいと思います。また、大雪時には各校に通学路の点検を指示してまいりたいというふうに思っております。

さらに、同時に児童・生徒には歩道右側通行の徹底を図り、冬期間の事故防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 再質問をさせていただきます。

まず最初に、当町の経済の現状認識と今後の方策についての関係でございます。当町の経済の現状は、観光のお客様の減少、農業価格の低迷等、長期の減退傾向にあります。これは日本全国すべての観光地、また農業の抱えている現実です。景気の後退が消費活動の低下につながり、収入の減少が旅館・商店の廃業、農業離れ、後継者不足、デフレスパイラルと悪いほうに回り、円高がそれに輪をかけています。

政府の経済対策にしても、ゼロ金利での金融政策は限界に来ていて、公共投資の増加も考えているようですが、なかなかたくさんは出してくれそうもございません。選挙の政権公約で、インフレターゲットを設け、何とか景気回復を模索しておりますが、果たしてどうなるか、効果を期待したいものです。中には、日銀に国債を買い取らせるなどと戦後のハイパーインフレを引き起こさせるような極論まで報道される始末です。

この国は、放漫経営から分相応の効率のよい形に姿を変えねばなりません。そんな中で、当

町も人頼みではなく、みずから助けるような施策を考える必要があります。

観光のお客様の増加には、ほかにない当町の強みを改めて確認する必要があります。それが真にお客様に価値があるものかどうかを検証して、発展させねばなりません。ただいま、現状は悪いというお話はいただきました。年齢、男女、食、季節、景観、スポーツを含めた体験等の切り口はたくさんあります。それを改めて見直して、顧客のニーズに合った形につくりかえる必要があります。町はそのような検証を行っているのでしょうか。また、指導していますか、お聞かせ願いたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お尋ねの体験型の観光というようなことで、着地型の観光ということですね。今、観光連盟を通じてE B E S Aという商品企画を旅館事業協同組合のほうで立ち上げて集客には努めておりますが、なかなかお客さんのニーズに沿ったものが企画が難しいということも聞いておりますので、さらにそこら辺は一緒にお客さんのニーズに沿った形のを改良を加えて集客につなげたいと、こういうふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 今のお話ですと、まだまだこれからだという感じを受けました。先ほど言いましたように、年齢とか男女、食、季節、景観、スポーツとかいろいろと切り口はたくさんございます。その中にはスノーモンキーもあるでしょうし、高原の雪もあるでしょうし、夏の須賀川のいいスポーツ合宿もあるでしょうし、あるいは勉強の合宿、夏には早稲田ゼミナールですか、たくさんの方が来ています。そういうものも含めて、どのような形でこの当町の強みがあるのか、それをもう一回検証して、改めて新しいニーズを掘り起こしていただきたい。

そこら辺につきましては、皆さん方は指導していただくことも必要なんです、そういう指導をしていただく町民に、あるいは観光業者、あるいは商工業者に、あるいは教育関係者も含めて、どんどんそれを喚起していただければと考えております。

あと、それでは、当町にとっては観光客の増加が一番経済波及効果があります。町の経済施策はこれを最重点としておりますが、実施している施策の効果がどうなっているか確認して、あるいは検証しておりますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** 観光客の増加の施策ということではありますが、これも議員ご承知のとおり、総合計画の前期基本計画、あるいはそれに伴うアクションプラン、それと実施計画、それと当初予算というような形でやっておりますが、その中でも例えばイベントの事業とすれば、スキー100周年記念事業ということで3年間やってきたと。あと、各種イベントについても取り組んでおりますが、町が所管するもの、あるいは観光連盟が所管するもの、それぞれ経済効果、集客効果、そのイベントの目的に沿った形で、単なる集客じゃなくて、エコサイクルについては環境エコの町づくりということの目的の中で改良は加えてはきておりますけれども、そういう検証を常にしながら、よりよいものにしていくということで取り組んでおります。

そこら辺が、いろいろ取り組んではおりますけれども、一体集客で町全体の観光客がふえたんですかと、こういう質問がされますと、なかなか思うようにふえていかないというのが、人のせいにするわけじゃありませんけれども、不況とかいろいろな要因が働いて、業界と行政も頑張っているんですけども、思うようには伸びてはきていない。

ただ、この9月の状況を見ますと、紅葉が長かったということで、志賀高原のほうでは2割ぐらい伸びた。ところが、今は財布のひもが固くて、宿泊にはまではつながらないと。そこら辺も魅力的な内容があればお客さんも泊まっていただけたと思いますが、そこら辺の磨き上げというのもやはり業界、町を挙げてそういうものを研究していく必要があるかと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** これもまた先ほどの問題に戻りますが、改めてもう一回検証をしていただいて、お客様が何がいいのか、何が集客効果があるのか、そこら辺をやはりとことん追求していただければと考えております。

3番目のボランティアの、買い物弱者、商工業者への援助についてなんですけど、これは一応県のほうと検討しながらということらしいんですが、今、ボランティアの方々、社会福祉協議会の方々、それと商工業者が買い物弱者対策を行っています。額的には採算ベースに乗らない少額の買い物でございます。私ども地域に生きる者として、責任として実行してきております。本来、弱者対策が自治体の基本的な政策のはずですが、当町のみならず、現在の日本では従来の縦割り分業制がはびこり、物事が回っておりません。

これを解決して施策に行わなければ、役場の組織と人間は時代錯誤的で、町民ニーズに合っていないと言われかねません。この事業はその典型で、部署横断的に行わなければ効果の出ない、未来を先取りしている事業だと思います。その中で、支援が今後検討中ということですが、今後具体的なことを早急にやるお気持ちはあるでしょうか。改めてお伺いしたい。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かに、特に高齢者、障害者の皆さんにとって、買い物というのは極めて日常生活していくのに基本的なことでもあります。今、商工会さん、それからボランティアグループ、社協さんでは、住民活動センターをご利用してそういうことをやっていただいておりますし、テレビや何かで見ておりますと、例えば過疎の村では宣伝カーで音楽を流しながらぐるぐる回っている。あるいは、昔商店をやっていた方がみんな仲間を寄り合い場所として、いろいろな商店を日にちを決めてやっていただいているという、そういったことも見させていただいておりますし、また、町内の中でもお名前は出しませんが、電話をかけると、そのお宅へ自分の車で伺って、自分のうちへ来て、その店の中で商品を選ぶ楽しみ、そして買ってまたお送りすると、こういうこともおやりになっているというふうに、そういう業者もこれあると思います。

行政といたしましても、安心してこの地域にお暮らしできるには、やっぱりそういった福祉

や教育、交通、それからそういった今の買い物、いろんなことを含めて総合的にまた関係する皆さんとご相談申し上げながら、それぞれできる方策を対応してまいりたいなと思っております。

また、田中議員については商工会長というお立場でもございますので、いろいろなアイデア、協力体制をいただきながら、一緒になってそういった弱者対策には向けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 私の立場まで言われると、非常に次の言葉が出にくくなりますが、それはそれとしまして、先ほども言いましたように、例えば観光商工課、健康福祉課、いろいろな部署が絡んで行わなければ、あるいは総務課も含めて行わなければ効果の出ない事業でございます。その意味で、やはり大所高所の立場から、町長並びに理事者の英断的な判断をお願いしたいと思っております。

続きまして、経済の関係でもう1点お尋ねしたいと思います。

国・県も経済対策として公共投資をしています。町の資材調達、公共投資も経済対策の重要な部分ですが、現在、金額としてどのくらい行っておりますか。新たな経済対策として考えてください。また予定はあるのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 金額的には今ちょっと資料を持ち合わせがありませんが、農業面、建築面、それぞれ原材料支給とかというものがあまして、恐らく100万ずつぐらいであります。そこら辺の材料につきましては、町内の業者で一応発注をしておりますし、また、それぞれの工事につきましても指定をした業者の中で入札をしております。

そんな中で、金額的には実施計画等をまたごらんいただければと思うんですが、ある一定の今の町予算の中では、基本的にある程度投入しているつもりでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 先ほど、町の景気が悪いという現状認識の中で私はお伺いしているつもりです。ですから、特別にやる気があるかないか、この現状認識をいかに打破するか、それをお伺いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町といたしましては、通常の公共工事の発注、そこへさらには若者定住対策として、住宅改修補助、去年も延べ数約1,000万ちょっと超えておったと思っておりますけれども、事業費ベースでいって約1億3,000万でしたか、非常に中小業者を中心にしながら効果があったなというふうに思っておりますし、またあわせて自然エネルギーの活用ということで、太陽熱、それから温泉熱利用、これらに対する事業補助、こういったものが今ちょっと新たにやっている部分でございますし、また、農業面でも農協さんと相談しながら、やっぱり後継者対策とあわせて農業者の労力を軽減させるという、そういったことで農機具の補助だとかそういった

たものを特別補助として対応させていただいているという、そういったことが幾つかございます。

また、観光面でも町といたしましては非常に今日厳しかったんですけども、今年度から町も大変ですけども、観光業者もいろいろ大変、住民も大変ということでございましたので、都市計画税の全廃、それからやっぱり福祉や教育の部分についてもできるだけそういったことを配慮しながら、それぞれやっております。

また、特に安全・安心のことも含めて保育園の大規模改修、あるいは消防署の建設、それらも含めて今回厳しい状況ではあっても、やっぱり町の皆さんが、行政がやっぱり元気を出しているという姿を着実に見せていかないと、あるいはそのことを着実に実行していかないと、やっぱり町民の皆さんのほうからも疲弊したということで、ますます元気がなくなってしまいますので、そういうことのないように、これからも今回の実施計画の内容、また来年度予算編成に向けても対応してまいりたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） いろいろな施策をいただいているんですが、でき得れば単発にならずに、経済の状態が悪い間はどんどん継続をしてやっていただきたい。先ほどほかの議員さんのほうから北部の公民館改修がおくれているという、こういう問題は、あくまで経済対策の中でやることによって一石二鳥、この町のためにとって、町民のためにとって、一石二鳥の問題でございます。そこら辺については後でまたちょっと触れますが、歩道の改修問題も含めまして、やはり必要なものは早急にやる。あるいは継続してやらなきゃいけないのは継続してやる。そこら辺のめり張りをつけてやっていただければと思っております。

あと、これは町のほうの方針をお伺いしたいんですが、公共投資あるいはいろいろなものの調達があるんですが、安ければいいという形で発注している傾向が私は見れると思います。その結果、町内で働いている人たちの給料は、その分だけ下がります。結果として、これは町みずからがデフレスパイラルを起こしていると同じことでございます。経済を破壊していると同じことでございます。ある意味で最低制限価格、適正価格というものをどこかで意識していただかなければなりません。町民の給料が下がれば、結果的にはこの町の公務員の方々、町に勤めている方々の給料が高どまりしていると言われます。それについて、町としてはどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） おっしゃることはわかりますが、ならばどこでとめればいいのかという部分だと思うんですね。確かにおっしゃるデフレスパイラルというのは、それは進んで、日本全体もそういったことが進んでおりますけれども、だったらある程度高どまりしたらいいのかというところでもないと思うんですね。そこはバランスの問題だと思いますので、ここでどの程度でやめますか、そういうことも考えながらというぐらいだと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 指標としては、県とか国とかいろいろとあるかと思います。そこら辺を研究していただいて、安ければ単純にいいという考えでやるということは、非常に経済そのものも破壊するということをご理解いただければと思います。

では、2番目の質問に入ります。

地域振興についてでございます。今、世の中には大きければ効率的で、すべてがよくなるとの幻想が間違っていると気づき始めてきております。最近の例は、平成の大合併の失敗も含めて、国の力も企業も大きさを求めるのではなく、機敏に問題解決ができる組織が元気があります。この町の方にはそういう方はいらっしゃらないと思うんですが、前例踏襲の好きな方もいらっしゃると思いますが、意識改革をしていっていただきたいと思います。

現在は、小さな組織が成長性、競争力を持つ時代です。それは、みずからの強みの追求にはかなりません。当町も歴史的、文化的に多様な地域があり、それを生かすことが町の発展、地域の発展につながります。各地域の元気が私はもう一つだと感じていますが、いろいろな施策をやっているということでございます。その成果という形では、どのような検証をなさっているでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 町では、地域の活性化につきましては地域活性化支援補助金等あります。それと、県の補助金につきましては元気づくり支援金というのもありまして、それぞれの地域で実情に合った事業に取り組まれているわけでございますが、今、私、先ほど例を挙げました法印さんのそば祭りにつきましても、年々お客様がふえております。

それとまた、スノーモンキーのビアライブにつきましても、ことしまた、去年やりましてことしも100周年の冠をつけてやっていくというような形になっております。そんな中で、やはり今のおいでになるお客様のニーズに合った、それぞれの地域の特徴を生かした活性化策が、少しではありますが功を奏してきているのかなということございまして、ただ、日本じゅう今観光地でございますので、いろいろなところでやっておりますので、みんな競争でございますので、いかにPRして、マンネリ化じゃなくてその地域に合ったいろいろなのでお客様をおもてなしをするということが、一番長続き、それとあと継続ですね、長くやっていくという、継続は力なりということもございまして、そんな中で検証をしながらやっているのが実情でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） いろいろとやっていただいているということなんですが、私は行政の立場でなかなか難しいことかもしれませんが、どの地域にも同じようにとか均一性を大事にする余り、地域特有のよさを生かす手法が少しおくらせているんじゃないかと思われま。

行政指導で行うのではなく、各区とか一定の地域に予算を与え、その区独自の自主裁量の中で実施させる。行政組織はそのサポートに回る。そのような方法についてはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地域のそれぞれの事業については、総務課の所轄で地域活性化補助金というのもございますし、また、観光関係では観光の活性化補助金というのもございます。また、例えば今回スキー100周年の事業についてもそうなんですけれども、参加団体の皆さんにそれぞれ事業の提案を求めてまいりました。提案を求めてきて、それを実行委員会の中で町のほうで精査させていただいて、この部分についてはこういう形で受け入れて、出てきたものはほとんど全部受け入れておりますけれども、そういう形でご支援申し上げながら一緒になってやっていくという、そういうことを今日まで、今現在とらせていただいておりますし、また、場合によっては業界の皆さんと相談しながら、引き続き従来のパターンでやりながら、時代にマッチする、あるいはニーズに沿うような、そんなことを取り入れながら、行政としてできるものは対応してまいりたいなと思っております。

また、必要によって元気づくり支援金のほうへ、これは町のよりも元気づくり支援金のほうがいいと思いますよとか、そういうような形でアドバイスしながら、地域の皆さんが地域を自主的に大いに活動できる、それをやっぱり行政としても大いにサポートしてまいりたいと思いますので、またいろいろな貴重なご提言あるいはいろいろな動きについて情報提供いただき、また一緒になってそういったことについて支援してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今までのやっている形はそうなんです、それでは町に裁量権が残ります。結果的にこの町のお金は本来住民のものでありまして、町職員の裁量権で左右されてはいけないものだと思っております。その意味で、地域の自主性をいかに保たせるか、それが地域の相互の競争力あるいは活力に回っていくかと思ひます。もう少し地域の住民を信じて、もっと大胆な形で金を預けて、地域振興をやっていただくような形を町としてとっていただければと思ひます。

3番目の質問に入ります。

冬期に入っております。例年のごとく、もうすぐ雪の季節です。雪国の特性として、住民の生活を守るためには雪対策は欠かせません。この町の観光を含め、数々雪の恩恵をいただいておりますが、住民生活にとっては大きな障害です。除雪等雪対策は昔に比べれば、確かに私が30年前に来たころに比べれば、非常によくなっております。しかしながらまだ万全とは言えません。

冬期の除雪体制の中ですが、これは建設水道課長にお伺ひします。現在、町道では何センチの積雪で出動するようになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 除雪対象路線の関係につきましては、通勤・通学で幅員4メートル以上について出動ということになっておりますが、積雪につきましては10センチということ

で、朝の登校あるいは出勤に間に合うということで基準を定めております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） たしかオリンピックのころでしたか、あのときは非常に除雪体制よかったです。10センチ未満でも出ていただいて、非常に交通道路状態がいいと感じた覚えがあります。10センチといっても、なかなか路線によっては起点と終点の中でいろいろとあるかと思いますが、できる限り出ていただいて、住民の生活あるいは安全を守っていただければと思います。

あと、先ほど町道の話もあったんですが、町道以外でも生活道路というのは結構あるかと思っています。それに対してはどのような対応をなさっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 先ほど申し上げましたように、町道では4メートル以上、そのほかにつきましていわゆる車が動いているところ、あるいは歩行者があるところにつきましては、地元の区長さんほか育成会でもそうですが、協力いただけるのであれば小型除雪機の燃料補助、あるいは前には除雪機械の貸与もしておりましたが、そういうことでご協力いただいております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） できる限りきめ細かく体制をとっていただければと思います。

あと、道路拡幅除雪、あるいは排雪についてはどのような体制、あるいは指示で行っているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 降雪の状況あるいは地域の区長さん等からの情報をいただきまして、こちらで確認してケース・バイ・ケースで、必要なところは指示して排雪作業、あるいは拡幅除雪等についても対応しております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先ほど教育長のほうから、通学路の安全点検についてお話いただきました。学校、保護者等連絡体制についてはあるんですが、除雪実施策との連絡体制についてはどのようになさっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

通学路の除雪、歩道のあるところも確認しましたところ、町道の部分については除雪をしているということでございます。ただ、子供たちが通る狭い坂道ですとか、そういうところも教育懇談会の中でもさまざまご意見、ご要望をいただいているところでございますので、そういうところについても、今後学校と連絡をとり合いながら進めていきたいというふうに思います。

かつてこんな話もございました。自分のうちの前は子供が通るから、そこは私やっているんだよというような、そんなお話もお伺いしまして、やはりそういう細かな目の届かないところ、そういうことについてまた情報をいただきながら、またできるところはやっていただくことに

本当に感謝申し上げながら、それぞれ学校のほうで対応をしてもらっているということでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 学校に任せるのではなく、現実問題そうなったときにはどういう体制、例えば建設水道課のほうに連絡する、あるいは県に連絡する、そのような形で通学路の確保、しよせん自分たちでやると人ごとになります。やはりご近所も含めていろいろな形で連絡体制、あるいは連絡網をつくって通学路の安全確保をお願いしたいと思います。

昨日ですか、西議員の通学路の安全対策の指摘がございました。冬期はより危険な状態になります。これについて特別な対策を考えているのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 特にいわゆる農免道路、ここのところは交通量が多いというようなこと。そしてまた、きのうもご指摘ありましたように、実際に大きな事故にはならなくて幸いでしたが、事故も起きているというようなところ。こういうことを考えまして、子供たちには規則を守る、安全をしっかりとするというところでございますが、それとともに除雪体制もしっかり整えていくと。

場合によっては、中学のほうからも、そこのところだけ通る子供は一時バスを利用させてもらえないかと、そういう申し出もございまして、今検討中でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 田中篤君。

**4番（田中 篤君）** 検討中ということですが、もう既に12月でございます。検討中の段階はもう過ぎているんじゃないかと思っております。その意味で、早急に方針を決めていただき、あるいは拡幅除雪、排雪も含めて皆さん方で連携してやっていただきたい。先ほども言いましたように、縦割りで自分たちのところだけいいという時代ではございません。町全体が、あるいは住民全体も含めまして、一緒になってやる。この町をよくする、そういう気持ちを持っていただければと思います。

けさのニュースにありましたが、ことしの寒波、雪の傾向は2005年12月、非常に厳しいときがありました。そのときに似ているということですが、あのときもこの町は大騒ぎになりました。それに対しての対策というものは考えているのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 大きな寒波というのはまた、除雪きりじゃない、総合的な対応になろうかというふうに思いますが、出動態勢等については寒波であっても寡雪であっても、いろいろな状況に応じて除雪業者の皆さんにも対応していただいておりますが、町とすれば、特に1.5メートルとか急に降る場合は別なんですけど、50センチとか、大雪のときには早朝からパトロールを出して随時その現場からこちらのほうへ情報をとって、それぞれまた除雪のオペレーターの皆さんに指示するなどで、全面的なものになるとまた国県道との絡みもありますが、その部分については長野県の除雪対策会議等にも出ておりますし、総合的な警察も含めて事前

の打ち合わせをしておりますが、実際にその状況というのを想定して訓練等もされてはおりませんが、連絡体制を密にして対応するように手配されております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） これもそうなのですが、もしあったときに例えば防災無線、あるいは有線も含めて、非常に厳しい寒波が来て、あのときもそこらじゅうでいろいろな凍結も含めて事故があったと思われます。そういう体制づくりを今からしていただいて、そのときになって大騒ぎになって、あるいは事故があったというようなことのないような形を行っていただきたいと思えます。

あと、3番の③です。昨年雪国で、当町ではけが人のお一人だけで済んだというお話ですが、多発した屋根の雪おろしの事故対策です。シルバー人材センターの方々、あるいは先ほど総務課長もおっしゃいましたいろいろな地域環境はあるでしょうが、実際にやる方がご近所の高齢者、もし事故とか、現実問題としても昨年度もたくさんの方が亡くなっています。当町でそのような状況があった場合は、どのような形で対応するおつもりでございましょうか。私も伺いしたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、早々に注意喚起を促しております。そしてまた、今議員おっしゃられました、急にどか雪が降ったとかそういう面につきましては、福祉の関係につきましては、その対象になる家庭につきましても、どの家庭が雪おろしが必要かというのはわかっておりますので、早目早目の対応をしていきたいと考えております。

あと、だんだん高齢社会がふえる中でございますので、できれば少ない降雪の段階でもう雪おろしをしていただければと思います。そしてまた、やる場合は地域で皆さんで声をかけ合って、みんなで一斉にやるような、そんなような対策をとるのが必要ではなからうかなと思えますので、また今後の一つの対策として対応したいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私、3月の一般質問でも同じような形の質問をさせていただきました。シルバー人材センターの方あるいはご近所の方、冬期で非常に危険な状態の中で、高齢者の方に無理な作業をお願いしている。万万が一事故がある。これ、万万が一じゃなくて確率が非常に高い事故でございます。失礼ですけれども、労働基準監督署のほうで高度作業はという形になれば、それこそ指導が来る、あるいは作業停止命令もあり得るような作業でございます。

それに対して、町としてそれを放置して、あるいは手をこまねいていいんでしょうか。専門家の方をお願いして、それこそ高い給料も含めてできる能力のある方、そういうものも含めて外注する、そんなようなことは考えていないんでしょうか。単なるボランティアで頼って、そういう危険作業を放置していいと思っているんでしょうか、お伺いしたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 経済的なこともございますので、その家庭家庭のきつと経済環境の中

でご依頼されるのではないかなと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それでは弱者対策にはなっていないと私は考えております。そこら辺につきましては、もし事故があったときにだれが責任をとる、だれが問題になっている、そういう問題にならないように、今のうちから予想されるものに関しては手を打っていただく、あるいは準備をしていただく、それこそが弱者対策であり町の施策だと思います。ぜひその方向でやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

---

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

（14番 小林克彦君登壇）

14番（小林克彦君） まず最初に、質問通告書のところでなぜか9月定例会となっていますので、12月にお直しをください。

それから、2の（2）「なにか」になっていますが、「ないか」でございますので、よろしくお願いいたします。

いよいよか、またはやっとかは意見の分かれるところでありますけれども、昨日、衆議院議員480名の解散総選挙の公示がされました。ところが、立候補届け出の政党数が、何と小選挙区で12であります。これは一体どうしたことでしょうか。いかに価値の多様化の時代とは言いながらも、違和感を感じざるを得ません。しかも、国民には政策の違いはほとんどわからないような、脱・反・卒というようなところでばらばらであります。

また、一方では所属政党の方針に反対を叫びながらも、公認を得ての立候補もあり、これもわけがわかりません。日本の政治は今日失われた20年と評されておりますが、それ以前の高度成長期には経済は一流、政治は三流と揶揄されておりましたことはご承知のとおりであります。なぜかこの三流と揶揄された政治もしくは体制のときに、日本の経済発展を見ているのであります。

もちろん、豊かさは経済のみではかれるわけではありませんが、重要であることにどなたも異論はありませんでしょう。保守合同のいわゆる55年体制では、約40年間にわたり安定政権が続き、世界第2位という国民総生産の経済力を生み、また、社会主義国以上の公平な社会をも達成したと評されています。

修正資本主義の構想である所得の再分配機能も働き、1億総中流社会の実現でした。しかし、安定体制は改革が争点となった93年の総選挙を契機に瓦解、以後は企業のM&Aのごとく分裂と合併、連立の繰り返しで、冒頭申し上げましたとおり、今日においてもいまだ定まらず、まことに憂慮すべき事態であります。経済の発展も政治の安定がいかに重要であるかが、事実が

証左しております。

誤解を恐れずに経験則から申し上げれば、今日の日本においては機能停止に陥るような改革や維新は不要であります。地に足をしっかりとつけて、落ちついて変えるべきところは変え、確実に一步ずつ実行することのみに国民の信頼がつながるのです。しかし、日本の将来を左右する今回の選挙結果も甚だ懸念されるところであります。翻って、まちづくりの成否もひとえに住民の信頼にかかっていることを改めて認識すれば、私たち自身もいかにあるべきかを問い直さなくてはなりません。

それでは、通告に従って質問いたします。

1、財政規律について。

- (1) 歳入及び歳出の推移をどのようにとらえているか。
- (2) 交付税の趣旨とその効果は。

2、町の振興策について。

- (1) 主要な政策は何か。
- (2) 産業構造において考えるところはないか。

3、国道403号の整備について。

- (1) 本年度の実績と次年度以降の計画はどのようなか。
- (2) 新幹線開通に合わせた完成見込みはどうか。

4、小学校のあり方について。

- (1) 説明会後の進め方はどのようにされるのか。

5、北部地区の診療所について。

- (1) 診療再開の進捗状況はいかがですか。

以上、伺います。

再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1番目の財政規律について、2点のご質問でございますが、日ごろから議員として、また議選の監査委員として貴重なご提言もいただいておりますが、具体的には総務課長のほうからご答弁申し上げます。

2番目の町の振興策について、主要な施策とのご質問でございますが、総合計画・前期基本計画の重点アクションプランの産業活性化、若者定住、協働のまちづくりの三本柱が主要な施策であります。

次に、産業構造について考えているところはとのご質問でございますが、景気に左右されやすい観光と農業という主要産業構造であります。観光地とは、土地の光を見る、当町の上信越

国立公園には2,000メートル級の山々や湖沼等の大自然、湯量豊富な温泉、雪質のよいスキー場、市場評価の高いブランド農産物、歴史ある温泉街の町並み、世界に鳴り響くスノーモンキーなど、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3つの観光エリアは、知名度の高い観光とブランド力なる農産物のさらなる振興を図り、広域的に新たな産業の誘致を図って、雇用の創出に結びつけてまいりたいと思っております。

次に、3番目の国道403号の整備につきましては、残す裏落合ループが、新幹線飯山駅がオープンする平成26年度を目標に整備を進めていただいておりますが、なかなか厳しい状況であるというふうにお聞きしております。例年、地元の皆さんと一緒に県の建設部長のほうへも陳情を重ねているところでございます。来年も2月には既に陳情に行くということで、既にスケジュール調整もしているところでございますけれども、現在の整備進捗状況につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の小学校のあり方については、教育長からご答弁申し上げます。

5番目の、北部地区の診療所については、小河原先生がお亡くなりになられて以降、中高医師会、北信総合病院へ巡回診療あるいは分院設置等の支援をお願いしてきた経過がございます。その後、北信病院に勤務経験のある先生に開業の意思ありとの情報を受け、本年2月、前健康福祉課長など大分県まで出向き面談を行い、開業についてお願いし、この9月にご本人にご来町いただき、打ち合わせと現地の施設の確認を行いました。

それまでとは違いまして、先生は開業経験のないことに加えて高齢であることから、開業という形ではなく、医師として町での採用を強く要望されるという意向が示されました。先生のご事情は十分理解できるものの、全く予期せぬ要望でありまして、直ちに北信総合病院の院長に対して、北信病院での診療所開設が可能かどうか、そして先生の雇用を含め要望してまいりました。現在、改めて北信病院で検討いただいているところでございます。

また、議会一般質問終了後に、北信病院の院長と再度具体的な協議をすることになっております。また、11月30日、須賀川地区からいただいた要望書及びアンケート結果についても重く受けとめ、北信病院の院長との協議の際にそれも持参し、説明したいと思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、1番の財政規律につきまして、2点ご答弁申し上げます。

まず、財政規律の歳入及び歳出の推移についてのご質問でございますが、自主財源であります町税につきましては、長引く不況の影響から、年々減少しております。また、交付税につきましても楽観できない状況であります。

一方、歳出につきましては、高齢化の進行とともに医療、介護等社会保障分野への歳出が義務的に年々伸びておりまして、投資的経費を圧迫しているのが現状でございます。さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきます健全財政指標という枠もありますので、最少の経費で最大の効果を念頭に置いた均衡のとれた財政運営といった難しいかじ取りが求め

られております。

しかし、来年度から有利な過疎債を使ってであります、抑えてまいりました保育園の改修、それと上林テニスコートの改修等社会資本整備を、産業の活性化、若者定住等を中心として進めていく予定でございます。

次に、交付税の趣旨とその効果はとのご質問でございますが、地方交付税につきましては、各自治体の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の水準で行政サービスを行うことができるようその財源を国が保障し、一定の合理的な基準によって配分するものであります。本来、地方の税収分でございますので、補助金とは違いまして、一般財源として行政需要に対応すべく重要な財源として考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大谷正光君）** それでは、3番目の質問項目の、国道403号の整備について、

(1) 本年度の実績と次年度以降の計画はどうか。(2) 新幹線開通に合わせた完成見込みはどうかということで、2つについて申し上げます。

北信建設事務所による国道403号の整備実績と次年度以降の計画について申し上げます。表落合工区では、既に建物移転、それから鳥居も新しくなりましたが、今年度予定した用地買収と補償はすべて完了しました。工事につきましては、平成25年度から着工する予定とのことであります。

裏落合工区につきましては、現在昨年度の繰り越し事業である地質調査、路線測量、道路詳細設計を進めており、今年度では新たに橋梁詳細設計を行っております。平成25年度以降で用地測量、物件調査、用地家屋等の補償、道路築造及び橋梁工事を予定しているとのことであります。

赤坂工区につきましては、一部を除き昨年度で工事完了ということにしておりますが、本年度関係者の交渉の進展がありまして、その結果、用地交渉等が完了しております。既に坂のところはさら地になっているということでございますが、平成25年度以降工事を着工する予定とのことであります。

続いて、(2)の見込みでございますが、非常に厳しい工程となっておりますが、北信建設事務所では新幹線開通に向け、鋭意事業を推進してまいりたいということでございます。

なお、町といたしましても、地域の協力を得まして、設計、用地補償等、順調に進んでおります。あと、工事につきましては県によりますと、予算づけ次第ということですので、先ほど町長からもありましたが、また期成同盟会と連携して建設部長等に要請をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 4点目の、小学校のあり方について、説明会後の進め方についてでご

ざいます。

既に議員さんたちにお答えしているとおりでございますが、繰り返しますれば、年度内にさらに小学校保護者、保育園保護者等のご意見をお伺いし、そして新年度には審議会の立ち上げを予定しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、再質問させていただきますが、とりあえず3以降で伺います。

国道403号について、町当局も大変、期成同盟会と一緒に行動していただいて、ほぼ予定どおりということなのですが、今の課長の答弁からしますと、一つ赤坂地区ですが、25年度以降という話、25年度の中でやるというお話ではございませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大碓正光君）** 今回の答弁の関係で確認したのでは、25年度以降というふうに聞いておりますが、25年も当然入っているとは思いますが、全体的な工事費の絡みで回せるのかどうか、その辺の細部についてはちょっとわかりませんが、建設事務所では一定の路線の中の工事というふうに理解しておりますので、25年も含めて工事をやってくれるんだと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 私もこの403号については前から自分のライフワークということで、真剣に力を入れているつもりなのですが、長野北陸新幹線、北陸長野新幹線でもいいんですけど、これはもう山ノ内町の人全員そういうふうに呼称するべきだと思うんですが、実質的には26年度で完成、27年の3月末というのが実際の飯山駅の開業だと思うんですが、これに403号もほぼ合わせませんと、おくれるほど商品企画ができないんだろうと思いますけども、その辺のところでは先ほど観光商工課のほうで、9市町村のこともございますけども、9市町村は9市町村ですけど、当町の中の連盟、観光協会等々、これを27年3月に飯山駅が開業するオープンに向けての何か自前の構想をつくり始めているんでしょうか、どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林 一君）** お答えいたします。

観光連盟独自で、新幹線対策の部会とか委員会とかをもって取り組んでいるかということだと思いますが、今9市町村の各部会には、観光連盟の事務局もひっくるめて、交通アクセス案内所部会など、一緒になってまた部会の中で協議しておりますが、それを受けて、また観光連盟内でそういう単独のものがもし必要だということになれば、その連盟内で立ち上げる形になるか思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 私が申し上げているのは商品企画ですからね、二次交通の話ではござい

ませんからね。そこら辺、誤解のないようにしてください。

1点、建設課長からちょっと伺うのを忘れてしまったんですけど、私も六、七年前ごろに広域へ出ていまして、その当時、飯山の市長さんに駅舎の関係でお話ししたことがあるんです。せめて送迎用のゾーン、もしくは送迎用の待機車のところは屋根はかけてもらわないと、これはお客さんの送り迎えできませんよという話をしたんですが、私はそのとき簡単に却下されました。そういう状態なんですけど、今実際、駅舎のほうはどのような方向に行っていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 新幹線につきましては総務の企画のほうでやっているんですが、実際に駅舎の送り迎え用の屋根がついているかどうかというのは、ちょっとわかりかねます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今、ですから9市町村のそういう企画、そういうものも含めて、ぜひお話ししてください。長野の駅とは違うんですよね。飯山で雪降っているときに、お客さんが乗る車のところが雪が上からどんどん降っている、もしくは迎えに行く車が埋まっているというような状態では、これは広域の10万人は行くかもしれませんけれども、観光客は恐らく不便で使用しないということになりますから、それでは結局とまらない駅ということになりますので、ぜひお願いします。

それでは次です。

小学校のあり方について、先ほど教育長からご説明ございました。私も2日間聞いていまして、教育長さんには主体になられた中でご丁寧なご説明をされています。それから、今後いろいろから出された意見を真摯に受けとめていただいて、より町民に丁寧な説明をお願いしたいんですが、それをお願いしまして、一つだけ、教育問題については国民の権利として、憲法26条に記載がありますが、そのところを少し説明していただけますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すみません、その辺、憲法第26条について、詳しく私今、お答えできません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、読みますと、第1項、本項ですね、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と。2項で「義務教育は、これを無償とする。」ということです。

ここで、私が考えたこの「ひとしく教育を受ける。」、公平に教育を受けるんじゃないんですね。この「ひとしく」というのはどういうふうに、もし今すぐで申しわけございませんが、お考えが伺えれば。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 「ひとしく」の部分でございますが、私なりの考えでは、それぞれの能力に応じて「ひとしく」という意味だというふうに思っております。つまり、いろいろな経

済的な状況、あるいは住んでいる地域の状況、そしてまた家庭の状況、そしてその人、子供たちが持ついろいろな障害の状況に応じてひとしくという意味だというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 私は、もちろんそういう考えもあるんだと思いますが、「能力に応じて、ひとしく」ということですが、この「ひとしく」は公平ではないですね。能力に応じて公平に教育を受ける権利を有するということでしたらわかるんですけども、「ひとしく」というのは、あくまでも1対1ですよ。1票の格差と同じです。1対2では等しくではないんですね。ですから、少なくとも一定枠内、例えば一つの自治体であれば、等しく環境でなければならぬですよ。ですから、極端な大規模もまずいでしょうし、極端な小規模もとても等しくとは言えないと、公平かもしれません。それはその地区はそういう人口だから。

ですから、これがもともとの理念でありますので、ぜひそこはわきまえてお願いしたいといひますか、ちょっと先輩に対して申しわけございませんけども、そういう考えを私は持ちます。

それともう一つ、最近では親も地域もとにかく学校に頼り過ぎなんですけど、全く親は個人主義と利己主義の区別もわからない立場にしながら、すべて学校へ持っていくという、地域もそうだと思うんですが、そんななか、学校と地域の本来の役割を教育長さんほどのようにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

私は、学校はそこで子供たちが学力、知識、そしていろいろなものの考え方、それを身につける、それが本来の学校であるというふうに思っています。そして、そのところでは、小さな集団社会という中で、子供たちが同じ学年あるいは同じ学校の中で、子供たちがみんなで学んでいくと。それが、本来やっぱり学力を身につけるのが学校であると。それが明治以来の学制発布以来、そういうことで進んできているというふうに思います。

そしてまた、地域は地域としてのやはり子供たちを地域の中で育てる、地域の中で人との付き合い方をどうしたらいいのか、あるいは地域の伝統文化をどうやって守っていったらいいのかとか、そういう伝統文化を子供たちが一緒になって学び合いながら、経験してやっていく、そういう中で子供たちが人格を形成していく。そういうものが本来の地域であるというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 私も大体そういう観念です。学校は学問と、特に義務教育は基礎学力の習得、これがまず第一ですよ。その次に、ミニ団体生活の実践を通じて対人関係の社会のルールや秩序を身につける場所だろうと思っています。したがって、一定以上の人数は必要ということですね。家庭の中のしつけとは違うと。

家庭は、私はやっぱりしつけ、道徳の、親の理念とか道徳論とか、これを教える場だと思う

んですね。例えばいじめについて言えば、そういうことをするのはひきょう者だぞというのを教えるのは家庭ですよ。ただし、それでも友達とは衝突もする。そのときの解決方法を学ぶのは、団体生活の中だと思うんです。

学級崩壊でも、保育園なんかでもそうなんですけど、先生が話している、友達が話しているときに落ちついて聞くこともできない。これは学校のせいじゃないと思うんですよ。家庭なんです。やっぱりそういうこともしっかりわきまえてしまうと、やっぱり山ノ内町の将来性はなかなか明るくならないんじゃないかと思います。ぜひ、言いつ放しで申しわけございませんけども、今後もぜひご尽力をお願いしたいと思います。

それでは、次に、北部地区の診療所の件に入ります。

先ほど町長は、それから先日11月30日に区民の皆さんとお願いにまいりましたときも、前向きに対応するよという話で、結果はどう出るかわからないかもしれませんが、いただけるということでございましたけれども、一つだけ繰り返して申し上げれば、一応少し長い時間はたっているとはいえ、昭和30年に町村合併の、北部診療所を置くよというのは合意事項でございます。これはまだそのときにちゃんと約束した方も、まだちゃんと年齢を重ねて、いよいよ自分が厄介にならなきゃいけない時代になった方々でございますので、ぜひ多少おくれでも解決をお願いしたいと思います。これもお願いだけで、申し上げただけで終わります。

さて、それでは一番最初の財政規律についてみます。

なぜまた小林は毎年毎年12月になったら財政規律をやるんだと思っていらっしゃるでしょうけれども、これは理由があるんですよ。監査委員であるところへ研修に行きましたら、その首長さんが、この実質公債費率、将来負担比率の低いことを自慢されているんですね。

だけどこれは私、非常に考え方が違うと思うんです。やっぱり町が義務的経費であれ投資的経費であれ、町が消費することによってそのお金は、山ノ内町は一般会計でも六十数億、全部町民に還流するんですよ。なおかつインフラ整備ができるんです。ですから、国が決めた基準の破綻するところを超えたということになれば、これは問題かもしれませんが、そこまでぎりぎりはやっぱり選択と集中はありますけれども、使うべきだと。投資するべきだというのが私の考えなんです。町長、どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 昨年、実は中之条の町長さんが町へおみえになりました。六合村を吸収合併したということで、ごあいさつということで私のところへおみえになって、ちょうどそのときに町の公債費率が県下ワーストワンということがございましたので、話の中でそんな話もさせていただきました。

群馬県の中では、すべてとは言いませんけども、中之条の町長に言わせれば、うちのほうで30を超えているところがある。我が中之条も今まで二十四、五あったと。30少し手前だったんだけど、今ようやく20を超えるか超えないかのところまできたと。何でそんなことが長野県で問題になるんですかと、こういうのが中之条の町長さんでした。

また、北海道のある町長さんですけども、偶然お行き会いしまして、市町村が借金があることが何が問題なんですかと。北海道なんていうのは、もう借金あることが当たり前だと。ただ、それをむやみやたらに夕張のように使うようなことではなくして、いかにして住民生活の安定のために、地域の発展のために効率的に使っていくかと。中之条も北海道もそうでしたけども、そういうことであれば、特に山ノ内町さん、え、19%台で来年は16%台、うちのほうではもう全くそんなことは議論にもなりませんよと、こんなことをおっしゃっていただきましたけれども、そういうところもあれば、長野県内のように、要するに25を超えればイエローゾーン、35を超えればレッドゾーンですけども、20を切っている中で、ただ順位だけが問題になることが、なぜそんなになるのかなという、そういう疑問は私も持っております。

ですから、議会の中でも今までもお答えしてきたのは、19%台から来年は16%台になりますよと。今後いろいろなこれから消防だとかそういう大規模改修、保育園の、そういうのをやることによって、14になることがまたもとの16ぐらいに戻るかもしれませんけれども、やっぱりこの町の中で皆さん方が安心して地域にお住まいできるためには、やっぱり行政施策というのは越えていくべきだと思いますし、余りむやみやたらに町が破綻するような、そういう乱暴なやり方はともかくとして、そうでない中では、長野県の場合には必ず県内の市町村どこもそうですけれども、議会があつたり監査委員がいたり、それから県や総務省、そういった指導もございまして、決して極端なことはございませぬので、私どももこれからは精いっぱい財政運営に努めながら、住民要望にできるだけおこたえするようにこれからも努めてまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 今の夕張について言えば、あれはもう隠れ借金があつて、それが発覚したことが原因ですから、全く次元の違う話なんですね。一借で決算をしのいだというようなことですので、もう全くの不法行為ですのでね。ですから、それはちょっともうケースが違いますので。

今の町長のお話のとおり、これから大型事業がある、インフラ整備もありますし、水道なんかも控えていますんですけども、基本は、特に実質公債費率や将来負担比率の比率の低値競争になんか乗らないように、それだけお願いしたいと思います。今のお話を伺って安心しているところです。

それでは、歳入の関係で、先ほど総務課長から話がありましたが、これがなかなか大変なんですね。平成9年が町税全体で32億7,500万、町民税だけで8億7,500万が、それぞれ40%と50%減になっているんですね。マイナスの12億5,000万と4億1,000万で、これは総務課長、何を意味しているというふうに考えますか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 一つには、きっと固定資産税の新しいのが建たなかつたということでございまして。それと、土地につきましては評価額が今、毎年下落をしております。そんな関

係で、評価替えのたんびに下がってきたということで、固定資産税を減額した。あと、それぞれの所得が余り伸びなかったということのあらわれではないかと考えます。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** おっしゃるとおり、この低下が意味することは、課税客体である町民の収入、資産が減少しているということですね。ここで私たちがやっぱり思いをいたさなきゃならないことは、これだけ税収入が落ちるといことは、町民の生活がどのくらい可処分所得が減って生活が苦しくなっているんだろうかと。国保税の関係で、先ほど渡辺君からも話ありましたが、この辺のところは概算のもくろみの数字は持っていますかね、どうでしょう。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 今、先日ご提案申し上げました実施計画にもありますが、交付税につきましては横ばいを見てありまして、ことしの場合を見ますと、やはり固定資産税が減収したことによりまして、昨年から比べますと普通交付税が約5,000万ほど伸びております。

ただ、毎年毎年それだけ伸びるかというのがなかなか見えないのが実情でございますので、一応見込みとしますれば、ことしの交付税を3年間伸ばしたという形になっております。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** ここから先は、財政規律を見ながらやりくりと。そこでこそ官僚の腕の見せどころということになると思うんですね。これからなかなか、税の値上げもなかなか難しいんではないかと。そうすると、どこから財源を確保して、どこの値上げを抑えるかと。国保もそうなんだろうけども、応能応益というような問題もあるんだと思いますけれども、その辺のところも大変重要なポイントになってきますので、シミュレーションにシミュレーションを重ねなければいけないと思います。

交付税の関係ですけれども、交付税についても平成23年、昨年から逆転したんですね。町税よりも交付税のほうがふえた。いよいよこういう状態になって、財政力指数も小数点以下2位までだと0.50だけど、本当は0.497ですよ。いよいよ50を割ったというようなことなんですが、交付税の趣旨については先ほどお話あったように国と自治体との垂直の関係、それから自治体間の水平間のバランスをとると、格差是正を問うということで、非常に日本の全体の発展のためにいい制度なんです。今度の選挙戦でも一部政党は、これを全部地方税にして、道州制のような、少し県より広くしたところで格差を直すというんですが、今、山ノ内町は1.3兆円ぐらいですかね、地方消費税は。これは消費税の1%を地方にして、それを県と町で半分0.5%で1.3兆円ということは、これが満額そういう制度になった場合10%になったとして、1.3億円ですから13億円というような計算でいいんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 地方交付税の関係につきましては、地方消費税の関係につきましては、税率が今5%でございますので、今現状の5%の中では国が4%、県に1%ということで、その中身が県と地方で0.5ずつということでございますので、今議員おっしゃられた数値になる

うかと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** そこで町長に伺います。私はこんな考え方に絶対反対なんです。今のこの地方交付税制度は守るべきです。前回は違う話で、地方6団体が賛成して国に上げたものについて、総務省へ上げたものについて、私たちは反対しました。そんなようなこともございますが、これについてその道州制のことも含めて、町長の考えを伺います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 基本的に道州制は反対の立場でございます。また、地方交付税につきましては、町もそうなんですけれども、山ノ内町のどこにいても等しく町民として全体の生活が安心してできるようにする。それと同じように、地方交付税も日本全国どこにいても、安心して生活のできるように地方交付税という制度がございます。

だから、栄村は今3.12のことがありますので、もう極端にたくさん来ておりますけれども、大体山ノ内町が60億の予算でありますけれども、交付税の額でいくと、木島、野沢、山ノ内がほぼ同額になっています。何でというふうに思いますけれども、それはそれだけ基準財政需要額の中で税収を差し引いていくと、そういう形で木島、野沢、山ノ内がほぼ同額程度の地方交付税が出るという、非常にある意味じゃ、おらほうの町が大きいんだし、人口も多いではないかということになりますけれども、安心してその地域にお暮らしできるという、そういう形になってきておりますので、そういう意味ではいろいろな基準財政需要額を算出するものがございますので、それに基づいて適正にやっていただいておりますので、地方交付税についても従来どおり、やっぱりきちっと地方自治体を守る、国民生活を守るために主張してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、今前後しましたけれども、ちょっと総務課長に近隣とポイントになるような市町村がありましたら、地方交付税と財政力指数もあつたら、その2つぐらいちょっと、近隣を含めて教えていただけますか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、平成23年度分でございますが、まず、経常収支比率ということでございまして、人件費、公債費、扶助費をその市町村の税で除したものでございますが、山ノ内町につきましては83.9、中野市が88.4、飯山市が94.1、この辺は大体横並びですね。木島も79.2、野沢が73.9、栄村が77ということで、県平均が84でございますので、なから山ノ内と県平均が並んでございます。

あと、財政力指数でございますが、先ほど議員おっしゃられまして、23年度から逆転をしておりますが、この財政力指数につきましては、山ノ内が0.497、すみません、これは23年度数値ですね、中野市が0.47、飯山が0.31、木島が0.19、野沢が0.29、栄村が0.14ということで、県の平均が0.40でございますので、いかに山ノ内町はこの中で財政力が高いということでござ

いますので、税収が財政規模から申しますと高い位置にいるということでの数字でございます。

次に、実質公債費率につきましては、山ノ内町が16.8、中野市が10.3、飯山が14.7、木島が13.9、野沢が7.0、栄村が12.5ということでございまして、県平均が10.8でございます。それなので、大分この辺では県が、約10.台ということでございます。

あと、将来負担比率ということで、今までの借金を基準財政収入額で除した額でございますが、山ノ内町が94.6、中野市が極端に低くて7.8でございます。飯山市が75.4、木島が37.5、野沢は数値ございません。栄村が44.4ということで、県平均が27.8でございますが。

ですから、長野県自体はかなり借金が少ないかなということでございます。ただ、これはどんな形の中で、この数値を計算する中での借金ということでございますので、一概にその団体が持っている借金の多い少ないのはきっと比較ができないかと思いますが、数字的には以上でございます。

（「交付税」と言う声あり）

**総務課長（徳竹信治君）** 交付税はすみません、わかっておりません。

**議長（小淵茂昭君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 交付税は、山ノ内町、これは平成22年に集計出していた、18億3,300万です。それから、中野市が57億8,900万、飯山市が49億8,400万、野沢温泉が12億1,200万、木島平が17億8,300万、栄村が10億4,700万、小布施が16億1,600万、大体こんなところですね。

ですから、これがもし制度が変わったとなれば、大変な事態に陥るよということになると思いますので、慎重に議論に参加していただくことをお願いします。

次に、2番の町の振興策ですが、振興策が一時は振興ということがいいのか悪いのかというような議論もしたことがあるんですけども、今は振興がいけないなんていうことをおっしゃる方は、少ないんだろうと思うんですね。農業と観光の2大産業については、先ほどございました。観光については自然、それから温泉、雪、特にここへ来て世界的な脚光を浴びたスノーモンキー、これをきちんと生かしていけば、十分立派に今後継続できるだろうし、農業についてもいつも町長おっしゃるとおり、市場での商品価値が高く、ブランド力も高い。私たちが山ノ内はリンゴがおいしい、ブドウがおいしい、桃がおいしいということを聞いていますので、これもかえってTPPで外へ出したほうがいいのかもかもしれないというぐらいな競争力があるんだと思います。

ただ、次の産業構造において考えるところがありませんかということなんですが、この2大産業で今後山ノ内町が雇用の場を広げられるとお思いでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 非常に景気に左右されやすい観光と農業でありまして、一部の中では工場誘致もして考えたらどうだとか、いろいろなお話もございますけれども、現時点の中で、観光や農業、要するに観光を盛んにすることによって、そこに働く人たち、後継者、そしてさらには商業の活性化、農産物の流通、そういったことが出てくることもありますし、また、農業も

頑張ることによって後継者問題、それから市場流通、いろいろなことが出てくるので、今、行政として工場誘致ということはちょっと今考えてはございませんけれども、その分、例えば福祉産業だとか、そういったことも考えていく必要があるのではないかとはおもっておりますけれども、じゃ、直ちにいつ何年にどういうことをやるかという、そういうところは特に考えてはございませんが、今、行政ではいで湯の里がございますけれども、どちらかという、民主導でやっていってほしいというのが、今広域連合あるいは全体的な国・県のゴールドプランに基づいた方向でございますので、できればそういったものが入ってくるものに対して、町でも条件整備で協力できるものがあればまた相談に乗るとか、そういったことは考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。具体的なものは、今正直言って持っておりません。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 総務課長に伺います。山ノ内町の職員数、正規職員は4月で181名というんですけど、あと嘱託、臨時おられると思うんですけど、その内訳と総数を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、今現在でちょっと把握はしてはございませんが、24年4月1日ということをお願いしたいと思います。臨時職につきましても短い、例えば3時間雇用とかそういう数は入っておりません。

まず、嘱託につきましては23名、臨時が72名でございます、合計95名でございます。正規職員と合計しまして276でございます。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） ちなみに志賀高原農協は伺いましたら、決算書の数字だということですが、これが124名。この276名と124名が山ノ内町の最大事業所です。これはこれでいいんですが、やっぱり人口減少ですね、私は街コンから、それから出会いがないということで街コン、それから子供3人政策、3人子政策なんていうことも申し上げたんですが、やはり働く場所がないですと、町はできない。働く場所があって初めて人が集まって、それが結果的に町になるということですので、ぜひ雇用の場を確保しなければならない。

結婚の問題も、非正規職員と正規職員では、行って来るほど婚姻率が違うんですね。これは内閣府が去年出したんですけど、20代から30代男性で、正規雇用者は約3割の人が結婚している。非正規の方は5%。どうしても通年できちんと働ける、観光も特に必要とするのはスキーは冬、農業は夏と。ですので、それは一定数が地元の方が山に登ったり、畑もやったりでいいと思うんですが、これから雇用を確保しなければ、今生まれているのが大体年間70人でございますので、この方々の80年後という、いつも言うんですが、人口7,000人になる、山ノ内町は。

20年後でも、今大体70の方が20年後だと90になりますが、そういう中で現在200の方が90人以上でも、90歳の方も生存されていますが、それを引きますと3,400人亡くなって700人ふえ

ると。やっぱり1万人前後になります。これを何とか町として人口を確保しながら、それから若者もここに仕事があって働くために、絶対雇用の場を設けなきゃならない。

町長は先ほど、なかなか難しいという話がありましたけれども、新幹線もできるわけです。これが絶好のチャンスですよ。定住圏自立構想も含めて二次産業、製造業を山ノ内町でも中野でもいいですし、山ノ内単独でもいいです。ぜひ今からおそくはない。何か起業がある、あきらめたら何事も成功しないんですよ。あきらめないで、たとえ30人とか40人の事業所でも、50人の事業所でも、一つでも多くみんなを誘致する、起業する、これの方向をぜひ考えなければいけないと思いますが、そのお答えを伺って、時間ですので終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 貴重なご意見として参考にさせていただきます。私は、今特に考えているものはないということでございまして、今後どういう社会情勢、経済情勢の変化によって、そういうものが生まれてくるか、つい今まであきになっておりましたポムタウンが、新たな廃プラの工場になっておりますかね。そんなこともございまして、どういうことが今後変わってくるかわかりませんが、できるだけ時代の流れを見ながら、行政としてそういった産業が新たに起業できるものについては、支援できるものは支援を考えてまいりたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで、午後3時ちょうどまで休憩します。

(休憩) (午後 2時45分)

---

(再開) (午後 3時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君の質問を認めます。

15番 湯本市蔵君、登壇。

(15番 湯本市蔵君登壇)

15番（湯本市蔵君） ようやく今日の最後になりましたが、もうしばらく我慢をいただきたいと思えます。

日本共産党町議団の湯本市蔵です。本日の最後となりました。私は、前回の継続で、小学校の統廃合問題と今後の国政のあり方を左右する重要な衆議院選挙、その結果は当然町政、町民生活にも大きな影響を及ぼします。

そこで、解散総選挙を取り上げました。質問通告は11月20日です。その時点で構想しましたが、ご承知のようにその後も新党が誕生・合併いたしまして、現在12党になっております。そうした激動を踏まえながら、通告に従い質問いたします。

1、小学校の統廃合について。

(1) 教育委員会での決定経過、決定の文書報告を。

(2) 教育懇談会の途中経過と感想、今後の進め方はどのようになるのか。

(3) 原点に戻り、現実的最善の方向を再検討する考えはないか。

2として、解散総選挙について。

(1) 町のリーダーとして見解を。

(2) 争点は消費税の増税、原発・エネルギー政策、TPP（環太平洋連携協定）の是非、社会保障、外交安全保障などたくさんあるが、政党もたくさんあり、判断しづらい状況であるが、何が重要と思うか。

(3) 小選挙区制は問題ではないか。

(4) 憲法改正（改悪）につながる危険性があるが、どう考えるか。

再質問は質問席で行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、小学校の統廃合について3点、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の、解散総選挙となり、(1)、(2)については、衆参ねじれ国会の現状で、三党合意による消費税や公債法案可決と速やかな解散と言われていますが、経済対策による国民生活の向上や日本社会の安心・安全を基本に、ご指摘の政策すべて重要であると思っております。

過去の国政選挙では、毎回政党もマスコミも日本の方向を定める大切な選挙と言われながら、投票率を見ても国民の目は冷ややかな現実が残念です。何とか投票率アップ、国政参加をPRしてまいりたいと思っております。今回は民主党政権が行き詰まる一方、新党の離合・集散による第三極が、自民、民主などの既成政党とどういう選挙結果によるマニフェストの実現、国会運営になるのかを注目しております。

次に、(3)につきましては、細川政権下では、長年の自民党1党による政権から、二大政党制によるバラ色の選挙制度と言われましたが、一方、以前の中選挙区制度にとのご意見もありますが、選挙制度より政党あるいは政治家の資質のほうが大切だと思っております。

(4)について、憲法は国家・国民の基本であり、今までも何度もそうしたことが言われ、とりわけ小泉政権下では3分の2を超える与党勢力になっても、改正となりませんでした。日本国民の一人として、日本国憲法を大切にしたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、小学校の統廃合についての1点目でございます。

教育委員会での決定経過、決定の文書報告をということでございますが、統合に関する審議会の発足までには作成してお示しをするということでございます。

2点目の、教育懇談会の途中経過と感想、今後の進め方はどのようになるのかのご質問でございますが、既に徳竹栄子議員及び西宗亮議員、ほかの皆さんにお答えしたとおりでございます。

次に、3点目の、原点に戻り、現実的最善の方法を再検討する考えはないかというご質問でございますが、懇談会で提案申し上げました教育委員会案は、今後の山ノ内町の教育環境を考えてみたとき、統合すべきという案でございます。しかしながら、この教育懇談会でのご意見も参考にしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 私も地元の教育懇談会に出ました。また、違う会場へ出た議員さんからいろいろお話を聞いたんですが、私は予想どおりのいろいろな意見が出たなというふうに思っております。極めて常識的じゃないかなというふうに思っております。

それで、今、今後の方針をお聞きしたわけですが、教育委員会は今年新しい教育委員も入りましたし、青木教育長も含めて、それと教育長も新しくなったということでもありますので、余り過去に縛られないで、やはり学校の意見、今回関係した意見を聞いて進めるのが一番妥当ではないかと、こういうふうに思っているんですが、教育委員長、その辺どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 小野澤教育委員長。

**教育委員長（小野澤昭三君）** その前に、今回の教育懇談会には、各会場でこの問題をほとんどのところで取り上げていただきました。その結果、皆さんの関心も随分高まってきましたし、こうして議会でもそれぞれ話題にさせていただいて、皆さんに知るところに一層話が盛り上がってきたことに対して、教育委員会として感謝したいと思います。

それで、今、議員ご指摘のとおり、各会場でそれぞれ本当にさまざまな意見がございました。その内容については、もう1件西部が残っていますので、先ほど教育長が述べましたとおり、まとめがまとまり次第、我々としてもう一度考え直して検討してみたいと思うのでありますけれども、皆さんのそれこそ貴重なご意見、十分謙虚に受け取りまして、できるだけいい方向にまた向けていきたいと、そんなふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** ことは社会文教常任委員会で、宮城県の特認校をやっております小規模の学校も視察に行ってきたわけですが、生徒数が小学校が4学級25人、中学が3学級21人で、小中一緒にやっているというところも見てきましたが、地域の皆さんは別に統合してくれというような意見はなくて、何とか頑張るということでやっているそうであります。そんなところも見てまいりましたし、去年は関川村の統合されたすばらしい学校も見てきて、どちらも私、参考になったと思います。

それで、教育長が新年度になったら審議会をつくるということですが、それはだれが委嘱することになりますか、その辺お願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 諮問する方法は2種類あるというふうに思っております。

一つは教育委員会が諮問する方法、もう一つは首長たる町長が諮問する方法、2つありますが、そのどちらにするかということについては、今まだ決定をしております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで関川村へ行ったときに参考になったのが、小・中学校の再配置についてということで、関川村教育構想審議会、この結論は、小・中学校の再配置、学校統合の問題については、保護者や地域住民に対し積極的に情報を提供するとともに、その意向に十分配慮し、理解を得るようにしなければならないと。したがって、村においては適切な方法により住民の理解と協力を得るよう努められることを希望すると、こういう答申になっておりますが、その前段、進め方では村長と教育委員との村内小学校の適正配置のあり方検討会というのをやって、村長、助役、教育長、教育委員が意見集約をして方針を出しているんですよ。

ですから、教育委員会だけでひとり歩きしたって、とてもこれは無理です、正直言って。やっぱり財政計画、それからもろもろの環境整備も踏まえて、これはあくまでも町長がある程度の方針を一緒になって考えて諮問しなかったらできないことだと思うので、その辺、町長、考えをお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まで教育委員会でアンケート、それからあり方委員会、そういったものを通していろいろ議論をして、また、今回は教育懇談会の中でも十分意見集約してきておりますし、また、教育長のほうからお話がありましたように、これから小学校単位でそれぞれPTAの皆さん等のご意見もお聞きしたりして、ある程度方向を出していくということでありますので、それらの方向をまた教育委員会と連携を密にしながら、十分踏まえて今のご意見も参考にしながら、どういうやり方をしていけばいいのかということを考えてまいりたいと思います。

最終的には町として議会へ条例改正、予算案を含めてご提案申し上げ、議会の議決を経ていくというのが最終的な決定方法だと思っておりますので、そういう部分は十分自覚しております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 時間の関係で、それはそういうことでお願いをしたいと思います。

解散総選挙ですけれども、まず町長の、今非常に私とすれば評価できる見解ではないかと思っておりますので。まず、解散を野田氏はやったわけですけれども、なぜ解散したか、またこの解散に至る経過についてどのようにお考えか、もし、もうちょっと突っ込んであったらよろしくお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、衆参ねじれ国会の現状で、三党合意がありまして、消費税や公債法案の可決と、あわせて速やかな解散と言われてございましたけれども、い

ずれにせよやっぱり今大変日本の経済状況、それから安全政策、中国、台湾を含めていろいろな状況がございますし、TPPの問題もございます。それから、原発問題、東北の復興、いろいろな課題が山積してございますので、それらをやっぱり新しい選挙結果に基づいて、どれでも重要なことであるというふうに私は認識しておりますので、それらをやっぱり国民目線に立って、そしてやっぱり着実にやっていただける、そういった政権になってほしいなという、そういった希望を強く持っております。

**議長（小渕茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 皆さん見ておられる信毎の11月17日の社説には、暮らしの安心を原点にということで、野田首相が政治生命をかけた社会保障と税の一体改革をどう見るかということで、改革の柱である消費税の引き上げは、民主党の2009年の政権公約になかったと。野党から公約違反との批判が強まり、首相は一体改革関連法が成立した後に国民に信を問うと述べてきたと。今回の解散の原因、これが第一番であることは間違いないわけです。増税を推し進めた自民・公明両党の姿勢も問われるのは当然だと。

それと、民主党自身がいろいろと足元から崩れてくるというような中で、解散に踏み切ったんだと思いますが、そこでいよいよ選挙になりましたが、きょうの信毎に、県の選挙管理委員長の談話が出されたというふうに載っておりましたが、内容がちょっと短いので、もし内容がわかっただらお願いしたい。

**議長（小渕茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** お昼に通告がありましたので、今インターネットで調べてきました。長野県の選挙管理委員長の松葉委員長から、委員長談話ということで今回の46回の衆議院選挙に伴いまして、まず要点でお話を申し上げます。

今回の選挙につきましては、国内外とも課題が山積みする中、今後の国政のあり方を方向づける上で極めて重要な意義を有するものです。

次に、有権者の皆様におかれましてはということでございまして、この選挙の重要性を認識され、選挙公報、政権放送、演説会等を通じまして、国政を託すにふさわしい代表を選んでほしいということ、それと、自覚と自主的な判断によって大切な1票を、棄権することなく行使されるようということでございます。

次に、候補者、政党及び選挙運動等の関係者におかれましてはということでございまして、選挙のルールを守り、国民すべての願いである明るくきれいな選挙を実現されるよう強く要請するということでございます。

次に、市町村選挙管理委員会にということで、厳正・公正を旨としまして、選挙の管理執行に万全を期していただくようということで、三者にそれぞれ委員長談話が出ております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 私も今回の選挙は、今までやった中で極めて重要な選挙だと思っております。

ます。それで、町長に聞きたいんですが、党首や政党の代表代行が自治体の長がやっておられるという方がおられますが、これについて同じ自治体の長としてどのようにお考えか、その点わかったらお願いしたいと。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いいのか悪いのかわかりませんが、違法性がないし、公務に支障のないようにやるという、マスコミを通してのご見解が示されておりますので、それぞれ自覚しておやりになっていることだから、私のほうではとやかく言える立場じゃございません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私が通告したのは、やはり自治体の長が政党の長までやって選挙運動をやっているんですからね、一般質問で聞いてもいいかなと、単純に言えばそういう動機もあったわけですけど、先ほど言いましたように、町民の将来に実に大きな影響があるということなんです、まず今ありましたように、消費税の問題ですね。

消費税増税の是非というのが、今回の選挙の一番の原点です。しかし、選挙になる前は野田さんも国民に審判を仰ぐというようなことを言っていたんですが、今そんなこと一言も言っていないですね。TPPだのほかのことをみんな言っているわけですけども、これは私は問題だと思うので。わかったらお願いしたいんですが、山ノ内で消費税を課税されている業者はどのぐらいいて、消費税の滞納額とか、あるかどうか、その辺もしわかったらお願いしたいと思うんです。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） 大変不意な質問でちょっと、資料不足で大変申しわけございません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 通告していなかったから無理かなと思うんですけども。

ただ、こういう問題があるんですが、消費税増税法案は通ったけれども、仮に今度の国会で増税中止法案がまた通れば、増税はなくなるか。この辺、これはなくなると思うんだけど、その辺一応確認をしたいんですが、これ町長、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国会で決められることですから、法律の改正というのは当然またあるべきだというふうに思いますので、それに反対する皆さんが多数を占めれば、その法律の改正というのは出るんじゃないかと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 今のおりだと思います。ですから、選挙はあくまでも国民の意思を反映して、消費税増税反対の人が多いいんですけれども、選挙結果がそうなれば、やはり国会の決定でこれはなくなると思うんです。

これは民主商工会の新聞で、各政党が消費税、どういう立場をとってきたかというのがずっと表になっているんですけれども、それを見るといろいろあるんですけれども、一貫して反対

しているのは共産党だけと。あとの党は賛成してみたり与党になったりして、今の増税の前にやる可能性があるということで、その先はやるけれども、今はやらないということで、増税はいずれはやると、こんなようなことになっております。ですから、こういう立場の違いというのをよくやっぱり見なきゃいけないかなと、こんなふうに思います。

それで、次、原発の問題なんですが、町長にちょっとお聞きしたいんですが、仮に立派なマンションを、それから安く買うと。ただし、トイレがありませんという場合、マンションを皆さん買うでしょうか。町長、どうです。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お尋ねになるまでもございません。私は個人的には買いません。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それがこの有名なトイレのないマンションは、これは原発のことなんですよね。要するに原発というのは、使用済みの核燃料はためてあるだけで、処理されていないんですよね。それで、今度の福島事故で大変なことになったんですけれども、仮に新潟県の刈羽原発、これが事故が起きた場合どうなるかと。ですから、ほかの党は、当面即廃止じゃないんですよね。最稼働してとにかく使うということが前提になっているわけですけど、日本共産党は今もうここでやめなさいということね。ここが違うんですよね。

柏崎刈羽原発の今核のごみはどのくらいたまっているか、わかりますか。町長かだれかわかりますかね。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君に申し上げます。数字については通告をしておいてください。

15番（湯本市蔵君） 核問題、焦点ですからね、まあいいですよ。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 答えはわかります。柏崎刈羽原発は、今使用済み燃料が2,210トンで、ためておかれる量の76%いっぱいになっているんです。もし仮に動かすと、3年でいっぱいになります。ですから、あと3年でいっぱいになるんです。ですから、これ、ほかの党はまだ何十年も先使うなんて言っているけれども、それ自体無理ですよ。だから、ここで一たん事故あれば、今福島のように万単位で半減期になる、そういう事故が起きるわけですから、山ノ内関係ないじゃなくて、仮に事故あって、山ノ内が本当に汚染されて住めないような土地になったら大問題ですよ。

だから、私はこの核というものはそういうものだというふうに考えて、即やめるのが一番現実的じゃないかなと、こう思うんですけれども、各党のこの政策、町長はどのように今つかんでいるか、もしわかったらお願いをしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） テレビ討論で私もNHKだとかほかの民放会社のところで、党首の皆さんあるいは幹事長、書記長クラスの皆さんの発言をいろいろ聞いておりますけれども、ごちゃご

ちやしているなということ、最終的にどういうふうになるのか、今注目しておりますけれども、結局先ほど申し上げましたように、民主党政権が行き詰ってきた中での新党の離合・集散による第三極、あるいは既成政党が盛り返してまたどうなるのか、そこら辺、これからもやっぱり注視して見ていく。

ただあんまり正直言って比較してございません。これから多分広報がうちだけでも配られてくると思っていますので、そんなのも見たりしながら、自分なりに判断してまいりたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** これ、原発の問題が一番わかりやすいのは、いろいろあるけども、すぐやめるか続けるかなんですよ。それで、まだ動かせという人は何を言っているかということ、原発のほうがあいとか、それから技術を維持するために必要だとか、もうちょっとほかのエネルギーが大丈夫かどうか検討しなくちゃいけない、いろいろなことを言っていますが、最終的には原発マネーをみんないただいて、その意向に沿ってやっているんですよ。

正直言って、政治資金の報告で民主党にも自民党にも原発マネー6億円も行っているという資料が出ておりますが、まさに今までもそうでしたし、まだそういう状況に私あるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。

ですから、公約だけを見ても実態がわからない。そこら辺も、これは私、大きな判断の基準じゃないかなと。国民は今、もう危険な原発はなくしてほしいというのが偽らざる気持ちじゃないかと。

仮に動かすと、今度は一たん動かすととめられなくなる。これはもうはっきりしていると思うんです。ですから、これはやめるのが一番私は現実的じゃないかなと、このように思っております。

それから次に、TPPの問題ですけども、これについては議会も関係あるわけで、平成23年3月29日にJA志賀高原の代表理事から請願のあったこのTPPの参加反対という、この意見書を採用しているわけです。これは組合員の集めた署名が5,100名ということで、山ノ内の、みんな山ノ内に住んでいるかどうかわかりませんが、多くの皆さんがTPPは反対だという一応意向を示し、今JAも反対しているわけですが、これに対しても、今仮に小選挙区で言うと4党が出ておりますが、民主党は党首がTPP賛成、ここの候補者さんは、私は反対と。けども、公認には判こをつきましたと、こういうことだそうですね。

それで、維新の会も、これはもう賛成です。自民党さんもTPPは交渉力が、民主党はねえけれども、安倍さんの話では、私が総理大臣になれば参加していくと、こういう意向だそうであります。

そういう中で、このTPP問題、非常にこれは問題だと思うんですが、この点町長、実際のところどういうふうにかえたらいいか。さっきのところにあつたんですが、もし今のようなねじれ現象がある場合、どういうふうになるか、見解あればお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的に、私は町長として、それから町村会の中でも反対ということは明確に意思表示してございます。これは農業それから医療、保険、いろいろな分野で、ある意味では自由になるというふうバラ色の話もございますけれども、果たしてそれがどういう形になっていくのか、ちょっと私自身まだ十分そこら辺は知識として、あるいは実態的には理解できておりませんが、町村会の会議だとかそういうものの中での説明資料等を拝聴しておる中では、町村会の皆さんと一緒に反対ということを私ども決議し、国のほうへ要請している、こういう現状でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私どものほうの選挙で出しているピラのところに、食料自給率を39%に下げたのが自民党、TPPで自給率を13%に下げようというのが民主党。そして、オスプレイ配備もTPP参加もオーケーというのが維新の会と。TPPに断固反対し、一貫して農業を守ると言っているのが共産党、こういうふうに、これは共産党が言っているんじゃないで、JA北海道厚生連会長、共産党経済懇談会でのあいさつにこう言ったということなんですよね。だからやっぱり、どういうことを今やっているかということをよく見ていただきたいかなと、このように思います。

それで、党の場合は政策で、全面的な政策を出しておるんですが、20分の中ではとても紹介し切れないので、また、ぜひネットでも見られますし、ぜひ見ていただきたいかなというふうに思いますが。

通告に従いまして、3番目の、争点は別としまして、小選挙区制のこの問題について、若干移りたいと思うんですが、小選挙区制、今は比例代表並立制ということですが、このうちの、これがもう今、今回みたいに政党が乱立すると、ちょっと制度が実情に合わないような気がするんですが、この小選挙区制についてどういう問題点があるかというようなことを、ちょっと聞きたいわけですがけれども、町長はどのようにさっき、もう一回ちょっと忘れちゃったので、もう一回ちょっとお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたけども、細川政権下でやっぱり長年の自民党1党政権から2大政党制になるバラ色の選挙制度だというふうに言われまして、ドイツの選挙制度やなんかもまねしてやってきたわけでございますけれども、まだまだやっぱり中選挙区のほうがいいんじゃないかということもありますし、また特に比例の部分についてどうなんだと。小選挙区で落ちながら、比例で復活するというのはおかしいというふうに言われますけれども、少数政党を考えた場合には、比例ということも一つの救うという言い方はございませんけれども、それを配慮する制度だというふうに、あるいは有効投票を無駄にしない、そういったことを含めて比例制を導入しているということがございます。

先ほども申し上げましたように、選挙制度がいいとか悪いとかという、今の選挙制度のもと

で選挙をやる以上、やっぱりその選挙制度に基づいて、大いに正々堂々とやっていただきたいというふうに思いますけれども、やっぱり政党の政策や政治家の資質、これは一番に問題になってくるのではないかなというふうに思いますので、せいぜい日本共産党を代表されて、ぜひ国政の中で活躍いただければありがたいなというふうに思いますし、また、その日本共産党の皆さんがなぜ少数政党になっているのか、正しい主張はありますけれども、そこら辺も十分、私も含めて疑問の部分がございます。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君に申し上げます。

一般質問は、町の行財政全般に限られておりますので、質問の中身は町行政を含め、あるいは絡めた質問を行ってください。

**15番（湯本市蔵君）** はい、わかりました。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 議長さんに指摘をされましたが、こういう質問は初めてでございますのであれなんです、先ほど来町長もあつたように、政治家の資質が問題だと、こういう話が出ました。それは、やはり小選挙区制が始まってこれで5回やったんですが、議席に結びつかない死に票が大体過半数を超えるんです。比較第一党は大体4割台の得票で議席を7割とるのが、要するに得票率と議席占有率の乖離があるということです。

その結果、政権交代も起きたわけですが、その結果、多数の力で押し通すという政治が今度横行して、今度国民が困っているということです。

それから、民主党は今度はマニフェストで掲げた公約を次々覆すと。結局またそれで政治不信になっているわけですが、このまた政党の墮落の原因には何があるかという、政党助成金というのがあるんですよ。この政党助成金、これはまず制度をちょっとわかっただけならお願いしたいと思うんですが、確認のために。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 関係ないと思いますが、通告があつたので、インターネットで調べてきました。

政党助成制度ということでありまして、この助成制度ができたのは平成6年でございますので、1994年の導入ということでございます。それで、導入をしまして、政党助成制度は国が政党に対し、政党交付金による助成を行うことにより、政治活動の健全な発達の促進及びその公明性と公正の確保を図り、もって民主政治の健全な発展に寄与することを目的とした制度ですということでありまして、具体的には1人当たり税金で250円、総額で約320億円が国会議員の数や国政選挙での得票数に応じまして、各党に配分をされております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** それで、これが今、制度が始まって約17年半たっているんですが、各党でもらったのは自民党が2,540億、民主党が1,629億円、公明党414億円、社民党335億円、その

他635億円と。計5,555億円と、非常にわかりいいですね。

共産党はもらえば350億円もらっているはずなんだけど、これはもらっていないと。それで、身を切るということになれば、こういうものこそやっぱりやめるべきだと思うんです。それで、これがなぜおかしいかという、政党というのは何かということ、正直言ってこの政党助成金の貰い方というのがあるんですが、例えばA党からB党が脱退するのがありますよね。そうすると、その人は助成金もらえないんですよ。だから、例えば民主党から国民の生活へ出ると、国民の生活の皆さんはもらえないんです。ところが、新しい党をつくると、そのときからもらえるんです。だから、今回のいわゆる政党がいっぱいできて、あっちへくつついたりこっちへくつついたりするのは、全部この制度に問題がある。

だから、未来の党になっちゃうと、もうその時点から政党助成金をもらえる。政党というのは、一体そういうことでいいのかということですよ。政党というのは、自分の考えだから、それでまた下に党員がいるんだかないんだか、そこら辺までもわからないと。

やはり今度の選挙、単に政策だけ見ていたんじゃないで、その政党というのが一体どういう状況かというのを、やっぱり見なくちゃいけないんじゃないかなと。このように思っているわけですよ。それで、これはやっぱり町民が選ぶときに、そういう勝手に政党がどんどん助成金もらいたいきりに、国会議員5人集まれば政党だといってお金をもらえるようになるので、右往左往するような私は政党じゃ、どこまで信用していいのかなというふうに思っているわけですよ。

問題は、憲法の改正の問題です。これは国民すべてに影響する問題ですから、町政の問題ではないかもしれないが、町民の問題でもあるということで質問しておりますので。これは信毎の11月24日の社説に「憲法の岐路」ということで出ております。気になるのは、自民・維新の会の政策や党首の発言から、憲法改正への意欲が伝わってくることだ。選挙結果によっては、9条を中心に戦後の日本社会の骨組みが変わることも考えられると。特に憲法改正と集団的自衛権に注目したいと。

自民党は政権公約に自衛隊の人員装備予算を拡充し、憲法を改正して国防軍と位置づけると明記したと。こういうことが、平和のあり方が問われると、こういう問題が信毎でももう心配をしております。この点について、今、町長は、先ほど私もそれは心配だと、こういうふうに言っておられますのでいいわけですが、昭和22年の8月に「あたらしい憲法のはなし」というのが中学1年生用にできて、これがその復刻版なんです。

これは2年ばかり使ったら、文部省が自分でつくっておきながら、偏向教科書だといって取り下げちゃったものなんですけども、その中にこういうのが書いてあるんです。皆さん、民主主義は国民全体で国を治めていくことです。そうして、国会は国民全体の代表者です。それで、国会議員を選挙することは、国民の大事な権利で、また大事な努めです。国民はぜひ選挙に出ていかなければなりません。選挙に行かないのはこの大事な権利を捨ててしまうことであり、また大事な努めを怠ることです。選挙に行かないことを普通棄権と言います。これは権利を捨

てるという意味です。国民は棄権してはなりません。

一番最初のほうにこういうを書いてあるんですよ。それで、この憲法は国民がつくったんだと。だから守らなくちゃいけないということを非常に書いてあるんですよ。だから、特に国会議員だとか天皇、それからその他の公務員は、憲法を擁護しなさいと。憲法第99条に書いてあるんです。我々も公務員ですからね。地方自治法特別公務員。ですから、この憲法を守る、そのために今この改憲の、憲法を改正しようということ、しかも、特に維新の会なんかは、もう石原元知事さんなんか憲法なんて消しちまえみたいな暴言を吐いているわけなんで、これは大変な問題だと、このように思うわけですが、その点で町長にもう一回、そこらも含めて見解をお願いしたいかなと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほども申し上げましたように、憲法は国家国民の基本であります。また、そういった中で私も日本国民の一人として、現在の日本国憲法を大切にしていきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 15番 湯本市蔵君。

**15番（湯本市蔵君）** 先ほど言いましたように、今度の選挙はやはり本当にどの党が、今の町民の生活や今の要望にこたえる、これをしっかりと見きわめなくちゃいけないというふうに思います。国民への公約が簡単に投げ捨てられたり、あるいは政党の離合・集散、政治家の政党渡り歩き、これが政治不信を広げているわけです。日本共産党は結党から90年試された党ですので、そこら辺も踏まえて、ぜひ21世紀の未来を安心して託せるような、そういうところを選択してもらえればなど、こんなふうに思うわけです。

時間になりましたので、これで終わりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、15番 湯本市蔵君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時42分)

第 4 号

---

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について
- 3 議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について
- 4 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分協議について
- 5 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
- 6 議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 8 議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 9 議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)
- 10 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について
- 11 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について
- 13 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について
- 15 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 16 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(16名)

|    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番  | 山本良一君  |
| 2番 | 望月貞明君   | 10番 | 黒岩浩一君  |
| 3番 | 西宗亮君    | 11番 | 徳竹栄子君  |
| 4番 | 田中篤君    | 12番 | 渡辺正男君  |
| 5番 | 布施谷裕泉君  | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君   | 14番 | 小林克彦君  |
| 7番 | 高田佳久君   | 15番 | 湯本市蔵君  |
| 8番 | 児玉信治君   | 16番 | 小淵茂昭君  |

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池寿幸 議事係長 徳竹彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長     | 竹節義孝君  | 副町長    | 小林央君   |
| 教育委員長  | 小野澤昭三君 | 教育長    | 佐々木正明君 |
| 会計管理者  | 須田紀弘君  | 総務課長   | 徳竹信治君  |
| 税務課長   | 春日雅之君  | 健康福祉課長 | 河野雅男君  |
| 農林課長   | 生玉一克君  | 観光商工課長 | 小林一君   |
| 建設水道課長 | 大裕正光君  | 教育次長   | 大井良元君  |
| 消防課長   | 松橋修身君  |        |        |

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は日程に従い、11番から13番までの一般質問と議案の審議を行います。一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

8番 児玉信治君の質問を認めます。

8番 児玉信治君、登壇。

(8番 児玉信治君登壇)

8番(児玉信治君) おはようございます。8番 児玉信治です。

本日は一般質問の最終日でございます。昨日、そしてまた一昨日と、大変議会の中においてタイムリーな問題、教育懇談会の中における小学校の統合問題について多くの議員の皆さん方からそれぞれの思いの中で質問をされておりました。

南部地区でも4会場での懇談会は終了しております。その結果として、先日ある会議に出席したところ、会議の内容が終了したときに参加の皆さん方から、「おい議員、南小学校の跡地はどういう利用になるの」という言葉がございました。私は、とっさにそう言われて、「まだそれは決まってないよ、12月の議会を聞いてくださいよ」と、そういうふうに言っておきましたけれども、その方は懇談会に出席されていない方です。「どうしたの、だれからそういう話を聞いたの」と言ったら、懇談会に出席していたAさんから聞いたと。それは、懇談会の中では28年度には山ノ内の小学校が新しくできて東小学校へ移るんだと、そういう説明があったそうです。

確かに説明の中では説得力のある教育長のあの説得を聞いたときに、参加された皆さんはきっとそのようになるんだろうなと、こういうふうに感じたんだと思います。それゆえに他人にそういう話をして、他人はそれを信じている。

そのとき聞いたときに、私は南部地区の皆さんの気の高さか、人間のよさか、素直な人間性を喜んでいいのか大変ちょっと困惑したわけでございます。そんな中で、本日、統合問題について私も質問をしておりますけれども、また、十分お答えをいただきたい、そんなふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 教育懇談会のその後について。

(1) 各地区での意見に温度差があることを教育委員会としてどのように取りまとめるのか、

また、今後の方針、進め方は。

(2) 菅、寒沢地区懇談会での中学校長、穂波温泉地区での中学教頭による学校教育についての発言をどのように考えるか。

(3) 教育委員会と学校とのコミュニケーションはスムーズか。

2 町内の用水路について。

(1) 公共用水路が民地を通過している地区について、場所等を把握しているか。

(2) 民地を通過している土地の固定資産税はどのようになっているか。

(3) トラブルが発生している地区もあり、用水路として分筆し税の免除等を進めるよう区等へ働きかけられないか。

3 急傾斜地・保安林での改植について。

(1) 穂波温泉地区の急傾斜地、湯ノ原地区の保安林の針葉樹を広葉樹に改植したらどうか。以上、質問をいたします。

なお、再質問については質問席にてとり行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に1点目の教育懇談会のその後についての3点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の町内用水路について、3点のご質問をいただいておりますが、1点目については建設水道課長、2点目については税務課長に答弁させます。

3点目についてですが、個人の財産にかかわるトラブルについて、町が介在したり、議会で答弁することは適当でないと考えております。私の立場からは、地権者及び地域において円満解決されることを希望いたします。

次に、3番目の急傾斜地・保安林での改植についてのご質問ですが、洪温泉では五、六年前から地元で自主的に行っております。町では景観条例も制定してございますので、各地区で住民協定を結ぶなど、自主的に地域の景観形成に努めていただくことは大変よいことだと思っておりますが、当然のことながら、地主や県等との事前協議、場合によっては同意が必要となりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、児玉信治議員のご質問にお答え申し上げます。

1点目ですが、各地区での意見に温度差があるということを教育委員会としてどのように取りまとめるのか、また、今後の進め方というご質問でございます。

各地区でのご意見を参考にして検討を深めてまいりたいというふうに考えております。年明け後には、各学校単位で保護者と保育園の保護者を対象にした懇談会を実施し、ご意見を伺い、さらに議論を深めたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。教育懇談会での中学校長、教頭による発言をどのように考えるかのご質問でございます。

中学校の校長からは、いじめはたくさんあるんだと。また、トラブルを解決する能力は中学以前から身につけておくべきであるという意味の発言があったというふうに記憶してございます。いじめにつきましては悪口を言う、あだ名を言う、それらが原因でけんかをするなどを含めると結構あるという意味と理解しております。

また、トラブルを解決する能力も、できれば小学校からある程度の人数の集団の中でさまざまな友と触れ合いながら、解決能力を培ったほうが良いという発言だというふうに理解しております。

なお、教頭の発言については、その場に私同席しておりませんでしたので、お答えすることは今できません。

それから、3点目の教育委員会と学校とのコミュニケーションはスムーズかというご質問ですが、教育委員会としましては、学校との連携はとれているというふうに判断しております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 児玉議員の2の町内の用水路についての（1）公共用水路が民地を通過している地区、場所等を把握しているかについてお答えいたします。

町では、町公共物管理条例により、河川法の適用、あるいは準用を受けない河川、いわゆる用排水路ですが、それについて必要な管理、規制を行うこととなっております。あくまでも敷地が青線などの町所有地になっているものに限っております。よって、町有地である用排水路については、公図等から場所を把握しておりますが、民地を流れている水路については所管外のため把握しておりません。

続いて、3の急傾斜地の関係について申し上げます。

穂波温泉地区の急傾斜につきましましては、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律により、穂波温泉の上、穂波温泉下の2カ所が急傾斜地の崩壊危険地区に指定されております。

この区域につきましましては、針葉樹を広葉樹に改植する場合、斜面を管理している北信建設事務所と協議する必要があるかというふうに思います。許可については、場所にもよりますが、切りっ放しではなく、斜面の安定に寄与する樹木を植樹することであれば基本的に許可するというふうに聞いております。

なお、それらを参考にしていただいて、地主さんを含めて地域で取り組んでいただければというふうに存じております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（春日雅之君） それでは、児玉信治議員の2の町内用水路についての2番、民地を通過している土地の固定資産税はどのようになっているかについてお答えいたします。

固定資産税の課税客体となる土地については、登記簿に登記されている地籍と現況地目等により評価し税額を算定しております。現況地目の認定につきましては、国が定めた評価基準に基づき1筆ごとに土地全体を観察し、客体的に妥当と認められる地目を付しております。これは評価基準において局部的な僅少の差異を論じ、いたずらに細分化することは適当でないと考えられているためであります。

したがって、登記簿に水路敷の登記がない限り、その土地の現況に水路がありましても、1筆全体で評価し、課税しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初に教育懇談会の中で教育長が各地区で説明をされておった、その一番報告を決定された経過をまずお話してください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ただいまの質問でございますが、あそこで教育懇談会におきまして私が口頭説明、そして資料を提示した、そのことだということでお答えしたいというふうに思います。

この資料につきましては、私が教育長になる前からどういうふうに説明をしていったらいいのかということで、前教育長、それからここにいらっしゃる小野澤教育委員長、そして教育委員の中であれをまとめていったものでございます。そして、私が教育長になって文言等の少し訂正をさせていただいた部分もございますけれども、そういう今までの教育委員会の中で検討されたものをもとにして、私が説明を申し上げました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） そのときに各教育委員が5名いらっしゃいますけれども、その中での賛否両論はなかったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろ検討をしまして、ではこれでいきましょうというふうに合意がなされたと考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ということは、先日も出ましたけれども、民主的に賛成多数ということで決定したというふうに理解してよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） これから、また保育園、それから小学校の保護者等と懇談をされるというふうに明言されておられますけれども、その中でちょっと矛盾しているんですね。同じような説明をされるんですか、懇談会の内容と同じことをおっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 各地区の教育懇談会で説明した内容についていろいろご意見をお伺いしておりますので、同じ内容で説明をしていきたいというふうに考えています。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） いつからやられるんですか。その前に懇談会での意見をどのように集約されて、当然のことながら今度新しく懇談会をやられるときには、こういう意見があったから、そこでちょっと変えましたと、そういうようなことは一切やらないということですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この教育懇談会で出されましたご意見をもとにしてこれから検討を教育委員会の内部でもしていかなきゃいけないというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、保育園、それから小学校の保護者への説明会につきましては、特にこのご意見をもとにして修正したものを示さないで、そして、同じ内容で説明していくと、これは先ほどお答えしたとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） じゃ何のための懇談会の意見でしょうか。それで、その後に審議会に諮問するというふうにおっしゃいましたけれども、審議会の価値がないじゃないですか、何を議論するんですか。何も意見を取り入れないで皆さんに説明をし、それで審議会を立ち上げるんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育懇談会、そして小学校の保護者、保育園の保護者の皆さんに説明した上で、そして、ご意見を参考にしまして教育委員会内部で検討し、そしてそれをもとにして審議会への諮問内容等を検討して諮問していくということでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） どうもちょっと違うような気がしますけれども、そういうことであればどのようにやっていかれるんだと思います。

じゃ何を諮問するんですか。教育委員会の中で一つ意見を聴取した中でまとめて、それでやっていくんじゃないんですか、やらないで何を諮問するんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育委員会の中で28年度に4小学校を統合しますよと、そして、なお

かつ場所はここにしますよというようなことをしたのでは、決してこれは民主的ではないと。そして、また各地区での、また各学校での説明会でいただいたご意見をもとにして、それをより広範な教育委員の中ではない、よりそれぞれの地区の代表の皆さん等々をもとにして審議委員会を立ち上げて、そこでさまざまなことを諮問してご意見をいただくということでございますので、これは民主的な手続を踏んで私たちはやらなきゃいけないというふうに思っていますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それはではそれでいいとして、先ほど冒頭私申し上げましたけれども、各地区の保護者以外の皆さんの周知徹底はできたと思えますか。先ほど私はちょっとそういうふうに言いましたけれども、どんなふうにお考えですか。保育園、小学校の保護者以外の住民の皆さんとの懇談は計画はないんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育懇談会、それから保護者説明会を経て、そしてその意見を取り入れて審議委員会に諮ります。そして、その審議委員会で報告されたもの、諮問でいただいたもの、それをもとにしてまた各地区への説明会は開いていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、同じような形での各地区での説明会というのは、現在のところ考えてございません。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 小学校のあり方の中で地区とのかかわりということを重要視しておられますよね。その中で住民の皆さんのご理解をいただいた中での結論ありきだと私は思います。そんな中で、ぜひ地区の皆さんとの懇談会を実施していただくように手配をお願いできませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いただいたご意見を参考にし、また教育委員会で検討したいと思います。ちょっとここでは明言を避けたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ナンバー1、2、そこにいらっしゃるのに、そこで結論は出ないんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育委員会は5人の合議制でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 説明の中では、それだけの重きをなしておられると私は判断しておりますので、そういうことで要望しておきます。

それから、次の（2）にいきたいわけですがけれども、先ほど教育長のほうから内容について簡単に説明がございました。ここで私、確認をした中での中学校の校長先生の発言内容をちょっと読まさせていただきます。これは菅、寒沢会場で中学校の校長先生があいさつの中で申さ

れた言葉でございます。

南小学校は少人数だからないでしょうがということは、いじめのことですね。いじめについては中学校ではいっぱいある。ただし、あだ名を言われるなど受け取ったほうがいじめととらえた場合も含めての話だが、多数によるもの、大勢によるもの、継続的なものなど、県に報告義務のあるものは4件、また、不登校については上半期が8人、年間では14、5人とっておられます。私は生徒に中学までは先生が生徒の間に入ってやることができるが、高校や世間に出ればそれはない。その旨を伝え自立を促している。はっきり言って中学校では3年間という時間の中で教育することはできない、自立、協調性、社会性について。ですから、小学校で統合して大勢の環境の中でそういうことも覚えていただく必要がある。そういういじめだとかそういうものに対して小学校でもまれてこいよとおっしゃっているんですね。

それで、分科会に分かれたときに、そんな中で山ノ内の中学校の卒業生は協調性に問題があると高校より伝えられている、そういう発言です。

それから、穂波温泉の会場では中学校の教頭先生は、中・高の教頭会で今の小学校のあり方ではコミュニケーション能力が育たない、こういうふうにおっしゃっているんです。その中で小学校は統合するべきだ、こういう発言内容です。このことについて教育委員長、どんなように感じられますか。

**議長（小淵茂昭君）** 小野澤教育委員長。

**教育委員長（小野澤昭三君）** 学校に対して広い意味で、一般的な意味で非常に最近期待も高まっておりますし、それから、随分学校に対しての要望といたしますか、要求されているものは多いというふうに思っています。

そんな中で、この発言ということでございますけれども、校長先生の言われた中の一つでは、中学でできないと言っているわけではないんですね。小学校からそのことを勉強してきていただいたほうが中学もスムーズで、小・中で9年間あればもっと子供はそういうことに対して力をつけて育っていけると、こういう発言だったというふうに私は思っています。

それから、教頭先生のほうは、それは大きな集団が大切だと考える、不登校だとかいじめについてですね。それで、決してそれだから統合が必要だというふうには言っていなかったというふうに私は思っています。

ただ、ここではっきりしておかなくてはいけないのは、校長なり教頭なり自分の思うことを人員、それから違う人に自分の考えを正しく伝わらせることができなかつた、そのことについては十分我々としては先生方にご指導申し上げなくてはならないと、そんなふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 教育長はどう思いますか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 私も今、小野澤教育委員長さんが申されたように、校長はいじめはあ

るんだと。しかしながら、ちょっと大げさだったかもしれませんが、小さいものも含めますといじめはたくさんある。そういう中で中学校でもやっているけれども、小学校からそういう集団の中でそういう人間関係を育てたほうがいいんだという、そういう発言だったというふうに思っています。

今お聞きしましたら、教頭が中学と高校の教頭会の折に、高校の先生から山ノ内町の子供は問題が多いんだというふうに指摘されたというお話をその教育懇談会のときにしたということだというふうに思いますが、私はそのことに対して受けとめると同時に、そして、その解決に向けてしっかりそういう指摘があればやっていかなきゃいけない、指導していかなきゃいけない、学校づくりをしていかなきゃいけない。そう思うと同時に、それに対して、やはり教頭として、また管理職として確固たる自分に自信を持って、私たちは一生懸命やっているんですという、そういう気構えは管理職として持っていたきたいというふうに思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** ちょっと時間をとめてください。今訂正します。

教育長の答弁の中で教頭先生がおっしゃったと言われたよね。それは違います。校長先生が分科会の中で言葉を出された、教頭先生じゃないですよ。それだけ訂正してください。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** この不登校については、議会の質問の中で前教育長は山ノ内中学校には問題はないと、こういうふうに明言されておりました。そのときに今はどんなふうに考えますか。不登校は本人、それから家族に対しては大変な問題です。それについて教育委員会の中で問題はないというふうに軽く考えておられたのかどうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 前教育長がどこでどういう発言をされたか、ちょっと私はつぶさにわかりませんが、私としましては、不登校問題というのは学校へ子供たちが通ってそこで学ぶ、そういう権利がありますから、やはり不登校はしないで教室で元気に笑顔で学習できる、そういう学校にすることが必要だと思っていますので、不登校は問題ないということではないし、また、現に不登校の子供さんたちもいますし、また、教室へ入れない子供さんたちもおりますので、この解決についてはしっかり教育委員会と学校が連携して、またこれから進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** そういうことだと思いますけれども、この先ほど校長先生と教頭先生がおっしゃったことに対して、校長先生、教頭先生が自分の責任を認めないで、小学校に転嫁しているんですね、この言葉の中に。3年間では教育できないよと。中学校の最高責任者として、その責任というものが十分わかっておられないと、そんなふうに私は思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私はそのときに責任を転嫁しているとかいうとらえ方ではなくて、小・中が連携して、小学校のときからそういう力をつけてほしいということだったと思いますので、特に責任転嫁ということとはとらえておりませんでした。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 当然だと思います教育長とすればね、だけれども、私ども校長先生、教頭先生の立場の中での言葉なんですよ、我々は一般なんです。そういう父兄もいっぱいいる中で、先生の言葉のあれは非常に重い言葉だと思います。そういう点は十分教育委員会として指導をお願いしたい、そんなふうに思います。

それで、教育委員会が学校とのコミュニケーションはどうかということで質問していますが、不登校についても数について把握されていなかったんですね、教育委員会として。これは昨年、の前の、いつだっけ、誰の答弁でしたっけ、9人の不登校がいるという答弁がございましたね。ことしのやつは把握しておられなかったということですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学校のほうからは毎月月末に定例の報告がございます。したがって、その月で70%以上欠席した子の不登校の理由、そういうものを含めまして、すべて報告はされております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） では、今ははっきりいじめ、不登校についての数をお知らせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっとお待ちください、資料を出します。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時31分）

---

（再開）

（午前10時31分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） つぶさに今ここに手持ちに資料を持って来ておりませんが、事務局のほうにありますので、また後で報告させていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それと、山中の卒業生が高校のほうから協調性が欠けているという苦情が来ているという事実は、教育委員会としては把握されておったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 把握しておりません。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） どうしてですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 高校になりますと、高校と私ども教育委員会とのパイプというのはありません。

それから、中学校のほうにもなかなか卒業してしまった子たちに対しての指導というのは中学ではできませんし、高校のほうからもそういう連絡はないということなので把握できていないということです。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 卒業生に対する指導じゃないんですよ。校長先生の口からこの言葉が出たんです。ということは、3番の中で委員会と学校とのコミュニケーションはできているのかという意味なんです。それがコミュニケーションができていないからそういう話が把握できないんでしょう、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 高校からそういう指摘を受けたという話は先日、今初めてという言い方は変ですね、聞いたということで、それまでは教育委員会としては高校のほうから問題がありますよという、そういうことが中学のほうにあったという話は聞いておりません。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） はっきり校長先生がおっしゃいました。それでそういうことでありますので、また確認をしていただき、何が問題点なのか、それを把握した中で指導をお願いしたい、そんなふうに思います。

次に、2番目に入りたいと思いますけれども、町内の用水路について、先ほど説明がございましたけれども、私指摘しておところは穂波温泉地区の問題点でございます。穂波温泉地区において、平成4年に国調が行われ、そのときになぜこの青線について分筆できなかったんでしょうか。その辺の理由がもしあるようでしたらお答え願えればと思いますが。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

当時、当該場所については公図に調査前から青線の表示がありませんでした。町の基本方針としましては、地元からの町有地の水路にしてほしいという要望、また、土地所有者の承諾がない限り、いかに国土調査といえどもできないということで、地元で協議を投げかけた。しかるに結果的に土地所有者の許可等が得られなかったということで、現状のままというふうに聞いております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） それで、現在青線もあるわけですね。そのとき青線も平成4年のときにくい打ちはあるはずですよ。そこに例えば違法建築で青線の上に建築されておる物件があったと、その時点からあったと思うんですが、その辺の違法性というか、そのときになぜそう

いう問題が提起されなかったのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 議員のおっしゃっている場所については、過去も現在も青線にはなっておりません、と思います。資料はないんですが、私の把握している限りでは、調査前と変わらず私有地というふうに理解しております。

8番（児玉信治君） いや実際公図上の中で青線の設定はしてあるんですけども、その上に建物が建っているという現実があるわけでございます。これは過去からのずっと歴史があるわけで、今ここで言ってみても解決する問題ではないかとは思いますが、これは行政として指導をする立場だと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） その話は事前にといいますか、非常に長い間地元の皆さんも非常に苦労されておりますし、南部地区の議員で関与されている相談に乗っておられる議員さんもあったのに、なかなか十数年解決しないという状況であります。

今の当該の建物につきましても、一応堤防の外といいますか、該当になると思いますが、細かく設計の図面も見ておりませんが、堤防からは通路みたいなものでコンクリートでやってあって、そのものが真上に水の通水を遮断するような形には多分なっていないんじゃないかと思いますが、外側がちょっと遮断されておりますので、その上へもろに基礎とか構築物が乗っかっていればあれなんです、まず第一は河川の保全区域になりますので建設事務所がどういう判断されるのか。その中に町の水路もありますので、その辺は占用関係も含めて、まず第一には県がどういう判断をされるか、それから町ということになろうかというふうに思いますが、それもまた具体的にもし情報がとれれば、また教えていただいて、調査する必要がある対応したいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） よろしくお願ひします。

それでは、3番目の質問に入りたいと思います。

この穂波温泉地区の急傾斜地、それから湯ノ原地区の保安林、この場所を把握できておりますよね。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 把握しております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） これはなぜこういう提案をしたかということで説明をさせていただきますけれども、これは現実問題と私の夢、そしてまた理想郷の作成というような感覚の中でこれを提案をさせていただきました。

この現実問題でございますけれども、一昨年、湯ノ原地区のこの保安林指定のところで、約30立方ぐらいの土砂崩壊がございました。この場所は昔我々小さいころ、サワガニ取りかなん

かで大変遊んだところで、水が湧き出ているようなところなんです。そういうところに杉が生えていないんです。そこの空間のところは崩壊したということで、これは今現在、50年生ぐらゐの杉が生えておるわけですけども、そういう危険性がある。

なぜこの針葉樹から広葉樹にと私が言ったかということ、去年の春ですか、信大の北原教授という方がおられるわけですけども、コナラと杉の根張りの強度ということを実証実験をされました。

そんな中でこの資料によりますと、抵抗力の最大値と直径の関係を算出したところ、コナラ、ヒノキ、カラマツ、杉の順に強い傾向が判明、直径20センチの場合、コナラが5.7トン、杉は2.6トンという結果だった。それで樹木の近くを掘り、根を横に引き抜いて抵抗力を調べる別の試験でも、広葉樹が土壌をつなぎとめる力強さがわかったということで、コナラが100キロ余りで杉は77キロぐらゐ、ケヤキは250キロぐらゐ強度があるんだそうです。そんな中で2006年の7月に豪雨が発生して、犠牲者も出た岡谷のところでは、今盛んにコナラを植樹していると、こういう記事がございました。

そんな中で、現実的に危険度、あそこに居住されておられる皆さんの土砂崩壊と、それと弱い脆弱な土壌のところ植わっている杉がかなり大きくなっているもので、風倒木とか雪害によって住宅の被害が予想されるというようなことの中で、私はこの針葉樹を広葉樹にかえたらどうかというふうに提案させていただいておるわけですけども、穂波温泉の湯香里荘ってご存じですね。その裏から湯ノ原地区のそこの傾斜地は約7名の方の所有でございます。その所有者に私は全部回ってこの提案をしますけれどもいかがですかというふうにお聞きしたところ、みんな快くぜひやってくれというお返事をいただいております。

そんな中で先ほど農林課林務のほうからと建設水道のほうからご答弁いただきましたけれども、そんな点で急傾斜地指定、それから、一部保安林で指定がしてあるわけですけども、あとの全体を保安林指定にした場合には、治山事業としてそういう改植は可能かどうかお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 保安林に指定していただければ、保安林事業の中で改植は可能と聞いております。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（大裕正光君）** 事業的に通常は例えばコンクリートの吹きつけとか、湯田中急傾斜にあるみたいのにのり工法とかと植樹による急傾斜の防止という工法があるのかちょっとわかりませんが、冒頭答弁申し上げましたとおり、改植についてはその状況によって許可できるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** そういう制度的なものに対しては、またぜひご協力をいただいて、お力添えをいただきたいと、そんなふうにお願ひをしておきます。

それで、先ほど申し上げましたけれども、私が考えているもう一つの改植の目的は、今、佐野インターからおりて星川橋のほうへ向かって来ると、皆さんちょっと想像してみてください。おりたときに、あそこは本当のことをいうと山ノ内温泉郷の一番眺望のいいところなんです。でありますけれども、現在あそこを通ると、50年生のヒノキが約30メートルのものが道路から10メートル以上出ておって、左の眺望が全然できないんです。

観光のお客さんがお見えになったときに、あそこが一番つまらない景色になっちゃうのね。杉のところヘツタが絡まっていて大変見ばえが悪い。あれをもしカエデに変えて真っ赤に紅葉されたところを想像してみてくださいよ。非常に目で観光を楽しめる場所になると思うんです。

それで、山ノ内の温泉の中でホテルに入ったときに窓をあけると、大体南側が眺望なんです。北側は全部山、それでホテルの窓かから見ると、穂波温泉のあの黒い杉が真っ黒に見えて大変見苦しいんです。

そういうことの中で、あれを改植して1年、2年ではとてもできませんけれども、これは私の提案の中で、先ほど申し上げました農林課、建設水道課、それから観光課も一緒に入ってもらって、住む人、訪れる人にいやしの環境づくりプロジェクトというものをどうですか、つくってみませんか。

それで、この杉は幕末の佐久間象山先生が、ここの地は杉がいいですよと、こういうふうには推奨されてああいう杉林になったんです。時代の変革とともに杉は今とてもじゃないけれども、見ばえも悪いし金にもならないというようなことの中で、町長どうですか、これから後世の人に、あのときの町長竹節義孝さんがやって、こういうすばらしい眺望が山ノ内にあるんだよと言われるような、こういうプロジェクトをつくって事業推進をする気はございませんか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ご提案はなかなかいいことだと思います。何も私が町長だからどうのこのじゃなくて、自助、共助、公助の中で児玉信治議員が地元の皆さん、地主の皆さんを大いに説得して、児玉信治議員が中心になってやったというような、そんなすばらしい景観整備を、できれば住民協定を結びながら行政としてご支援できるもの、相談、協力できるものについては、また具体的な内容が出てくれば、その時点で改めて相談させていただきますし、また、個々の内容についても必要の都度こういうことはどうだということがあれば、それぞれの課、あるいは上部機関である建設事務所、地方事務所のほうへもおつなぎするだとか、そういうことは大いに行政としてできますので、ぜひ積極的にいい夢をお持ちでございますので、頑張っていたきたいと思います。

ちなみに、先ほども申し上げました。洪温泉の皆さんは洪温泉の急傾斜地を全部自分たちで草刈りをし、そしてそこへ広葉樹を植えて、あの山本アドバイザーにご指導いただきながらおやりになっていますし、また下山田、高山村になりますけれども、あそこの例えば藤井荘は対岸が自分の家の庭園のつもりで、自分で全部土地を購入して、全部そこは広葉樹、雑木を植えてお客さんに楽しんでもらっているということでございますので、ぜひそういう意味では、そ

のご提案の趣旨というのは私も大いに結構だと思いますし、大変賛同できるものだと思いますので、行政としてのご支援について、またご相談いただければありがたいと思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 8番 児玉信治君。

**8番（児玉信治君）** 今、湯ノ原地区、それから穂波温泉地区の一部というふうに申し上げましたけれども、これは夢は大きいほうがいい。島崎町長が噴水公園を計画されておったあの場所、黒川のほうからの南側、あの土手にもそういうような発想のもとで、全部カエデかなんかのすばらしい紅葉が見れるような植樹を、私も頑張っていくつもりでございますけれども、行政としてもぜひご協力をいただきたい、そんなふうをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（小渕茂昭君）** 8番 児玉信治君の質問を終わります。

---

**議長（小渕茂昭君）** 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

**2番（望月貞明君）** こんにちは。緑水会公明党の2番 望月貞明です。

12月4日公示の衆議院選挙は、直前まで原発、消費税、TPPなどをめぐり政党の離合集散が繰り返され、12の政党の乱立になりました。有権者は3年間の民主党政権を審判し、どの政権を選択するかが問われています。

今、日本は長引く不況、円高、デフレにより上半期の企業倒産件数は過去最多、日中関係の悪化で対中輸出は大幅減少、そして貿易収支は上半期3兆2,000億円の史上最大の貿易赤字を記録しました。まさに日本は危機的状況にあります。

このような国難のときの選挙は、まずどの政党に政権担当能力があるかを見きわめなければなりません。人気や期待で経験のない政党に国政を任せて、再び日本を混乱させている、そういう余裕はないと思います。

公明党はねじれ国会の中、復興庁設置につながる震災復興基本法案の成立をリード、また、社会保障と税の一体改革では、社会保障の充実のために3党の合意形成に働いた実績があります。

次に、どの政党が具体的な景気経済対策を持っているかです。

国民の最大の関心はデフレ不況からの脱却です。先般、笹子トンネルの事故がありました。公明党はこれから次々と老朽化する橋、高速道路、トンネルなどのインフラの予防保全に10年で100兆円の集中投資する防災・減災ニューディール政策や、原発に変わるエネルギーの成長分野、高効率火力発電や再生エネルギー、省エネ機器などへの重点的投資で地域経済再生、雇用創出対策を提案しております。これらの政策は全国知事会からも高い評価を得ております。

公明党は地方議員と国会議員が連携するネットワーク政党であります。東日本大震災では被

災者の声に耳を傾け、二重ローン救済法など700の提案を実現しました。村井嘉浩宮城県知事は、公明党は被災地で党が一体となって皆さんの声を拾い上げ政府を動かしました、すごいことです。重要なのは一人ひとりの国民を大切に、本当に寄り添っていく党かどうかです。ナンバー1は公明党だと思いますと語っていました。

以上、アピール申し上げまして、通告書に従い一般質問をいたします。

1 番 小学校統合について。

(1) 小学校あり方検討委員会では、複式学級及び少人数学級の長短について検討し尽くされたか。

(2) 山ノ内中学校にいわゆる中1ギャップと呼ばれる現象がどの程度発生しているのか。

(3) 教育懇談会で発表された統合案は全地区の住民の理解を得るのは難しいと思われる。もっと理解が得られるよう柔軟に対応する考えはないか。

(4) 小学校の1校統合案は、若者定住アクションプランなどのまちづくりにどんな影響があると考えるか。

2 子ども・子育て関連3法について。

(1) 町は平成27年度に向けてどのように子供・子育て支援に取り組むのか。

3 小型家電リサイクル法について。

(1) 町では小型家電リサイクルをどのように取り組むのか。

4 再生可能エネルギーの活用について。

(1) 現在計画中の雪室は冷房機との比較でどの程度の省エネが見込めるのか。

(2) 雪室利用の産品応募状況はどうか。

(3) 昨年、特区申請が不採択になった小型水力発電計画は今後どのように取り組むのか。

以上。

なお、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校統合問題について、(1)から(3)は教育長から、(4)は総務課長からご答弁申し上げます。

2番目の子育て関連3法の成立に伴い、27年度からの制度の本格施行に向け、市町村子ども・子育て支援計画の策定が義務づけられました。今後、国の基本指針が策定されることになっており、市町村はその指針に即して計画を策定することになります。

町としましては、国の指針に基づき、地域の子供や子育てに関するニーズを把握し、現在推進しております山ノ内町次世代育成支援対策後期行動計画を初め、第5次山ノ内町総合計画や各種関連計画との整合性を踏まえ、関係各課と連携しながら、新たな計画づくりを進めてまい

りたいと考えてございます。

次に、3番目の小型家電リサイクル法についてのお尋ねですが、当該法律は本年8月に成立、来年4月から施行されることは承知しておりますが、今後の具体的なガイドラインや政省令の内容等を参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の再生エネルギーのご質問でございますが、具体的な活用等について3点のご質問、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、ご質問にお答え申し上げます。

1点目、小学校統合について、複式学級及び少数数学級の長短はあり方検討委員会で検討し尽くされたかというご質問でございますが、複式学級及び少数数学級の長短についても検討された結果であるというふうに理解しております。

次に、2点目の中1ギャップと呼ばれる問題ですが、不登校を一つの判断材料とすれば、小6では不登校でなかった生徒が中1になり不登校になったケースがございます。平成21年、22年は1けたでありましたが、中1ギャップの傾向はございました。平成23年度よりスクールカウンセラー、あるいは先生方のご努力により減少しており、本年度はその傾向はなくなっている状況でございます。

3点目の教育委員会の統合はもっと理解を得られるように柔軟に対応する考えはないかというご質問でございます。

現在お示した案が最善と考えておりますが、教育懇談会、議会でのご意見を伺っておりますので、お示した案をもとに検討して理解をいただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは1番の小学校の統廃合についてということで、(4)番で小学校の1校統合案は、若者定住アクションプランなどのまちづくりにどんな影響があるか、考えているかのご質問でございますが、若者定住につきましては、家賃の補助、それと住宅改修のケースを見てみますと、比較的通勤や勤務先との関係が重視をされていると思われま。小学校が若者定住プランに与える影響につきましては、現在のところ、具体的にはないと考えております。

次に、4番目でございますが、再生可能エネルギーの活用はということで3点ご質問でございますが、まず、現在計画中の雪室につきましては、簡単なランニングコストの中では雪の冷風をファンでダクトを使って送るだけでございますので、冷房機を使っての冷風をつくるやり方よりも、約3分の1の電気料で済むと考えておまして、省エネにつながると考えておま

す。

次に、雪室の製品の応募状況はとのご質問でございますが、一昨日の布施谷議員へのお答えでご理解をいただきたいと思っております。

次に、昨年特区申請をして不採択になりました小型水力発電計画につきまして、今度どのように取り組むかとのご質問でございますが、小型であれ大型であれ、やはり水力発電の大きなネックとなっておりますのは、水利権の問題と流水のごみの除去等の維持管理等を考えております。町内には水力発電に向けた地形が数多くあると思っておりますので、まず水利権の調整を図ることが事業化への第一歩と考えておりますので、実施計画の中でも調査という位置づけをしてございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 3の小型家電リサイクル法についての（1）町では小型家電のリサイクルにどのように取り組むかということについてご答弁申し上げます。

本年8月3日に成立し、来年4月1日から施行されます使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、いわゆる小型家電リサイクル法につきましては、年間約65万トン搬出される小型電子機器等のうちから、約4割強が最終処分されるという現状から、これらに含まれます有用金属の再資源化を促進し、もって生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としていることは承知をしているところでございます。

しかしながら、当該分別収集の実施に当たっては、環境省が実施したモデル地域での取り組み結果においても、対象品目や回収率、回収対象地域によって費用対効果面で差が大きく、法律は成立したものの、政省令やガイドラインが示されていない現段階では、実施の方針を決めかねているところであります。

また、こうした小型家電につきましては、粗大ごみの特別収集や金属ごみの収集にあわせて回収を行い、金属資源として有価で取引されているのが現状であります。リサイクルを行うことにより、収集処分に係るコスト増が市町村や住民に過度の負担を伴うものとなるものであれば、制度に参加せずに従来どおりの処理を行っても、一般廃棄物処理責任の上で問題ないこととされていることであります。慎重に検討せざるを得ないと考えているところであります。

いずれにしましても、法の施行は4月からの施行となりますが、具体的な政省令やガイドラインが示され、実際の認定事業者の認定もなされた段階で状況を勘案しながら、実施について検討をしてみたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、再質問を、子ども・子育て支援関連3法についてから質問させていただきます。

このたびの社会保障と税の一体改革の重要なポイントが子ども・子育て3法であります。そ

して、この3法の趣旨は、言うまでもなく3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するところであり、その主なポイントは①認定こども園制度の充実、②認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通給付、及び小規模保育と地域型保育給付の創設、③地域の子ども・子育て支援の充実の3つです。

この制度は、早ければ平成27年度から実施ということですが、当町といたしましては、国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきだと考えております。

それで、以下質問いたします。

地方版子ども・子育て会議の設置について。

国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。会議の構成メンバーとしては有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が規定され、子育て支援の政策決定過程から、子育て家庭のニーズがしっかり反映できるような仕組みとなっております。子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず地方においても極めて重要であります。

当町においても、子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を新たに設置するというのが必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** ただいまの支援法の第77条の関係だと思えますけれども、一応努力義務というようなことですが、私どものほうも法がまず示されたばかりで、具体的にどう会議をつくっていくかというのまでは、ちょっと今考えておらないわけですが、いづれにしても、現在ございます次世代育成支援対策行動計画、これにつきましても、その法でうたっている同様の内容の組織構成でこの計画を策定してきた経過がございます。当然、この推進法は26年で廃案というようなことで新法に移っていくわけですが、この組織を核として、不足なものはまたいろいろな方が加わっていただくようなふうを考えてございますけれども、そんなようなことで、会議という正式に立ち上げるかどうかは別としまして、何らかの組織で計画策定等に向かっていきたいと、そんなふう考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** では今おっしゃった会議でも結構だと思うんですけども、その中に子育ての当事者は入っておりますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 入っております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** それでは、その会議について、また正式に設置していただくような形で予

算編成をしていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 当然、設置の段階で予算が伴うものであれば編成していきたいと、そんなふうを考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** そのようにお願いいたします。

次に、事業計画の検討でございます。

今回、子ども・子育て支援法の制定により、すべての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。事業計画の期間は5年であります。この事業計画策定に当たっては、国の基本方針に基づき子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められております。

平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において、事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えておりますが、いかがでございましょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** 当然、次世代育成支援行動計画策定の際にも、ニーズ調査は当然行った中で計画策定ということでございます。これを引き継いでの次回の新計画についても、前段ではニーズ調査が必要だろうというふうに考えまして、それに基づきまして国の策定指針、これに即して計画をつくっていくようになると思いますが、当然、予算が伴うものだと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** ではそのようによろしくお願いいたします。

続きまして、3番の小型家電リサイクル法について質問いたします。

先ほどの答弁では、まだガイドラインが示されていないのでやらないようなご答弁でございましたけれども、現在町が行っている粗大ごみ回収の内容を見ますと、まだその半分は小型家電であるというようなことになっておりまして、その中で分別すれば小型家電リサイクルにつながってくると思うんですが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（河野雅男君）** この新法の中ではリサイクルに取り組む場合は、先ほども申し上げましたが、市町村が対象品目、これは現在96品目ですか、示されているようでございますが、その中でどれに取り組むかというのはこれからの問題でございますけれども、いずれにしろ市町村がその品目を分別して、分別したものをその認定事業者、この認定事業者は当然業者さんがその処分計画を充実しまして、国の認可を受けての認定事業者ということでございますが、そちらのほうへ直接渡さないと、このリサイクルに取り組んだことにならないというようなことでございますので、ちょっと現段階ではその認定事業者に選択された場合に、委託という形

になるんですが、どういった経費がかかるか、その辺が全然まだ見えていないものですから、現在の粗大ごみの回収をそのままその事業者へ渡したということは、その取り組みに当たらないというようなちょっと県のほうの回答もいただいておりますので、また別の取り組みをしなければならないというようなこともございますので、なかなかその辺はちょっと細かく検討していかなければならないかなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 現在、粗大ごみの回収は年に2回行っておりまして、私がこの2回の内容をつぶさに見ますと、半分は小型家電でございます。それでこれは提案ですが、その2回を1回については小型家電のみに絞り込む、そういうことにして、もう1回はいわゆる粗大ごみという形で、この粗大ごみの収集については、この中に一覧表で品目が書かれてございますので、この品目の中で小型家電に相当するものを一発で絞り込んで、これを業者に回収させるかというような方法をとればリサイクルできるのではないかと思います、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、毎年でございますが、本年度も2回の粗大ごみ回収を実施したところでございますが、1回目につきましては、議員おっしゃるとおり約36%が小型家電、1回目で36%です。2回目につきましては、約44%というようなものが対象の品目であったわけでございますけれども、その2回の粗大ごみのうち1回にするのか、先ほども申しあげましたけれども、いずれにしろ業者が分別するというのではなくて、町がいつでも、実際町が細かく分別できませんけれども、例えば衛生委員さんのご協力を得て実施するのかというような方法もございますけれども、その辺はちょっとまだ今のところこうするというようなことが言えないような状況でございますので、検討していかなければならないと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） このリサイクル法の目的は、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属を回収するのが目的で、ごみにしないで回収すること。

もう1点、注目しなければならないのは、そういう小型家電の中に有害金属が含まれております。それはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 承知しております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それは鉛が含まれておりまして、やはりこういう環境を重視した場合、リサイクルすることが、ただごみとして捨てるのではなくて、それが重要だと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 環境面では確かにおっしゃるとおりだと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、小型家電をリサイクルするように検討をしていただくようお願い申し上げます。

では、次の質問に入りたいと思います。

4番の再生可能エネルギーの活用についてでございますが、今、脱原発ということが非常に言われておりますけれども、ふえた火力発電のCO<sub>2</sub>の排出量の削減とか、電気料値上げによる産業界への影響、どんな種類の再生可能エネルギーが、どの比率でいつ普及するのかということについては、余り議論が詰められていないというのが現状だと思っています。

それで、震災前の日本の発電構成ですが、火力発電が約63%、原子力が26%、水力と再生可能エネルギーが11%であったということでありまして、震災後、火力発電比率が約80%に上りまして、その燃料には世界一割高なLNG、液化天然ガスが使われております。昨年のLNGの輸入量は7兆円でありまして、自給率39%、日本の食料輸入の金額が6兆円でありまして、LNGの単品の輸入がいかに多いかがわかると思います。

LNG代金が電気料値上げにはね返ってくるのが今、値上げが申請されているようであります。また、地球温暖化の原因となっている火力発電のCO<sub>2</sub>増大も大きな問題であります。現実には原発停止による増えたCO<sub>2</sub>を減らすには、再生可能エネルギーの普及と同時に省エネの普及が必要であります。

省エネについては、最新の空調機の電力消費量は20年前の3分の1になっております。熱効率が40%の現在の火力発電所を最新鋭の石油ガスタービン、蒸気タービンのコンバインド発電にすれば熱効率が53%に上げられ、燃費を大幅に節約できることになっております。これらの開発までは慎重に安全性を確立した、原子力発電を再稼働させるようになってくるかと思いません。

このような日本の電力需要の中で、当町では再生可能エネルギーとして温泉熱の利用、太陽光発電の促進をしております。これから雪氷熱利用を進めているところになっておりますけれども、先ほどの回答で雪氷熱の熱効率が電気の3分の1ぐらいで済む、というようなことが示されておりまして、こういうものは大いに進めていくべきであると、このように感じております。

ここで、雪室というものが非常に商品価値を高めるということになるんであろうと、このように思いますけれども、そこら辺についての宣伝戦略といいますか、そういうものはお持ちでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 一昨日、布施谷議員のほうへご答弁申し上げましたが、やはりどんなものがどのぐらいの期間そこで貯蔵ができて、どのぐらいの効果が上がるかというのを身をもって実験する装置をつくっていきたいと今考えておりますので、ある一定の成果が出た段階で、やはり付加価値をつけるべき、統一のシールとかいろいろなことを考えていったらいいんじゃないかと。

ないかと考えておりますが、まだちょっと先のことでございますので、今現在は来年つくります実証実験をする中へ、どんなものを入れるかの会議を先行してやりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ぜひ実験の中でいい商品開発をしていただければいいかなと、このように感じております。

それから小水力発電の特区申請が不採用になって、今一番ネックになっているのが水利権の調整であるというふうに言われておりますが、新聞報道によりますと、水力発電の設置が現行の河川管理する国や県の許可制から、来年度の通常国会に改正案が出されると。その場合、水利権者の同意を得て、河川管理者への登録制に法改正がされるようになってくるようなことがありますけれども、ここら辺についてはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今、議員がおっしゃられた内容で、国のほうはきっと動いていると思われませんが、町のほうでは当面、今、自分で町で持っている水利権を活用したいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 水力発電については、その特区申請が漏れた原因というのはどのようなことでしたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ここに恐らくその当時のことでございますが、日本で1点か2点ということでございまして、たまたま水力発電につきましては、日本でどこも採択されなかったということでございます。恐らくその中で漏れた一つは、発電した貯蔵した電気をどんなふうにするかという、まだその水力発電ではこれから基本的にはみんな売電の方向で考えておりましたので、そんな中でのきっと基本的な考え方の、国が考えているのとある程度違った方向があったのかなということに理解してございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 具体的にどの河川に設置するとか、そこら辺までは詰めておられましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 一応、この申請をする中で山ノ内町の分として考えておりましたのは、今、町で水利権を持っておりますかんぱいの用水を視野に入れた計画でございました。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、次の質問ですが、当町の電力事情についてちょっとご質問したいと思いますが、当町での消費電力はご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 済みません、手持ち資料はございません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 議会事務局を通じて総務課のほうへ資料の提出していただいていたと聞いておったんですが。私は持っていますので、中部電力から直接いったようでございますが、答えます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） これは議会事務局から提出があった資料なんですけど、これも山ノ内町の総電力に値するかどうか、今、議員さんの質問とちょっと違うんですね。山ノ内町所在の発電所の発電量ですから違いますよね、これは。要は中部電力がやっている発電量です。

それと、もう1点につきましては、販売電力実績と太陽光発電からの余剰の実績ですから、これも山ノ内町の使っている電力量じゃないと思うんですが、私が持っている資料はこの資料ですから、ちょっとお答えにはできかねると思ひましての発言です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 私が中部電力に依頼したのは、2枚いっていますよね。最初の資料が使用量と聞いたんですけれども。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほどのご答弁と一緒になんですけど、私が持っているのは山ノ内町所在の当社水力発電所の発生発電量です。その資料しか私は持っておりません。

議長（小淵茂昭君） 質問整理のため暫時休憩します。

かみ合いませんから、ちょっと調整してください。

（休憩）

（午前11時28分）

---

（再開）

（午前11時29分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 山ノ内町への中部電力からの販売電力量はご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ちょっと私の理解がきつといけなかったのかなと思ひまして、私のここに資料があるのが中部電力の量ということで、22年度につきましては10万8,000ギガジュールですか、この単位なんですけど、1,000キロワットアワーですよ。それで23年度が10万1,894でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 当町での発電量はご存じですか、水力発電。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それが先ほどの量でございます、まず、22年度につきましては、3万3,551千キロワット・アワー、それと23年度につきましては42万305千キロワット・アワーで

ございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** これですけれども、当町は水力発電が平穩第一、第二水力発電所というのが中部電力のがございまして、町では10万8,000メガワット・アワーという使用料に対しまして、平成22年度では3万3,000という、30%ぐらいの需給率があると。平成23年度においては、41.5%ぐらいのエネルギー電力需給率といたしますか、そういうのがあります。

そして、さらに町が進めております再生可能エネルギーであります太陽光が119ということで、使用料に対するパーセンテージでいきますと、平成22年度が0.11%、平成23年度が0.32%ということであります。日本の再生可能エネルギーはご存じのように1%弱と言われております。この数字から、もう少し山ノ内町も再生可能エネルギーをふやしていったほうがいいかと思いますが、水力発電を除いて思いますが、そこら辺のこれを見た感想を町長、お願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういうつもりで町のほうでは太陽光、あるいは水力発電というのを補助を出したり研究したりしておりますので、これからもこういう時代でございますので、積極的にご支援申し上げていきたいというふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** その中で、やはり目標といたしますか、そこら辺を設定していったほうがいいかと思いますが、再生可能エネルギーの当町の目標というものを、例えば日本は1%弱になっておるそうではありますが、そこら辺の目標設定についてはいかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 先ほどの続きになっちゃいますが、これが需給量になるかどうかわかりませんが、中部電力の発電量と山ノ内町の使用量が需給量というのは、ちょっといかなものかと思いますが、今のご質問であります、施策を投じて太陽光、それといろいろな関係で再生エネルギーの電力ということで、とりあえず町民の皆さんに理解をいただいて、広く広めるという段階で今やっておりますので、まだちょっと目標をつくる段階ではないと考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 2番 望月貞明君。

**2番（望月貞明君）** では次の質問に入りたいと思います。

小学校統合についての（1）についてですが、十分検討されたというふうになっておりますけれども、複式学級については、この検討委員会の中の資料がないんですが、これは十分検討されたんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** あり方検討委員会で、それも含めて検討された結果がまとめとして報告されたものだというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 複式学級については、日本では6,198学級があるそうで、非常にこれは多いと思いますけれども、それについてデメリットはあるんですが、メリットがたくさんあると。学年を超えた学び合いができるとか、きめ細かな指導ができるとか、それは少人数学級でも同じなんですけれども、あと間接指導というものがありますので、その間に自習をしなければいけない。だが、自分での自己教育力が育つとか、また、児童が自分たちで学級員が少ないのでいろいろな役割を演じなければいけないということで、そういうリーダーシップといいますか、下級生と一緒にやりますので、そういうのが育つと、そういうのが言われておりますけれども、ここら辺がまだ十分検討されたとは私は見えなかったんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 複式学級のメリット、デメリットはたくさんあると思います。議員さんが今ご指摘されたものがメリットとして示されたものと思いますが、あり方検討委員会では山ノ内町の小学校の適正規模ということを考えてみたときに、今後の推移としてどの学校も1学級になる。そして、北小学校は複式学級がどうしても発生してしまうところから、このあり方検討委員会の山ノ内全体のことを考えてまとめとして報告がなされたというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 複式学級を解消するために統合していくというふうに受け取ったんですけども、その点はどうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういうことではありません。確かに北小学校では複式学級が28年度に発生する可能性が大であると。したがってできれば28年度に山ノ内町の子供たちの教育の機会均等といいますか、等しくそういう意味で28年度という方向を教育委員会としてお示しました。あり方検討委員会では28年度ということは申しておりません。できるだけ早くという形であり方検討委員会の報告をいただいております。

ですので、複式学級が発生してしまうから統合ということではないということをご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 例えばこれから保護者との懇談会とか審議会とかがあるんですが、複式学級についてのメリットもたくさんあると思いますので、そこら辺も資料を出していただくようお願いしたいと思います。

それから、学力についてですが、秋田県は学力が東京、大阪を抑えてトップになった、全国1番になった原因は少数教育にあると言われておりますが、ここら辺の見解はいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 秋田県、あるいは福井県等々、長野県に比べますと非常に順位的には

上のほうにいるというふうを考えております。それがその要因というものは少人数学習だからということだけではないかなというふうに思いますが、先生方の資質の向上ですとか、あるいはさまざまな要因がそのところにかかわってきているんじゃないかなと。長野県でも山ノ内町でもそういう学力向上についてはずっと県の教学指導課等の指導をいただきまして、学校のほうで取り組んでいただいておりますし、少人数学習も取り入れて算数、あるいは数学、英語、国語、そういうところでは少人数学習が人数さえ合えば、そういう加配もいただいて取り組んでいるというところがございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 中1ギャップというものが平成23年度はもうなくなっている、22年度はあったという報告でございますが、この中1ギャップというのは、やはりこのとおり少人数の小学校から出たからなつたというふうに考えますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういうことはないと思います。少人数の学校でも大規模の学校でも、それは少人数だから中1ギャップが出たということはないと思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 教育懇談会の穂波温泉のときにですか、教頭先生のお話で、中1ギャップはそのような小学校が少人数のところから中学へ来たときに発生すると、そういうお話をされて、私は違うんだと思っておりましたけれども、教育長がそういう答弁でありますのでいいと思うんですが、懇談会の中で教頭先生がそういう発言をされたのは、これはちょっと違うかなと思って、また次の懇談会においては、そのような発言をなさらないようにしていただきたいなというふうに思っております。

それについていかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、お話をお伺いしましたので、また確かめて指導したいと思います。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時42分)

---

(再開)

(午後1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君の質問を認めます。

10番 黒岩浩一君、登壇。

(10番 黒岩浩一君登壇)

10番（黒岩浩一君） しんがりの黒岩です。

今回も時間節約のため、前置きは割愛して早速質問に入ります。

事前通告書を朗読します。

1 番 引き続き町長の政治姿勢について。

その1 当町観光を一層推進する上での障害、問題点は何か。

② 大きな障害、問題点の克服に町長が果敢に取り組む姿勢を見せていただきたいが、現状はいかがか。その面で議会、町民からどのようなサポートを町長は望まれるか。

3 番 下條村の伊藤村長に学ぶべき点、学べない点は何か。

以上、町長に伺います。

2 番 引き続き小学校統合問題について。

その1 教育委員会が学校教育法施行規則第17条4項を統合の最大の論拠とする理由は何か。この規則は他市人口増の昭和22年5月に制定されたもので、少子、人口減の現況にそぐわないのでは。

その2 本来の教育目的は何か。それに照らして複数学級のほうが単数学級よりすぐれているというデータはあるか。あり方検討委員会はその辺を十分検討したか。

その3 各地区での教育懇談会での諸意見から何を受けとめたか、今後どのように検討を進めるか。

教育長、または教育委員長、どちらかから回答いただければ結構です。

3 番 引き続き行政改革について。

各種審議会の見直し作業はなぜ進まないのか。

2 番 事業評価作業に町内外の民間有識者を参画させては。

3 番 同和問題への行政参画について全国の趨勢は。

以上、副町長及び総務課長に伺います。

4 番 引き続き移住・定住促進策について。

① 飯山市の住んでみません課の取り組みについて学ぶべき点、学べない点は何か。

その2 山村留学システムにつき意欲を持つ地域と協力して本格的に研究してみる気はないか。

その3 町内空きマンションを活用して老人福祉を町の売り物にできないか、その面での民間との協力は。

5 番 中野市等の賃貸住宅居住の子育て世代を当町に引き寄せる手だては。

以上、町長及び総務課長に伺います。

再質問は質問席でやらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の町長の政治姿勢として、観光推進について2点のご質問ですが、観光交流ビジョンに課題として掲げ、その対処を展開方策にしているところであり、諸事業はその展開方策に基づいて実施しているところでもあります。今後とも観光連盟や県観光部等の関係機関と一緒に連携を図りながら、当町並びに広域観光の推進に取り組んでまいります。

次に、③については、新聞やテレビなどのインタビュー等で行政施策やコメントを拝聴していますが、直接お話ししたこともございませんので、コメントは控えさせていただきます。

次に、2番目の小・中学校の統廃合問題について、3点のご質問は教育長からご答弁申し上げます。

3番目の行政改革については、副町長からご答弁申し上げます。

4番目の移住・定住促進について、5点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

小学校統合問題についての第1点目の学校教育基本法施行規則第17条、これはきのうも訂正申し上げましたように、現41条でございます。統合の最大の根拠とする理由は何かとのご質問でございますけれども、教育委員会では最も重要な根拠は、今後の山ノ内町の児童の学習、あるいは諸行事など、さらなる充実のために1学年2学級以上が望ましいと考えたものでございます。

次に2点目の本来の教育目的は何か、それに照らして複数学級のほうが単数学級よりすぐれているとのデータはあるかとのご質問でございます。

まず、小学校における教育目的は、心身の発達に応じまして、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとされております。複数学級のほうがすぐれているという数値的なデータについては特別ございませんが、集団の中で多様な考えに触れて認め合い、協力し合うということは、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばす上で複数学級のほうがすぐれているというふうに考えております。

また、あり方検討委員会においても、単数学級よりも複数学級が望ましいと判断されたものでございます。

次に、3点目の教育懇談会の諸意見の受けとめと、今後どのように検討を進めるかのご質問でございますが、徳竹栄子議員、西宗亮議員、それからその後の議員さんの質問にお答えしたとおりでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 小林副町長。

**副町長（小林 央君）** 3番目でございます。

1問目でございますが、各種審議会の見直し作業でございますが、先日の行政改革推進委員

会が10月31日でございましたが、各種審議会等の統合につきましてもご審議をいただいております。個々の審議会等の必要性はもちろんのこと、個々の審議会の開催状況、こういったものを見ながら見直しは進めているところでございます。

2番目の事業評価作業でございます。

町が行う各種施策がどの程度効果があるか、効果があったものかを検証すること、これはもう費用対効果から非常に大切なものだと考えておまして、いろいろな施策を行った場合は必ずきっちり総括をしていこうということでございます。推進委員会等でのご意見を伺いながら、事業評価の最適な方法、どういったのが最適なのか、こういったことを検討してまいりたいと思っております。

3番目でございますが、同和問題への行政参画についてでございます。同和对策事業特別措置法による国、それから地方自治体のさまざまな取り組みによりまして、大幅に生活改善は改善されてきたと思っております。

しかし、相変わらず結婚問題などで差別意識は依然として存在しております。最近ではインターネット、こういったものを利用した差別情報なども発生しております。多くの国やその他多くの自治体もそのような現状を認識して、いろいろな対策を進めているところでございます。これらにつきましては職員に対するいわゆる法令遵守、そういったことに対して、同じようにしつこくしつこく、何度も何度もやっていかざるを得ない問題なのだと認識しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** それでは、大きな4番でございます。移住・定住の促進につきまして4点いただいておりますので、ご答弁申し上げます。

まず、飯山市の住んでみません課の取り組みについて学ぶ点、学べない点は何かのご質問でございますが、先進地としての行政の果たす役割と受け入れを図る地元の体制ができているという、両輪が効果的に働いている点は取り入れるべきかなと考えております。また、中古住宅の購入に際しましても支援しており、研究すべき点と考えております。

次に、学べない点につきましては、地域の実情もありますので、何とも言えません。

次に、山村留学システムにつきまして、意欲を持つ地域と協力して本格的に研究してみる気はないかのご質問でございますが、山村留学ともなれば、受け入れたお子さんを我が子以上に責任と愛情を持って受け入れることが求められますので、行政としてどのような支援が必要か、また、できるのかを研究してまいりたいと考えております。

続きまして、空き家、マンションを活用しての老人福祉を町の売り物にできないかのご質問でございますが、町内で町の了解を得まして、民間の資本で町内の人を対象に医療、介護保険の住所地、特例施設であるサービス給付、高齢者向けの住宅の計画が進行中でありまして、ご質問に合致する活用ではないかと考えております。

続きまして、ここでは5番となっておりますが、4番だと思っておりますが、中野市等の賃貸住宅

居住の子育て世代を当町に引き寄せる手だてはないかとのご質問でございますが、第5次総合計画の重点アクションプランで創設しました若者定住の家賃補助や住宅改修につきまして、年々伸びて手こたえを感じておりますので、医療費の自己負担、18歳までの無料、保育料の軽減、それと未満児保育の受け入れ等、延長保育、保育日数の増等、子育て支援もセットとして総合的にきめ細かな子育て世代の支援を強化しておりますので、引き続き広報等でPRして町外から戻って来る手だてとして考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 時間配分の都合上、ちょっと後ろの3番、4番の大事なところを押さえてあと1番、2番に少し後で時間をかけたいと思います。

3番でございますが、ただいまの副町長のご答弁の第1項ですけれども、私はなぜ進まないのかということを知っているんであって、今一生懸命やっているかどうかということを知っているわけではございません。なぜ進まないのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） お答えとしては一生懸命進めているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 全く回答になっていないのでございますけれども、ちょっとでは別の角度からお伺いします。

先ほどお話がございましたけれども、10月31日の行革推進委員会、これは私も傍聴いたしました。それから、11月21日の全員協議会でもこの問題が出ました。その席上、両方で総務課長から審議会等は町民の意見聴取、町民の行政参加の大事な機会であるので、余り審議会等を減らしたくないというような趣旨のご発言がありましたが、真意をご説明ください、総務課長。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 第5次総合計画の中で住民との協働をうたっているわけでありまして。その中で審議会等の公表ということで、町民の皆さんに参加いただいて審議会を開こうということで始めたわけでありまして、余り芳しくない、お見えになる方が少ないということも感じておりましたので、それならば審議会に参加される審議委員の皆さんに、より多く町民の方に加わっていただくという観点からすれば、審議会をある一定の人をお願いするという形より、より多くの町民の方に参加いただくということを考えれば、審議会はたくさんの方でやっていただいたほうがいいのかということでございますので、審議会の統廃合も一時は考えましたが、来年、再来年の行政改革の項目からは審議会の統廃合についてはちょっと見直しを図ったほうがいいのかというような、今までの協働のまちづくりをやった経過からの一つの案でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 副町長、ただいまの総務課長の答弁についてご意見を聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） その辺は少し、私もまだすんと落ちていないところでございまして、時間がかかっているとすればそういうところかなというところもございまして。

やはり広く意見を皆さんから聞きなさいというのは議会でもよく言われているところでございまして、拙速に進めるなどかそういうのがございまして、そういう点では審議会、特に一つ二つ多くあっても、それが大きな支障があるというものでなければ、別に広く意見を聞くという意味では残しておいたほうがよろしいんじゃないかなという気もいたします。

ただ、現在休眠中ですとか、古くつくったものをそのまま置いておくのは、これは廃止していったほうがどうなのかというところで、私はそちらのほうは進めたいというところで今意見調整をしているところでございまして。

審議会に関して申し上げれば、どちらかといえば審議会がたくさんあれば、いろいろな人の意見が聞ける、それから、いろいろな委員がたくさんいらっしゃってくればたくさんの人の意見が聞けるということになって私も何個か審議会に出させていただきますが、やはり、もう少し活発なご意見を伺えるような審議会にしたいなと思っているところでございまして。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） どうも総務課長のおっしゃることで、本音としてはもう審議会を整理、見直しするというのは、休眠しているのは別ですけども、今やっているやつをもっと効率的にするとか統合するとか充実するとかいうことについて、相当後ろ向きのように思えますけれども、それではなぜ今まで数年間、行革項目、重要項目として、これが上がってきたのか。いろいろ今議会に出ていますけれども、教育改革と並んで行政改革というのは本当に国を挙げた大項目のはずですけども、それを一生懸命やっていたらなかなか効果が上がらない、ここで引込めるというのは非常に奇異な感じを受けますけれども、これは行革に逆行ではないですか、総務課長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 審議会等につきましては、調べましたところ57ぐらいありまして、休眠が7、それと必要に応じてというのが18ぐらいありまして、ある程度定期的に行われているというのが22あるわけでございます。

そうした中で、やはり先ほど申し上げましたが、審議会等の公表に踏み切ったわけでありまして、余り芳しくない結果でございますので、より多くの町民の方に参加ということを考えますと、審議会を特定な人にやっていただくのも一つの道かなということで、行政改革に取り組んだわけでございますが、現在の実情からしますと、より多くの人にそれぞれ行政に参加していただいたほうが、第5次総合計画のアクションプランに即しているのかなということでございまして、いい方向に、また実情に応じた方向に向き変えさせていただくという意味でございまして、後ろ向きとは考えておりません。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） それから、それであれば本当に前向きに利用しなくちやいかんわけですが、審議会に私も一部昔参加したことがございますし、この間も傍聴しましたけれども、行革審議会を例にとりましたけれども、それ以外の審議会も本当にその町民参加、意見吸収の場になっているのか。見受けたところ、実質的には町の広報、もっと極端に言えば上意下達機関のような感じを受けますけれども、この点については副町長と総務課長の意見をそれぞれお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 非常に提案する側にとってみれば都合のいい組織ではあります。

ただ、当然都合のいいということは意見がないからということでございまして、意見がたくさんあれば決して都合のいい組織ではございません。そういう点では、都合のいい組織のように私もいろいろな会社を歩いてまいりまして、いろいろな審議会をつくってきたほうでございまして、それはあくまでも皆さんのご意見を伺うと。多分ご意見はないだろうということで、執行部にとっては非常に都合のいい組織になっているわけです。それでは皆さんもおわかりのように、全く機能していないということになりますので、そこのところは機能するように、当然していかなければいけませんし、審議会なり委員会本来の役目をきちんと果たすように、提案するほうも活用していかなければいけないという気持ちでございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ただいま副町長が申し上げましたとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 本当に十分意見を吸収し、その町民に参加してもらった気になるということだったら、例えばこの一連の教育懇談会、これは育成会の主催ではございますけれども、集中的に各地区で懇談会を例えば行革についてやることも可能で、そうすれば本当にある程度の問題点も出てくるだろうし、本音も出てくるだろうと思うんですが、こういう例があるんですから、審議会のやり方を本当に工夫するつもりはございませんか。副町長、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ちょっとご質問がはっきりわからなかったんですが、いろいろな審議会がございまして、それぞれそれぞれ特色がありますし、目的があるわけでございます。

10番（黒岩浩一君） 行革審議会、例をとって、そのほうがわかりやすい。

副町長（小林 央君） 行革の審議会をより活発にする方法というご質問と認識してお答えしますと、こちらの提案側がもう少し皆さん方に意見を言うていただく方法を考えるとか、そういったことぐらいしかなくて、そういった中に委員として入ってきてくださる方々の意識を高めて、そこで発言しやすい雰囲気を資料なりもそれなりに用意してやっていくしかないのかなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 事務方の総務課長の一連の発言、10月31日、それからその後の全員協議

会、ただいまの答弁を聞いていまして、非常に後ろ向きというか、本当にやる気があるんかいなという気がしますけれども、これはそんなことでなくて一生懸命やってください。それが任務だと思えます。

次に移ります。

それから、3番目はまだあるんですけども、4番について1つ伺います。

5番の中野市等の賃貸住宅居住のこと、これは非常に話をわかりやすく絞ったわけですが、別の中野市を目のかたきにしろというわけではございませんが、若者定住のための諸施策ですね、家賃だけではなくて子育て支援、医療、福祉、教育環境、奨学金制度だとか通学だとかいろいろございますでしょうけれども、それについて一番わかりやすい中野市と当町との条件の比較ですね、それをここで急に言っても無理ですから、この次の議会までに条件の比較を出して、それで当町としては総合基本計画、重点施策プランなどに基づいて何をやるようとしているか。要するに向こうよりも条件をよくしなければなかなか来れないということで、これは総務課長への宿題として、次をお願いいたします。よろしゅうございますか、総務課長。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（徳竹信治君）** 今言われている意味をまたかみ砕いて理解したいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 次に小学校の統合問題ですけども、この一連の今議会でのやりとりを聞いていまして、例えば中1ギャップについての布施谷議員等に対する教育長の答弁は非常に同感する、これは冷静な見方であって同感するところがございました。

それから、一昨日来の答弁について、非常に難しい問題で、それから今回初めての本会議でございまして、難しい問題について真摯に答えようという姿勢は感じることができてこれは非常に評価いたします。

きょうの話で、少し28年の統合目標のなぜということに関して複式学級が論拠ではないというような、どうも今までの言い方、それから今までの一連の町内の会議などで説明された言い方と違うのが出てきて、この辺はちょっとぐあいが悪いけれども、いずれにしても非常にまじめにやっつけらっしゃるという感じは受けて評価いたします。

それから、答弁が短いのは結構です。どこかの町の町長さんみたいに自慢話を含めて答弁がやたらに長くなるということはないこと、これも評価いたします。ということで、少し教育長を持ち上げた上でございまして、これは訂正されましたけれども、施行規則の17条と41条との関係、これをもう一度ご説明ください。

失礼しました。昭和22年5月23日の17条と、改正の20年3月28日の改正規則41号ですね、この関係をご説明ください。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昭和22年に示された学校教育法施行規則とその後の現在の施行規則、

これは条文は同じであります、条項というんですか、番号が違っているということだというふうに理解しています。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） そうすると、町内にもくまなく配られてしまった配布資料の引用条文17条というのはこれは間違っていたということですね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 条文の番号が間違っているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 番号だけじゃないと思うんですよ。確かにこれは一字一句同じですか、ちょっと違っていますか、どちらですか。確認してください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私は同じだというふうに理解しておりますが、しっかり確認させていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 一字一句同じでございます。それで同じものがあつた場合は、当然前のやつは死法になるわけですね、死んだ法律になるわけですね。その死んだ法律を間違つて町内への資料、議会に議員もたくさん出ていますけれども、間違つてこれを論拠にするというのは、これは行政は大体文書についてはテニヲハどころか句読点までうるさいところで、私はその点は美点だと思っているんですが、これはただ間違つていましたということでは済まないし、これ一つ見ても、山本良一議員が指摘されたみたいにずさんであると言われても仕方がないと思うんですが、教育長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 17条と41条、そのことをしっかり踏まえていなかった私の資質不足ということだと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） そういうふうなお答えの仕方は非常に真摯であると、その姿勢を評価するところでございますけれども、もう一つ伺います。

適正規模が12から18学級というこの言葉がたびたび出てまいりましたけれども、17条と改正の41条、どこを見ても適正という言葉はどこにもなくて、標準という言葉を使っているんです。これは標準と適正というのはどういうふうに違いますか。それから、なぜ適正という言葉が使われたか、その辺、ご説明ください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっと長くなりますけれども、昭和31年の文部省の通達がございます。そして、その後また昭和48年に新たに公立小・中学校の統合についてという通達がございます、済みません、昭和31年については通達です。昭和48年については通知であります。こういう2つの

ものがありまして、昭和31年については、このところでは国及び地方公共団体は前文の趣旨に従い学校統合を推奨すること、ただし、単なる統合という形式にとられることなく、教育の効果を考慮し、土地の状況を実情に即して実施することということで、学校統合を推奨することというような形で昭和31年には書かれております。

昭和48年のところには、昭和31年の通達をもって通達されているところであるけれどもということで、時代の変遷の中で近年学校現場では児童・生徒一人ひとりの細やかな対応が求められており、習熟度別指導のような少人数指導や少人数学習などは指導形態も多様化している。今後これらの変化が学校規模に影響を与えるだけではなく、逆に学校規模が学習活動や指導方法、学習集団や学級規模等に対して影響を与え、相互に関連し合っていくことが予想されるのか、それから、統合については学校規模を重視する余り、無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小学校には教職員と児童・生徒の人間的な触れ合いや個別指導の面で、小規模学校としての教育上の理念も考えられるので、総合的に判断した場合の小規模学校として存続、充実するほうが好ましい場合もあることに留意するとか、学校統合を計画する場合には、学校の地域的意義を踏まえ、十分に地域住民の理解や協力を得るようにする、そういう今まで議員さん方からご指摘されているようなところがございます。

それで適正規模と標準ということでございますが、適正というのは、私どもは子供たちが前々から申し上げていますように、まず、大人数というんですか、適正な人数の中で子供たちが学び合うこと、いろいろな人間関係を経験しながら学び合うこと。2つ目としては、行事やその他集団で行うような場合、その場合に余り少人数であると、そのところの充実が図られない。3つ目としては、複数学級あったほうが先生方がお互いに切磋琢磨する、そういう環境がしやすい。そして、教師そのものが私は子供にとっての最大の環境であるという考えはずっと持っております。教師の力量を高める上でもそういう環境が必要だということで、標準ではなくて適正という言葉を使わせてもらっているということでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** ただいまの通達の内容を見ると、そういう内容を考えた上で、各地方地方の実情に応じて学校規模を決めるのが適正であって、もともとの12から18学級というのが、これが標準と。そうすると標準というのは大体そういうめどであって、それを考えた上でいろいろな要素を考えて適正をつくれというふうに解釈できるんです。そうじゃないですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 12学級から18学級の標準、そして私どもの考えている12学級以上が適正という考えはそのとおりだというふうに思っております。

その後、またご質問があればあれですけども、平成21年にも3月に文部科学省で中央教育審議会の小・中学校の設置運営のあり方に関する作業部会というところでもこういう問題が論議されておりまして、子供が生きる力を身につけさせるためにどのような規模が望ましいのか

という観点からすると、一般に一定規模がある学校では、子供が集団の中で切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすいという利点があるというようなことも意見等の整理で出されております。ちょっとつけ加えさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 今までのお話を通じて標準という12から18学級が、いかにも適正であるというふうな誤解を各懇談会を通じて町民に与えているんじゃないか。これは今のお話からすると、その標準と適正というのの使い分けはやっぱりあるようだし、本当にいろいろ考えた上での当町にとっての適正学級、それが適正。そうじゃなくて12から18が適正というふうに思い込ませるのは、これは下手をすると強引な世論誘導というような形に感じますけれども、その辺については教育長、いかがお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 全国的にそれぞれいろいろな地域があって、過疎の地域もあるし大都会もあります。そういう中で、それぞれの地域に応じた適正な規模があるというふうに思っております。ですので、山ノ内町におきましては、あり方検討委員会の皆さんが検討していただいたその報告、それを大事に受けとめて私どもはやっていかなくちゃいけないというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** あり方検討委員会のことが出てきましたけれども、2年間ですか5回やったと。最初は顔合わせで、その1回は学校の視察であると。そうすると、実際に討議を行ったのは数カ月ごとに3回ですね。そこでどれだけの資料が配られて、それを各委員の皆さんがどれだけ勉強する時間があったのかわかりませんが、それはあり方検討委員会で今のおっしゃいました意見の結果を重んずるとおっしゃいましたけれども、そんなに勉強する時間があったのですか。もっと本当に時間をかけてやるべきで、要するにあり方検討委員会の検討は不十分ではなかったかと思いますが、その辺についてはいかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** あり方検討委員会につきましては、それぞれのあり方検討委員会の委員さんが責任を持って学校を見たり、それから自分の考え、そして地域の考えを引き出しながら結論を出していただいたというふうに思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** そういうふうに都合よく思われるのは勝手でございますけれども、あり方検討委員会に出席した我々の身近なさる役員の方から、直接私は伺っていますけれども、町がお示した案に一人ひとり意見を聞かれて、皆さん賛成のようだったし、町が出してきたんだからということで私も賛成したんだというお話でございました。

その賛成するに当たっては、地域の皆さんの意見を十分確認した上で、責任を持って区長なり協会長として賛成したのかと聞いたら、いやそうではありませんと、そういう方がいらっし

やいます。ほかの人へ一々聞いていませんけれども、そういう方がいらっしゃるようなところで出した結論でよろしいのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** あり方検討委員会の中で教育委員会がこうしろああしろとか、そういうふうに指示、あるいはサゼスチョンしたということは私はないというふうに考えております。それぞれの委員さんが責任を持って意見を表明されて出た結論だということで私は理解しております。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** そうというような実態の委員が恐らく多いようでございます、同僚議員などから聞いたところでは。そういうところを出した多数意見が民主的と。これは民主的じゃないんじゃないかということのをこれは山本良一議員も言われましたけれども、もう1つ伺います。児童数、専ら数字の表が出ていますね、児童数の見込み数、これの見込みの表と町の総合基本計画中の人口減の底支え計画ですね、平成32年に1万2,000人になる見込みだけれども、1,000人上乗せして1万3,000人にするという計画がありました。この整合性はいかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** あそこへ示しました新入学生児童、これについては平成31年については5%減の見込みであります。しかしながら、平成30年度、これについては昨年度出生した子供たちが入学する年でありますので、平成30年度については、ほぼその近辺で推移するというふうに、転出、転入がない限りあの数字は出生数で割り出したものでございます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** 役場のほかの部門では出て行く若者を定住させる、それからほかからも引っ張って来るということも含めて、ともかく1,000人上乗せということを一生涯懸命やっているんだけど、それを今のお話ですとほとんど考慮していないというのは、これはおかしい話だと思いますが、ちょっとそれでもう一つ平成28年に北部に複式学級ができるから、一つのめどとして北部の複式学級は不可避であるから、これが28年の統合の大きな論拠であるというふうな説明を受けたように、私も各地全部で6カ所行っていますけれども、そういうふうに私も解釈しましたし、大多数の町民の方、保護者の方もそう解釈していらっしゃるけれども、きょうの午前中の望月さんに対する答弁でしたか、これは北部の複式学級不可避というのが論拠ではないというふうにおっしゃいましたけれども、そうするとこれは町民や私どものご説明の解釈が間違っていたということですかね。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 長期的に将来的に見ていきますと、人数はお示したようにどんどん減っていってしまう、そういう傾向が強い。したがって、将来的には1校統合をしていかなきゃいけない。そして28年度という数字を年度を持って来た、そのところは確かに北小学校に複式学級が生じてしまう可能性が大となる、そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 28年4校統合という、その論拠の一つになったんですかなくていいんですか、どっちなんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 28年度に4校を1校に統合するという、それは28年度という期限を切ったのは、その論拠であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） けさの児玉議員の話にもあったみたいに、もう早とちりして跡地をどうするんだというような話が出てくる。それほどの誤解を町民に与えたということは、これはもう本当にずさんどころじゃない、適正でもない、拙速だと言われてもしょうがないと思うんですけれども、その辺、そういう反省はございませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先回の懇談会の折に私、あるいはほかの教育委員、次長のほうで説明させていただきました。そこでは場所をどこにするとか、そういうことまでは一切申し上げてございません。そのことは議員さんもおわかりだと思います。拙速とか乱暴とかそういうご意見もありましたけれども、私どもとしては、今現在考えている教育委員会の方針を皆さんにお示しして、そして山ノ内町の教育、特に小学校の教育はどうあったらいいのかというところを論議していただく、そういう場になったということは、そしてまた、いろいろなさまざまなご意見をお伺いしたということは、非常に私どもにとって価値あるものだったというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） いろいろありますけれども、ちょっと時間がございませんので、この話は閉めたいと思いますけれども、町長に伺いたいんですが、教育委員会の行政からのある程度の独立性というのは保証されるべきであるし、その意味で教育委員会に今のところ任せているというのは、それはわかるんですが、ただ、昨日湯本議員から議案になれば提出者の首長が当初から参画して、その指導をしなければいけないじゃないかというような指摘がございましたが、それは別として、一応教育委員会の独立性を尊重して、調査や民意吸収、それから、企画立案を教育委員会に任せるのはそれはそれでいいとしても、少なくとも前提の設定ですね。28年がどうか、本当に北部が複式学級不可避なのか、渡辺議員の話によると不可避じゃない、要するに町費で加配教員を出せば複式学級がなしで済むという話もございまして。そういう調査、それから、一番最初に戻りますけれども、引用する法律の規定を17条だとか41条、これを間違えると、それからいろいろ説明で各方面に誤解を与えると、こういうことですね。

つまり、そういうプロセスでの前提の設定の仕方だとか、仕方やプロセスがずさんだとか拙速だとか、適正なのか、民主的かというような点を批判される場合は、それをチェックして必

要があれば是正するのは教育委員会を含めた行政組織の長である町長の責務だと思いますけれども、この辺、町長のご意見を伺います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 行政委員会の教育委員会として、鋭意現在の子供たちの出生状況が70人を切っているという、こういう中でいかにして教育環境をどうするかということでアンケート調査をし、あり方委員会で検討し、それらを踏まえて教育委員会でやってきていただいていることですから、私のほうから余り個々にこれはあれだ、こうしろああしろということは、まだ口を挟んでやる段階ではなく、いろいろそれぞれ情報提供としてはお互いに意思疎通を図りながらやらせていただくということは、これは当然でございますけれども、まだ、検討段階、まだ協議段階の最中に、行政委員会として長のほうからやるべきではないというふうに思っておりますので、いずれにせよ情報交換だけは十分させていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 黒岩浩一君。

**10番（黒岩浩一君）** ずっと報告を受けているというお話でございましたし、私はその結果だとか案がどうのと言っているんじゃないかと、今回も12議員がこの件について質問して、そのうちの相当数の議員からずさんだとか拙速だとか民主的じゃないとか、こういうプロセスを批判されているんですね、結果は出るのを待てばいいけれども、プロセスを批判されているのであったら、それについて町長が介入をしなくていいというのは、これはもうどんどん間違った方向へ行くんでぐあいが悪いと思うんですが、その辺についてのご意見はいかがですか。何かプロセスを民主的だとか拙速だとか言われないうちにやりなさいとか、こうしなさいとかいうご指導はないんでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 黒岩議員は博識ですから、そういういろいろな単語を並べながらいろいろおっしゃっておられますけれども、基本的には私は今までやってきたのは、アンケートをとり、あり方委員会の結果を踏まえながら、教育委員会として一定の方向を出し、資料を提供し、そして、育成会に送る、教育懇談会にできるだけ教育委員の皆さんがご参加いただいて、多くの皆さんのご意見を聞く。さらにそれらを踏まえながら、また、これから各小学校単位に保護者のご意見を聞くという、そういうことを通し、最終的に教育委員会の責任としてできれば審議会にかけて、それぞれ町民の皆さんのご意見を最終的に方向を定めるという、それは今黒岩議員がプロセスとして間違いないか、そういう間違っているプロセスというふうにおっしゃられるけれども、私は教育委員会のそのプロセスで正しいと思いますし、それで結構だと思っておりますので、教育長のほうからこんなやり方でこんなふうにやっています。

それから、また、どここのすべてのものではございませんけれども、特徴的なご意見についてはお聞きしておりますし、また、きょうはこの3日間、議員のほうから統廃合のいろいろなご意見もお聞きしておりますけれども、教育長も何度も答弁しているように賛否両論いろいろありますし、まだまだ住民の皆さんには十分理解されていない部分、あるいは一部の方によ

って、割かし誤解されているような理解のされ方もあるのかなということもこれはわかりましたけれども、いずれにせよ、教育委員会で今いかにして子供たちの教育はどうあるべきかということを中心に考えて、そういう方向でやっていただいていることは私は、正しいし、それでいいというふうに私は理解しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） そのプロセスが十分踏まれていれば、今回の議員からいろいろ出たような問題はなしで済むと思うんですけども、その辺については今後ともしっかりご指導いただきたいと思います。

それから、なぜまず4校統合ありきなのかも、北部の問題が切迫しているんだったら、北部の問題から一つずつ片づけていくというのが最も現実的なやり方ではないのか。というのは、先ほどいろいろ法律関係の説明がございましたけれども、要するに国でもまだ結論が出ていないんですよ。それから、全国の小学校の53%は11学級以下、つまり単式学級、複数学級になっていない、そういう現実があるわけです。

それから、もう一つ、また町長から博識だなんて一言で片づけられちゃ極めて心外でございますけれども、アメリカの私の親友でございますけれども、それが文部省にいまして、こちらの勉強をいまして、グラス・スミス曲線というのがありますね。これで見ますと、ずっとこれは後で必要があればコピーを差し上げますけれども、学校規模じゃなくて学級規模が20人以上から過ぎると、ずっとその学習能力が上がって、要するにこれは小さければ小さいほうがいいと。優秀な個人の家庭教師がいれば一番いいわけですからそうなっているんでしょうけれども、こういう少人数学級のほうが学力向上には極めて効果的であるというのが出ていて、その証拠に日本では少人数学校、当然少人数学級が多いんじゃないかと想像されますけれども、秋田、富山、福井ですか、この3県の学力テストの結果がいいという、これがグラス・スミス曲線の実例の一つになっているんですけども、そういうのがありながら、あえて複数学級、大規模学級を計画されるというのは、これがそれだけの論拠があるのか、この辺をもっと十分に詰めていただきたい。

5回のあり方検討委員会じゃ済みませんよ。これはもう何年もかけて人を集めるだけじゃなくて、町長以下の行政全員、議員全員がもっと勉強して意見を交換しなくちゃいけないんですが、そういうプロセスを経ないで進めているということに非常な危惧を感じます。この辺について、ぜひご反省いただきたいと思います。

ほかの項目はもう時間が過ぎましたので、これはまた次に引き続きということでやりますけれども、もっと我々自身勉強すること、十分国内外、世界の状況、世界の状況ではWFOは学校規模は100人内外が望ましいということを言っているようで、まだ文部省はそこまではっきり言っていませんけれども、そういうことも十分ご勉強いただきたいと思います。

その辺について教育長のご意見を伺った上で私の質問を終わります。

残余は次の議会で、また引き続いてやります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まず1点目、北小が問題だからまず北小を統合すればいいじゃないかという、確かに各地区でお聞きしますとそういうご意見もございました。

しかし、私どもは北小だけの問題ではない、町全体の問題なんだということが一番の前提でございます。ですので北小学校がまず複式学級が解消すればそれでいいじゃないかじゃないですね。例えば北小学校が一番近隣の西小学校へ統合するということになりますと、吸収の統合なのか、あるいは対等の統合なのか、そこもやっぱり一つの大きな問題になってきます。

いずれ、また私どもが考えているように、1学年2学級以上の学校規模を確保するには、またいずれそういう統合問題はやっていかなきゃいけない。そういうことになりますと、やはりこれは北小だけの問題ではなくて、町全体の小学校のあり方の問題だということで教育委員会の案をお示ししたということでございますので、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

10番（黒岩浩一君） 町全体の問題を言うことが4校統合に直結する理由がわかりません。

私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 黒岩浩一君の質問を終わります。

---

## 2 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） これより議案の審議を行います。

日程第2 議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久。

1点だけお伺いいたします。

入札率が幾つになっているのをお教えてください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

ちょっと数字を出してありませんので、今出してお答えさせていただきます、すみません。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時56分）

---

（再開）

（午後 1時57分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 資料を見ますと0.977でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） この契約の件ですけれども、議運のときにまだ業者が決まっていなくて、入札の結果が出てからという話でおかしいなと思ったんですけれども、入札経過を見ましたら、1回目の入札で落札した業者があったはずなんですけど、再入札になった経過と、そこら辺ちょっと経過を説明を一応お願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

まず、当初11月12日の日に第1回目の入札を北信地方の以北の7社で、町に登録してある業者の方で7社を指名させていただき入札が行われました。当初、決定されたのが株式会社コスモテックという長野市の業者でございます。

それでその後、12日の夕方、この会社でお帰りになられて、どうもチェックをされたんでしょう。入札の担当である管財・有線係のほうに、実はということでお電話をいただきまして、入札額に間違いがあったと、見積もりに間違いがあって、その間違いによって入札の札を入れた。ついてはできれば辞退をしたい旨の電話連絡がありました。直接の担当課が消防課でありますので、消防課のほうにまた連絡をして処理をするようにということで案内がございまして、消防課のほうにまた折り返し連絡をそのようにいただきました。

その入札に関する町の規定等を消防課でも確認をしまして折り返した連絡をし、違約金というような形になりますということで、またそれと同時に、どういう状況で契約ができないか、辞退をするのか、改めて文書で出していきたいということで業者のほうにお話をし、それについては翌13日でございますが連絡をし、調べたところでもう一度では文書をもって提出をするということで、14日に株式会社コスモテックのほうから文書で提出をいただきました。それによって一応辞退を認めたということでございます。それによってあとまたこちらのほうで再入札という格好で事務を進めさせていただきました。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 今経過はそういうことで、2回目再入札をやったという結果が出たということなんですけど、見ると1回目の入札は落札額が70%を切っているわけですよ。ということなら、1回目のときでも最低入札価格というのが設定されていると、当然落ちなかったはずなんですけど、町の場合はそういう最低価格というのは、こういうような場合は設定は慣例的にやっていないんですか。その辺、これは副町長かな、担当はだれかな。一応そこら辺わかったらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私は業選の一員でありまして、担当ではございませんが、町の場合は最低制限価格は設けておりませんと伺っております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 結果はそういうことで、一応業者のほうから辞退ということで一件落着いているわけですが、やはりこれは資料を見ますと、1回目よりも予定価格が今度は上がっちゃって結果的になっているわけですが、そこら辺、これを教訓にして、やっぱり入札のあり方をもう一回ある程度チェックしてもらったほうがいいかなということのを要望したいと思います。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 山ノ内消防署新庁舎備品購入事業の売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

### 3 議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

### 4 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について及び日程第4 議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上、2議案について一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号 北信保健衛生施設組合理約の変更について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 北信保健衛生施設組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業から長野市が離脱することに伴う財産処分の協議については、原案のとおり可決されました。

---

## 5 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

議長(小淵茂昭君) 日程第5 議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) 4点ほどあるんですけども、最初にページは特にはないんですが、財源のことでちょっとお聞きしたいんですが、前年度の繰越金ですね、そのことでどの程度、当初予算と確定した繰越額との差が出ているがどのぐらいになっているか。お伺いします。

議長(小淵茂昭君) 答弁整理のため暫時休憩します。

(休憩)

(午後 2時05分)

(再開)

(午後 2時08分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長(徳竹信治君) 23年度の繰越額でございますが、2億8,086万6,000円でございます、当初予算で財源として予定をいたしましたのは1億円予定してございます。その後補正をしているんですが、ちょっと今補正で繰越金をどのぐらい入れたかなんですが、補正2号で687万4,000円を財源調整として入れておりますが、これがきっと最後だと思いますので、あと1億7,000万円ほどあろうかと思います。

議長(小淵茂昭君) 12番 渡辺正男君。

12番(渡辺正男君) ありがとうございます。

それで、2つ目なんですけど、5ページだったかな、地方債の補正のところなんですけれども、2つ過疎債から変更になっているわけなんですけど、これは過疎地域の自立計画のその計画で出されていたものの変更なんですけど。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 過疎債の申請をしまして、ヒアリングの中で例えば塵芥車につきましては対象にならないという結果でございますので、一般債のほうへ回させていただきます。あと、町営住宅の長寿命化の関係の調査費については対象外ということでありましたので、これにつきましても一般債のほうでということ、ここで移動させていただいたものでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） ということは、自立計画の中には入っていたけれども、実際にこれを借りる段になって、ヒアリングのところ塵芥車は対象外で、公営住宅のほうについては調査費だけは認めるということなんですけど、その辺をちょっとお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 塵芥車については、対象外ということでありまして、今、町営住宅の長寿命化につきましては、調査費は対象外ということで、工事費はオーケーです。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それで、次ですけども、12ページです。

歳出の企画費、負補交の200万円、上条駅と夜間瀬駅のトイレに対する補助金ということなんですけれども、新たに要綱をつくって補助するということなんですけれども、この着工の時期がどのぐらいになっているのか、また、その補助金を出すための要綱の補助をする目的というんですか、要綱を設置する目的というのはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） まず、工事の着工なんですけど、年度内に竣工ということをお願いしてございますので、近々きっと着工になるかと思っております。この後、目的でございますが、この要綱につきましては公共の交通機関の駅における鉄道利用者等のための水洗化トイレの整備ということで、高齢者、身体障害者等が使うことができる施設を促進するための鉄道事業者が行う事業に要する経費に対して、予算の範囲で補助をしていきたいということでございまして、町がやっておりますバリアフリー化のトイレの補助に即したものでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） では最後の質問になりますが、18ページです。教育費の事務局費、賃金、教育コーディネーターさんということで、1月から3月分の相談のための人件費というようなことで説明があったかと思うんですけど、この教育コーディネーターさんをお願いしなければどうか、やっていただくことになったその必要性とそのわけですね、それをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 主には今、小・中学校のいじめ、不登校に関する相談、助言、指導等を全町的に行っていただくということと、あと就学指導、就学相談委員会というのがあるんですけれども、そちらの関係の相談にかかわる児童との相談、助言、やはり指導等を行っていただくということで、新規に要望をしてございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） スクールカウンセラーさんがこういったのに当たっていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、それにたしか全町も見ていただくために、ちょっと加算もしたりしてきたと思うんです。さらにまた必要になるということの状況の変化ということについて、詳しくちょっと説明してもらいたい。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 特には就学相談等にかかわるところの事務局体制なんですけれども、結局、今の係長職員というところで、なかなかこの学校における専門的な指導ができにくいということで、学校の教員等の経験のある方を採用して従事していただいたほうが、より適切な就学相談等ができるということをお願いすることにしました。

議長（小淵茂昭君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 先ほど渡辺君が聞きました12ページの企画費の19節負補交のための補助金ですけれども、これは200万円で2つの駅ということですが、補助率、当初説明があったわけですけれども、補助率と設計があるんでしょうから、総額を教えてくださいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 補助金の額ということでございまして、補助対象経費の3分の1で100万円を上限ということでございまして、設計額がどうなっているかちょっと長野電鉄のものでわかりませんが、大体1カ所400万円前後だと聞いております。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） 1点お願いしたいんですが、18ページの教育費、その中に備品購入ということで19万3,000円、一般備品ということで、これは補聴器というふうに説明を受けております。この19万3,000円の補正になった経緯をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） これにつきましては主には中学校への配置を予定しておりまして、これにつきましては、学校に今後もそういう方の発生する可能性もあるということで、備品として対応したほうがいいのではないかと。要するに個人負担ではなくて備品として管理して、また必要によって使えるという状態のほうがいいのではないかとということで予算要求をしたものでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） これは4月当初要求をしておったわけですけれども、それになぜこの時

期でこれがなったか、経緯をお知らせください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） その点につきましては、前々から要望があったわけなんですけれども、ちょっとうちのほうで最終的に検討して、この時期になったということでございます。学校の要望等も踏まえての配置ということでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 児玉信治君。

8番（児玉信治君） ということは、こういう子供でも、またスムーズに入学できるということ  
で理解してよろしいですね。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） そうですね、すべてに対応できるかはわかりませんが、適用の  
範囲を広げたということをお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり  
可決されました。

---

6 議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

7 議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

8 議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

9 議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第6 議案第47号から日程第9 議案第50号までの4議案を一括上程  
し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上、4議案について一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 平成24年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

## 10 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第10 議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

14番 小林克彦君。

**14番(小林克彦君)** 14番 小林克彦です。

この自立圏構想の第2条、別表ですか、第2条、第3条関係のところ、甲の役割、乙の役割ということが医療、住民生活とあってずっとあるんですが、これを見ますと、当初の県のほうから出ている自立圏構想のための簡単な説明書がありますけれども、それと比較しても甲乙双方の役割を見たときに、非常に中心地じゃない地域に対しての実態的な事業の反映されるような文言に非常になっていないんですね、弱い表現なんですね。

例えば医療で言えば想定される事業に圏域内の巡回診療に関する経費とか、医師、看護師の派遣に要する経費とか、こういうものが想定されているんですが、そういう今、一次救急、初期救急とか二次救急とかこれはいいんですが、それ以外の医療に関するものとか、例えば住民生活でも取り組みの内容に企業誘致とか雇用促進があるんですが、これについての想定される事業が浮かぶような役割の内容になっていないんですが、この役割の内容はどこでどのように検討されて、こういう文言になっているんですか。

**議長(小淵茂昭君)** 総務課長。

**総務課長(徳竹信治君)** 各市町村の課長、部長で入っております幹事会で原案をつくりまして、首長の段階でお示しをして了解を得て、本日このとおり持ち込んだわけでございますが、あくまでも甲乙はやはり同等ということでやっておるのが案でございますが、細かにつきましては、またビジョンでお示しをしますので、今、議員さんがおっしゃられました効果については、そんなに当初の計画とは相違点がないと考えております。

**議長(小淵茂昭君)** 15番 湯本市蔵君。

**15番(湯本市蔵君)** 15番 湯本市蔵です。

この事業を使って山ノ内も近隣の市等にいろいろな事業を共同でできるかなという期待はあるわけですが、ただ、これを見ますと、一般的に書いてあるので、このままのビジョンでやるといたしましても、ここで議決するのは、この協定で決めると、あとはもう具体的な例

えばこういう事業が決まりましたよというのは、議決しないで合意した時点でどんどん進んでいくということで理解してよろしいのでしょうか。そこら辺、ちょっとお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 議決をいただきまして、具体的なビジョンにつきましては、毎年ローリングをかけるわけですが、ビジョンはまた各議会の皆さんにお示しをして、こんな事業を来年こうやっていくというようなご説明でやっていくものと考えております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 9番 山本良一です。

ちょっと蛇足なんですけれども、取り組みの内容で2条、3条、地域生活の充実という中で、甲と乙で共同でやるよという形で右左に書いてある中で、情報、福祉、環境、その他ずらずら書いてある中で教育とありますよね、教育。教育の右側に同じ文句が書いてあるんですけれども、例えば山ノ内町の場合は、特に教育長おっしゃるように、少人数の学校で先生も少ない。大人数のところの先生は非常に育つという説がありますので、ぜひ中核市において育てていただいて、先生を大規模学校で。それをこちらへ回してくれるようなシステムをぜひ考えていただきたい。一つ要望しておきます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんね。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 中野市及び飯山市との間における定住自立圏形成協定の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 11 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第11 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第52号を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 12 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第12 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第53号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

## 13 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

### 14 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について

### 15 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

### 16 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第13 議案第54から日程第16 議案第57号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

**議長(小淵茂昭君)** 以上、4議案について議案ごとに質疑を行います。

議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 15番 湯本市蔵です。

1つお聞きしたいのは、消費税を内税にするかどうかという件なんですけれども、今、国のほうでも消費税の引き上げというのが問題になっておりますけれども、内税というか、総額表示にすると税金分というのがわからなくなってくるんですね。買い物をしても100円買って5円取られると税金を取られたという気がするんですが、100円だと言ってそれを買っていると税金というのは取られてないように思っちゃって、結局、早い話で言えばその事業者が困るわけです。だから、政府は税率を今度上げるためには税金というのは取られないように、わからないようになるべくしたいわけだから総額表示にしろというふうになると思うんですが、今までは消費税を今度は別に100分の100を乗じて得た額ということでやっていたんですが、これはやらなくちゃいけないという、そういう何か理由というか、そこはどこにあるんだか、その辺ちょっとはっきりとお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） これについては、従来は料金を示して、そこに前の条文のとおり105を掛けるとなっているんですが、これは消費税法で総額表示ということが法改正されておりましたが、ちょっと町の徴収いただく料金自体は変わらないんですが、表示的には総額表示という表現になっておりませんでしたので、今回ほかの条例を改正するのに合わせて関係法令を精査した中で、この時点で行うということでございます。

特に税を表示しないとかそういう意図でやっているわけでもなかったんですが、一応そういう流れの中で事務的に今回処理して条例改正にいたしました。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） じゃ今確認しますが、消費税法のそちらのほうで総額にしろと、こういう総額表示ということになったということで理解してよろしいんですか。することができるじゃなくて、なったということですか、その辺。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 今、ちょっと根拠法令を見たんですが、すぐ出ないんですが、私

どもそういう表示をするということでは理解しております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 9番 山本良一です。

非常に簡単な話なんですけれども、この加入者分担金と工事費分担金に分けたら、何がどうなるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 提案のときに説明もしたかというふうに思いますが、加入者の分担金という表現もありますし、工事費負担金とか分担金とかいろいろ表示がありまして、多分去年の12月の議会に山本議員からもあったんですが、分担金というのは補償金だという理解をされている方もありましたが、あくまでも工事、いわゆる山ノ内町が水道事業をやるときに、大規模な資本投資をしているんですが、それは下水道のいわゆる加入者分担金といいますか、55万円と同じことで、初期投資の部分のトータルの中の工事費を負担していただくんだということで、個人の本管から取水線、あとメーター、あるいは宅内配管の工事費の分担金ではなくて、山ノ内町の上水道事業に対する工事費負担金ということになりましたので、いわゆる工事費分担金ということで表題と中身が前も違っておりましたが、今回統一してあくまでも工事費の分担金としていただくんだということで名称変更してございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第54号から議案第57号までの4議案を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第57号までの4議案を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

---

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時37分）

第 5 号

---

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について
- 3 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について
- 5 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 6 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について
- 7 発委第9号 山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 8 陳情第6号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書
- 9 陳情第7号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情書
- 10 発委第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について
- 11 発委第11号 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出について
- 12 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 13 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 14 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 15 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（16名）

|    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番  | 山本良一君  |
| 2番 | 望月貞明君   | 10番 | 黒岩浩一君  |
| 3番 | 西宗亮君    | 11番 | 徳竹栄子君  |
| 4番 | 田中篤君    | 12番 | 渡辺正男君  |
| 5番 | 布施谷裕泉君  | 13番 | 山本一二三君 |
| 6番 | 高山祐一君   | 14番 | 小林克彦君  |
| 7番 | 高田佳久君   | 15番 | 湯本市蔵君  |
| 8番 | 児玉信治君   | 16番 | 小淵茂昭君  |

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長

吉池 寿幸

議事係長

徳竹 彰彦

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|        |          |        |          |
|--------|----------|--------|----------|
| 町長     | 竹節 義孝 君  | 副町長    | 小林 央 君   |
| 教育委員長  | 小野澤 昭三 君 | 教育長    | 佐々木 正明 君 |
| 会計管理者  | 須田 紀弘 君  | 総務課長   | 徳竹 信治 君  |
| 税務課長   | 春日 雅之 君  | 健康福祉課長 | 河野 雅男 君  |
| 農林課長   | 生玉 一克 君  | 観光商工課長 | 小林 一 君   |
| 建設水道課長 | 大碓 正光 君  | 教育次長   | 大井 良元 君  |
| 消防課長   | 松橋 修身 君  |        |          |

---

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(小淵茂昭君) 会議に入る前に申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、12月12日の議会運営委員会に議会側から10件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いいたします。

---

### 1 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月6日の本会議において総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) 7番 高田佳久。

それでは、常任委員会審査についての報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年12月14日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成24年12月6日

2. 開催場所 第1委員会室

3. 審査議案

議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 平成24年12月6日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第52号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査経過についてなんですけれども、県民税の寄附金の税額控除の対象の拡大にあわせまして、当町でも拡大する内容となっているものであります。特段問題もありませんでしたので、全会一致で可決といたしました。

以上、報告を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** 委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決であります。

議案第52号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 2 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第2 議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る12月6日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 山本良一君登壇）

**社会文教常任委員長（山本良一君）** それでは、常任委員会の審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年12月14日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会  
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成24年12月7日
2. 開催場所 第3、第4委員会室
3. 審査議案

議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定について

(以上1件 平成24年12月6日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第53号

原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審査の過程をちょっとご報告させていただきますが、県においては平成23年の9月1日より長野県暴力団排除条例が施行されておりますが、その中においては県の事務事業からの暴力団排除、また施設の利用制限等も上げられております。そこで、当町としても町の事務事業からの暴力団排除及び施設の利用制限などの施策をとり、県と連携を図ることにより、安全で平穏な生活を守れると考えますので、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長(小淵茂昭君) 委員長報告に対し、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第53号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 山ノ内町暴力団排除条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

3 議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

4 議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について

5 議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

6 議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第3 議案第54号から日程第6 議案第57号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) ただいまの4議案につきましては、去る12月6日の本会議において観光経済常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

(観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇)

観光経済常任委員長(徳竹栄子君) それでは、付託議案について審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年12月14日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

観光経済常任委員会

委員長 徳 竹 栄 子

1. 委員会開催月日 平成24年12月6・7日

2. 開催場所 第2委員会室

3. 審査議案

議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について

議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について

(以上4件 平成24年12月6日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

審査の内容について少し説明いたします。

議案第54号は、第1条の趣旨及び条例改正の条文第21条から第26条の内容の説明を受けました。国の下水道法の改正によるものであり、法の基準を設けていたが自治体の自立、自主性を求められたため条例で基準を定めるものであります。法の基準は平成25年3月31日でなくなるため、4月1日からの条例制定するものです。

審査の結果、全員一致で問題なしということで可決となりました。

議案第55号は、私債権である水道使用料、有線放送電話使用料、町営町民住宅家賃は倒産、廃業、行方不明、生活保護者などの回収不能、滞納額の整理ができず、永遠に残ってしまう会計処理を適正化するための条例制定であります。

重要かつ一部総務所管の事業もあることから、慎重審査するために12月6日に第3、第4委員会室において総務常任委員会と連合審査会を開きました。

条文の解釈、文言などの質問がありました。特に免除の第13条は、議決の必要はないが、議会に対し報告の必要があるのではないかとという質問がありました。連合審査を経て審査した結果、全員一致で可決となりました。

議案第56号は、新しい条例であることから、条例文の内容の説明を聞きました。法改正によ

り自主的、効率的運営ができるための剰余金の処分及び流用ができるよう条例を制定し、適切な管理運営を行うものであります。

よって、この条例が必要であるということで審査の結果、全員一致で可決となりました。

議案第57号は、取り扱いを明文化するということから、加入者分担金を工事費分担金に改めるということです。また、料金を消費税法により一括表示し、総額表示に改める。消費税法第63条2により義務であるということから改正するものであります。

審査の結果、問題なしということから全員一致で可決いたしました。

以上、観光経済常任委員会への付託議案についての委員会報告を終わります。

**議長（小淵茂昭君）** これより、委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第54号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第54号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第55号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 山ノ内町私債権管理条例の制定については、観光経済常任委員長

の報告のとおり可決されました。

議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第56号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第56号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 山ノ内町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第57号を採決します。

本案に対する観光経済常任委員長の報告は可決であります。

議案第57号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 山ノ内町営水道条例等の一部を改正する条例の制定については、観光経済常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 7 発委第9号 山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第7 発委第9号 山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

児玉議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 児玉信治君登壇)

議会運営委員長（児玉信治君） それでは、山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。

発委第9号

山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

当町は、山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するものとする。

なお、この改正する理由でございますけれども、地方自治法の改正によるものでございます。

平成24年12月14日 提出

山ノ内町議会運営委員長 児玉信治

平成24年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 小淵茂昭

なお、この別紙の説明でございますけれども、一部条項のずれ及び第14章公聴会、第15章参考人を新たに挿入したものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第9号を採決します。

発委第9号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第9号 山ノ内町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## 8 陳情第6号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第8 陳情第6号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月30日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 山本良一君登壇）

社会文教常任委員長（山本良一君） それでは、審査結果の報告をさせていただきます。

平成24年12月14日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会  
委員長 山 本 良 一

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）の規定より報告します。

記

1. 受 理 番 号 第6号
2. 受理年月日 平成24年11月13日
3. 件 名  
(陳情第6号)  
安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書  
陳情者 長野市高田276-8  
長野県医療労働組合連合会  
執行委員長 小林吟子
4. 付託年月日 平成24年11月30日
5. 審 査 結 果 採択すべきものと決定

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 委員長の報告に対し、質疑を行います。  
(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。  
陳情第6号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は採択であります。  
陳情第6号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と言う声あり)

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書は、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

---

9 陳情第7号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第9 陳情第7号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月30日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありましたが、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定により継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

陳情第7号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号 国立病院と地域医療の充実を求める陳情書については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

---

## 10 発委第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について

### 11 発委第11号 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出について

議長(小淵茂昭君) 日程第10 発委第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について及び日程第11 発委第11号 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出についてを一括上程し、議題とします。

以上2件の発委について、提案理由の説明を求めます。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

社会文教常任委員長(山本良一君) それでは、発委第10号、第11号について説明を申し上げます。

なお、発委第10号につきましては、先ほど可決いただきました陳情第6号に基づく意見書案でございます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

発委第10号

安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成24年12月14日 提出

社会文教常任委員長 山本良一

平成24年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 小淵茂昭

それでは、意見書の内容を読み上げさせていただきます。

安心できる介護保険制度の実現を求める意見書(案)

2012年4月から3年間(第5期)の65歳以上の「第1号介護保険料」は、全国平均で月額4972円に、長野県内の63保険者は881円増の平均月額4920円となりました。制度がスタートし

た第1期と比較して2574円（約2.1倍）も上昇して、高齢者には重い負担増となっています。利用者や家族にとっては、利用限度額上限に達して必要なサービスを受けられない、利用料負担が重くて必要な介護を受けることができないなど、家族の介護負担もいっこうに軽減されていません。

同時に行われた介護報酬改定は、ヘルパーの生活援助の時間区分が「1時間」から「45分」とされ、サービス低下や事業所の経営悪化、ヘルパー収入減など様々な問題が表面化しています。デイサービスは、時間区分が変更され、7時間以下の事業所には12%近い介護報酬引き下げとなり、多くの事業所ではやむなく7時間以上に延長して対応していますが、利用者からの苦情やスタッフのシフト・送迎態勢にも影響が出ています。

「介護崩壊」といわれる介護現場は、人手不足を反映した過酷な勤務環境と低賃金からくる離職率は20%を超え、「介護職場では働き続けられない」実態が続いています。介護労働者の平均賃金は21.4万円であり、全産業平均32.3万円と比較して10.9万円も低い状況です。安全・安心の介護の提供と介護の専門性が発揮できる介護現場にしていくためには、介護職員の大幅増員と処遇改善が必要です。

以上の趣旨から、下記項目について、国に要望します。

#### 記

1. 介護現場の実態をふまえ、介護報酬の緊急再改定を行うこと。
2. 国庫負担を拡充し、介護保険料と利用料負担を軽減すること。
3. 生活援助の時間短縮を見直し、必要なサービスを受けられるように改善すること。
4. 国の責任と財政負担により、介護職員の処遇改善を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 月 日

内閣総理大臣 様  
厚生労働大臣 様  
財 務 大 臣 様  
文部科学大臣 様  
総 務 大 臣 様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

次に、発委第11号の説明をさせていただきます。

発委第11号

#### 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成24年12月14日 提出

社会文教常任委員長 山 本 良 一

平成24年12月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

意見書の内容を読み上げさせていただきます。

国立病院と医療の充実を求める意見書（案）

貴職におかれましては、常日頃から地域医療の充実にご尽力いただき、心から敬意を表します。

国立病院（国立高度専門医療研究センター8病院、国立病院機構144病院、ハンセン病療養所13箇所）は、国内最大の全国ネットワークを有し、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。また、東日本大震災では、全国の国立病院からDMAT（災害派遣医療チーム）や医療班など1500人を超える職員が被災地に派遣され、医療支援活動を行いました。大規模災害時に住民のいのちを守るためにも、災害拠点病院等の位置づけを含めて、全国ネットワークをもつ国立病院の機能強化が必要です。

地元の国立病院機構東長野病院は、「救急告示医療機関」のほか「脳卒中回復期リハビリテーション機能、糖尿病専門治療、医療型障害児入所施設や通園事業等心身障害医療、発達障害・心身症などの一般小児医療及び小児緊急連携」等の医療を担い、地域医療を支えています。

全国各地で公的病院の閉鎖や医師・看護師不足などが問題となっていますが、いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、住民の切実な願いです。

現在、都道府県医療計画の見直しが行われており、2013年度からは新たな医療計画が実施されます。私たちは、国民の共有財産である国立病院を、医療計画にも位置づけ、地域に根ざした病院として充実・強化することを願っています。

安心して暮らせる地域医療の充実を図るため、下記の事項について、ご尽力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 新たな医療計画に、引き続き国立病院機構東長野病院の役割・機能を位置づけ、「脳卒中回復期リハビリテーション機能、糖尿病専門治療、医療型障害児入所施設や通園事業等重症心身障害医療、発達障害・心身症などの一般小児医療」等の地域医療の充実を図るよう、要請いたします。

平成24年 月 日

長野県知事 様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

第11号の説明なんですけど、高齢化、過疎化が進む中で、当町においても安心して暮らせる地域医療の充実は欠かせないということです。文面にもありましたように、長野県でも2013年からの医療計画が現在策定中でございますので、その中でぜひ取り入れていただきたい、そんな

思いでご提案させていただきました。

以上、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

**議長（小渕茂昭君）** 一括質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小渕茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、発委ごと討論、採決を行います。

発委第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について、討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小渕茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第10号を採決します。

発委第10号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、発委第10号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

発委第11号 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出について、討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小渕茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第11号を採決します。

発委第11号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、発委第11号 国立病院と医療の充実を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

- 
- 1 2 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 1 3 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 1 4 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 1 5 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 1 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

**議長（小渕茂昭君）** 日程第12から日程第16までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

**議長（小渕茂昭君）** 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会

議規則第75条の規定による議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

**議長(小淵茂昭君)** 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

---

**議長(小淵茂昭君)** 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、11月30日から本日までの14日間の会期でありましたが、専決処分を含む6件の補正予算を初め、条例では暴力団排除条例の制定及び私債権管理条例の制定のほか、一部改正条例が3件、その他一部事務組合の規約変更及び9月議会で新たに議決事項に加えられた定住自立圏形成協定の締結など、さまざまな案件についてご審議をいただき、とりわけ私債権管理条例の制定につきましては、連合審査会を開催されるなど真剣に審査、審議をいただきました。

また、一般質問では13名の議員が登壇、特に関心が高い小学校の統廃合問題など、教育関係を中心に町政の諸課題に活発な論戦をいただき、また、さまざまな提言や提案がなされました。

理事者・管理職各位には、議員各位の質問の趣旨や意見、提言を十分尊重され、今後の施策や事務事業に反映していただきますよう強くお願いしたいと思います。

あさって16日は衆議院議員総選挙の投票日です。選挙戦も終盤を迎え、各候補者、政党は追い込みに躍起になっていると思いますが、日本の行方を決する極めて重大な選挙です。円高とデフレはいまだ出口が見えず、震災と原発事故からの復旧支援に直面し、また尖閣諸島をめぐる中国との関係も最悪の状態にあって、内憂外患の中での選挙といわれております。

声高な候補者の訴えから一步距離を置き、暮らしと政治を立て直す冷静な視点を持って一票を投じたいものであります。

終わりに、年の瀬を迎え、いよいよ寒さ厳しい時候となってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛をいただき、町政発展にさらなるご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

来る新しい年が皆様にとってよりよい年となりますよう心からご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日の会議を閉議します。

---

**議長(小淵茂昭君)** 町長から閉会のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 平成24年第4回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本議会定例会は、11月30日から15日間の長い会期中で、一般会計等の補正予算を初め、3日間の一般質問などでは、教育行政、行財政運営、産業振興を中心に活発なご議論をいただき、また、提案した案件につきましては、原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

今シーズンは、ドイツ人キンメル氏が上林でスキーを指導され、当町スキー発祥100周年の年、12月1日志賀高原、12月8日北志賀高原の統一スキー場開きが催され、あわせて湯田中渋温泉郷も忘年会、新年会など、当町が最もにぎわうウインターシーズンを迎えました。

志賀高原では、当日PRゆるキャラとして、オコジョをモチーフにした「おこみん」を発表され、さらなる誘客に活用するとともに、来年のゆるキャラ全国大会では上位入賞を目指すとのことでした。

「につぼんの温泉100選」で9年連続日本一に草津温泉が選ばれています。観光経済新聞社の積田社長の選定の大きな要因として、「行政・観光業者・町民が一体感を持って観光客をおもてなししている」とのことでした。常に申し上げていますが「観光地とは土地の光を観る」。当町は観光資源、ブランド農産物など素材がたくさんあり、子育てと同じで、こういう厳しいときこそ地域全体でおもてなしをしまいたいと思います。とかく昨今、自分さえよければ、あるいは他人のことはお構いなしに非難したり、買ったかもうけたかだけでなく、お客様ニーズを大切に我が町の誇れる観光や農業の振興を目指し、みんなで一体感を持っていくべきだと思っております。

一昨年の信州デスティネーションキャンペーンの一環として、当町も多くの団体におもてなし宣言をしていただいておりますので、改めて自戒を込め、人の姿鏡のごとし、みんなで力を合わせて、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土を目指してまいりたいと思っております。

12月17日から18日、埼玉県、群馬県に、ことしも特産のリンゴを土産として誘客キャラバンに出かけてまいります。

7月には、日本一暑い気温を記録したとのニュースが流れ、早速熊谷市長に、来年の夏に志賀高原の雪をプレゼントしたいと電話したところ、ぜひぜひとのこと、その打ち合わせや誘客、リンゴのPR、またことしご来町いただいた町村などへお礼を兼ね、さらなる誘客活動を図ってまいります。

12月19日から20日と、テレビ東京の土曜スペシャル「町村長と巡る旅」の企画・収録の要請がプロデューサーより直接電話があり、タレントの大鶴義丹さん、パンチ佐藤さんと楽しく湯田中渋温泉郷の温泉での人と触れ合いや見どころ、グルメなど、地元の皆さんにも大勢ご出演・ご協力いただき、一緒にPRしてまいりたいと思っております。この番組は土曜日の夜7時から9時のゴールデンタイムで放映され、新潟・長野・山梨の3県の3町村長が、みずからの町をタレントを交え紹介する番組とのこと、放映は来年1月に首都圏で、県内でもNBSで放送

されると伺っております。

冬本番を迎え体調管理が大変心配であります。2年連続国保税の値上げと一般会計からの法定外繰り入れをした国保会計ですが、医療費の伸びや国返還金など今後の推移を見守っているところでございます。

このまま順調に推移すればいいのですが、仮に今後不足額が生じた場合、今まで国保運営審議会や議会で申し上げてまいりましたが、十分ご説明の上、年度途中での国保税改定はせず、補正予算、具体的には一財からの法定外繰り入れ等で対応したいと思っております。その際は改めてご協議をお願い申し上げます。

また、実施計画に基づき、25年度予算編成作業に入りますが、先の見通しが定かではありませんが、国保税は2年連続値上げしていることから、できれば来年度は値上げしない方向で現在財政シミュレーション中でございます。

12月16日、衆議院の投票日、国民の審判は民主党中心の政権継続か、自民党、公明党中心の政権に戻るのか、あるいは第3極の新党がどうなるのか、いずれにせよ国民生活を第一、そして政治への回復となる政権を強く望むとともに、投票率がアップされ、多くの皆さんに今後の国政にご参加いただくようさらにPRに努めてまいりたい、投票率向上に努めてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、新年をお迎えいただくとともに、来年も町政発展のためにますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて、平成24年第4回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 2時46分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員